連載専門誌

対人援助学マガジン

Vol. 3 No. 4

第12号

March 2013

対人援助学会

M O K U J I

目次		002
執筆者@短信	執筆者全員	003-010
知的障害者の労働現場　012	千葉　晃央	011-015
社会臨床の視界　(12)-	中村　正	016-027
ケアマネだからできること　～地域とつなぐ～　連載12	木村　晃子	028-031
街場の就活論　vol.12	団　遊	032-040
コミュニティを探して　(2)	藤　信子	041-043
第12回　誌上ひとりワークショップ	岡田　隆介	044-048
映画の中の子どもたち　12「明日の空の向こうに」	川崎　二三彦	049-050
子どもと家族と学校と　12	中島　弘美	051-054
蟷螂の斧　社会システム変化への介入　第12回	団　士郎	055-060
学校臨床の新展開　12	浦田　雅夫	061-062
学びの森の住人たち　(7)	北村　真也	063-071
幼稚園の現場から　XⅡ	鶴谷　主一	072-075
福祉系対人援助職養成の現場から　12	西川　友理	076-081
我流子育て支援論　(12)	河岸　由里子	082-088
不妊治療現場の過去・現在・未来　12	荒木　晃子	089-092
対人援助学＆心理学の縦横無尽　9	サトウ　タツヤ	093-138
ドラマセラピーの手法　(3)	尾上　明代	139-142
家族造形法の深度　(12)	早樫　一男	143-145
きもちは言葉をさがしている　第11話	水野　スウ	146-151
やくしまに暮らして　第十一章	大野　睦	152-155
お寺の社会性(十)　―生臭坊主のつぶやき―	竹中　尚文	156-162
こころ日記　ぼちぼち(6)　(中学生日記)	脇野　千恵	163-166
これからの男性援助を考える　第十回	坊　隆史	167-169
ノーサイド　第8回　禍害と被害を超えた論理の構築	中村　周平	170-173
それでも「遍照金剛言う」ことにします(7)	三野　宏治	174-185
「ほほえみの地域づくり」の泣き笑い(7)	山本　菜穂子	186-193
男は痛い！第六回「僕達急行　A列車で行こう」	國友　万裕	194-202
援助職のリカバリー　(5)	袴田　洋子	203-206
周旋屋日記　(5)	乾　明紀	207-209
トランスジェンダーをいきる(4)	牛若　孝治	210-213
役場の対人援助論(4)	岡崎　正明	214-216
新版Ｋ式発達検査をめぐって（その３）	大谷　多加志	217-220
十代の母という生き方②	大川　聡子	221-232
電脳援助(2)	浅田　英輔	233-241
新連載　日曜寺子屋家族塾の取り組み　1	古川　秀明	242-244
編集後記	編集長＆編集員	245-246

第12号 執筆者36人 @短信

古川　秀明　新連載

シンガーソング・カウンセラー
日曜寺子屋家族塾・塾長
プロフィールはHP（tatant.net）をご覧下さい。

「どうして勉強しなければならないのか？」と言う子どもの素朴な疑問に向き合いました。そしたら日曜寺子屋家族塾という形になりました。

どうしてそうなったのか、また参加した家族や講師にどんな変化が起きているのかを報告します。日本中に日曜寺子屋家族塾が広まることを願いながら。

大川　聡子

ちょうど昨年の今頃は博士論文が佳境の時期でしたので、2 月、3 月の季節のニュースを聞いたり、マガジンの原稿を書くために論文を読んでいると、執筆していた当時のことを思い出します。常に何か書いていないと書けなくなる、自転車操業のような感じでした。思えばちょうど 10 年前の修士論文提出時も院生共同研究室は大騒ぎで、「だれか修論提出間際のエスノグラフィーとか書けばいいのに」「だれが書くんだよ！」と冗談交じりに言う声を遠くで聞きながら、皆ひたすら自分の論文に向き合っていました。自分は今後何かを修了することがあるのかな、と思いながら、子どもの入園・入学準備にいそしんでいます。

浅田　英輔

電脳援助、2 回目です。続けることをがんばっていきます。世の中の携帯電話事情はスマートフォン一色ですね。「ガラケー」を使いたい人は選択肢がほとんどないそうですね。多様性と没個性が同居しているようなのが日本の文化なんだなあと思います。スマートフォン自体は多様性が売りなのですが、みんながみんなスマートフォンを使うという没個性、みたいな感じですね。入庁したころ、大先輩がパソコンの前に座って「コレ、どうすんだ？」って言っていて「何したいんですか？」って聞くと「わがんね」って言っていたのを思い出しました。使い方はわかるけど使い道がわかんない、とはならないようにしようと思います。私は特に「その道具をどう使えば楽しいか」ばっかり考えて周辺機器が増えていくので気をつけます。

大谷　多加志

3 月で、今の仕事を始めてちょうど 10 年になります。できるようになったこともあれば、相変わらずできないこともあり、実感としては相変わらずできないこと、の方たくさん目につきます。

一方で、やるようになったこと、は確実に増えました。このマガジンでの連載、編集員という役もその1つです。やらなくなったこともちろんあるが、どちらかというと、やらないでもいいようなことをやらなくなった、と思う。3 ヵ月ごとに訪れる執筆と編集の作業は、日々自分がやっていることを見つめ直す貴重な機会になっています。日頃思っているが、言葉にできていないことを、じっくり形にしていく。そんな風に、連載を続けていくことができればと思います。

岡田　隆介

散歩中のこと、目の前に小さな花が目にとまる。「「こんな所に誰かが植えたのかな？自生の野草にしてはちょっと垢抜けしているが‥。周囲を見ても、人の手が加わっている様子はない。じゃあ飽きて捨てられて繁殖した野良花？」。

次いで、過去の記憶を参照する。「なんか似た花があったような‥。名前、思い出せない。スマホで写真撮っておいて、後でネットで調べてみよう。カランコエにちょっと似てるけど、葉の厚みが違うな」。

そして連想。「そういえば、いっときいろんな色のカランコエを集めたけど、どこにいったんだろ。関心が薄れたら花も消えた。自分も、けっこう惨いことをしてるんだ」。

ここで、未来に飛ぶ。「そうだ、週末は久しぶりに花屋に行ってみよう。いや、それとも寒肥えをやるかな。おっと、もう30分たった。そろそろ引っ返そう」。

身体がひたすら歩く間、こころはいま～過去～未来～いまを散歩する。

竹中　尚文

浄土真宗本願寺派専光寺住職。

今年の冬は厳しい寒さでした。そのせいかもしれませんが、ご高齢の方のお葬式が続きました。その多くの方が百才前後という世代でした。よく高齢の方のお葬式の時に、大往生という言葉が聞こえます。よく一口に大往生と言う言葉でくくってしまいがちですが、そこにはそれぞれの人生があります。■先月に 99 才で亡くなったおばあちゃんのことです。10 年ほど前です。お参りをして、町内に同世代の人がいなくなってしまったと聞きました。そのおばあちゃんは一人暮らしで、町内からは「あそこだけは、まだ昭和時代だ」と言われていました。生活スタイルの違いもあって、近所とは上手くつきあえていませんでした。しかし、「私は話し相手に不自由はしてない」と言います。おばあちゃんは、朝に弁当を二つ作って、少し歩いたところにある公園に通っていました。弁当の一つをホームレスにあげて、ホームレスと会話を楽しんでいました。■人生を送るには、いろんな知恵があるなあと思います。老人にもいろんな生き方があるなあとも思います。老人の生活と一括りで見ていては、

気付かない生き方がかなりあります。

川崎　二三彦

いよいよ破綻？

私がごく近い関係にある人物を、仮に W と呼ぶことにしよう。この 3 月末、W は約 40 年も勤めた会社を定年退職することになっていた。

「有り余っている有給休暇を少しは使いたいな」

「どこか旅行に行きたいわ」

こんなことを言うので、私は安請け合いで「いいんじゃない」などと応じていたのだが、会社が急に、3 月 1 から退職制度を変更すると言い出した。

「どういうことなんだ」

「会社の説明では、3 月 1 日以降に退職する場合は退職金を切り下げるというの。平均 140 万円も減額されるらしいわ」

「年度途中で言い出すなんて、試合中にルールを変更するようなもんじゃないか」

などと返事してみたものの会社が譲るはずもなく、W はやむなく予定を早めて 2 月末に退職することにした。とはいえ職場の同僚たちには迷惑をかけられないので、3 月は給料半減の臨時職員としてフルタイムで働くことになった。

「じゃあ、旅行は 2 月だな」

というわけで申し訳程度に休暇を 1 日取得するだけのプランを立てて出かけたのが宮崎。ここは彼の石井十次が生まれたゆかりの地なのである。まずはこっちの都合を優先して石井十次記念資料館を訪ねたが、以後は W の希望に合わせて適当にあちこちを巡った。そして、3 日間の日程終了後、予定どおり西へ東へと別れて帰路についたのであった。

＊

それはさておき、私が 2 月に足を踏み入れた都道府県市を列挙すると、この宮崎をはじめとして　　、

京都、横浜に加え、静岡、茨城、神奈川、岡山、北海道、東京、千葉、埼玉。あちこち移動している間に、あれやこれやで次第に追い詰められてしまった。

一つは、それぞれテーマの違う研修講師の依頼が重なり、準備に追われたからだ。ちなみにテーマを並べてみると、「虐待のリスク評価」「スーパービジョンの展開」「児童相談所とは」「児童虐待の理解と対応」「困難な保護者への対応」「虐待死亡事例の検証」のようになる。

「なんだ、似たようなものじゃないか」と思われる方もあるだろうが、狭い世界で生きている私にとっては、これでも準備する内容が違う上、ついついパワーポイントで遊んでしまうので、膨大な時間を費消してしまうことになる。おまけに 2 月末は、多忙にかまけてやむを得なかったのか、単にサボっていただけなのかはともかく、〆切をとうに過ぎたあれこれの研究報告書原稿最終デッドラインが押し寄せている。首が回らなくなって、いよいよ破綻しそうだ。

（2013/02/25 記）

鶴谷　圭一

7 年ほど使用した MacPro のバージョンが古くなって買い替えることになった。問題は今までだましだまし使っていたワープロソフト、EGWORD がついに使えなくなったことだ。10 年以上前に販売もサポートも終わっていたソフトだったけど使いやすさと Macintosh との相性の良さで使い続けてきた。

マイクロソフトの Word も仕方なく使うが、次は Pages という Mac 用のマイナーなソフトに切り替えることにした。使い勝手は Word より良い。

ほとんどの方にはどうでもいい話で申し訳ないけど、僕にとってはメチャクチャハードワークが待っている。だって、EGWORD で作った文書の数 13,347 個。これをいったん Word に変換してから Pages で開かなくては仕事にならない。おまけにほとんどの書式は乱れてしまっている。花粉とともに憂鬱な季節がしばらく続きそうだ。

http://www.haramachi-ki.jp

メール：osakana@haramachi-ki.jp

ツイッター：haramachikinder

河岸　由里子

臨床心理士　北海道

かうんせりんぐるうむ　かかし　主宰

12 回の連載を終えた。何かを一つ完了すると言う事はとても達成感があって気持ちが良い。内容はまだまだだと反省しきりだが、今までの支援を通じて思う事のまとめとして書いてきた。「我流子育て支援論」などと言う表題を付けたが、「支援論」と言えるほどのものではない。今の時代の子育て支援の現場の記録である。地域の差はあるかもしれないが、全国或いは全世界共通の問題もあると思う。そんなことを少しでも伝えられたら幸いである。次回から又新たな視点での子育て支援を書いて行こうと思う。

中村　周平

私事で大変恐縮ですが、昨年末で大学を出て以来、ずっとお世話になっていた職場を退職することになりました。決して良い辞め方ではありませんでしたし、お互いの考え方や方向性の違いを、お互いに認め合うことができませんでした。一年半もお世話になっておきながら、自分の意志を押し通してしまったことに本当に申し訳なく思っています。

ただ、この一年半の中で様々なことを経験させていただき、自分から何か始めてみたいと思っていたのは、正直な気持ちとしてありました。また、このマガジンに載せていただいている「スポーツ事故」に関係することで、今後考えていきたいこともありました。「何ができるかだけではなく、何

がしたいか」を、あらためて考える時間を過ごしています。またこの短信を利用して、近況を報告させていただければ幸いです。

北村 真也

私塾「アウラ学びの森」（http://auranomori.com）、府教委認定フリースクール「知誠館」（http://tiseikan.com） 代表。

今、文科省に提出用の小冊子の最終章を書き始めたところです。2 月末の校了予定、もうひと踏ん張りです。私塾に携わる者としては、この時期が最も多忙な時期となります。子どもたちの受験、行政関係の資料作成、そして生徒募集…。そのすべてが 2 月に集中してしまいます。そんな中で今回の原稿は、脱稿しました。「ああ、桜の季節が待ち遠しい」そう思っているのは、私だけでしょうか…？

荒木　晃子

最近、不妊をテーマによくもこれだけ聴き/語り/書き続けることができると、自分でも呆れている。このエネルギーは一体どこから来るのだろうと考えてみた。確かに以前は、自分の当事者性からくる問題意識が私を駆り立てるのだ！などと、意気込んでいた時期もあったが、いまはそうでもないらしい。しかし、いまだに、不妊という現象に家族が直面したとき、どうやって解決するか/できるかの答えに到達していない。これは、自分自身の未解決事件であり、まだ誰も答えを持たない/見いだせない家族の/社会の問題といえると思う。要は、まだ、私のなかで“もつれている”のだ。もつれた糸を一本一本ひもとく作業を研究に例えると、時間をかけ丁寧に、不妊の先につづく人生を抽出し、整理したのち人生の選択岐路として編みこんでいく作業といいかえることができるかもしれない。その抽出した選択肢は、子どもをあきらめる、養子を迎える、不妊を治療するといった、それぞれに難解な岐路であるかゆえに、容易に整理できないでいるのだろう。子どもの利益を優先し、生殖医療の法整備が完成したのちには、きっと誰もが選べる人生岐路が社会に用意されるだろうと、いまだに期待し続ける自分がいることは間違いなさそうだ。そう、私はいまも「期待し続けている」のだ。それこそがエネルギーなのかもしれないな。

尾上　明代

私は、自分でも呆れるくらい、いろいろな仕事で休みなく飛び回っています。（女性のアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症の方々の治療セッションは、私の大事な仕事の一つですが、その彼女たちに「尾上先生はワーカホリック」という「お墨付き」までいただいています。）そんな私の楽しみの一つは、美味しいレストランに行くこと。コンビニおにぎりとバランスを取るためにも、時々ちょっと良いところを狙います。2 月は、少し遅い新年会を 3 回しました。

1 回目は、仲の良い友人と東京・池袋の和食屋さんで、ちょっとずつ珍しいものを沢山いただきました。2 回目は、東京・新宿の「のみや」（店の名前）で、私のトレーニーたちと、いろんなお肉料理をいただきました。ここのご主人は、芝浦の肉の卸市場から、その日の朝に「お肉になった」新鮮なものを直接仕入れてくるとか。焼きも生も、もうおなか一杯と全員が訴える中、最後の締めに、私は牛リブアイのステーキ・サンドまで食べて、大満足でした。京都・「はふう」のビーフカツサンドに匹敵、いやそれ以上か・・。（私は、見た目よりずっと多く食べる人なんです！）3 回目は東京・飯田橋のカナル・カフェに仕事仲間と行きました。一度行ってみたかった知る人ぞ知る、神楽坂近くのお堀にあるイタリアン・レストランです。ボート乗り場が隠れ家的。ある漫画で、その船着場のテーブルで食事をしていると、ボートに乗ってアリアを歌うプレゼントが贈られる、なんていう場面になったところ。外国のような雰囲気で、去年仕事で行ったニューヨークの波止場のレストランにそっくりでした。夜のお堀のライトアップも、ちょっとクリスマスみたいで素敵です。ハードでインテンシブな仕事が何日も続き、無事終わったあとだっただけに、本当に幸せな時間でした。こういう時間が、忙しい私を支えてくれているんだなあ、としみじみ思います！

木村　晃子

10年前、私は33歳でした。准看護師として病院に勤務していた頃で、経験年数とそれにプラスしての通信制の教育を受けることで、正看護師への受験資格が得られるという情報が出始めたころでした。この先、看護師として勤めていくのであれば、当然正看護師の資格を手に入れたほうがいいなと考え、その道に進む準備を始めていました。

同じ頃、63歳だった父の要介護状態が悪化しました。母から、「一人でみるのは大変。介護のサービスを使おうと思っている。」と言われました。私は、介護保険のことはよく理解していませんでした。父が介護サービスを利用するのなら、少し勉強をしておこう、どうせ勉強するのなら、ケアマネジャーの資格もとってしまおう。試験勉強をしながら、その仕事内容に魅了され、合格したらケアマネジャーになろうと新たな野望を持ったのもその時です。

運よく試験に合格し、ケアマネジャーになることができました。勤め人として始めたケアマネ業務も、思うところがあって予定を大幅に短縮し、わずか半年の勤務を経て当別町で独立開業。この３月末に８年がたちます。

一人事業所ですが、地域の関係者や住民の方々に支えられて楽しく仕事ができていました。私の仕事はこんな風に続いていくものだと思っていました。

ところが、この私の予想は大きく外れ、この３月末をもって、自分の事業所を廃止することとなりました。ご縁があって、これまで同じ地域で活動をしてきた法人へ、勤務を移動することになりました。これまで通り、ケアマネジャーとしての仕事内容は

変わりありません。でも、共に同じ職場で働く仲間ができます。自由気ままにやってきた8年間から、勤務スタイルが変わることへの多少の不安はありますが、きっと頑張れると思います。
10年前に想像していなかった今が、私の目の前に広がっています。与えられた道を歩んで行きたいと思います。10年後の自分を楽しみにしながら。
＊当別町でケアマネジャーとして高齢者支援をしています。

団　遊

私が育った家は、それほど来客が多い家ではありませんでした。母親が来客が得意ではなかったのだと思います。だから、大人になって自分に家族ができた後も、なんとなく来客があると聞くと億劫でした。

ところが、息子が入った保育園が、保護者の協力を強く要請する保育園だったため、預かり合いも含め、「今日はうちで」「次回はそこで」と、毎週末のように、誰かがいるようになりました。子どもだけが来るのではありません。「おつかれー」と言って家族ぐるみで来るのです。作業を一緒にして、食事も一緒に摂る。もちろんこちらも行くのですが、来られるのが苦手な人は、行くのも苦手なものです。私はそうでした。ところが最近、この苦手がなくなりました。誰の家に行っても、まるで自宅のように過ごせるのです。慣れとはスゴイもので、週末に誰も来ないと、「誰かを呼びたい」とココロが叫ぶくらいです。この勢いだと、躊躇なくハグとフレンチキスができる日も、そう遠くないのかもしれません。変わるものですヨ、人間って。

藤　信子

昨年の秋ごろから、疲れがでたのか久しぶりに熱を出したり、10 数年ぶりにアトピーが出たりした。去年の夏は長距離移動が多かったのもあり、仕事の疲れがたまっているのだと諦めて、積極的な治療を求めず、悪化しないようにと気をつけるだけにした。2ヶ月を過ぎるころから、回復の様子が見られると、日に日に楽になっていくようだった。この治る過程というものを体験するうちに、日頃面接しているクライエントのよくなり方を思い出した。すごくしんどいなと思いながらも過ごしているうちに、ある日、あれっという転回点がくるような感じ。こういう感じは大事に覚えていたいと思っている。

水野　スウ

今回の原稿のおしまいあたりに、クッキングハウスの活動 25 周年記念コンサートのことを書きましたが、当日は、私も舞台にあがらせてもらって、ひとことお祝いスピーチを。

「クッキングハウスは不思議なレストランであると同時に、実は、あんしん貯金の銀行でもあるのです。そのままのあなたでいいよ、の言葉が行き交うレストランでいつも感じる安心感は、松浦さんやメンバーやスタッフ、それにお客様も一緒になって、みんなで大切に育ててきたもの。そのあんしん貯金は、引きだしても減らずにまた貯まっていく、実に不思議な銀行です。

クッキングハウスはまた、生きることを学ぶための、いのちの学校です。入試もなく、誰でもいつからでも生徒になれるので、私も生徒の一人になって約 15 年、メンタルヘルスやきもちのいいコミュニケーションのとり方について、
メンバーさんとともに楽しく学んできました。学んだら、それをレポートに書いて出すのが生徒のつとめ。というわけで、クッキングハウスから学んだこととその実践を、新しく書いたこの本の中にいっぱい収めましたよ」

そう言って、紅茶の時間の新刊、発行日もコンサートの日に合わせた『紅茶なきもち』を、晴れの舞台で松浦さんにプレゼントしました。

というわけで、本の紹介をここにも少し。
『紅茶なきもち～コミュニケーションを巡る物語』
著：水野スウ　編集・装丁：mai works
発行元：mai works　四六版（127mm × 188mm）200 ページ　¥1,200（税込）

一般の本やさんには並ばない、産地直送の本です。ちなみに、送料は一冊につき、160円。 もしご希望の方、いらっしゃいましたら、sue-miz@nifty.com までどうかご連絡くださいませ。

山本　菜穂子

これを書いている2月24日（日）、津軽はまさに豪雪地帯と呼ぶにふさわしい状態になっています。ここに嫁いできてから20年を超えますが、こんなにすごい吹雪に見舞われたのは初めて！と思います。「夜の吹雪の中の車の運転は、宇宙の中を一人で浮遊している様な感覚でとっても幻想的で好き！」と昨日話していたら、今日朝は、1m先の車のテールランプも見えなくなる吹雪の中で1時間近く、命の危険を感じならの運転を余儀なくされ。みんなからは「菜穂子さんが好きだと言うから神様が吹雪にしたに違いない。菜穂子さんは神様に愛されている。」とからかわれ。

そう、今日はできるだけ外出を控えて、と言われる中、運転して出かけたのには訳があります。昨日今日と2日間は、「家族造形法の深度」を執筆していらっしゃる早樫先生に青森でWSをお願いし、青森県内を中心に秋田、岩手から御参加の対人援助職の皆さんと「家族造形法」を学んでいたのでした。参加者がこんなに目を輝かせて楽しそうな研修会って珍しいんじゃない、というのがそこここで聞かれた声でした。早樫先生に感謝です。皆さんも是非、家族造形法を体験してください。「これ、使える！」と言って帰った人たちの多いこと！

そして私は、仕事で忙殺される中でしたが、やって良かった～と、心地よい疲労感と共に思いつつ、締切ギリギリのスケジュールでこの原稿を書いているという訳です。

春までもう少しかな～。

早樫　一男

1月の末から、私の母親の介護問題が急浮上しています。いずれは…と予想していたものの、突然、対応する必要がでてきたため、慌ただしい毎日を送っています。

この間、地域包括支援センターへの相談、介護認定の手続きや聴き取り調査（訪問）など、高齢者を抱える一家族として、切実な問題として考えることが多々あります。

ところで、月刊の「ケアマネジャー」（中央法規出版）に「家族造形法を使った事例検討会」が 2013 年 2 月号から取り上げられています（数回、連載予定です）。関心がある方は購読ください。

我が家で遭遇していることと、「ケアマネジャー」誌への連載との不思議な出会いに驚いている昨今です。

西川　友里

いくつかの学校で、福祉系対人援助職の養成にたずさわっています。

2 年前から、専任校の社会福祉士の国家試験受験者用に、メールマガジンを配信する仕事を担当しています。フェイスブックもツイッターも Line もなんだかよくわかっていない私。とりあえずメーリングリストってのは無料で作れるものらしいから、それを使ってやってみようか、と恐る恐るはじめたメルマガです。今年は 70 名強の方が登録してくださいました。

国家試験は 1 月末。試験終了数日後には、メーリングリストを閉鎖する予定でした。そのように告知もしていました。ところが試験日直後、「難しかった」「結果が不安で眠れない」「これから、どうしていこうか」というメンバー数名からの投稿がありました。今年の試験は難しかったこともあり、なんだか不安な方が多い様子。「よっしゃわかった、それなら色んな思いの共有の場にしよう！」と、メーリングリストの閉鎖を 2 週間延期します、と告知しました。

するとどうでしょう、それまでメールを投稿するのは常連の方数名のみだったのですが、突然投稿者が増え始め、皆さん色んな思いを語り始めました。受験に対する思い、結果への絶望感、それに対するフォロー、それぞれの心の整理、自分の勉強方法の紹介、自分の人生における社会福祉とは…最終的には 20 名ほどの方が投稿してくださいました。

最後には皆、「どんな結果であれ受け止めて、それからどうするか、皆それぞれが前向きに考えられる日々が来ますように」という論調になっていきました。

「何だこりゃ…！まるでグループワークの、終結場面のようじゃないの。ネット上のコミュニケーションってよく解んないけど、こんなことも起こるんだな。ネット上でも、やっぱり人付き合いだから、こういう活動を終えるときにはちゃんと終結に向けての活動が要るんだな。人が集まると、ホント何が起こるかわかんないな。すごいな、めっちゃ面白い。」

このメルマガに関わった様々な人が、予想をはるかに上回る経験を経て、2 月 15 日にメーリングリストは閉鎖の日を迎えました。

なんだか大きな勉強をした、不思議な 2 週間でした。

中島　弘美

大阪で個人開業しているCONカウンセリングオフィス中島の中島弘美です。オフィスでは家族カウンセリングを中心に、子どもとその家族の支援をしています。

私が新卒でファミリーセラピストの仕事をはじめたころは、いわゆるバブルの時代でした。さぞかしボーナスをたくさんもらったのだろうと思われるかもしれませんが、待遇面などで景気のよさを実感したことはありませんでした。バブルとは無縁の職種でした。

対人支援の仕事をしていると、心理、教育、医療、社会福祉などについては身近な話題だと感じますが、経済や景気の話には疎いと思います。ただ、相談に来られる方の会社が不況で売り上げが落ちていることや、アジア圏への転勤、早期希望退職者制度や合併、給料の減額などの話題は多く、クライエントさんの話から景気、不景気による影響を具体的に教わっているようなところがあります。

家族カウンセリングを専門としていますが、サラリーマン、サラリーウーマンの個人面接もおこなっています。社会人の方の来所は、問題を抱えてからの相談もありますが、健康維持のために定期的に来所され、職場のことや家族のことをカウンセリングで整理し、今後の見通しをたてるような成長戦略面接もあります。ストレスがたまってうつ状態などにならないように、予防の役割になります。

心のメンテナンスカウンセリング---もっと広まる必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

千葉　晃央

■ミニ連載：私がしている文章の書き方1■

本もろくに読まなかった私が文章を書いています。私がしている文章の書き方はどんな手順なのかをまとめてみる試みです。刻々とやり方はかわりますけども、自分への確認です。

大きな手順としては

①箇条書きでいいたいことをかく

②丁寧に膨らませて文章にする

③プリントアウトをして、前後の入れ替えを考える

④接続詞等、つながるように加筆

⑤ですます、であるの判断

⑥音読で確認

⑦黙読でも確認

大体この6工程です。

今回は

→①「箇条書きでいいたいことをかく」

私は大体「怒り」がベースです。そのまま思い浮かぶことを文章にしていきます。思い浮かんだ順にです。私は頭に連想され

るスピードの方がパソコンへの入力スピードよりはやいので単語でもいいのでとにかく羅列です。これが文章の要素になります。
次号②丁寧に膨らませて文章にする　に続く！

三野　宏治

散髪が苦手です。散髪されている間中、緊張で力んでしまって全身が「カッチカチ」になりとても疲れるから辛いのです。ですが 1 年に 4,5 回は頑張って行きます。ある時学生に「今日もすごい髪型ですね」と言われました。「え？すごいって？どんな感じ？」と聞き返すと「荒々しいというか。いい意味でですよ。ほら、よくコントとかで実験に失敗して爆発した科学者がいるじゃないですかあ？ああいう感じです。いい意味で。」 うむむ。そうだったのか。私としては「忌野清志郎ぽいかな」とか思っていたのですが。大体「いい意味で」ってなんだ。そんなこと言われても総じて悪口としか取れんぞ。

妻に「今日、学生にこんなことを言われました」と話をすると、「なにをいまさら。ずっと寝ぐせみたいだと思ってた」と言われました。そうか。そうっだたのか。私の髪型は「清志郎」ではなく、「寝ぐせ」で「爆発博士」だったのか。いままで「寝ぐせ」で結婚式に出席したり「爆発博士」として面接をしたり／うけたりしていたとは。愕然としたまま日々を過ごしているうちまた「いい意味で」荒々しくなってきました。そうだ。そう考えよう。そうすれば大丈夫だろうから。

浦田雅夫

芸大を出た保育士がいろいろな対人援助の場で活躍してくれています。保育所、児童館、障がい者施設ほか。

人を支える中で、創造性は必要不可欠であると思います。こちらも負けじと創造性を育まねばと思っていますが。。。

中村 正

大学の講義がないこの時期はこのマガジンも含めていくつかのたまった原稿や本にするための原稿を書く時間としているが、そういう時にかぎって読書をしたくなる。少し原稿を書いてはご褒美にと小説に手が出る。映画や演劇も同じように観に行きたくなる。レンタルDVDはいつものことで家の近くにあるのでついついでかけてしまう。

この 2 月には連れ合いがアラブ首長国連邦に単身赴任をし、子どもも自由な時間と戯れているので、当然のようにひとりになる時間もでき、よけいにこうした趣味に走ってしまうことになる。一種の逃避だろう。映画化されておもしろかったので『きいろいゾウ』をはじめとした西加奈子さんの作品（『ふくわらい』が一番よかった）、若い世代の感受性が光る朝井リョウさんの『何者』、『チア男子!!』、いじめを描いたいくつかの作品（奥田英朗さんの『沈黙の町で』、宮部みゆきさん『ソロモンの偽証』、川上未映子さんの『ヘブン』など）を次々と読んでいる。さらに読もうと思い買い込んだのは百田尚樹さんの『海賊と呼ばれた男』をはじめとした人物列伝もの。男らしい作品が多い。朝井さんの軽快で現代的な男性像とは対比的である。さらにSF物も捨てがたい。伊藤計劃・円城塔さんの『屍者の帝国』も生きているとは何かを考えさせくれた。

こうして列記するとなんだか一貫性がないなと思う。でも共通していることもある。私は病跡学とか臨床文学が好きなので、小説、演劇、音楽等が多様に影、狂、悪、憎、怒、哀等を描いてくれることを期待しているし、そうしたものを描写するにこれらの文化形象はとてもよいと思っている。どんどんとはまっていきたいが、肝心の原稿が書けなくなると編集長から催促のメールが入るので、「禁欲！、禁欲！」と自分にいい聞かせている。

まだまだあるがこうして活字にはまっているので目によいはずはなく、先日、女性職員たちが流行のPCメガネを買うというので大丸まで一緒に買いに行った。パソコンを長く使う時には確かに目が疲れない感じはする。しかしそれでまたパソコンに向かう時間が長くなると結局何のためかわからない。みなさんもお試しあれ。

サトウタツヤ

このごろ2ヶ月に一度のペースで福島を訪問している。授業でも福島のことをとりあげることが多い。学生たちに川柳をつくってもらったので、それを紹介してみよう。

福島の　情報知らず　恥を知る
生の声　大事にしたい　これからは

わかってる　しかし買えない　ジレンマよ
支援したい　けれども怖さが　ぬぐえない

風評に　騙られていた　2年間
福島の　食材食べて　貢献を

福島に　私の気持ち　伝えたい
フクシマを　私たちの手で　福島に

大震災から2年。復興はこれから。

大野　睦

もうすぐそこまで春が来ている、と感じる暖かな日々。桜も咲き始めました。今年は屋久島が世界自然遺産登録されて20周年。どんな一年になるのやら、春の陽射しのように穏やかに過ごしたいと思うところです。

ネイチャーガイド　有限会社ネイティブビジョン　代表取締役　屋久島青年会議所　副理事長　BLOG　やくしまに暮らして
http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

坊 隆史

最近忙しい。忙しいのはここしばらくのことだと思っていたが、「君の生き方はずっと忙しい生活をしている」と師匠に指摘された。よくよく思い返せば、学生時代からアルバイトを掛け持ちしたり、夜通し遊

んでいたりしていた。いわゆるタイプ A 的な生き方で、もっとスローな生活を心がけないといけないと内省を得た。たまには自分に向き合う作業が必要ですね。

松本　健輔

カウンセリングルーム　HummingBird　主宰

http://www.hummingbird-cr.com

「先生、これって何か役に立つの？？」

一年間生徒のこの質問と戦ってきた。昨年の四月からお願いされている専門学校の心理学の授業が2月で終わった。必死で毎回授業の内容を考え、気が重くなりながら学校に向かい、達成感を感じる帰り道。それを一年間終えて、結果何か生徒に伝えられたかというと疑問だけど、生徒の質問に答えて、生徒の話を聞けたことがすごく勉強になったと思う。今年の生徒には悪いけど、来年この得たものを生徒に返さなければ！！

それにしても週一でこんなに疲れるのに毎日教えている本業の先生はほんとうにすごいと改めて実感。

岡崎　正明

たまたまテレビを観ていたらこんな話が紹介されていた。夏目漱石が英語教師をしていた時のこと。ある女学生から「先生、『I love you』の訳は『我君を愛す』でよいでしょうか」と聞かれ、こう答えたという。

「そうですね‥『月がきれいですね』と言いなさい。それで伝わります」

かーっ。カッコええなあ漱石は。思わずテレビに向かってそう叫んでいた。

私も言葉を道具に仕事している者のはしくれ。言葉の選択には配慮してきたつもりだし、自分なりのこだわりもある。だが漱石には脱帽。よう思いつきません。さすがお札になる人は違うなあ。

言葉なんてしょせん道具だし、限界がある。言葉で伝えられないものもたくさんある。もちろんその前提は大事だと思う。

でも、それでもやはり言葉の持つ力って偉大だ。漱石ほどオシャレでなくとも、シンプルな「ありがとう」「あなたのせいじゃないよ」なんて言葉で救われることが世の中たくさんある。

最近心に残ったとてもシンプルな言葉。それはある作品展で見かけた特別支援学校の生徒共同制作品。1月から12月まで、その月毎のイメージの絵と俳句を組み合わせた「俳句カレンダー」だった。素朴な絵やえらい字余りな句に交じって、11月のところにこんな句があった。

「さむいから　毛布をかけて　あげようか」

日常にある普通の言葉。なのになんだか胸が温かくなった。思わず「これ好きだなあ」とつぶやいていた。自然に笑顔になっていた。

自分もこんな風に言葉を使いたいと思った。

牛若　孝治

「失礼ですが、いつから目が不自由になったんですか？」この質問はいやというほど受ける。私はこの手の質問が大嫌いである。そこで、相手とだいたい次のような会話になる。

私:「なぜそんなこと聞くんですか？」

相手:「ごめんなさい。聞いてはいけなかったんですね」

私:「聞いてはいけないというより、目が不自由であるということが、なぜ「失礼」なのですか？」

相手:「そうですね」

私:「実は、そういう質問をしているあなた自身が「失礼」なんですよ。つまり、目が見えて、耳が聞こえて、自由に物を話せて、歩いたり、走ったりできることが「当たり前」だと、心のどこかで思っていませんか？」

相手のことを慮って言っているような言い回しが、ときに相手を不快にさせているという認識を持つことが必要だ。そこで私はこの手の質問をした人に対しては、最終的に次のように答える。「そんなこと、あなたに教える権利はありません」

袴田　洋子

自分のダメぶりを振り返る連載「援助職のリカバリー」を書いていると、ほんとうに情けなくなります。どうしてこんなにもダメな自分なんだろうと思えてきて、嫌になります。が、こうやって振り返ることで自分をよく見ている、だから、修正できると思うわけですが、また失敗をしてしまうのです。

振り返っているのに、なぜ失敗をするのか？　理由は、ちゃんと対策を立てないからだと思いました。「次からは、〇〇のようにする」と決めていないから、また同じ事をやっちゃうのです。

ここまで明らかにさせないと、行動って変える事ができないんだなぁと、最近、しみじみ思っています。本当に不器用な自分です。でも、生きています。

乾　明紀

禅宗から一転して浄土真宗とのご縁を書くことになった。自らは「自力」の聖道門に生き、「他力」の浄土門の精神で他者に接する人でありたい思いつつも、「自力」の力が弱く原稿の提出が遅れてご迷惑をかけてしまった。団先生、千葉さん、いつもごめんなさい…。でも、言い訳させてください。インフルエンザ A 型に罹患したのです。10 月に予防接種を受けたのですが、医師曰く、2 月になると抗体の力が弱ってくるそうです。今年の冬は一回も風邪をひかなかったことが自慢だったのにインフルエンザになるなんて、悔しい～。

國友　万裕

僕は、いくつかの大学と専門学校の非常勤講師として教えてきたのですが、いよいよ教歴20年になります。そして、今年度をもって、専門学校の方は辞退することになります。大学の仕事が増えたため、専門学校まで行っているゆとりがなくなってしまうからですが、9年間、教えました。ちょうど40歳の頃から教え始めたのですが、大学とは勝手が違い、楽しいことと、

つらいことが交錯する9年間でした。

専門学校は、大学とは違い、規模が小さいため、「先生、先生」と学生たちから慕ってもらえます。嬉しいのはその部分でした。女子学生だと多少の距離をおかざるを得ませんが、男子学生たちとはスキンシップ的なつきあいとなるので、若い頃を取り戻したような気持ちで、本当に貴重な経験をさせてもらえました。2年前だったか、専門学校を途中でやめて、東京に就職した男性学生とは埼玉で会って、一緒に飯を食って、お風呂に入りました。「俺、こんなことしたの、先生だけですよ」と楽しそうに言ってくれました。今でもFACEBOOKのお友達です。

その一方で、専門学校の場合は、気に食わないことがあると、クレームはつけられるし、教務に言いつけにいかれるし、エネルギーを消耗することも事実でした。他の先生たちは、予備校や塾で教えていた経験が長い人たちなので、教える技術という部分では僕よりもはるかに上です。僕は面白い系の先生でどうにかカバーしてきたんだけど、編入や資格試験対策などの具体的な目標をもった学生たちですから、「面白い、話しやすい」というだけでは、存在価値を認めてくれません。相当、きついクレームが来て、凹んだことも度々でした。

しかし、この9年間、どうにか仕事を全うしました。大仕事を終えた気持ちです。これからは大学の仕事ばかりになるので、もうクレームはそうそう来なくなるでしょうが、その分、若い子に慕ってもらえることも、そうそうなくなるでしょうねー。まだ今の時点で彼らは僕が辞めることを知らないはずですが、今年卒業する男の子たちから、「春休みに、一緒にジムで汗を流して、その後、先生のおごりで飯を食べましょうよ」と誘われました。「いいよ。ただ3人くらいにしておいてくれないと何人もおごることはできないからね（笑）」と答えました。

本当に誘ってくるかな？　誘って来てくれたら、喜んで付き合うつもりです。でも、僕の方からは立場上誘えない。セクハラの噂を立てられたのでは困ります（笑）。それに、若い子たちだから、今は誘う気分でいても、気が変わったり、忘れたりで、誘ってこなくなる可能性は大いにあるんですね。それは僕も十分わかっています。誘ってこなくても、僕のことを嫌いになったという意味ではないことは確かです。一緒にジムや飯に行けたら楽しいだろうけど、誘ってこなくても凹むことではありません。さあ、誘ってくるかな？　神様にお任せです。

脇野千恵

★ようやく春が来たと思うこのごろです。先日久しぶりに和歌山に出かけることがあり、紀三井寺に参拝しました。日曜日でしたが、参拝者もほとんどなく、静かなお寺でした。

庭の一角にソメイヨシノの桜の木をみつけました。その木は、近畿で気象観測上の春到来を決める基本となるものでした。まだまだ蕾もかたく、この花が開くことで本格的な春が来たと告げられるのだと思うと、ちょっと感慨深いものがありました。

共に行った友人は昔の参道はとても賑わっていたと言います。しかし、ほとんどの店は日曜なのに閉まったままでした。時代と共に町の風景も変わっていくものなのだなと思いました。

団　士郎

月刊誌ｅｄｕの新連載が始まった。見開き２ページで、「家族の風景」と題したものだ。持論のままに、時には読者の予定調和に水を差すような家族話を書いてゆこうと思う。

月刊「学校教育相談」には『木陰の物語』を去年から連載中だ。一年目は、今まで書いたモノの中から編集者が選んだラインナップだった。さて、今年はどうするのかな?

教育問題に格別大上段からの主張があるわけではない。家族の姿がいちばんよく表れると思っているだけだ。子育てのことになると、その人の正体が見えやすい。言ってることと、我が子にしていることの違う人にはよく出会った。そういうところに、チョットもの申している感じだ。

我が家の子育てはとっくに終了しているし、孫に関しては親がやることだから、私は無関係だ。渦中にいない者の言うことなど、聞く耳を持たねばならないかどうかも、おそらく疑問はあると思う。まぁ、物事には結果が出るから、要するにそこだ。

家族療法学会誌には「連想映画館」と題したものを、もう７年も連載している。映画好きとしては唯一、格別な使命感もなく、映画、家族、旅など好きなものを絡めて自由に書いている。いつか一冊の本になると良いのだが。

ローカルなミニコミ誌「はなかみ通信」やＮＰＯニュースレターにも連載がある。

関東中心の幼稚園の園便りの連載は３０誌を超える。

そして本誌連載と編集、更に、家族心理学会のニュースレター編集と執筆をしている。

原稿料のいただけるものからタダのもの（こっちが多いが）まで、書きたいものを選んで書いているつもりだ。「書く、描く、話す」がバランスよく展開できているので不満はない。

個別化の暗部
～資源としてのグループを失う

1 工程@1 円～知的障害者の労働現場　012

千葉 晃央

大泣きした友を…

ある保育園のドキュメンタリーをみました。保育園の遠足の道中のある場面で泣いてしまった子がいました。その保育園ではあえて、行事で少し険しい山道を選んで移動をしていました。その子は、どうしても小川にかかる一本橋が怖くて渡れません。泣いて、泣いて、先生や友人に励まされて、何とかわたりきりました！…と思ったとたん後ろにバランスを崩して、小川にポシャーン！もちろん小川なので濡れるぐらいで済みました！（と考えている保育園さん）でも、その子は落ちたことが気になって、その場に泣いて立ちすくみます。でも、行事の目的地があるので、みんなはどんどん歩いて先に進みはじめてしまいます。どんどん離れていくみんな。それを後ろから眺めながら…でも、まだ自分からは動くことができない…。みんなの背中はどんどん遠くになっていきます…。

そこに一人の友人が走って戻って来ます。

「大丈夫？」
「…」
「遅れちゃうよ」
「…」
「たいへんやったね～。」（と泣いている子の背中をなでる）
「…ふん…」
「いこっ!」（泣いている子の手をつないで、引っ張って走り出す）
「…うん」（といいながら一緒に走っていく）
その姿を、少し前に行きながらも、何度も振り返りさりげなく様子を見ている先生がいました。後で、その場面での心境を尋ねられた先生は
「お互いに助け合い、友達を信じることなんかが伝えられたらいいと思っています」と話していました。よく手を出すのを我慢して待つことができている姿勢がとても印象的でした。

わかる人にはわかる？

「もっと優しく、たくさん利用者の方に関わってほしい」これは大学等の実習生や施設見学者が、障害者の働く施設に来た時に時々聞こえてくる感想です。しかし、毎日接している援助者には、日々の関わりの中に意図があります。

しかし、実習期間、施設見学という立場の人が、少しみただけでは、そういうところまでの理解はしてもらえません…、と言い切ってきたのが以前の姿勢でしょう。現在、現場では、そういう方々にも誤解を与えないよう苦心しています。

平成 24 年 10 月には、障害者虐待防止法が施行されました。虐待の定義の中には、心理的虐待として無視、放任として「ネグレクト」があります。そのネグレクトと「関わらないという関わり」が「明確に異なる」ということは、援助職なら誰でもわかります…と言い切りたかったのですが怪しくなってきました。

利用者をグループとしてとらえて、グループメンバーも資源にして関わるのがグループワークとされてきました。前回の連載でもふれたように福祉に関する専門職教育においてグループワーク等のグループを学ぶ機会はすっかり減ってしまっています。

証拠化する支援の記録

「証拠化する介護記録」狭間香代子氏（関西大学）の冊子が私のデスクにはあります。「サービス提供記録」となった「ケース記録」に対する批判は、近頃よくきくようになりました。この利用者の方に対して、援助機関、施設は何を提供したのか、その記録が中心になってきています。これは、支援を提供したという証拠を作ります。それに基づいて、行政に請求を行います。そして何かトラブルが起こっても、アカンウンタビリティを経た上での、利用者の同意と記録という（書面上の）証拠があれば大丈夫であるというリスクマネージメントにつながります。アカウンタビリティ、リスクマネージメントもここ 10 年強で福祉現場に定着した言葉です。

その一方でここ 10 年と少しぐらいで消

えていったのが、グループをみる視点、グループワークに関する視点です。蝶々結びが苦手な利用者の方は、他の利用者にしてもらう。電気はAさんが消してくれる。洗濯はBさんがしてくれる。職員が声をかけても伝わらないけれども、利用者仲間が声をかけると伝わる…。このようにお互いが相補的に、相互作用を持ちながら日々の実践が積み重ねられているのが知的障害者の労働現場です。

その中で個人のところだけを切り取ってスポットを当てているのが今の個別支援計画です。現場で起こっていることの中で、大きく取り上げていない部分があるのです。他の利用者からの関わりも、その人の今ある日常の力につながっていることは確かです。援助者が意図した支援という直接的な関わりだけでできている「現状」ではありません。

他者の力を借りる

「本人自身ができなくても友人の力を借りることでできるようになれば、まずは一歩前進じゃないか」という意見もあります。このようなことは、個別支援計画書にはなかなかそぐわない視点です。他の利用者の関わりを引き出すという力も、実際の生活を考えると生きていく重要な力の一つに思えます。

そういった相互作用が生まれながら、利用者集団というグループの成長を助長していくのが援助職の役割と従来はされてきました。

個別対応の暗部

利用者が一日の過ごし方を選択していくということが進み、利用者の自主性や満足度が重んじられるようになってきているという流れには以前触れました。希望に耳を傾け、それに対して可能な限りこたえていきます。それは進歩といえるでしょう。

ただ福祉現場では、同じ施設に通っていても別々の日課を過ごしているということが増えました。それまで、施設に対する代表的な批判の一つに、様々なニーズを抱える利用者を同じ日課で画一的なサービスをしているのはおかしいのではないか！というのがありました。

それはそれで負の側面があり、改善すべきものがありました。ですが、個別レベルでは充実ですが、これを利用者集団としてみるとどうでしょうか。

開放集団・閉鎖集団

参加者がいつでも新しく参加できる、途中参加もできるオープングループ（開放集団）では、新しい人間関係の形成、参加のしやすさ、新鮮さという特徴があるといわれています。一方、メンバー間の力動的な作用は希薄になります。クローズドグループ（閉鎖集団）は凝集性が高まり、グループが成熟しやすく、関係性も安定化するといわれています。一方、関係性の固定化、

考え、意見が限定されて柔軟性がなくなるともわれています。

これらを踏まえて、知的障害者の労働現場をみてみると、私のまわりでも、本人の希望を聞いて一日の流れを決めているところが多いです。朝はこの作業、昼からは別の作業場で、また別の仲間と過ごします。一日同じ作業の人もいることはいますが、まわりのメンバーはかわります。曜日によってどこで誰と作業をするのか？が変わることもあります。

こうしてみますと知的障害者の労働現場での利用者集団は「開放集団」に以前よりも近づいたように感じています。その特徴として、力動的な作用か希薄になったことが前述のとおりあげられます。

葛藤回避を優先

この現状はいかがでしょうか。以前より、利用者にとっては自分で決めたことをする日々を選んで過ごしています。これは素晴らしいことです。

支援する側にとってはどうでしょうか。午前中に起こった出来事で受けた利用者の心の影響や関係性の影響が、午後にはリセットされることが増えたというのがあります。人間関係での葛藤は少なくなったといえるでしょう。正に力動的な作用は希薄になってきている印象があります。

援助者の関わりは「葛藤」に対する関わりという部分では減ったかもしれません。しかし、グループにおける葛藤を短絡的に表面だけをとらえ、避けるべきではないとグループワークではいわれてきました。その葛藤から自分を見つめ、他者をみつめ、学んでいくきっかけとされてきました。

グループ葛藤も資源にしながら、援助者は更に関わってきました。話し合い、ユーモア、配置の工夫、グルーピング（グループ分け）の工夫、ケースでの対応、家族との連携…たくさんのチャンネルが用いられてきました。そこでは、あくまでそのグループの目的、個別の目的に沿うよう最大限に努力することが援助者には求められています。

知的障害者の労働現場であれば、その目標は、収入であり、社会参加でもあります。同時に一般就労に向けた練習の場でもあって、その各目標に沿って考え、関わりを工夫していきます。それが知的障害者の労働現場でのグループワークです。

また、援助場面では、常に援助者から援助が提供されるという固定化した構図も依存を助長する側面があります。やはり人は友人の手助けも受けながら生きていくということは自然です。それも織り込み済みで扱えるとより支援の質が向上するではないかと考えています。

「いじめ」が私たちに問うもの

グループを生かす視点、グループの力を生かす制度もなく、グループに関する視点

を養う援助職教育も失われたように感じます。もしかすると苦手で避けた？と言えるのではないかとも思っています。

そんな今起こっているのが「いじめ問題」です。グループの力動抜きには語ることはできません。

幼児の支援に関わる現場における専門性の不足はよく指摘されますが、グループを意識した専門的な関わりという側面は、しっかりと先人から引き継がれているものがあるのはないか。私たちがいう専門性とはなんなのか？…ということを考えた保育園のドキュメンタリーでした。

（写真：橋本総子）

社会臨床の視界

(12)

暴力を振るうものたちの「言い訳」の分析

－脱暴力への認知再構成の手がかりと修復の課題の生成にむけて－

中村　正（立命館大学大学院応用人間科学研究科）

１．考えてみたいこと

高校のスポーツクラブの指導をめぐる暴力・体罰、女子柔道界における性暴力や暴力的指導、いじめ自殺をめぐる事態等、社会には暴力のテーマがあふれかえる。もちろん虐待やＤＶと同じように古くて新しい問題であり、今に始まったことではない。そして喉元過ぎれば熱さを忘れるだろうこともこれまでと同じかもしれない。とはいえ、世情の関心に上るたびに可能なことはつきつめて考え、必要な対策と動きをとることだけは続けたいと思う。

体罰をはじめとした暴力はコミュニケーションの拒絶という点が共通している。しかし、戦争や暴力団抗争、通り魔の暴力とは異なり、何らかの関係性を背景にした対人暴力において独特なことは、暴力を振るう側はその暴力をコミュニケーションだと思い込んでいる点である。殴られている側の受け取り方とは決定的な断裂がある。加害の側は合意の上だとか、相手のことを思ってのコミュニケーションだといい、被害の側は強制、暴力そして虐待だと受け取る。この断裂は暴力が発現する関係の非対称性に由来する。

こうしたことにかんがみて、今回は暴力もコミュニケーションのひとつだと観念している加害の側の認知の詳細について加害者との対話から取り出し、社会の暴力肯定性、つまりは共犯性をも可視化させ、加害者臨床と社会臨床の双方をリンクさせて組み立てる手がかりとしたい。そのためにこの断裂の微細な過程をみてみることにする。暴力をコミュニケーションである意味づけている構図をみることは加害者臨床で用いられる認知行動療法における認知再構成に資する。

しかしそれだけでは認知面でのすくい取りにしかならないので、暴力を用いて何かを強いる行動が快楽になり、常態化し、規範を減じさせていく加害の全体像には迫れない。言い換えると、言い訳という言語作用に着目するがその背景にある身体的存在の様相（暴力を振るう身体の振る舞い方や行動の様子）、個体間距離の取り方やテリトリー範囲の置き方、愛着関係を示す人間関係における親密さ感覚、感情を統制して自己提示できるかどうか、男性性や父性にかかわるジェンダー作用、そして生活上の諸困難や育った家族の影響等も加害の全体像に迫るためには無視できない諸相である。脱暴力への加害者臨床は主に言語作用に焦点をあてていく認知再構成だけですまないからであるが、それらの全体的把握は別の機会としたい。

また、修復的正義を導くことも意図しているが、被害者と加害者の謝罪、対話、和

解はそもそも困難なので加害者が更生する方策をきちんとたて、その過程においては何らかの贖罪や謝罪を果たすことができるよう自己を語り、反省し、行動することを行い、社会がそのための支援の方策を用意するという意味で用いることとしたい。社会が更生のための力をもつということである。文字通り、更生とは甦りということである。加害者が被害を認識し、受け入れ、贖罪へと至るのか、それとも加害を否認し、正当化し、中和化するのか、そのせめぎあいの心理社会的な「しるしやきざし」としての加害者の変化を示す言語作用（ボキャブラリとコンテキストの変化、シークエンス理解）を位置づけ、あわせて暴力肯定性をもつ社会の側の課題も浮かび上がらせていきたい。修復的正義を実現させるためにも加害者臨床として加害行為の全体像を当人の理解と言葉で明瞭化できるようする、いわば「加害のナラティブ」が暴力の予防・防止、再発防止、罰の加え方、脱暴力支援の内容、それらを可能にする制度構築にとって極めて大切だと考えるからである。修復的正義の第一歩はきちんと加害者になるということからはじまる。

なお、本誌第２号では加害者臨床のことを扱い、男性同士のグループワークを紹介し、変化を強いないことの大切さを記した。第３号ではナラティブのことを書いて男性が内面化している支配的な物語を書き換えることを指摘した。第８号ではシステムとしての家族というタイトルのもとでそこから暴力を除去することにかかわり男性のもつ他罰性の処理が重要となる点を強調した。第11号ではナラティブと意味の関係について考察した際に虐待やＤＶの意味づけを変えるための社会のもつ暴力荷担的な物語との相同性を指摘した。これら諸点が部分的であったので、今回はそれらをまとめる意味もある。

２．暴力と虐待をささえる都合のよい考え方について

２－１．脱暴力へのコンテキスト（文脈）、シークエンス（意味づけ）、ボキャブラリ（語彙）

ある行為を意味づけていく一定の社会的な枠があり、それは社会的に構築された方向性をもつ。第３号でも紹介したが、ジェンダーに関するテーマはその事例が多く、バイアスとして機能する。たとえば「暗い夜道、痴漢に気をつけましょう。」という立て看板が町内にある。女子学生はこのスローガンをみるといやな気持ちになるという。「そんな道を歩いている女性が悪い！」といわれているようだという。そして男性も嫌悪感をもよおす。痴漢に間違われないかと思うと歩きにくくなるからだ。そこで大阪人は考えた。被害者に注意を喚起するのではなく、「ちかん、あかん！」と加害者に警告するメッセージにした。これは文脈（コンテキスト）の変更である。変化を促したのは残念な事件だった。

1988年11月、夜の大阪市営地下鉄御堂筋線の電車内で、二人組の痴漢を注意した女性が逆恨みされ、彼らにレイプされた。被告の二人に４年が求刑され、３年６カ月の判決となった。こうして先の標語のような加害者に対するメッセージへと変更され、2000年以降の女性専用車両導入の契機となっていった。

同じようなコンテキストの混乱の例はいくつもある。たとえば、「いじめられる側にも問題がある」、「それは虐待ではなくてしつけである」、「これはＤＶではなくて夫婦喧嘩である」、「いじめではなく、あそびや

ふざけである」ともいわれる。さらに「ふれあいなのでたんなる親しさの表現である」、「これはスキンシップである」、「嫌だとはいわなかった。一緒に楽しんでいたふしもある」、「指導の一環なので親身になっているだけである」等と枚挙にいとまがない。

間近に進行しているのが大津市で中学２年の男子生徒が自殺した問題である。2012年２月、男子生徒の両親はいじめが自殺の原因だったとして、同級生３人とその保護者、さらに大津市を相手取って約7720万円の損害賠償を求め大津地裁に提訴した。市側は和解を申し入れたが、同級生側は争っている。その根拠は「いじめではなく遊びの範囲内のことだ」という。

こうした言い訳は暴力を肯定するコンテキストそのものである。都合のよい認知の枠や意味づけの仕方となっている。一定数の人々がこのコンテキストを共有しているのでそれは社会が共犯性を帯びているということに他ならない。ジェンダーについてのダブルスタンダードはそのように機能する。いじめ、体罰、虐待とＤＶ、性犯罪の加害においても同じように社会のもつ認知の構造が作用する。さらに、社会は「不適応行動」として、たとえば不登校、ひきこもり、ニート等を「対策化」するがその際にも同じく社会にとって都合のよい認知の構造（多数派の意識）が作用する。怠け、無気力、自己責任等の意味づけがなされることもある。そしてその「定義」を起点に多様な形態での自立にむけた支援実践が組織されていく。当の本人もそうした社会の意識を内面化し、自らを責め立てる場合もある（この点は「内省の仕方」の社会的文化的精神的な様相として独自にとりだすことができるユニークな研究領域をなしているがこれも指摘するだけにしておきたい）。「自立と支援」をめぐるせめぎあいが生じ、何が問題であるのかという「定義」が焦点となる。それの書き換えをめぐって国家が登場したり、当事者の権利が主張されたり、制度が変更されたりする構築と脱構築の応酬が繰り広げられる。

被害と加害をめぐる構図も同じようなダイナミズムの渦中にある。「暴力はコミュニケーションである」という思いこみはこのせめぎあいの俎上にのせられるべきであろう。多少の体罰は有益である、あるいは必要悪であるという意識や解釈も荷担し、加害にとって都合の良い定義でしかないコンテキストやそこで使用されている語彙をめぐる争点化＝書き換えが社会意識の偏向をも対象にして求められるからである。男性に多い暴力と虐待の臨床をしているとマクロ性も見えてきて、暴力を振るう当該個人の都合のよい認知の構造とそれを支えるコンテキスト、つまり社会のもつ認知の偏向が彼の言動に具現されていることがよくみえてくる。

もちろん加害者臨床としてはそれを内面化した当該個人の意識の布置状況、規範意識の程度、行動選択状況が対象となるのだが、それらに共通して男性性ジェンダー問題が確認できるとすると、社会も保持する意味づけの書き換えという社会臨床の大切さが浮かび上がる。もちろん暴力的ではないように生きている男性が大半なのだからそうではないような布置や選択へと向かわせることは可能であり、それが加害者臨床の内実となる。

また、そうした対人関係の習慣は当該個人の社会化過程において家族や仲間の影響を受けてもいる。とくに男性の友人関係には以前に指摘したホモソシアル関係があり、暴力を肯定する人間関係が男性性集団のなかで熟成されてもいる。これはメゾ的領域

である。ミクロやメゾの領域は身近な対人関係であり、そこでは他者性が希薄になる。そうした「圏域」では暴力や虐待はますます非言語化したやりとりのなかに包摂され、身体的感情的心理的な関与、あるいは非言語的な関わり合いという様相をまとうこととなる。親子や夫婦、上司と部下、同僚同士、教師と生徒等のあいだでは、距離が近いゆえに、こうして独特のコミュニケーション状況が成立する。

こうした「対の関係」は密度が高く、被害者はそこから抜けにくく、加害者は自らの言葉の刃や身体動作（振る舞い）の威力に気づきにくい。また、言葉の前に、身体と行動が先になるようにして相手に反応する、いってみれば「からだのことば」のようにして自らの感情を伝えるコミュニケーションとなり、そうした一連の事態が暴力という行動をコミュニケーションであると仮構させる思いこみへといたる。暴力を振るう身体の独自な共同意識や共生感覚、他者認識や自他区分、それらと言葉の衰退や後退、甘えや愛着の意識等をまとめて「からだのことば」ととりあえずはくくっておきたいが、詳細に吟味すべき事項だと考えている。特に家族的なものや親密さ感覚の磁場のようにこれらの全体が作用して暴力をコミュニケーションの一環として観念させることとなる感覚は認知の歪みの再構成だけでは説明できない親しさや身内意識等を含んだ「からだのことば」に根ざしていると思うからである。

２－２．「その怪我はたまたまなんです。」－必然化させる環境をつくっている－

現在、虐待した親への面談をおこなっている。個人カウンセリング、夫婦面接、家族面接である。児童虐待防止法にいう家族再統合にむけた取り組みの一環なので狭い意味でのカウンセリングではない。男親塾は土曜開催なので仕事の都合で参加できなくなった方々が個人面談の対象となる。

その日の面談は、子どもに大怪我をさせてしまい傷害の罪で起訴された30歳の大きな体の父親だった。執行猶予５年となった。「その時は、たまたまなんですよ。２歳の息子がいうことをきかないので突いたんです。そうしたら頭を打ちつけて大けがをさせてしまったんです。」と話しをしだした。合計３つの別件も加算されたという。それらは交通事案だそうだ。無免許運転である。聞けば他にも車を運転中に携帯電話もよくかけるという。こうしてみると全体としてその息子の怪我は偶然ではない。なかば必然のようにして起こった子どもへの暴力事件ではなかったのかと話しを続けた。気づきを促した点は、彼の日常的な対人関係の取り方、他者への配慮の仕方、自らの身体的半径の大きさや力の影響力の範域、規範にもとづく意識や態度のことである。それらが暴力や虐待を誘発し、肯定するように作用していることの自己理解である。

「そんなやり方で過ごしていれば、その出来事は偶然ではないのではないか」と質問した。伝えたかったことは「予期された偶然」「予定された偶発さ」「力ある者の配慮」という言葉である。彼の過ごし方は暴力が起こるように作用する生態学的な環境となっている。そうではない人よりも虐待や暴力を招きやすい。偶然のようにして発生したと観念されるその出来事は、「点」としてのみあるわけではない。「たまたまの虐待的な事件」が頻度高く発生するような問題解決の仕方をしており、それが日常になっていることである。そこで、偶然だといいはる暴力が生成した出来事の連続体、つまりシークエンスを振り返る作業を一緒に

おこなう。出来事を「線」としてみると、そこにはそれが必然的であるような普段の生活が浮かび上がる。さらに「面」としてみると暴力や虐待を召喚している「エコロジカルな現実」がみえてくる。くだんの彼はそこに気づいた。

「そういえば、いつも僕は自分が中心のような暮らし方です。」という。「どういう意味？」と聞くと、傍若無人な対人コミュニケーション、自動車をめぐるトラブルの多さは交通法規を無視していることのあらわれだし、他人をコントロールしようとしてうまくいかない時の怒りの発現具合等が語られた。

そしてこんなことも付け加えてくれた。「僕はいま先生がおっしゃったのとよく似た理論にはまったことがあるんです。」と別個のことが相互につながったというような顔をして語り出した。「選択理論っていうんです。それは経営者セミナーでした。」。「それはどんな考え方なのですか」と興味津々だったので尋ねた。「人は自分の行動を選択しているという考えで、自らの欲求がそれをとおして実現されていると考えるのです。」

「そうですね。よく似ているアプローチですね。成功がそうして意思の判断をもとに招きよせられているので、うまくいく経営者は理由があるのでしょうね。偶然に儲かったというのではないということですよね。そうなるような選択をしてきた結果ということなのですね。とすると暴力や虐待も同じですね。そう、選択しているんじゃないでしょうか。」と話をつないだ。ポジティブなことであれネガティブなことであれ、それはそうなるように生きた結果なのだということで双方が納得し、私もくだんの父親の生き方に即して暴力と成功の両面があることを教わった。点と線と面という広がりのなかにおいてみると暴力や虐待と同居する彼の生きる生態がみてとれる。

２－３.「それは些細なことからだったんです。」というＤＶ加害男性－暴力の過小評価

夫婦喧嘩だといいはるＤＶ加害男性が必ずといっていいほど用いる常套文句がこれである。その恐ろしさへの想像力が及ばない。被害者のことは二の次で、加害の視点だけで自分の行動をみている。些細なことがどうしてそんなに大きな暴力へいたるのかと問うていく。暴力の発火点となる些細なことは予想もできなく遍在していると考えるとそれは被害者にとっては恐怖である。いつ爆発するのかもわからない。すべては加害者の気分次第ということになる。地雷とともに生活しているようだと被害者は語る。いつもびくびくしていることを強いられる。安全な日常の喪失である。そうすると、生き延びるために暴力を回避しようとして、暴力を振るう者の読唇・読心もうまれる。これは加害者への同一化である。

最初に受けたハラスメントはモノ化だった、というＤＶ被害者の女性に出会った。「最初に違和感を覚えたのは、出産の時の夫の言葉だった」という。夫も立ち会っての出産で、その限りでは良い夫だと思っていた。しかし、難産で苦しんでいる時に、夫が医師に「子どもも大事だが、コレだけは助けてやってほしい」と言ったのを鮮明に記憶している。「私はモノかと思った」のだそうだ。その時は「おや？」と思っただけだが、いまから思えば、それが始まりだったのかもしれないと振り返る。こうして彼女は、彼の「非人格化」という言葉の暴力に気づくようになった。

それ自体は、日常的によくある男性のコミュニケーションであろう。「おい」という

呼びかけや、第三者に対し「コイツ」「コレ」等という紹介はよく聞く。そうした人称に彼の関係認識があらわれる。独立した他者と見ていないのだ。ある種の「共生感覚」であり、「親しいからこそ言えるコミュニケーションだ」と彼は言い張る。相手のことは眼中になく一体視する感覚である。この身内意識は外部と遮断された関係性として家族を意識させ、それは所有的感覚ともなり、法の外部にあるものとしての家族的なものの意識を構成する。

２－４．「これは指導の類である。」
－自分の常識は通用しない

また別の男性加害者との対話からである。高校でパワー・ハラスメントをおこなった若い男性教師と四ヵ月ほど面談を続けた。クラブ活動で体罰事件をおこし、授業をはずされ、学校から研修を指示された。学生時代、彼はその種目の選手であった。そのクラブは、厳しい練習によって上位の成績を収めつつあった。彼は指導についていけず、クラブを辞めたいと言う生徒を強く叱責し、とうとう学校に来ることができない状態に追い込んだ。

面談中、彼は、指導の一環だという自分の見方を変えることはなかった。ただ、職場に復帰したときに、同僚、生徒そして保護者が自分をもとのように受け入れてくれるだろうかについては気にしているようであり、これからのリーダーシップをどう発揮すべきなのか混乱しているようだった。そこで、加害に直面化する以前に、彼のそうした「揺らぎ」に焦点をあて、それをめぐって対話を続けた。

なお、被害にあった生徒への謝罪はかたちだけのものであったが、それ以上の行動を生徒も保護者も望まず、関わりたくないという話であった。

彼は厳しい指導がリーダーシップだと考えていたので、面談では、それに代わる肯定的な指導技法の体得をめざすことにした。コーチングについて学習するよう示唆し、古い指導者観を脱するよう、イメージトレーニングをおこなった。それまで有していたのとは異なる指導観念を再構築しないと、彼のものの見方は変化せず、生徒に問題を帰する図式は変化しないであろうと考えたからである。こうした質的な変化を求めない限り、よくある釈明の仕方である「熱意が過剰であった」「熱心な教師であった」という程度問題で終わってしまうと思われた。

彼は、新しい指導のやり方についての学習課題に真摯に向き合ってくれた。なお最後まで被害生徒との対話はできずに推移したが、微細な変化が内面に生じたようだった。暴力的ではないリーダーシップや肯定的な男性性を再構成する心理社会的作業をとおして、事件の前とは異なる心像が形成された。

２－５．「相手のためを思えばこそ。」
－境界を侵犯するレトリックとメタファー

また別の男性教師との対話である。スクール・セクシャル・ハラスメントを起こし、事件への理解、生徒への謝罪、今後の教育実践の点検と反省を課題とした面談のため、職場の上司の指示で大学のカウンセリングルームに通ってきた高校教師である。

こうしたタイプの男性の常であるが、自分の起こした事件をハラスメントだと認識できない場合が多い。原因となった「出来事」に向き合うこと（直面化）ができないままになっている。それどころか、学校という組織や管理職を非難し、訴えた生徒とその家族から逆恨みされたと考え、「自分は

被害者」という意識さえもっていることがある。

その男性教師は三年生の担当で、大学進学特進クラスの指導は重荷だったが、やりがいも感じていたという。力んだ彼は「家族のように」というクラス運営の方針を立てた。この方針が「出来事」の背景をなしているように思うと示唆したが、気づきはなかった。彼は、生徒一人ひとりをみる際に、自分を「父親のように」位置づけていたと語った。指導力を発揮すべく、教師は「父親として」関わったのだった。これを私は「家族のメタファーとレトリック」と名づけた。言い訳の分析の際の着目点は、加害の際に認知面で機能しているレトリック、メタファー、セルフトーク（加害を後押しする独り言）を取り出すことである。「家族のメタファーとレトリック」は生徒と教師とのあいだに置かれるべき「境界」を曖昧にしていく。「家族のように」「父親のように」という彼の学級運営方針は「境界侵犯の危険性」を孕んでいた。

女子生徒の一人が彼の指導方針に背いた時のことである。その生徒は進路相談にきて、先生が薦めたのとは異なる偏差値が少し下の大学へと受験先を変更したいと言った。生徒の主張が、彼には自分に対する「ＮＯ！」と聞こえた。陰性感情が湧き上がり、「出来事」の引き金となった。彼は生徒の態度が「不服従」あるいは「期待に応えようとしない態度」に見えたと振り返る。父親のようなまなざしがそこに混入し、個人的な関わりを求めるような指導を不適切なかたち（メール）でその女子生徒に執拗に続けたことで、ハラスメントだとされた。

こうして「家族のように」というレトリックとメタファーが彼の認知の仕方をよく伝えていることが対話をとおして明らかになっていく。面談では、そうした見方に宿るリスクに気づくべきだと指摘した。それがハラスメントであるということは否認し続けたので、ではどのように名づける（ラベリング）べきか、と話し合った。その結果、「家族」というレトリックを用いてクラスを運営していたことが生徒からみると不快感の温床になっていることについては理解した。その段階で面談は終結した。否認を最後まで崩さなかったが、教師としての配慮の弱さや生徒の気持ちを理解する必要性の理解はすすみ、自らの枠の設定それ事態に宿るリスクの認識には至った事例である。

２－６．「自分こそ被害者だ。」
－劣等感と弱さ

筆者が組織するＤＶ加害男性のグループワークでの話である。食卓での何気ない会話だったという。妻が「今月ちょっと苦しいのよね」と給料日を前にして言った。それはそれで事実だったが、「そうか」と聞き流すことができず、夫は頭に来て口論となり、激しく妻を罵ったという。稼ぎが少ないと責められているようだったと語っていた。かねがね稼ぎが少ないと内心思っていたらしい。それを、あからさまに非難されたと思ったことがきっかけとなった。

このように、相手の反応を異なったように解釈する、妻からの対話の試みを脅威に感じるといった事例は数多い。暴力が発生する際に、どのようなコミュニケーションがなされていたのか。細部に分け入った検討が必要になる。どこでどのように認知の歪み(都合のよい考え方)が生じたのかを把握するためである。面談でも、加害男性と一緒に彼のもつ解釈図式を明確にするために意味の連鎖としてのシークエンスを分析する。そうすることで、認知の偏りと自己

中心性が暴力を生み出していることを、男性も理解していくようになる。自己の劣等感が肥大し、そこに指摘が及ぶと、相手が攻撃してきたように感じ、問題を解決するために暴力が誘発される、そうしたメカニズムを理解してもらう。この事例に則していえば、加害男性は日頃から稼ぎが少ないことへの負の意識、つまり「脆弱性vulnerability」（＝そこから暴力が湧出する）を抱えており、そこへきっかけが何気なく現れた。生起した陰性感情は言葉にならずに行動化されてしまった。しかし、「馬鹿にするな！」と意味づけさせたのは彼の図式に他ならない。しかもそれが習性となっており自動的にそうした行動選択をさせるように学習がすすんでいた。それでも保持し、確認したいと思う「力の感覚　asence of power」の発動が、弱いものに向かうことは恥ずかしいことである。言葉にならない行動化と弱者にむかう暴力の卑怯さの背景にはこうした脆弱性の感覚がある。「自分は被害者だ」という意識を伴いながらの本末転倒した回路である。

３．言い訳の構造の分析――加害の否定と被害者化

これまでのことをまとめておこう。加害者が口にする「指導である」「親しいから」「家族のように思って」「相手のことを思って」という言葉は、都合のよい考え方そのものである。自分は加害者ではなく被害者だという転倒した意識がそこから生まれる。「責任の一端は相手にある」という言葉もよく聞く。これは「中和化neutralizatiojn」と言われるものである。

暴力、虐待、ハラスメント行為を誘発した原因が加害者個人にあるのではなく、状況や相互作用をしている相手との関わりで生じていると観念している。性犯罪やセクシャル・ハラスメントでは、「ミニスカートを見てむらむらときたから」という原因の説明が平気で使用される。「その女性が私の性欲を誘発した」「ナンパをしてついてきた女性だから」という思考がなされる。

そして、被害が過小化される。些細なこと、しつけ、夫婦喧嘩、遊び、いたずらというボキャブラリ（語彙）で被害が縮小される。そうして、たいした損害はないと自己を納得させる。さらに、そんなことまでハラスメントだというのかとの批判に至り、非難する者への恨みが蓄積されることもある。「中和化の技術」と前後して、「被害者の無力化」「加害を被害にすりかえるコミュニケーション」「被害者の加害性を引き出す巧妙さ」「指導とのはき違え」「尊厳の剥奪」「被害者に加害者の視点を内面化させる」といったさまざまなコンテキスト化を試みる加害者の否認と正当化という「意味づけ戦略」が用いられる（これらはまた別途紹介することとしたい）。

さらに重視したい点は、罵ることや馬鹿にすることや品位をおとしめるような言葉を用いた「コミュニケーション」をとおして行使される暴力を言葉、感情、心理面へのモラル・ハラスメントとして把握するアプローチである。巧妙に相手に非があるように仮構し、相手の善意や配慮というやさしさを宿主にしてハラスメントをおこない、被害者の罪悪感を生起せしめるようなコミュニケーションがとられる。「おまえのためを思ってこそ」という言葉が用いられ、被害者に「私にも至らないところがあるのかもしれない」と思わせるコミュニケーションを強いる。

対人暴力のミクロな過程をみるとこのモラル・ハラスメントが中心にあるともいえる。いや、あらゆる暴力はこの人格の価値

剥奪にあるといえるだろう。対人暴力にはその微細で巧妙なやり方が組み込まれている。親密な関係、師弟関係、指導関係等の非対称性に巣くう、あるいはそうした関係が内在させてしまう「加害者との同一化、地位降格や価値剥奪、服従化や屈辱化の様式等」がそこからみえてくる。対人暴力のミクロ的分析やメゾ領域における暴力生成の過程分析としてこうした対話から取り出せる特質は、脱暴力への加害者臨床にとって示唆的である。

４．修復的正義の立ち上がり

体罰、虐待(ネグレクト含む)、ＤＶ（特に心理的感情的な暴力)、いじめ、ハラスメントは社会学的な定義になじむ面があり、いいかえれば「あいまいな領域」を含んでいる。どうしても外延の不明瞭さは否めない。さらに、ハラスメントの定義には、被害者の主観が基準となることもあり、事態はより複雑となる。たとえば「人事院規則10－10（セクシュアル・ハラスメントの防止等)」第二条で定義がなされており、セクシュアル・ハラスメントに関して「他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動」となっており、「不快」という主観的評価が基準となっている。セクシャル・ハラスメントの概念は徐々に拡大し、スクール・セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントはよく耳にする言葉となっている。くわえて、モラル・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント（男性・女性についての固定観念に基づいた侮蔑的差別的な言動)、ドクター・ハラスメント（医療従事者から患者への高圧的な対応）と続き、健康被害に関するスモーク・ハラスメント（受動喫煙)、アルコール・ハラスメント(飲酒を無理強いすること。急性アルコール中毒死が社会問題化した）も指摘されるようになっている。やや拡大して用いられる傾向があるが、個々の事例には深刻なものが含まれている。

別の課題ではあるが、学校にクレームをつける保護者の存在、看護師や医師に暴力を振るう患者等のことも無視できず、クライアント暴力と呼ばれる問題もある。もっと広くとれば消費者クレームのなかにも同じような構図の暴力もあり、それぞれの相互作用のかたちに即して暴力問題があることは看過できないことである。

もちろん、被害の現実を具体的に確認し、実態を把握することとなるが、初動の時点で不快感が設定されているために加害者の否認を招きやすい面もある。こうした諸相に留意しながら、加害者へ面談せねばならない。

こうした暴力の定義の拡大を法化社会の進展がささえている。潜在化していた事柄が社会問題となる事態である。ハラスメントは、地位や権威を用いた強制力の行使を指し、子ども同士、職場、クラブやサークルという団体等の人間集団におけるいやがらせ、なにごとかを無理強いすること、威嚇、性的暴力等へと広がる一連の行為群を扱い、法的に定義しにくいものを広く対象にしてきたネットワイドニングである。もちろん、ＤＶ、虐待、ストーキングも同じようにして社会問題化されてきた。結果として刑事罰に相当する行為を表面化させるだけではなく、言葉による暴力、感情面でのいやがらせ、心理的暴力等広い加害と被害を想定しているのである。とりわけ法は家庭に入らずということではなくすでに介入をはじめているので家族の問題がいっきにオープンになっていく。

法化社会におけるネットワイドニング現象は「煽る役割」を果たしている。広義の暴力、虐待、ハラスメントを表面化させたのだから、これを「鎮める役割」の新しい仕組みが必要となる。しかもモラル・ハラスメントのような人格攻撃、侮辱、名誉毀損、そして「無視する」というネグレクト行為も虐待では暴力と定義するようになっており、また、子どもの面前で夫婦の暴力を目撃させることも虐待となっていることを考えると、「鎮める役割」の仕組みはやはりこうした広義の加害的行為に対応して生起する、心的外傷という精神的被害も視野に入れた広い範囲の被害性を視野におさめる必要がでてくる。過労自殺やいじめ自殺の加害と被害の関係とも共通性がある。さらに、民事的対応、社会的非難と制裁、道義的責任、刑事罰的責任の追及という幅広い責任論も求められる。それらに即して加害者への贖罪を求める臨床の理論と技法の確立、その行状にふさわしいかたちでの責任の召喚、罪意識の内面化、行動変容に向かうための修復的正義というアプローチが、被害者の権利擁護の運動や法理と対になって、社会の課題として立ち上がる。罰だけではない加害者臨床ということである。

５．何を修復するのかー対話を極めるー

「加害者との対話」は暴力が関係の断絶を意味するので二重の意味で大切な機能を果たす。第一に、暴力はコミュニケーションであるという加害者の認知を再構成するためにも徹底して対話のもつ力を加害者との関係において示さなければならない。これまで他人に強いて何かをさせてきた加害者たちに対して心理的行動的な変容を「強いる」ということはできないし、カウンセリングの主旨に反する。もちろん適切な罰を受けることはその変容への契機になるが、それはあくまでも外的契機である。内的契機となるためには罪の意識をもとにして自ら変容することを支援する。そのための加害者臨床は単に心理教育としてプログラムをインストールするようなことではない。強いて何かをさせないようにしつつ自ら変容にむかうことを支援するという難問を抱えている。暴力もコミュニケーションだとする対立する信念をもっている加害者との対話は、更生を焦点にした臨床活動として挑戦的な課題となっている。

私のアプローチは、「コミュニケーションとしての暴力」という定義や「からだのことば」を学習しているので、面談時点までに体験してきた制度による介入、処分、命令、措置それ自体をめぐる憤懣を吐露することがまずは大事な関係づくりとして位置づけている。暴力ではないコミュニケーションが成立する兆しとなる。それまでの関係機関とのせめぎあいでは埒があかなかった体験を雄弁かつ饒舌に「言語化」する彼らである。まずはそこに手がかりをみいだしていく。ここを起点に脱暴力への対話を持続的な対話にしていくよう心がけている。

そして次にその暴力や虐待の事件が発生したときの生活の事情を話してもらう。ストレス、失業、対人関係、アルコール等とかかわる何らかの問題的状況が心情とともに吐露される。それへの問題解決行動がどうであったのかについても話をしてもらう。こうして対話が開始されていく。言語化はたどたどしい人もいれば、時には弁解調となるなるが雄弁な人もいて、関係づけはできる。

かろうじて動き出す対話を支える前提は、当該の行為について何らかの処分が行われていることである。その一環として面談を受けることが指示されている、あるいは推

奨されている点が大切である。

持続的対話の第一歩は動機形成である。加害者が面談やグループワークに現れた際には、行為そのものは批判しつつも、来談したことそれ自体は評価する。大切なことは、動機づけられていない当事者のもつアンビバレンツに注目することだろう。いやいやながらも来談したという、複雑な心境に焦点をあわせる。加害を否定し、被害者を責めるだけの狡猾なクライアントになってしまう事態には十分注意を払いながらも、彼らの自然なやり方（natural way）に寄り添いつつ、そうした都合のよい思考をずらして（脱フレーム化）いく。

そして私は男性性との関わりを重視する。加害者は立場の弱い者にむかう暴力を振るうがこれは別の種類の「弱さ」である。男らしい男は弱い者に刃を向けないという具合に健康的な男性性を鼓舞しなければならない男性もいる。正義感あふれる男性は威圧的に他者の不正に介入しようとする暴力性をもつこともありそのエネルギーの適切な発露を一緒に考えることもある。現場で働く肉体派男性は職場でのパワーを家庭に持ち込みうまくいかない。怒り処理力が弱いので怒りマネジメント法を伝える。責任感の強い管理職男性は全部を抱え込みストレス対処法を知らずに身近な者に当たるので異なる種類の甘え法を考える。何のために怒りがでて暴力を振るうのかの吟味を行う。怒りに支配された自分をとらえ、他者への暴力で何を実現させようとしていたのか、その結果は関係の破壊でしかないと対話をとおして理解していく。そして何よりもグループワークだとそこに参加した他の男性の経験に照らし出して学ぶことができる。他人の粗はよくみえる。

その際に、カウンセリングやグループワークという枠を設定した場での対話による非暴力的コミュニケーションをとおして体験する平和、受容、共感等が重要な体験となる。これはそれまでに学習してきた「からだのことば」を置き換える役割となるように位置づけている。別言すれば、加害男性にとってははじめての肯定的な集団体験である。ここで試みている対話はどんな人でも受け入れるという姿勢である。当の加害者しか知らない、しかし自分の行動や体験ではあるが十分に言語化できない点をかえていくことへの支援であり、それは彼にしかできないし、そうしたクライアントとしての尊重が「からだのことば」なら受け入れる彼らには敷居が低いアプローチとなる。被害者の理解や謝罪、そして関係者の傷つきへの配慮をめざして、これまでの相互作用のあり方の見直し、よかれとおもってやってきたことの振り返り、男性らしくコントロールしてきたことのいきすぎた面等、あらゆることを浮き上がらせる。そうした意味での長い道のりとなる修復の手始めは、他者非難（他罰性）の乗り越えと今までとは異なる自己を構成することへの向き合いからしか始まらない。

おわりに－対話が拓くこと－

都合のよい認知の枠について、暴力、虐待、ハラスメントのシークエンスをみること、そしてそれを正当化しているコンテキストを確定していくこと、対話の素材として暴力、虐待の個別の事例の深い分析をおこなうこと（デプスアナリシス）、そしてきちんと加害者になるためのナラティブの形成とそれらを可能にする新しい語彙（ボキャブラリ）の獲得（ストーリー化）をとおして、加害者臨床が体系化されていくと思う。そして、そのためにもこうした加害の背景には、ある偏りのある男性性が重なっ

ているというジェンダー視点が要る。暴力を用いて何かをさせる「力の感覚」、ポルノグラフィが提供する安物の、男性に都合のよい「セクシャル・ファンタジー」、共生体感覚をもたらす「親密さの錯誤」を内容とするジェンダー意識や文化が暴力と男性性を結びつける背景を成している。

加害の当事者たちをグループワークやカウンセリングへと迎え入れ、自己のおこないを反省し、それまで用いていた語彙や文脈を修正し、感情に言葉を与え、従来のコミュニケーションに代わるモードを学習する過程が脱暴力のための対話的コミュニケーションである。加害者の意識と行動の変容にむかう支援はまだまだ技法として精緻化されていない。認知再構成をめざす認知行動療法的なアプローチは知的・言語的なゲームのようにうつる、あるいは頭脳的な意志判断や学習過程に重点を置いているので、「頭で考えている」という感がぬぐえない。しかし、対話の手がかりとしては、都合よい考え方としての言い訳に注目するといろんな情報がつまっているので、よいアプローチだと思っている。それを頭ごなしに「認知の歪み」とはいえず、暴力的な行動の素人説明として位置づけて対話の契機にする機会だと思えばよい。

そして、虐待や暴力を振るった男性たちの事例でそれなりに変化している経過をみると、子どもの成長・変化、離婚、拡大家族の介入や被虐待者の児童擁護施設や老人福祉施設での保護等、彼をとりまくエコシステムやソーシャルマップという関係性が動いているので本人も変容をすることが多い。だからシステム論的な見方が有用だと思う。その際に、強制力としての司法や行政による介入が不可欠であることも明瞭となっている。ＤＶや虐待については、家族をシステムとして位置づけてそのシステム変容にさおをさすという支援がこれらの認知行動的なコミュニケーション分析に接ぎ木されていくことが大切だと思う。同じようにジェノグラムやエコマップ上にあらわれる重要な他者の存在を活用することもシステム変容につなげて脱暴力の道を設定するということに役立つと思う。

そして、手法としてはグループワークであれ、個人面談であれ、彼の持つ男性性の脆弱さ、劣等感、虚勢や防衛、傷つき、孤立や孤独等の男性性へのジェンダー臨床が必要だと考える。この局面では心理臨床的なアプローチや男性性ジェンダーの深層分析も有効で個人面談も重視されるべきである。

これらすべてを視野にいれ、独特なニーズをもつ男性のジャスティスクライアントにふさわしい社会臨床の理論と技法と制度の三位一体的な検討を引き続きおこなっていきたい。

なかむら　ただし
（臨床社会学・社会臨床論）

ケアマネだからできること

１２

～次世代に優しさの種を蒔く～

木村晃子

居宅介護支援事業所　あったかプランとうべつ

ワークライフバランス？！

私には、三人の子どもがいます。家庭を持ち、子育てしながら仕事をしていると、「両立できてすごいですね。」などとお褒めの言葉をいただくことがあります。そんな時には、多少の照れ笑いを含めて「いえいえ。」とその場を通り過ぎますが、実際には、私は仕事と家庭、つまり、ワークライフバランスというのはあまりできていないと感じています。どちらかというと、仕事寄り。仕事が好きで楽しくてたまらない。この仕事は天職だ！とすら
感じているのです。だから、きっと家族は私に対して、不満も我慢もしているでしょう。やや小柄な次女などは、冗談混じりに「さみしすぎて成長できない。さみしさのかたまり。」などと自身を説明したりします。冗談と本音とが混じっているのだろうな、と思いながら、そんな家族には感謝しかありません。

私は自分の生活している町で、仕事をしています。当然ながら、ある時間帯はケアマネという専門職として、そして、ある時間帯は一人の生活者として、この町で過ごしています。それは、明確な時間の区切りもなく、重なっているのも当然の話です。これは、良いことだと思っています。当別町という町は、札幌に隣接しているので、札幌へ通勤する人のベッドタウンともなっていました。（過去形なのは、一時、当別への移住者が増えた時期もありましたが、最近はそれも減少し、過疎傾向にあるからです。）毎日、札幌へ通勤していた人が、退職を迎えたあと、この田舎町の人とつながりがないことに愕然とした、という話もよく聞きます。そのような話と比べると、私は公私ともに、自分の暮らす地域で、人との出会いや関係を築けることはラッキーなことだと感じています。

ケアマネの仕事しながら、利用者や家族の物語に触れる。そして、私は自分の人生の物語も重ね合わせて考えることがよくあります。自分なら、

どうやって暮らすだろう。自分が年をとったらどんな問題が出るだろう。自分が認知症になったら、などなど。

仕事を通して、介護サービスを利用する利用者に出会い、利用者の課題を自分のことや、地域の問題として置き換えた時に、課題は他人事ではなくなります。そうすると、課題を乗り越えるための改善策にも自ずと力が入ります。地域を作っていくことや、地域につながっていくことが、このケアマネの仕事だからできること、なのかもしれません。

認知症の理解についての啓蒙活動。
認知症サポーター養成講座を小学生に！

数年前のこと。認知症を理解し、本人や家族を支える「認知症サポーター」を全国で１００万人養成、という「認知症を知り地域を作るキャンペーン」という取り組みが全国で始まりました。この養成講座の講師役を「キャラバンメイト」と呼ぶのですが、私は周囲の人の勧めもあり、このキャラバンメイト養成研修に参加し、地域での養成講座を担当する「キャラバンメイト」となりました。

仕事柄、認知症のことは知っているつもりでしたし、認知症になった高齢者ご本人やご家族を支援してもいました。けれども、実際に地域の一般市民の方々に、もっと認知症のことを理解してもらおうという取り組みのことを考えた時に、それまでの仕事として出会った人だけではない対象者への啓蒙活動が必要だと感じました。そして、「子どもたちにこそ知ってほしい。」と強く思いました。

核家族化などの背景に、子ども達がおじいちゃん、おばあちゃんと接する機会が減っています。また、彼らのおじいちゃん、おばあちゃんがとても若くて、老いた人に生じる変化というものに触れる機会が少ない現実もあります。「誰かの為に、何かの役に立つこと」を教えられた子どもたちは、思いやりにあふれているのですが、「ただ、その存在が尊い。」ということには、中々考え及ばないことでしょう。人は、どんな状態になっても、その存在は「かけがえない」ということを伝える必要が大人にはあるなと思いました。私たちのバトンを渡すべく若い世代へ伝える必要があったのです。

私の町では、当時（私がキャラバンメイトになった、平成１８年ころ）キャラバンメイトが１２、３人いました。そして、町内で養成講座を展開するために、「当別町認知症サポーター倶楽部」というチームを作って、講座の在り方を考え、地域に講座を展開していました。私は、キャラバンメイトとして、この倶楽部のメンバーになった時に真っ先に提案したことは、「小学生にこの講座をしたい。」ということでした。メンバー内で話し合った時には、どうやって学校の授業に取り入れてもらえばよいか、考えてみましたが、どうも具体的な方法が思い浮かばず、「教育委員会を通しても、時間がかかり難しそう。」という声もあったように思います。その頃、私の二番目の子にあたる、長女が小学校４年生でした。一番目の長男の時のことを思い出すと、「確か福祉教育の始まりは４年生だったような気がする。」と頭をよぎりました。キャラバンメイトの仲間にも、長女と同じ４年生の母がいました。「そうか！ケアマネとか、キャラバンメイトとかではなく、子どもの母親として、なんとか授業に関われないだろうか？」そう考えました。そして、長女の担任の先生に相談し、ぜひとも福祉教育の授業に「認知症サポーター養成講座」を採用してほしいとお願いしました。この申し入れに、あっさりと良い返事がもらえ、早速授業の打ち合わせとなりました。小学生に、興味を持ってもらって、できることなら、認知症ということだけでなく、世の中には色々な人がいるということ、それぞれが違いを理解し、助け合い、暮らしていけるように、ということを伝えるための準備をしました。今、振り返ると、随分と欲張った内

容だったと思います。

小学生にわかりやすい授業とするために、寸劇を取りいれ、認知症を理解してもらいました。おじいちゃんや、おばあちゃんのこれまでの人生はどんなだったか、年をとったおじいちゃん、おばあちゃんが、ぼく、わたしたちにどんなことをしてくれているか、など、子どもたちと考えながら、授業を作り上げました。子どもたちは真剣なまなざしで話を聞き、発言してくれました。あるクラスでは、寸劇を一時中断し、再開の場面からは、子どもが役割を即興で演じてくれたこともあります。授業が終わったアンケートでは、子どもたちが思い思いに感じたことを素直に表現してくれていました。

小学生への伝え方の工夫。寸劇で認知症の説明

こうして、初めて小学生への授業が展開できた年から、今年（平成２４年度）で５年目。小学生への授業は毎年続いています。相変わらず、認知症への理解のみならず、色々な人への理解（障がいを持つ人のことなど）や、自分にも他人にもある「きもち(感情)」ということを扱う大切さなど、「認知症」への理解を切り口に、幅広くメッセージを込めながら授業をしています。

ある時には、おじいちゃん、おばあちゃんに触れ合う機会が少ない子どもたちに、冬休みを利用した自由研究の企画をしました。冬休みの一日に、ディサービス訪問をして、お年寄りとふれあい、その後まとめをするという体験学習です。写真は、当時小学３年生だった、私の次女がディサービスに出向き、半日お年寄りと過ごした時の様子です。まとめの時間では、違う時代を生きた大先輩の話を聞くことが面白かったことや、自分がお年寄りのそばにすわって話をきいているだけで、とても喜んでくれたことがうれしかったなどの言葉がありました。

冬休み自由研究として、ディサービスでの実習場面

当別町認知症サポーター倶楽部シンボル旗

これは本来業務？公か私か？

さて、こんな活動はとても楽しいことですが、これが本来業務なのか？と問われることがあります。それは、地域包括支援センターがするべきではないか、社協の仕事ではないか？などと。この手の問に私はいつも思います。「できる人がすればいい。しようと思った人がすればいい。そして、ケアマネには、社会資源開発への働きかけ。」という使命があることも。

何かする時に、「難しいよね。」という言葉はよくありがちです。難しいことの羅列で何もしないよりは、できることをまず一つしてみることです。その時に、一人でも賛同者がいると心強くもなります。実際に、私の地域で行っている画期的な取

り組みは、私が一人でしているわけではなく、地域の様々な仲間が力を合わせてできていることです。そこに、誰がすべきか、誰の仕事か、などという問答はありません。そして、職業としてしているのか、私人として、しているのかも明確には区分してはいません。小学校に授業を取り入れてもらう時には、「母親」という立場を使いました。実際に、授業へ出向いた時には、「ケアマネ」という職業人として授業をしました。

私はこのようなご縁をいただいて、長女が小学４年生だったころから５年も、毎年夏休み前に授業に行きます。その他の学年の福祉授業でもお邪魔することがあります。その時に、娘たちは密かに喜んでくれているような気がしています。私が学校へ入るころの休み時間に、玄関や開催する教室に顔を出してくれたりします。普段「母親」としては、落第点かもしれない私が、自分の得意な「ケアマネ」の部分をわが子に披露することができるのは嬉しいことです。「お母さんは、こういうことも仕事なんだね。」そんな会話が、帰宅した日にはあります。

ケアマネとして、介護サービスを利用する利用者や家族の相談に応じたり、サービスの調整をしたりするのが、本来業務でもありますが、それに付帯して、こんな風に地域につながっていける仕事、そして、地域につながりながら、実は自分の私的な部分も充実できていることを感じます。ケアマネだからできること、だと思います。

当別町での認知症サポーター

当別町は、認知症サポーターの多い町です。道内では２位となる数のサポーターがいます。養成講座を受けたサポーターの中で、更に具体的に地域の高齢者や家族のサポーター活動をしてみたい、という方には、継続研修を企画しています。そして、実際に地域の高齢者や家族がサポートを希望している場合、居住地や活動内容のマッチングを行い、活動が展開されています。「あったかサポーター」と呼ばれる住民サポーターは、個人宅や、介護保険施設へのサポート活動を行っています。この「あったかサポーター」が誕生するには、一人の認知症高齢者の方と一人で介護する家族の方の物語がありました。この一人の方のために始まった「あったかサポーター」は少しずつ活動が広がり、つながっています。第一号で、サポート利用をした方の家族は、現在、自身もサポーターとして地域の方のお宅でサポート活動をしています。こうして、住民同士の支えあいがリレーされていきます。これが、認知症サポーター養成講座を受けた、子どもたちにもつながり広がっていくように思います。

子ども達への「認知症」理解の伝達は、すぐに何かの結果に表れることではないと思います。けれども、ゆっくりとじっくりと、心の中で優しさの芽は育まれ、いつか花咲く時は来るはずです。

ケアマネとして、住民として

前段で、私はワークライフバランスがうまくできない、仕事寄りの人間であることを記しています。地域の福祉イベントなどでは、その「ケアマネ」の部分で声をかけていただくこともあるのですが、地域でのイベント参加には、私は娘も誘っています。昨年は、娘と一緒に認知症をテーマにした町民劇に参加しました。仕事中の打ち合わせや練習に娘と一緒に参加し、地域の方々と協力しながら、一つのものを作り上げる喜びと楽しみ。娘にも「居場所」ができるのです。

公も私も明確には分けない、分けられない。でも、いいじゃない、自分の暮らしている町が良くなっていけば。これもケアマネ業務の醍醐味です。

そんな風にして、今日も私は「**ケアマネだからできること**。」をやっていこうと思います。

街場の就活論 vol.12

～新卒採用とキャリア教育に関するハナシ～

団 遊（だん あそぶ）

今回は、アソブロックで実施した中途採用を振り返ってみた

今回は先日実施して反響が大きかった、私が代表をつとめるアソブロックの中途採用活動について、自身で振り返ってみようと思う。

まずはいきなり結論から。今回の採用をしてみて感じたことをまとめてみた。

・思いのほか多くの人が、「お金を稼ぐこと」以外の働く動機を真剣に探している

・条件（福利厚生）、仕事内容以外の訴求で十分採用はできる

・この事実は、採用に苦しむ対人援助領域にも応用できる可能性がある

ということで、それを感じるに至った経緯を書いていきたいと思う。

アソブロックって？

アソブロックは社員 10 名ほどの小企業だ。プロデュースを主業としているが、組織体系が少し変わっている。社内に 4 人のプロデューサーがおり、それぞれにディレクター、アシスタントディレクターをつけてチーム単位で仕事をしている。ありていに言えば事業部制ということになるが、それぞれのチームが完全に独立する形態をとっている。小さなことでいうと、出社時間、大きなものでは給与体系までが、それぞれのチームごとに考えられている。つまりチームをひきいるプロデューサーは、社長と言って過言ではなく、アソブロックという母屋の中に 4 つの会社が共存しているといえる。

事業ドメインも、それぞれのチームで設定して動くため、極端な話、隣のチームが何をしているかわからないことも多い。私のチームは、主に対人援助領域、それも幼稚園や保育園へのサポートを中心に仕事をしているが、隣のチームはアイドルのプロデュースをしている。一見するとはちゃめちゃであるが、事業内容を会社の中心に置くのではなく、人を中心に考えているだけのことだ。

ただし、アソブロックらしさというものは共有しており、それは「変化と刺激のものづくり」という言葉に集約される。つまり、作ることを目的にするのではなく、変化を起こすことを目的とすること。単なる「制作請負」な仕事はしないとい

う決意だ。

※南木チームがプロデュースする「ゆるめるモ！」オリジナル曲もあり、ファンが着実に増えている

もちろん人事権も各チームのプロデューサーが持っている。そのため、一応全体の代表を私がつとめているが、採用後、初出社の日に、「はじめまして、今日から安井チームでお世話になる泉です」と挨拶されるのが初対面ということもある。

今回の中途採用は「団チームにおける私のアシスタントが欲しい」という狙いであったため、入社の受け皿になるのはアソブロックだが、採用するのは団チームということになる（ちなみに新卒社員はアソブロックで採用し、協議の上でチームに配属している）。

つまり、極端な話、今回の採用は僕が採りたい人を勝手に採ればいいということだ。そこでまずは広報手段から悩むことにした。これまでのように、リクナビやマイナビといった大手メディアに掲出すると、アソブロックの社としての採用と見えてしまう。でもそれは事実のようで事実ではない。そこで、最近はやりのソーシャル型採用「Wantedly」に掲出してみることにした。

まずは「Wantedly」

Wantedlyはフェイスブックなどと連動する採用ツールで、「***な人wanted」と募集を出す。すると、興味のある人がレスポンスをくれる。そのレスポンスは、興味の度合いによってチェックボタンが異なっており、「話だけは聞いてみたい」レベルから「すぐ面談したい」レベルまで様々だ。

募集する側は、その人の熱意に応じた応対をする必要があり、「話だけは聞いてみたい」人に突然「面談日の通知」などと送りつけると、失礼にあたってしまうらしい。

らしい、というのは、そのようなミスを実際にしてしまい大変怒られたので、体験的に「失礼なのだ」ということを知った。そのため、オペレーション側からすると、少々面倒だともいえる。

また、ソーシャルの世界なので、まったく興味の持てない人であっても、レスポンスに無反応（放置）はご法度である。結果感じたことは、これは結構めんどくさいということだった。

※利用料無料が何と言っても嬉しい

そこで、「日本仕事百貨」

大手メディアに掲出するつもりはないものの、やはり何かメディアに出して求人をしないと、思うように情報は流れない。そう思いながら色々と見ている中でひっかかったのが、日本仕事百貨というサイトだった。

このサイトは正確には求人サイトではない。そのことは、後日担当者から何度も念押しされたのだが、彼らが一義に考えていることは、以下のようなことだ。

・日本にはまだ人に知られていない仕事がたくさんある
・色々な仕事を知ることは、その人のキャリア観の育成にもつながる
・仕事を知ってもらうことは、従事者へのエールにもなる
・だから色々な仕事を紹介するサイトを作っている
・それが日本仕事百貨というサイト
・ちなみにオプションで求人ボタンもありますヨ

つまり、求人機能はあくまで付属に過ぎないのだ。だから担当者も「団さんが興味を示してくれたのは嬉しいですが、応募効果（＝求人応募数）は期待できません！」と実に力強い。

しかし、そこがおもしろかった。もともと、私のアシスタントを募集することが目的なので、応募者数にこだわりがあるわけではない。ニーズにマッチしない人が何百人も来るよりも、ずばりの人ひとりと出会うのが、効率的かつ有効な募集方法なのだ。実際に、新卒採用サイトに求人をあげたりすると、うちのような会社でもエントリーが数千人集まってしまう。はっきり言って手に余る。

そこで「それで結構です」と返事をし、このサイトに記事を出すことにした。大切にしたのは、団遊と一緒に働く人の募集であることを、きちんと伝えることである。かくして取材当日、同社のライターがやってきて、約２時間取材を受けた。

※たぶん知っている人はほとんどいない

おもしろかったのが、団遊と一緒に働く人を募集するのだから、団遊がどんな人かだけ聞いていきます、と言って仕事内容にほとんど触れなかったことだ。

こういうと、「仕事を紹介するサイトではないのか？」と突っ込みを受けそうだが、「団遊と働くという仕事」を紹介しているということで、何ら問題はないらしい。つまり、事業やドメインに従事する仕事ではない「人」に属して働く仕事もあるのだ、ということの情報提供らしい。

かくして出来上がった原稿が次ページからのものになる。実に興味深いので、ぜひ読んでみてもらいたい。

ヨノナカ編集者

今回は、会社ではなく個人のもとで働く人の募集です。経営者でありプロデューサーである団遊(だん・あそぶ)さんのパートナー&アシスタントを探しています。

団遊さんについて、一緒に働くスタッフさんに聞いてみると、「落語家みたい」という答えがかえってきたけれど、まさにその通りだと思う。とにかく話が面白い。

団さんは、そんな自分のキャラクターを看板にして、自由自在に、遊ぶように仕事をしているように見える。

ただ、話を聞いているうちに分かってきたのは、たんに面白いことをしているわけではないということ。依頼してくれた相手のことを考え、ベストを尽くす。その結果、事業が生まれる。

団さんがいちばん大切にしているのは「人」であって、事業そのものではない。その姿勢に共感して、一緒にプロジェクトの形をつくっていけるような人に来てほしいと思います。

東京・港区の住宅街のなかにある、団さんのオフィスに伺った。一軒家を改装した建物の１階には「ea(エア)」というデザイン会社、２階には「アソブロック」というプロデュース会社が入っている。両方とも、団さんが設立した会社。だから団さんは、ここで作業や打ち合わせをすることが多い。新しく入る人も、ここで仕事をする可能性が高いと思う。

畳の応接室で待つこと数分。団さんがやってきた。最初に、気になっていたことを聞いてみる。

団遊(だん・あそぶ)は、本名ですか？

「本名なんですよ。『長男だからよく遊べ』と、親がつけてくれた名前です。学生時代なんかは、この名前のせいでからかわれて酷い目に合わされましたよ。社会人になってからも、『日本は長いんですか？』って中国人と間違えられたり、書類に記名するときに『名前は本名で書いてください』と言われたり。名前の話なら、それだけで一時間は話せるんちゃいます？とにかく色々なことがありますねぇ」

ほかにも、名前にまつわる逸話を沢山教えてもらった。

学生時代は苦しまされた名前だけれど、今はむしろその逆。「団遊」という名前自体がブランドになり、仕事の受付口にもなっている。

そうだ、団遊に頼もう！そんな風に日々依頼がやってきて、プロジェクトが立ち上がる。団さんのまわりにはいつも、面白いことが同時進行中。

「色々やってるね、また何か新しいことはじめたね、とよく言われるんだけど、それはちょっと誤解があるんですよ。というのも、僕は事業自体には何も思い入れがないんです。プロジェクトがなくなっても、明日会社が倒産したとしても、どうでもいい。それは、事業ではなく、人との関係性に思い入れがあるからなんですね。相手にとって良いことをしたい。本当にそれだけなんです」

例えば、「ホンブロック」という出版社を立ち上げたのは、メッセージを伝えたい人がいるから。はちみつブランド「8bees」を立ち上げたのは、国内の養蜂家たちの活動を広げるため。どれも、や

りたいからやるのではなく、相手がいるからやっている。だから、事業自体が消えてもなんとも思わない。

こういう「人」に根ざした仕事のやり方は、どんな風に生まれたのだろう。団遊というブランドはどうやってできたのだろう。

団さんが、大学時代に遡って話をしてくれた。

「スキーのデモンストレーターになりたかったんだけど、大怪我をして挫折したんです。今度は小説家になろうと思ったけど、文学賞にことごとく落選してそれも挫折。そんなときコンビニで雑誌を読んでいたら、ライターという仕事があることを知ったんです。文章でお金がもらえるならやりたい！そう思って、大阪中の出版社を回り、自分を売り込みました」

ある出版社に面白がられ、出入りさせてもらうようになる。そこで虎視眈々とチャンスを狙い続けた。

そしてついに、原稿を任されることになる。
そこからは早かった。瞬く間に、団さんは売れっ子ライターになる。

「関西の全ての媒体で仕事をしてました。23 歳からはじめて２～３年で年収 1000 万になり、25 歳で編集会社を立ち上げました」

嘘のような本当の話。そうして雑誌編集の世界でのし上がった(？)団さんだけれど、あるときまた、転機がやってくる。

「出版不況がやってきて、出版社がお金の話ばかりするようになったんですよ。つまらんな～と思ったとき、これから面白いのは、世の中の編集なんじゃないか？と思ったんです。豊かで色々なものが揃っていて、みんなが生き方を考えるような時代。今は世の中を整理するタイミングなんじゃないかって」

そう思い立った団さんは､「出版社とは仕事をしない編集会社」を立ち上げた。記事を一切書かない代りに、実際のヒト、モノ、コトを編集していく「アソブロック」が誕生する。

団さんの頭のなかでは、雑誌の編集も世の中の編集もつながっていたのだけれど、一般的に見れば、まったく畑違いの業種。最初は仕事がない状態が続いた。

ところがそのうち、人づてに相談がくるようになる。最初は、無償で依頼を受けていた。それがあるときお金を貰えるようになり、仕事になっていった。

もちろん、成功には団さんの人柄の力も大きいと思う。でも、やっぱりひとつひとつの依頼に全力で応えていったことが、結果的に実を結んだのだと思う。

アシスタントになる人は、そういうノウハウも学んでいけるかもしれない。
具体的には、どんな仕事になるんでしょうか？

「その人がやってみたいことを仕事にしてほしい。出版に興味のある人は出版だし、不動産、施設運営、ブランドづくりに興味のある人だったらそれもできる。ある程度キャリアがある人には、そんな提案をすると思います。若手だったら、まずは言われたことをやってもらうかたちになるんかな。その人を見て、その人に合ったものを一緒に探していきたいと思います」

例えば、どんな人がいいですか？

「面談を通じて、こいつやったら一丁前になるまで育てたいと思える人。僕がそいつを好きになるかどうかが結構大事ですね。生意気で自分の頭で考えられる人なら、僕と合うと思う。『行動力のある哲学家』ですね。座っている哲学家は嫌いだし、考えるより動くタイプです！というのも駄目。ちょうどよく、考えながらも動ける人が好きです」

あとはやっぱり、団さんに興味がある人がいいと思う。大好き！という盲目的な感じは良くないし、むしろ嫌いでもいいそうだ。ただ、団さんと一緒に仕事をしたいと心底思えること。その気持ちがないと、はじまらないと思う。

団さんに話を聞いたあとは、団さんと一緒に仕事をしている人たちにも話を聞いてみた。

まずお話を伺ったのは、安井さん。アソブロックのプロデューサーとして、企業の組織や採用にかかわるプロジェクトを担当している。

もともと舞台のディレクターをやっていたところ、あるイベントの企画で団さんに出会い、誘われる。そして５年前に、アソブロックへとやってきた。

「団は完全な編集者タイプ。人やモノをつなげるのが上手いんです。組み合わせたり、整理整頓する。発明者というよりは編集者という感じがしますね。自分は、そういう編集の領域を学んで仕事の幅を広げたいと思って、ここに来ました」

実際、団さんとお仕事をしてどうですか？

「放置ですよ。アドバイスを求めれば教えてくれるけど、基本的に好きなようにやったら？というスタンスですね。ミーティングは月に２回しかありません。それが苦しい人は苦しいし、楽しい人は楽しいと思います」

安井さんが、最近会社でキーワードになっている言葉を教えてくれた。それは、「一致団結しない」というもの。

「ひとりひとりが自分の名前で仕事できるように、団結しないで自由にやろう、という考え方ですね。団結していたら、役割分担するから仕事が細分化されてしまうじゃないですか。チームワークに頼りすぎてはいけないという意味も込めています」

会社のメンバーそれぞれが、お互いに知らないまま進んでいるプロジェクトもたくさんある。忙しい団さんと話す時間も、なかなかとれない。

でも、みんな根っこの部分で共通の感覚をもっているから、アウトプットがブレないのだと思う。もし信頼してなかったら、逐一全てチェックして、ルールで縛ってしまう気がする。丸投げしているのは、信頼し合っている証なんじゃないかな。もともと心がひとつだから、あえて団結する必要がないというか。

「ただ、僕はもともと組織のなかにいたので、1人ではできないことも 10 人いればできる、という団結する面白さも知っているんですね。そういう意味では、もう少し団結してもいいんじゃないかな。団自身も言っていますけど、団はあまり経営者的ではないんですね。マネジメントもあまりしないし。だから、ある程度指示してほしい人は、けっこうしんどいと思います。」

逆に、自分でなんでもやりたいタイプの人には、もってこいの環境だと思う。ここでなら、興味の幅を限定せずに色々なことができる。「これ以上自

由があるとは思えないほど自由です」と、安井さんも話していた。

次に、団さんと一緒にデザイン会社「ea(エア)」を立ち上げた、グラフィックデザイナーのセキユリヲさんに話を聞いた。

セキさんは、「salvia(サルビア)」というブランドの商品や本の装丁、広告、パッケージなどさまざまなデザインを手がけている。わたしも、セキさんの本をいくつか読んだことがあった。まさかこんな機会にお会いできるとは思っていなかったので、びっくりした。

団さんとの出会いを伺ってみる。

「フリーランスで仕事をしていたのですが、わたしが苦手なお金の交渉とか営業とか、そういうことをやってくれる仕事上のパートナーを探していたら、ちょうど出会ったんです。団遊は、わたしにはないものを持っているんですよね。人との関係に長けている人だと思います」

セキさんの得意分野と団さんの得意分野が全く違うところにあるからこそ、ea という会社が成り立っているのかもしれない。

「そんなにノリが合うとは思わないし、全然センスも違うから話が噛み合ないこともある。でも、人としてこうありたいよね、とか、人に対する考え方はすごく似ている気がします」

人に対する考え方、ですか。

「団遊は、一緒に働く人に対して細かいことは言わない。ただその人が成長できればそれでいいと思っていると思います。わたしも割とそうなんです。自分のアシスタントを手足のように動かしたいのではなく、仲間だから、その人が大きくなることを望んでいます。そこは団遊と同じなんだよね」

安井さんとセキさんの話のなかには、団さんが言っていたことと重なることが何度もあった。団さんと、団さんと一緒に働く人たちの関係がとても自由なのは、考え方の根っこが同じだからなのだと思う。団さんの謎がひとつ解けた気がして嬉しかった。

最後に、団さんが言っていた印象的な言葉を紹介します。

「入る人は、所属がアソブロックになるか ea になるか、どういうかたちになるか分からない。でも、どこに属してどんなことをしたとしても、『団遊と会えて良かった』と言われたいと思います。事業の成功・失敗よりも、一緒に働くスタッフ自身の成長に繋がっているかどうかが、一番大切なんです。嫌いな人にはそんなこと思えない。売り上げマシーンのように働かせてしまう気がするな。だからこそ、本当に好きな人と一緒に働きたいと思います」

(2013/1/16 ナナコ up)

※こんな風に掲載されていた（今もされています）

いかがだろうか？

確かに従来型の求人原稿とは一線を画したものになったと思う。一番大きいのは「何をするのかさっぱりわからない」ということだ。かくして、この求人は１月１６日にwebサイトにUPされた。

ひとつ予想外だったのは、この求人自体が、特に僕のことを知っている人には大変興味深かったらしく、かなりソーシャルで拡散したことだ。

そして初日

あれほど力強い言葉があったにも関わらず、応募がやってきた。これには総務・人事担当のやまちゃんもビックリで、至急の対応を迫られることになった。間を置かず次、また次と、応募はとどまることを知らず、結局掲載期間2週間で約200人の応募を受け付けることになった。これは日本仕事百貨としてはかなり多い部類らしい。

私はその様子を見ながら、一体これは何だろうと不思議でならなかった。書いてあるのは、仕事へのスタンスであって、団遊とはどういうタイプの人か、ということの一部に過ぎない。にも関わらず、ちゃかしているとは思えない、想いが書き連ねられた応募が次々と届く。潜在的ニーズを掘り当てたような感覚があった。

本当は応募者全員と面談してみようと思っていたけれど、結局残念ながら書類審査をすることになった。そして、150通を超える履歴書と向き合ううちに、さらにいくつもの興味深いことに気がついた。

まず、圧倒的に30～40代の女性が多いこと。非婚者の比率が高いこと。それらの方は年収も比較的高く、キャリア意識も高そうであること。そして、それらの方が異口同音に「自分を変えて、経済循環の中から少しはみ出した仕事をしてみたい」と思っておられたことだ。

中には「なぜ…」と目を疑いたくなるような、いわゆる男性エリートからの応募もあった。現在年収が1,000万円を優に超える人が、日本仕事百貨を通じて団遊のアシスタントに応募する。これも、僕には理解し難いことに映った。

結局…

私は33歳と38歳のふたりの女性を採用することになるのだけれど、今回のケースを通じて、採用のアプローチを変えることで出会える人が変わってくることを痛感した。

きっと大手メディアに出していたら、今回採用できた女性たちとは出会っていなかっただろうし、個性的な人が集まった40人の面談にもならなかったであろう。

もちろん、アソブロックや団チームが、いつも採用に困っていないわけではない。どちらかと言えば、通常は小企業らしく、「なかなかいい人に出会えないね」と言い合っているケースの方が多い。ところが、今回の募集では「本当に!?」と疑いたくなるような人からの応募が多かった。

募集の広報を変えたからと言って、仕事内容が変わるわけではない。だが、出会える人は確実に変わる。

世の中には、「人が採れない」と嘆く組織がたくさんあるが、案外ボトルネックになっているのは、硬直化した採用広報手法にあるのかもしれないと、今回の経験を通じて感じたのであった。

文／だん・あそぶ
立命館アジア太平洋大学非常勤講師
「街場のキャリア論」と題して、インターンシップを軸（実習）にした授業を展開している。代表をつとめるアソブロック株式会社では、幼保の環境づくり支援事業を行っている。ほかに出版社、はちみつ屋、アパレルブランド、島興し、地域活性など、多数のプロジェクトに取り組んでいる。最近は自らリスクを背負って動くことがブーム。ただし失敗も多い。

コミュニティを探して

（　2　）

藤　信子

コミュニティとは何か、ということ考え始めると意外に難しい。はじめは「地域社会」「地域共同体」というような意味だったところから、現在では少なくとも私が主として考えるもとにしているコニュニティ心理学では「関係的コミュニティ」(機能的コミュニティとも呼ばれる）を扱っているようである。私が探しに行きたいコミュニティについてはKlein,D の「コミュニティは、安定と身体的安全を手に入れ、ストレス状態にあるときには支持を引き出し、さらにライフサイクル全体を通じた個性と重要性を獲得するなどを目指す人々の間での様式化された相互作用である」（植村・高畠・箕口・原・久田　2006)、という定義がしっくりくる。いろんな定義があるが、「帰属意識」「連帯ないし相互扶助」などがキイワードのようである。

コミュニティを地域社会と関連付けてしまうのは、もともとは住んでいる地域に帰属意識を持ちながら、相互扶助が行われていたという機能に注目しやすいという点にあると思う。しかし少なくとも日本では、太平洋戦争以後、都市の住民は会社の福利厚生に抱えられ、地域住民としての連帯は乏しくなった面があったのではないだろうか。私は今まで住んできた数か所で、町内会に入っていたが、そこでの活動は、回覧板、年に１回くらいの町内の掃除、火の用心くらいが、主な活動だった。どうしようもなく、役員が回ってくる時でも、半年に 1 度集金をしたりしていた。

当番だと言われ、役目を果たすだけで、今思うとシステムを何も知らずになんとなく過ごしていたのだと思う。町内会のメンバーはそれぞれが違うところで働いているため、拘束力が弱くないと、私たちのような住民の町内会は出来ないのだろう。そのようなところでは帰属意識はあまり持ちえないのは当たり前だと思う。そのような経過の中で、地域と共同体を結びつける意味は薄れていったようである。その代わりに「連帯・相互扶助」の関係を持ちうることで「帰属意識」が生じるような、機能的コミュニティが生まれてきているのではないか。しかしこの機能的（関係的）コミュニティが、住民の相互扶助を十分に果たしているかと言えば、そこから外れる人が多くなっていることが、現在の問題なのだと思う。職場というある種の共同体に十分に抱えられない人が増え、町内会のような住民としての共同体は拘束力がないため、町内会に入らない人も多くなっていると聞く。一人暮らしの人にとって、町内の仕事をする余裕は十分には無いと想像できる。では、少なくとも町内での相互扶助を考える場合、会の在り方を「一人でも入れる町内会」などを目指して変えているかというとどうだろう。

昔の村や町の組織、町内会と少し雰囲気が違うのが、子ども会だろうか。うちの町内では、団地の棟と棟の間に鯉のぼりを下げることをして、バーベキューをするのが慣習のようである。これはイベントを行うということを通して関係的コミュニティができているのだと考えられる。ただこれは家族がいるからの話であるため、「一人でも入れる」とはならない。子ども会のような関係的〈機能的〉コミュニティがイベントを中心として集まるとすると、「場所」がありそこに立ち寄るという形のコミュニティは考えられないだろうか。私はこの 6 年ほど、あるデイサービスセンターを月に 1 度大学院生と一緒に訪問している。この 1 時間ほどの交流だけれど、今まで地域のことをほとんど知らないこと、30－40 年前の生活を忘れていたことに気付かされる経験をしている（藤　2012）。利用者の話から京都の町の中の伝統産業の実感や、町の移り変わりなどを体験している。続けて通う中で、生活のいろんな面に触れることができる豊かな時間だと感じている。若い大学院生が知らない歴史に自然に触れることができることも、貴重な経験だと考えられる。そのような経験を通じて、いろんな世代の人が交流できる場所（時間限定でもよい）があればよいなと考えている。

広井（2009）によると「地域における拠点的な意味を持ち、人々が気軽に集まりそこで様々なコミュニケーションが生まれるような場所」としての、「コミュニティの中心」として重要な場所はどこかというアンケートに対して、学校、福祉・医療関係施設、自然関係、商店街、神社・お寺という結果だったという。この福祉・医療関係というのを見て、私の交

流の場所というイメージが進んでいく。高齢者・障がいのある人の施設・保育所などは鉄道などの駅のそば（あるいはその建物の中）に優先的にはいれるようにすべきだ、と日頃から思っている私としては、よりイメージが膨らむのである。それは、交通の便利な所にあるという利便性と、他の人も立ち寄りやすいことで交流が進むことが、大事なことだろうと思うところからきている。高齢者や障害があったり、年少であるため移動に援助がいる人が多い場合、人が立ち寄れる場所にいることで、自らが出かけなくても人と出会えることは大事なことだと思う。高齢者の福祉施設を、地域の中心において、立ち寄って交流する場所にできないか、その中で若い人が教えてもらうことも多いだろう。そして、なんとなく一人である時、立ち寄れる場所ともならないかと思う。施設、責任、財政などどのようなところから考えても難しいようだけれど、しばらくイメージしていたい。

文献

植村勝彦・高畠克子・箕口雅博・原裕視・久田満（2006）よくわかるコミュニティ心理学　ミネルヴァ書房

広井　良典（2009）コミュニティを問いなおす―つながり・都市・日本社会の未来　ちくま新書

藤　信子（2012）私の・外のグループ、内のグループ　集団精神療法 27（2）112－117

第 12 回

誌上ひとりワークショップ

シリーズ２

～その2「自分の考えを率直に言いたい」ロールプレイ～

岡田　隆介

広島市子ども療育センター精神科

６．児童相談所心理判定員Ｃさんのロールプレイ

「Ａさんにおたずねします。ほんとうはこんなやりとりをしたい、できるならこうしてみたい、みたいな思いがあって提出されたのではありませんか？」

「（Ａ）はい、そのとおりです」

「その具体的なイメージみたいなのがあれば、話していただけませんか。せっかくだから、みんなで考えたいと思うので」

「（Ａ）わかりました。先ほどもちょっと言ったのですが、この方のように行き詰まっておられる人に対して率直に自分の考えを伝えられたらいいな、という思いが常にあるんです。もちろん共感的に話を聞き、可能な限りサポートします。でももう一歩踏み込めないかと、そうしないと申し訳ないみたいな気持ちになるんです。だって、日々困っているのだから。もちろん、先ほどのＢさんのように言ってもらえたら、そうか、あれはあれでよかったのかなと思うんですけど。でも、やっぱり自分のアイディみたいなものを伝えたいです」

「なるほど。自分の感じたことや具体策をもっと積極的に伝えたいということですね？似たような思いをお持ちの方、いらっしゃいますか？ほう、結構いるんだ」

「（Ａ）安心しました、心強いです」

「どうでしょうか、似たような相談での体験談をお持ちの方、あるいは自分だったらこんな意見を言う、こんな提案をする、こんなやりとりをめざす、等々アイディアがある方、おられませんか？」

「（Ｃ）そんなたいそうなものではないのですが、ちょっと思いついたことが・・」

「はい、お願いします」

「（C）先ほど、ここでの約束事として『～したのがよかった』『～しなかったのがよかった』を言われました。それを実際に使ってみてとても感じがよかったので、それを面接でできないかと思ったのです。ちょっとやってみてもいいでしょうか？」
「それはすばらしい着想ですね。是非、お願いします。相手役は引き続きＢさんにお願いしてもいいでしょうか？」

「(M役）あいかわらず深夜までネットして、昼ごろ起きてくる生活です。注意したらパトカーが来るようなことになるし、言わないとずっとあのままでしょうし、このままでいいのでしょうか。何かわたしにできることはありませんか？」
「（T役）私、この仕事をしてずっとやってきてわかったことがあるんです。口幅ったい言い方で恐縮ですが、心配事がある場合、なにかをすることだけが解決策ではないと思うんです」
「(M役）え？それは、どういうことですか？」
「（T役）なにかをしない、という選択も同じくらい意味のあることではないでしょうか。もちろんそのためには、しないための努力と覚悟が必要ですが」
「(M役）なにかをしない？どういうことですか」
「（T役）なにかをしないというのは、なにもせずにサボるのとは全然意味が違います。やらないほうがいいことはやらない、というちゃんとした解決策です。お母さんの場合、“お子さんの背中を押すことをいまはしない”のは立派な解決努力だと思います」
「(M役）できないからしないのではなく、理由があってしないという意味ですか？」
「（T役）そう、まったくその通りです。たとえば、関心がないから、あるいはめんどうだから背中を押さない、だったとしたらどんどん悪くなったでしょう。でも、実際はさほど悪くはなっていませんよね」
「(M役）このところは、そうだと思います」
「（T役）それが立派な解決策をしているという証明ではないでしょうか」
「(M役）そうか、そういうことなんだ・・」
「（T役）はい。闇雲にやれることをやるのは、報われないだけでなく悪くするがあります。それに対し、すべきでないことはしないのは堅実な選択肢です」
「(M役）なんかホッとした気持です。でもまた焦りだすかもしれませんが（笑）」

７．意見と感想
（拍手）
「どうもありがとうございました。では、感想を聞いてみましょう。まず、大活躍のＢさん」
「（B）ともかくびっくりしました。なにもできていないのではない、なにもしないという解決策を選択しているのだと言われて。目が点になって、そのあとなるほどって腑に落ちたんです。現に悪くなっていないでしょと言われて。ちょっと鳥肌が立つくらいすごいかったです」
「（C）さっきの面接と先生の話がヒントになっただけです」

「確かに、Ｂさんが楽になってるのが横から見ていてもわかりましたよ。じゃあ、みなさんの感想を伺います」
「（Ｆ）ただ認めるだけじゃなくて、“なぜなら～”と添えているのがよかったと思います。すごく説得力がありました」
「（Ｈ）Ｃさんがどっしり落ち着いているのがよかったです。それで説得力が増していると感じました」
「（Ｄ）経験から学んだと言ってるのも、自然な感じがしてよかったと思います」
「（Ｅ）Ｂさんが腑に落ちたところで、大丈夫！みたいな励ましを付け加えないのがよかったです」
「（Ｇ）そうそう、やったという感じで調子に乗らなかったのがよかったです」
「（Ｊ）ロールプレイのことではないのですが、先生の話をすぐ面接に取り入れられるのがスゴイと感心しました」
「（Ｉ）今のを見させてもらって、私もやってみたくなりました。いいでしょうか？」
「はい、大歓迎です。ちょっとその前に、やってみてどうでした？Ｃさん」
「（Ｃ）本当は、大慌てでバタバタしていたのです。でもそうは見えないといわれて、そういう外見的なことも重要なんだと学びました。“～がよかった”という感想はほんとに勇気づけられるものだと実感しています。とてもうれしいです。ありがとうございました」
「ではＩさんに、相手役を指名してもらいますが、今度はＢさんには傍から見てもらいましょう」
「（Ｉ）じゃあ、Ｊさん、お願いしていいですか」

８．スクールカウンセラーＩさんのロールプレイ

「(M役）あいかわらず深夜までネットして、昼ごろ起きてくる生活です。注意したらパトカーが来るようなことになるし、言わないとずっとあのままでしょうし、このままでいいのでしょうか。何かできることはないですか？」
「(Ｔ役）なるほど。ちょっと教えて欲しいのですが、いま、いちばん子どもさんに望んでいることはなんですか？」
「(M役）朝起きて夜寝る生活をして欲しいです」
「(Ｔ役）学校に行く行かないよりも、まず？」
「(M役）そうです、とりあえず生活リズムをちゃんとして欲しいですね」
「(Ｔ役）なるほど。逆に、いちばんやってほしくないのは？」
「(M役）乱暴なことです。パトカーが来るような騒ぎはして欲しくない」
「(Ｔ役）ゲーム三昧よりも？」
「(M役）だって、それはご近所に迷惑をかけませんから」
「(Ｔ役）確かに、そうですね。となると、月曜にはお昼を食べに出かけるし、パトカーの回数も減っているし、ガラスは割れていないし、“やってほしくないことの減少”は実現しつつありますね」
「(M役）まあ、そう言えばそうだけど」
「(Ｔ役）うまくいきだした理由というか、以前と違うやり方があれば教えて欲しいのですが」

「(M役）うまくいってるかどうかは知りませんけど、いちいち言うのがめんどうで、諦めかけているのが以前との違いです」

「(T役）というと？」

「(M役）細かいことをチマチマ言うのに疲れたんです」

「(T役）なるほど、それくらいの距離で向き合うのがピッタリはまったのかもしれませんね」

「(M役）どれくらいの距離ですか？」

「(T役）細かいことをひとつひとつかまってやらない、という距離です」

「(M役）大雑把でいいということですか？」

「(T役）はい、いい感じだと思います。親子の距離とかその間を流れる空気は、家庭によって、時期によって違っていて当然だと思うんです。お宅の場合、いまいいところにむけて変わりつつあるという気がします。ゴールまでにはもう少し時間がかかるかもしれないけど、そちらに向いているという感じがありますね。そんな気がなさいませんか？」

「(M役）距離とか空気とか、よくわかりませんけど、最悪の頃に比べるとマシなのは事実です。ただ、我が家ではちょうどいいとしても、それじゃあ世間的には通用しないでしょう？」

「(T役）えっ、世間ですか・・」

「(M役）たとえば、学校とか社会では通用しないでしょう？」

「(T役）確かにまあ義務教育の場は距離は近いし空気は濃いし、彼にはきついでしょうね。ですが、社会はいろいろあるから。仕事で言うと、農林業や作家・研究職なんて距離は遠いし空気も薄いでしょう？チームで動く仕事は真逆でしょすね。つまり、社会に出る際に選べばいいってことだと思います、最適な職を」

「(M役）まさか、研究者になるとは思わないけど、新聞配達とか水道のメーターを見て回る仕事は向いてるかもしれませんね」

「(T役）でしょ？会社勤めだって、職種や規模によって全然違いますから。世間で通じるかどうか心配するより、自分にあう距離を知ること、それがいまいちばん大切なのではないでしょうか」

「(M役）確かに。あの子だって、今のまま大きくなるわけではありませんものね。学校が濃すぎて近すぎるというのは、実感として分かる気がします」

「(T役）この話は夫婦関係や近隣との関係にも言えるでしょうね（笑)」

9．意見と感想

（拍手）

「ありがとうございます。まだまだ続きそうでしたが、Ｊさん、いかがでした？」

「（Ｊ）楽しかったです。いつまでもやっていたい感じで。ちょっと前を見て生きようかなって感じがしてきました。夜明けが近づいてる、みたいな」

「そうですか、わたしも楽しい面接は大好きです。さて、みなさんの感想を聞いてみましょう」

「（Ｂ）いちばんしてほしいことを先に聞いておいてから、いちばんやめてほしいことを具体的に話して

もらって、既に実現できていると持って行くのはスゴイと思いました」
「（D）そうそう、私もそこに感心しました。はじめから作戦をたてていたのですか？」
「（Ｉ）実は、さきほどのＣさんの面接で“するのがいい”と“しないのがいい”の対比がおもしろくて、“してほしい”と“やめてほしい”を対比させてみようと思いました」
「みなさん、どんどん進化していきますね」
「（G）空気の濃さという言葉が良かったです」
「（H）私も、魅力的な言葉だと思いました」
「（A）学校の友達関係とか勉強がどうこういうのではなく、その空気が濃過ぎるという説明は腑に落ちました。誰も責めないところがよかったです」
「（C）そうそう、人間関係ではなく空気と表現することで、愛情だとか信頼を持ち出さず、母親を責めたり慰めたりしなかったのがよかったです」
「（E）そのあたりの延長上に楽しい面接ができたのでしょうね。素敵だと思います」
「（F）私も賛成です。こんな重い話題を、たとえつかの間であっても楽しく語り合えるなんてすごいことだと思います」
「はい、どうですかＩさん？」
「（Ｉ）ありがとうございます。楽しむ余裕なんてぜんぜんなくて、もういっぱいいっぱいでした。特に、世間では通用しないでしょうって言われたときは頭が真っ白になりました。そしたら勝手に空気だとか距離だとかって口から出てきて、ちょっと不思議な体験でした。Ｊさんがお上手だから、うまくのせてもらったんだと思います」
「それって、面接の神様が降りてきた瞬間でしょう。ちょくちょくありますよね？ないですか？そうですか。いや、どうもありがとうございました。みなさんがたくさんのアイディア・意見・感想を出してくれたので、Ａさんだけでなく、私も含めてここにいるみんなにとって刺激的で有意義な時間になりました。この後は、私の方からもいくつかアイディアを出して見ようと思います。それをもとにして、引き続きこの事例をみんなで考えましょう。では２０分間の休憩を取ります」

映画の中の子どもたち

第12回 明日（アシタ）の空の向こうに

－子どもは未来である－

川﨑　二三彦

虐待死の検証

ことさらに発言したいわけではないが、子どもの虹情報研修センターで勤務するようになってから虐待死事例を検証する機会が増え、最近も幼い子どもが餓死する事件について考えることがあった。

こうした事件を前にすると、なぜこのような事件が生起したのか、私たちはその背景や要因を知りたくなる。

そこで本事例を振り返ってみると、餓死事件に先立つかなり以前、すなわち母親がまだ 19 歳の頃に流産するという出来事があった。相手の男性は現在の夫で、年齢は一回り上。この男性と母の実家は流産をめぐって揉め、関係が悪化するのだが、母はそれを機に男性と同居し、何人かの子を産み、結婚する。こうしたことが背景にあってのことだろう、家族が困難に陥ってネグレクトも深刻化し、いよいよ援助が必要となった時、頼るべき実家との関係が断たれていた母は、事件を防ぐきっかけさえ掴めないまま、加害者となって虐待死の片棒を担ぐしかないのであった。

他方、継母が 39 歳で妊娠し、実家に強く反対された中で同じように子どもが餓死した事件があった。相手男性は、先の例とは対照的に 10 歳以上年下。しかし女性の 39 歳と言えば、“これを逃せば次はない”という切羽詰まった思いに捕らわれても仕方ない時期だろう。この妊娠が、同居男性の子の養育に影を落とし、焦りを生んで破局へと繋がっていく。

2 つの事件はともに餓死という結末を迎え、いずれも妊娠という出来事が微妙に影響していると思われたが、だからといって、それでネグレクト死の全てが解明できるわけではない。彼らの生育史、家族の背景、援助機関の取り組みその他、さまざまなことを調査し、吟味しなければ、納得を得ることなど到底できないのである。

ケースワークが邪魔をする

ケースワーカーとして長年働く間に身体に染みこんでしまったのは、そんなことを考え続ける性癖だ。相談を受ければ、まずは主訴を確認して問題の所在がどこにあるかを探り、家族図を描き、生育歴も把握して、つまりは子どもや家族をまるごと理解して解決に当たろうとする。

だからであろう、この映画、正直に言うと、観ている間ずっとストレス続きだった。なぜと言って、ここに出てくる 3 人の子どもたちが、どうして駅舎で暮らしているのか、彼らの家族のことや生活史は微塵も説明されないからだ。

「いや、どこの国にだってホームレスの子どもはいるはずだぜ」

なるほど。しかし百歩譲ったとして、では、どうして子どもたちは国境を越えようとするのか。彼らの住むロシアの国情も向かう先のポーランドのそれも理解していない私には、彼らがそこ

までする動機が皆目検討つかないし、いかにフィクションとはいえ、どうにも不自然さが否めないのであった。

ただし、映画を見終わって読んだパンフレットに、「実際の事件は 2005 年に起きた」「（1990 年代に）ロシアの少年 3 人が国境を越えてポーランドに入国するがすぐにロシアに送り返された」などとあって、事件の発生時期に食い違いはあるものの、こうした出来事が実際にあったことを知らされ、ストレスは驚きに変わった。

誰も表現できない魅力

それはさておき、子どもたちが歩き続けて国境をめざすロードムービーでもある本作は、終始 3 人の子どもたちがスクリーンの真ん中に登場する。だから映画の出来不出来は彼らにかかっているといってもいいのだが、その意味ではまさに大成功だったと言うほかない。誰一人として演技経験を持たないという少年 3 人のうち、2 人は映画でも現実でも兄弟だったが、特に弟ペチャ（演じるのはオレグ・ルイバ）には本当に“参って”しまった。

演技を超えた彼の一挙手一投足が醸し出す愛くるしさは、誰もが無条件で受け入れるしかないのであって、兄たちは、足手まといを怖れて置き去りにしようとする気持ちを翻し、市場の女性は物乞いする彼に食料を分け与える。また、少年たちと出くわした婚礼の一行にあっては、花嫁が惜しげもなく彼に硬貨を渡す。それもこれもひとえに、ペチャのしぐさ一つ一つに打ち勝ち難い魅力を感じるからであろう。

つまるところこの映画は、ストーリーよりもむしろ、子どもたちのそんな自然でピュアな姿を映し出すことに主眼がある。観ているうちに、そう悟らざるを得ないのであった。

ゆえに困った。本作について述べるならば、彼らの持つ魅力を過不足なく表現することが必要だが、頭のどこをどうひねっても、それにふさわしい言葉が見つからないのだ。そこで、パンフレットの解説に助けてもらおうとしたが……、

「『キッド』『禁じられた遊び』『汚れなき悪戯』『天使の詩』『ポネット』…、映画史に残る子どもたちを描いた名作の数々。今、そのリストに新たなる子どもたちの傑作が加わります」

「『明日の空の向こうに』が、ここに挙げた数々の子供を主人公にした映画の中でもかなり上位に位置するのは、作品をご覧になれば一目瞭然だろう」

「子どもは未来である」

虹センターの会議室には、「子どもは未来である」と書かれた額が飾られているが、この映画は、それをまざまざと思い起こさせるような作品だった。結局は誰もがその魅力を語り尽くせないとしたら、やはり観るしかない。それが今回の結論ですな。

＊ 2010 ／ポーランド・日本
＊鑑賞データ 2013/01/30 109 シネマズ MM 横浜
＊公式 HP http://www.pioniwa.com/ashitanosora/
＊ Twitter への投稿 http://coco.to/movie/20478

＜これまでの連載＞

第 1 回 プレシャス
第 2 回 クロッシング
第 3 回 冬の小鳥
第 4 回 その街のこども
第 5 回 八日目の蝉
第 6 回 いのちの子ども
第 7 回 ラビット・ホール
第 8 回 サラの鍵
第 9 回 少年と自転車
第 10 回 オレンジと太陽
第 11 回 孤独なツバメたち

＊題名をクリックすると本文へジャンプします。

子どもと家族と学校と

⑫

『安心してカウンセリングを受けるには！』

CON カウンセリングオフィス中島

中島　弘美

相談をお受けできない事情

「うちの息子、調子が悪いので中島さんのところでカウンセリングしてやってくれませんか」

仕事関係の仲間から依頼があった。

息子さんが、学校生活をうまく過ごせなくて、家にいるという。

かなり困っておられることが話しぶりから伝わってきた。なんとかできないかと思いながら話をきき続けていると、子どもさんとよく話し合いをして状況についてもくわしく理解されている様子がわかってきた。

「それは心配な状態です。相談に行かれるのがよいと思いますよ。大変残念なのですが、私のところでは知り合いの方の子どもさんの相談はお受けしたくても、できないのです。それは、相談内容に対して、冷静に判断ができず、個人的な感情がからんでしまうからです。なので、よければ、私が信頼している専門家を紹介しますが、どうされますか？」

こんな説明をゆっくりとしていく。

私に対して信頼を寄せて、話をしてくださったにもかかわらず、引き受けられないと伝えるのは、申し訳ないと思う。

しかし、

『ここで相談を引き受けてしまうと、かえって迷惑をかける。フェアな立場で説明しなければならない』

と、言いきかせる。

一般的には、何か困った状態になったとき、サポートの専門家が身近にいて、しかもよく知っている人だと、相談依頼をしやすい。

が、相談内容によっては、知り合いだからこそ、逆にマイナスも出てくる。

たとえば、あなたの息子さんの状態は、〇〇の可能性があります、なので、△△してみましょうと、専門家としてある判断をして、その情報を伝えるとすれば、お互いにさまざまな感情が揺れ動くことになる。

共感することは大いにできても、リーダーシップを発揮するときや、何かの決断をするときに妨げとなるため、家族支援心理カウンセラーは、友人や親族のカウンセリングは引き受けられない。

今回は、安心してカウンセリングを受けるためにどのようなポイントがあるのか、考えてみたい。

うちの子が不登校？戸惑う親

子どもが学校を休んでいる。

微熱があり、風邪による欠席だと思っていても、欠席日数が重なっていくにつれ、本当に風邪なのかと疑問がでてくる。

もしかして怠けているのか？それとも誰かにいじめられているのか？それとも精神的な病気なのか？とあれこれ思いめぐらす。

子どもの様子をじっくりとみていくうちに、学校に行けない状態＝不登校かもしれないと考え、適切な情報を得たいと思い、インターネットで情報を集める。

誰もがよくとる行動だ。

情報集めをしつつ、少しずつ現状を受け入れていき、なんでうちの子に限ってこうなったのだろうと関心が過去に向いていく。

中には、お父さんが◇◇だから子どもがこうなったのだとか、おばあさんが孫を◇◇するからこうなったと、家族内に問題が飛び火したりすることもある。

子どもの問題にどう対応するのが良いのかと家族は大きな影響を受け戸惑う。

相談先の見つけ方

では、子どものことで、不登校など何か困った状況にあるとき、どこの誰に相談に行けばよいのだろうか。

おすすめは、学校関係者や医療関係者など、現在、直接子どもにかかわっていて、子どもの様子を少しでも知っている人から紹介をしてもらうことだ。

子どものことを理解している担任、学年の先生や、家庭医が適任だろう。

学校によれば、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが専任で、常駐しているところがあり、学校内の専門家を紹介される。常駐していない場合は、心理療法の専門家と連携していることがあるので、地域のネットワークのなかからカウンセラーを紹介しているところが多い。

避けるべき相談スタイル

ここで、注意をひとつ。

おすすめではない相談スタイルもあるので記しておきたい。

近頃は、カウンセリングや心理療法に関心が集まり、カウンセリングを勉強している人がいる。

しかし、カウンセリングを学んでいる人と、カウンセリングを仕事にしている人とのあいだには大きなへだたりがある。

専門家ではない、勉強中の大学院生などに相談をするのは控えること、さらに学校の先生は教育のプロであっても、ヒューマンサポートのプロではないので、必ず、専門家に相談をすることが大切なポイントとなる。

また、最近は、インターネットで検索をして選び出し、いろいろ比較しながら読んでいると、書かれている内容に納得して、行ってみたいと思うことがあるかもしれない。

ただ、子どもの相談に関して言えば、いま通っている学校や医師による紹介先に通うことが適していると考えている。

多くの学校では、過去に児童生徒のさまざまな問題に対して、関係する相談機

関と協力して対応にあたるという経験をしてきている。

学校と相談機関、さら家族が協力して子どもの問題解決を支えていくためには、連携しやすいところの方が効果的と考えるためである。

子どものことで困った場合は、学校関係者、医療関係者にまず事情を話し、子どもの様子を知っている人から紹介してもらうことをすすめたい。

法に触れる問題行動

子どもの問題行動で困っているときになかでも他者に何か迷惑をかけてしまうような行動があるときは、注意が必要だ。

法に触れるような行動の可能性がある場合は、カウンセリングや心理療法よりも、各地域にある公的な相談機関に行き、適切な指導をうける必要があるかもしれない。地域の規模によって相談窓口は異なるが、児童相談所などが相談機関にあたる。

たとえば、ライターを使用して火遊びを繰り返し、庭で紙を大量に燃やしていることが日常的にあり、近所でボヤ騒ぎあった。どうもわが子がかかわっているかもしれないようなとき、とくに子どもが 18 歳未満の場合は、児童相談所に行き相談することが望ましい。

また何かの事件に巻き込まれて、被害者になっている可能性のある場合も同様だ。

このあたりの判断は慎重に行う必要があるが、カウンセリングや心理療法がすべてにおいて適切であるとは限らないことを付け加えたい。

医療機関が適している状態

子どもの様子がいままでとは異なり、話しのやりとりがうまくできなくなることがごくまれにある。

たとえば、つじつまが合わないようなことを口走ったり、決してあり得ないことを言い始めたりする。常にそのような状態にあるのではなく、あることがらに対しては、極端に変わった言動が増え、現実から大きくはなれている。そのような場合は、医療機関、神経科や精神科などに行くことが適している。

本人が受診できないような場合は、まずは、親が行き、子どもの状況を説明して、担当医と治療方針を話し合い、たとえばまずは投薬治療を開始することが先だと考えられることもある。

治療を継続して子どもの様子に一定の落ちつきがみられたあと、心理治療が有効の時期であると判断されると、医療機関での治療と並行してカウンセリングを行うことになる。

カウンセリングには、適切な時期も存在する。

相談に行きはじめたら一か所で

相談機関にかかることになったら、改めて大切なポイントがある。

それは、相談がスタートしたら別の相談機関には行かず、必ず一カ所に絞ることだ。

現実には、

「いろいろな人の意見をききたい、より適切な対応を教えてほしい」

という思いから、同時に複数の相談機関を掛け持ちする家族がおられる。

できるだけ早く解決したいので、いろいろ試してみたいとの気持ちは理解できなくはない。が、各相談機関による問題解決の目的は同じでも、そこに至るまでのプロセスが同一ではなくさまざまなやり方がある。

まるで漢方薬と市販薬とサプリを同時に服用するようなものだとたとえると、おわかりいただけるだろうか。

同時に多機関にかかることは、逆効果となり、子どもの状態改善のために何が適しているのかわからなくなってしまう。それぞれの相談機関から、多くのことを示唆され、混乱し、子どもにしわ寄せがいってはいけない。

そのためにも相談先を一つに絞り、土台作りをしっかりしてカウンセリングを受けることが大原則だ。

カウンセリングは敷居が高い

講義をしている大学で学生さんから「中島先生のカウンセリング受けてみたいので申し込みはどうしたら良いですか」

そうたずねられると、受講している学生さんのカウンセリングはできないこと、深刻に困っている状態ならば、学内の学生相談室を利用するように話している。

もちろん、立ち話程度ですむ相談内容なら、その場で話し合いをするけれど、個人的に深刻な問題については引き受けられないので、

「相談に行って体験するのもひとつの勉強だよ、クライエントさんの立場になって初めて、わかることもあるよ」

と言葉を添えている。

実際に申し込んで、相談室に行くケースは少ないようだ。

まとめ

カウンセリングに行くということは、弱い人だからカウンセリングが必要だというイメージがありどうしても敷居が高くなっている。

だからこそ、身近に専門家がいると、つい相談をしたくなるが、本来カウンセリングがうまく進むにはいろいろな要件が含まれるものである。

適切な相談先といえば、現在、属しているネットワークの相談機関に行くことがもっとも効果が期待でき、安心できるカウンセリングだと考えている。

子どもについて
安心できるカウンセリングは
①学校や医療機関から紹介してもらう
②専門家に相談をする
③相談先は一カ所に絞る

蟷螂の斧

（とうろうのおの）

社会システム変化への介入　part　1

1990年 京都児童相談所 内外事情　最終回

団　士郎

仕事場D･A･N／立命館大学大学院

連載三年かけて、二十年以上前の私と職場の一年を振り返ってきた。あらためて思うのは、私だから容認されていた事もあるに違いないことである。しかし、その時私は決して自分のことを特権的であると思っていたわけではないし、だから許されると思っていたわけでもない。

むしろそれは、年次休暇をみんなが持っているのに、つかわないでいるのを常識にするような職場の雰囲気が不健康だと思っていたことと重なる。病気や身内の不幸で休みを取ることに寛容で、楽しみや喜びのための休暇取得には抑圧的な空気が、公務員生活にはずっとあった。私の行動はそれをシステム論的に変化処方したことになると思っている。私のチームの年休消化率はグーンと上がった。他から異動できた人たちが、一番実感したことだ。

また私が管理職の時、課員であった人の運命が大きく転じたことがいくつかあった。もう子どもは生まれないと思っていた夫婦の所に、１２年ぶりに第二子が誕生した。独身主義を主張し、シングル女性論者だった人が、７歳年下の男性と結婚した。起こらない、出来ないと思われていたことが動いている印象があった。

もっともその一方で、川崎二三彦くんがよく言うように、「団さんだから出来ることで、真似なんかしようとしたら、大変な目にあう！」というのも、最近になってそうかもしれないと思う。

しかし、世の中全般が行儀よくなってしまうと、あちこちの権力者は横暴化する事実は覚えておきたい。若い人には分からないことだから、これを伝えるのは、そういう歴史を知っている者の責務だろう。働く人たちが黙っていると、不作法で厚かましい条件を提示してくるのは雇用者側の常だ。なにも二者対立的に「資本家はー！」なんて大声をあげているのではない。公務員組織だろうと、そこそこの大企業だろうと、自分も宮仕えの中間管理職が無自覚に、簡単に手先になるのである。その人達は保身のために、そんなことは分かっておこなう。立場上・・・なんていうのだが、たいてい、自分の立場の話をしているだけだ。女子柔道界の暴力問題で、メダリストで役員の一員でもある山口香さんのとった立場は立派だったと思う。私もけっして得意ではないが、交渉というのは気の重いものである。

さて、次回からはｐａｒｔ２に突入する。思いついている企画が二つあり、まだ決めかねている。どちらにしても「社会システム変化への介入」というメインテーマに変わりはない。どの角度から行くかだけだ。乞う、ご期待。

（２０１３／０３／１５）

１９９０年１２月

12/1-2
　SAT　分科会と基礎講座。これは各担当者に任すほかない。バラツキはあったに違いないが、おおむね好評。
　SUN　ディープ・インタビュー、これがこんなに当たるとは思いがけなかった。司会をしていて、あまりの展開に何度か感情の流れを自分で遮った。会場は一つになって、誰も空気を乱さず、逃げることも、照れることも、怯むこともなく、この場に居合わせる幸運をつかんでいた。こんなことがやれるのだなぁと、つくづくみんなの力の大きさを思った。いいｽﾀｯﾌに恵まれることが、最大の幸せである。

　ディープインタビューが好評であったことも、同じような企画をこの後も引き継いで誰かがやった記憶もあるが、詳細は覚えていない。

　こんなに感激しているのに、このざまだから歳をとるのは残念だ。せいぜいツイッターにでも記録することにしよう。

　インタビューさせて貰ったのは正津房子さんだったと思うのだが、それもおぼろげ。

　正津さんとはいつの頃からか、親しく交流するようになった。次男を連れて出かけた我が家の親子旅第二弾でニューヨークに行ったとき、正津さんもNY在住だった娘の所に来ていて，待ち合わせをしてSOHOをぶらぶらしてCafeでダラダラだべった。

　観光なんかちっともしないで、娘のアパートで暮らしている変なおばさんだった。二人の娘とその夫や彼氏とも、この後も何度か会うことになった。

　私は自分からはあまりこういう事はしない人間だと思っていたので不思議だった。

　この時のことをマンガ「親子旅．NY編」として雑誌に連載したこともある。

12/3　MON　興奮覚めやらぬ朝。北海道岩見沢児相からの参加者が、家族療法室の設備を視察に来る。丁度はいっていた面接を見ていった。
　沢木耕太郎著「チェーンスモーキング」を読み始める。氏のものを読むと文章が書きたくなる。それから、灰谷健次郎著「砂場の少年」も読み始めた。

　日本中の児相から見学者が訪れていた。年度末に向けて、京都にあるというのは、こういう事だった。京都見物を兼ねての出張に、うんざりするほど付き合った。そんなことが出来ていたのは、まだ良い時代だったのか。

　灰谷本は全く記憶にない。沢木本は装丁まで思い浮かぶ。この１月にNHKスペシャルで「写真家ロバート・キャパ」の一枚の写真に関するドキュメントを放送した。長年沢木さんがテーマにして取材していたものだった。月刊文藝春秋新年号に掲載されていたもので、単行本も2月に出る予定。その映像である。

12/4　TUE　職員会議の後、精更相のN川さんと話す。午後の福祉部会交渉で児相の人員問題。当局も分会も、問題を正確に把握することを放棄している。その場その場で、つじつま合わせのような言論をつかっていると、自分自身が言葉を信じなくなってしまうことに気付いていないのだろうか。

　細かい事情までは覚えていないが、世間に溢れる現実に合わせた、こういう言葉の使い方は今も健在で、原発事故問題への関係者、研究者の言いぐさがこれだ。

　こういう事の結果は必ず出る。京都府の児相が今おかれている事態は、この時に始まっていると私は思う。それまで京都府は、働く者も組合も、仕事をとても丁寧に扱おうとしてき

たと思っていた。

今振り返ると、このあたりで私が、当局も、組合も、信じられない思いを抱えたのかなと思う。自分の思い通りにならない！とほざいていただけかも知れないが、私利私欲はなかった。私にとって、児童相談所で良い仕事をすることが何ものにも代え難く大切なことだと思えていたが、周りのみんながそうだとは限らないと思い知らされる出来事が浮かんでは消えていた。

12/5　丹後・久美浜町教育研究会に呼ばれて、話しに行った。特急・丹後ｴｸｽﾌﾟﾛｰﾗｰで約三時間。新幹線なら東京に着いている。

こういう仕事をかなり積極的に受けていた。当時だって、頼まれ講師に関しては、イロイロうるさく言う人も状況も存在した。私が無視していた理由は、そこに理はないと思っていたからだ。

囲われた雇用関係の中で生きているのではなく、この時代の一員としてあると思っていたので、頼まれたのが良い仕事なら、公務員である私の存在と矛盾などするはずがないと確信していた。

12/6　夜、KISWEC(京都国際社会福祉ｾﾝﾀｰ)の家族療法研修の１９９１年プログラムの打ち合わせをする。関わりはじめてから６年が過ぎた。

ここで既に六年目という事は、間もなく三十年になるということだ。継続は力なりと思っているし、そうしてきたが、それでも三十年は凄いと思う。

やりたくても継続できない事情は、やまのようにある。継続するものは不変化ではない。日々、変化し続けているものだけが残って継続可能になる。

12/7-8　児童福祉施設中堅職員研修③。アドラー心理学について、毎年来てもらっている堺教育研究所の萩さんに話してもらう。二日目は京都児相の川畑くんが、目先の変わった息抜きプログラムをやってくれた。

土曜の夜は「露路裏人類文化研究会（ロジケン）」の二回目。フィリピンの国際農村再興研究所(IIRR)の Dr.　フラビエルさんがゲスト。マグサイサイ賞を受けた精力的な活動家。

この会は今まであまり触れることのなかった世界と、触れ方の違いも含めて、見せてくれる。ここではまだ動けない感じだ。

自ら、あるいは誘われて、興味の持てることには積極的に動き回っていた。根底で、自分が活動することが、公務員として有益であるに違いないと考えていた。

下世話な公務員批判に「休まず、遅れず、仕事せず」というのがあった。だから「休んで、遅れて、仕事する！」をやってやろうじゃないか！というのが何処かにあった。

ロジケンは興味深く、でも、こういうものが作り出す、人と人との関係の難しさも感じた取り組みだった。何処か自分の居場所ではない感覚がありながら、結構長く例会参加していた。

12/10-12　月例の相談判定課会議を済ませて、大阪空港へ。明日・明後日島根県出雲児相の依頼で講演とワークショップを出雲市でする。飛んでいるのは一時間くらい。出雲児相の細川福祉司が迎えてくれて、出雲大社に案内してくれた。

夜は歓迎の宴。酒を飲まない僕としては、なくていいのだがあまりゴチャゴチャ言わないことにしている。11 日は出雲市の教育・福祉関連の人達が多数集まって

の出雲児相30周年記念講演会。12日は島根県児相職員中心のワンデイWS。

その後、紆余曲折ありながら、また今、まったく別の窓口経由で年に三回松江に通っている。

継続は力なりと思うが、その中にはやむを得ずの中断や、再開という巡り合わせもある。どんなことが未来に、どのように繋がるのかは、誰にも予言できない。

そうそう、この時の宴席は、県の幹部と児相長と高級料亭での接待だった。酒を飲まない私には、何の関心もない銘酒が登場して、酒飲み達は盛り上がって、「そうですか、先生はお飲みにならない、残念ですな」と言いつつ、盛り上がっていた。今じゃもう、そんな宴会もすっかりなくなった。

12/13　受理判定処遇会議。夜は忘年会。三条小川通の GRILL「NORMANDIE」。商店街のレストラン。メニューは厨房の上にチョークで書き出してあって、雰囲気はパリの下町レストランそのもの。安くて旨いコース料理。幹事さんヒットですね。

個人事業主として一人で動くことが多くなって10数年、一番減ったのは宴会だろう。元々多かったわけではないが、それでも歓迎会、送別会、忘年会、暑気払いなどといって、職場や有志の会食はあった。酒を飲まない私には面倒な付き合いではあったが、そういうことでもないと、ほとんど出会わない人、出向かない場所というのもあることに気づく。

12/15　午後頼まれていた高槻市北大冠小学校 PTA の講演。中学生時代に駆け回っていた地域で、親になっているそのころの同級生達を相手に話をするのは不思議な気持ちだ。

長年、京阪津（神ではなく津、大津の津）エリアという地域社会に暮らしていると、時にこういう巡り合わせに会う。交通網としてはJR、阪急、京阪が中心。他に近鉄も走っている。

車を運転しないまま歳をとった私には、世間地図が鉄道網と重なって出来ている。道路網で書き換えの起きた人たちや、最初から道路マップで距離感が出る人とは違った世界を生きている。大冠なんて駅から不便なところ・・・と思っていたが、車ならすぐだ。

12/16　サンタクロースはおもちゃ屋さんに、それがどんなものかも知らないまま「あむあむ卵」というものを買いに行きましたとさ。

これを読むまで、この時点で娘が8歳だったことを失念していた。そうか、ついこの間の職場の出来事であるような気がしていたが、娘は今、30歳になっている。大昔のことだと言われても、否定できない時間が過ぎている。

12/17　園部で教護院の先生達と児童福祉司との懇談会。進路を控えた子供達のことを中心に話し合う。夕方京都に戻って「基調公演」の打ち上げ。評判がよかったので、和気あいあい。

業務のコンテンツばかりではなく、業務を執行する土壌の耕しや懇親を大切なこととして、日常に含めている。

対策協議会や地域連絡会というのではなく、懇談や懇親をせっせとおこなっている。古臭い、無駄な・・・と私たち世代以降が思うようになっ

たことだ。しかし、仕事がこういった土壌のうえに構築されていた。

12/18　教護院の寮母さんの研修で、福井副校長ほか7名が来所。二時間程、治療・指導について話す。児相で19年目になるが、こういう形でお目にかかるのは初めて。

24時間体制の生活寮に関わっている人には、勉強に出かける時間がなかなかない。まして、揃って何処かになんて、寮の留守番体制のことを考えると無理だった。

それを一工夫して、揃って来談されたのだった。昔の同僚、副校長がアレンジしたのだと思うが、そういう小さな変化を作り出すのもなかなかだ。

12/19　家族療法のビデオ・カンファレンスの日。SVに事前情報なしで、面接ビデオを見てもらう。いろいろ情報に絡みつかれた担当者や我々の視点が鮮明になる。

外部から家族療法のスーパーヴァイザーを招聘して、定期的にカンファレンスをしていた。そしてこういう試みもだんだん負担になってくるのだった。不足を言うのは簡単だが、条件整備されると、その活用の質を維持向上してゆく辛さがのしかかる。付いた予算を、適正かつ有効に執行するのは難しい

不足に文句を言って評論しているのが一番楽なんだということを実感した。継続するのは本当に困難。質を維持しながらというのはもっと困難。

12/20　受理判定処遇会議の後、少年鑑別所に面会に行く。今年二度目の収鑑というのに、気楽そうなので困る。会話が途切れると、気をつかって話題をふってきたりする。笑顔で「困った奴だなぁ」と言いたい少年。

12/21　家裁の調査官と弁護士が来訪。月末に審判のある昨日面会の少年について話す。夜は久しぶりに編集者講座。あまり面白くなかった。

これは誰のことだ？と思い出そうとするが、多分彼のことだったと思う少年はいるが、記憶がおぼろげだ。記憶というのは不思議なメカニズムだと思う。だから、いろいろ解釈したり出来るのだろう。

12/22-24　暮れの押し詰まった時期に三連休。年賀状作りをこの時にできるなとか、溜まった用件が一挙に片付くなとか、思っただけの三日間だった。

定番である。時間があると、仕事ははかどらない。あわただしい方が片付いていく。でも、そのダラダラ出来る感じが贅沢なのだ。

年賀状はずっと欠かしたことがなかった。それが2012年年末、つまり2013年の年賀状を飛ばしてしまった。年末、あれこれ片付けるべき用件が多すぎて、その気になれなかったのだ。

そのかわりに、1 月から2月にかけて開催した立命館大学・朱雀キャンパスでの家族漫画展の案内を近畿圏中心に250通送った。例年の半分、関西以外の方には失礼したままだ。

12/26　WED　宇治児相で業務検討会議。面接を続けている少年が、今年二度目の家裁審判。ほぼ少年院だとの予測の中で、保護観察になり、引き続いて私が家族面接をすることになった。ほっとする。

どんな家族面接になったのか、記憶にない。覚えていてもおかしくないのだが、このケースだという確信が持てない。忘却はこのように曖昧化して訪れるのか。

12/27　THU　今年最終の受理判定処遇会議。夕方、娘の正月用の服を選ぶのに付き合わされる。デパートを慌ただしく動くと疲れるのは、古典的だか本当だ。

めったにないことだったからだろう、よく覚えている。貧しかった時期に、デパートの子ども服売り場で、ピンクの上下を買ったからだ。妻が大事に着せていたが、子どもは直ぐ大きくなってしまった。

後にも先にもこういう経験はないと書きかけて、そうではないことを思い出した。これに味をしめた妻が、こういう行動に私をかり出すようになった。その結果、時々こんな付き合いをすることになったきっかけがこの日だ。

12/28　FRI　御用納。午後から以前出していたミニコミ「四人囃子」のメンバーが集まって、昨年から始めたビデオ版年刊「四人囃子第 2 号」収録。去年のを見返してみると、結構面白い。みんな一歳ずつ、自分の流儀で年をとっている。終了後、8:00PM に予約しておいて再度「NORMANDIE」。

ミニコミ「四人囃子」はいい歳をした男ども（鉄川、高橋、川崎、団）が、舞鶴児相と、福知山児相に勤務中に、はじめは月刊で、次第に間延びしながらNo．＊＊まで発行した同人雑誌だ。青焼きコピーで出していた記憶があるから、この二十年ほどでコピー文化が大きく様変わりした事が分かる。

青焼きから、ゼロックス、そしてPC普及と共にプリンターに。この変化は20年で一気だったことになる。「四人囃子」は青焼きからゼロックスへの時期のことだ。

私の京都市内への転勤で日常の関わりも遠くなり、それぞれの関心も小さくなっていった。この連載原稿の一つ、川崎二三彦「落ちこぼれ家庭」がめっぽう面白かった。毎回奥さんは激怒していたようだが、本当に彼は面目ないことの多い日常を過ごしていた。

これが本にならないかなんて思っていたが、残念ながらこれは埋もれたままだ。しかし彼の文章は、その後沢山の出版物で読めることになる。

私もあれこれ書く方だが、質、量とも彼にはかなわない。調べたり、確認したりして書くのが好きな人だから、感覚で書き飛ばす私とはタイプが違う。彼を見ていると自分がマンガ家であり、パーフォーマーだなぁと、改めて思う。

12/29SAT　例年のことだが、掃除をしようとか、かたづけものをやってしまおうとか思うだけで、結局のところ本当の OFF になってしまう。夜ふかしをして、ビデオをハシゴしているうちに大晦日になる。

一九九〇年の年の暮れはこんな風だったのだろう。記憶にあるわけではなく、毎年、年の瀬はこんな風で、正月もバタバタしている間に御用始めがやってくる。

まだ家族七人が揃って、新年のお祝いをしていた頃だ。あれから二十三年、今では夫婦二人きりになった正月を、ことさら感動もなく、出来合いのお節で迎えている。

以上、1990 年（平成二年）終了

学校臨床の新展開

― ⑫子どもたち放課後 ―

浦田 雅夫

京都造形芸術大学

大阪市の高校でバスケットボール部の主将が顧問の教諭から体罰を受けた翌日に自殺した問題をめぐって、朝日新聞 2013 年 1 月 12 日付、桑田真澄さんの記事が注目されます。社会で活躍する人のなかには、体育会系のクラブ活動や学校での生徒指導で教諭から体罰を受けた経験について、そのおかげで今の自分があると肯定したり、感謝したりする人が少なくありません。しかし、桑田さんは、自らも体罰を受けた経験があり、そのうえで体罰の不要を訴えているからです。桑田さんは、体罰を受けた子は、「何をしたら殴られないで済むだろう」という思考に陥り、それでは、子どもの自立心が育たず、自分でプレーの判断ができないといいます。家庭での児童虐待ケースでも同じことがいえます。子どもたちは「どうしたら殴られないか」と考え、そのために状況によって「ウソ」をつかざるを得ず、結果的にまた「ウソ」がばれて殴られるという悪循環スパイラルのケースがあります。

冷静に落ち着いて考えると「暴力」や「脅し」は不適切、かつ意味がない人権侵害行為であるとわかりますが、一方で、「暴力」や「脅し」は一定の効果をもたらすことも事実です。それは、一番手っ取り早く、相手を意のままに動かすことができるからです。だから、戦争や核の脅威がいまもなお、なくなることなく続いているのでしょう。

例えばクラブ活動の場合、その結果として、「優勝」や「優秀」な結果に結びつく場合があるわけです。「よい結果」がでる以上、そこに至る方法論は変わりません。

さて、今回の事例では、まじめなキャプテンがターゲットとなったわけですが、日々の生徒指導場面などでは、落ち着かない生徒や忘れ物をしてしまう生徒、何回言ってもいうことを聞かない生徒、あるいは、わざと教師が嫌がることを言ったり、嫌がらせをしてしまう生徒が教師から叱責を受けるということがあります。これらの生徒を丁寧にみていくと、問題行動の背景として、発達に何らかの特性のある生徒や、虐待を受けた経験のある生徒がいます。特に

虐待を受けた経験のある子どもたちのなかには、他者との関係性の中で、意識せず状況の「再演」を行い、結果として、教師から暴力を引き出して「再被害化」してしまいやすい傾向があるといわれています。つまり、「殴られやすい子どもたち」というわけです。これに対して、大人の側がこのことを意識してかかわらなければ、殴られやすい子どもたちはずっと殴られることになります。

以前より児童養護施設などの社会的養護の場では、虐待され殴られてきた子どもたちのなかには、職員に反抗し、あるいは他児を挑発し、相手から暴力を引き出しやすい子どもや、性的虐待を受けた子どもたちのなかに、コミュニケーションとして性化行動が生じる例が報告されています。そのため社会的養護の場では、大人からの暴力を「虐待」と捉え、2008（平成 20）年の児童福祉法改正により、措置された子どもたちへの「虐待」の防止や児童間暴力の放置（いじめの放置）を規定し、「被措置児童等虐待防止ガイドライン」を作成しています。

学校や社会的養護の場では、何度言ってもいうことを聞かない子どもたちや、困った子どもたちがいます。家庭でもそうかもしれません。

くすのき　しげのり作　絵本
『おこだでませんように』には、そんな子どもたちの思いがいっぱい詰まっています。

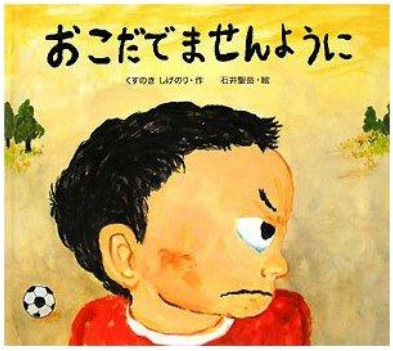

これまで殴られてきて、いま何らかの問題行動が生じている子どもや、その子どもを何とかしようと殴っている大人のコミュニケーションの方法を変えていくためには、トレーニングが必要になります。児童養護施設、神戸少年の町の野口啓示さんが紹介している「コモンセンス・ペアレンティング」は、日本では家庭復帰プログラムなど親向けに使われていますが、もともとは施設職員が不適切な養育を行わないためのトレーニングとして用いられてきました。

虐待を行う親やドメスティックバイオレンスを行う人、体罰を行う教師に「もう２度と暴力をふるわないか」と約束させてもあまり有効な意味がありません。教師もコミュニケーションスキルやコーチングスキルを学ぶ機会の保障が必要ではないでしょうか。

さて、報道では大きく取り上げられていませんが、いじめ事件があった大津の中学校では、「暴力」根絶にむけて生徒教諭が一丸となって取り組むなか、バレーボール部が全国大会で優勝をしています。脱暴力です。

学びの森の住人たち（7）

－学校でもない学習塾でもない、
〈学びの森〉という世界が投げかけるもの－

アウラ学びの森　北村真也

7. 脱学習、そして再構築

「学ぶっていったいどういうこと何だろう？」そんな思いの中から、この物語はスタートしました。学生ならごく日常的で当たり前の「学ぶ」という活動に対して、ふと疑問を抱いたことから、すべては始まったのです。学生自身が「学びとは何か」という問いを立てることは、ある意味、禁じ手だったのかもしれません。日々学ぶという活動を行いつつ、そのこと自体に疑問を投げかけても、どこまで行っても答えを出せないからです。

さらに、「学びとは何か？」という問いは、同時に「教えるとは、いったいどういうことなのか？」という問いを想起させます。「学び」を再定義していくことは、「教える」ということへの再定義を迫られることでもあるからです。だから今回は、主にアウラの教える側、つまり教師の変容について見つめていきたいと思っています。自律的な学びの場においては、教師そのものの役割も変わらざるを得なくなっていくからです。教師の「教える」には、生徒の「教えられる」が対応し、生徒の「学ぶ」には、教師自身の「学ぶ」が対応するように思います。だから、アウラにおいては、教師自身も学習者として存在し、彼らもまた変容を遂げていくのです。

ここでは二人の教師に登場してもらいます。ひとりは、学校で長年のキャリアを積んできたベテランの先生。もうひとりは、大学の先生からの紹介で、アウラの森へとやってきた大学生です。彼らは共に、アウラの森に関わりながら、徐々に今までの自分を再度見つめ直し、やがて新しい自分自身を再構築していく、そんな様子を見ていただけるように思います。

教師の葛藤

その日、T先生がひどく落ち込んでいたのが、先生の毎回書く日報からわかりました。日報には次のように書かれていました。

> 「中1にとどまらず、どの学年においても自己反省すべき点が多々あり、今後どのようにすればよいのか、しばらく考えたいと思います。あれこれ理由を考えて、自己を正当化しようとする私自身が見え隠れする中、現実にゼミをやめていく生徒を目の当たりにすると何もいえなくなってしまいます」

T先生は高等学校で 20 年以上の指導歴を持ち、問題集も執筆されている優秀な先生です。先生が学校をやめたのは、学校というある種の閉鎖性を持った集団の中で、先生のやっていきたい英語教育が十分に実現できないと考えたからだそうです。T先生にとって、自分の生活の安定よりも、自己実現を目指していきたいという思いが優先したのかもしれません。長年勤めた学校での生活に、先生はきっぱりと別れを告げ、今年アウラへとやってきたのです。

アウラにやってきたT先生は、まず子どもたちが自律的に学ぶ姿に、驚きの表情を見せました。優秀な生徒もそうでない生徒も、先生に強制されるのではなく、とにかく自分で学ぶことに対して、「なぜそんなことが可能なのか？」と、よく私に質問をされていたことを思い出します。

そんなT先生が、アウラで教えるようになって 1 年が過ぎようとしています。彼にとっては、本当に戸惑うことの多かった 1 年であったかもしれないと私は思っています。T先生の戸惑いは、「自律的に学ぶ子どもたちに対して、教師は何をするのか？」という問いかけから始まったように思います。学校では、「いかに子どもたちを自律的な学習者に育てるか」ということが大きな教育目標になるのですが、子どもたちが自律的に学んでいるアウラにおいては、「教師は、何をするのか」ということを考えなければなりません。自律的な子どもは、すでに学習リテラシー（学びの型）を身に付けているので、未知の内容に対して自分で説明を読んで理解し、演習を使ってそれを確認することができるのです。つまり、彼らは個々の単元について、一つ一つ教えられることを必要とはしていないのです。

「教師は何をするのか？」今まで学校に長年勤めて、1 から 10 まで教えてきたT先生にとって、その戸惑いはいわば当然のことだったのかもしれません。その後、T先生は試行錯誤を繰り返しながら、自分の存在感をアウラという場の中に表現されていかれました。そのひとつは、彼が長年こだわってきた口頭練習であり、もう一つは大学受験指導です。T先生は、アウラの教育の弱い部分に目をつけ、そこに自分の培ってきた経験が発揮できるように自らを表現したのです。

ところが、そこでも戸惑いがありました。どうしても、教師主導型の指導が表に出てしまうのです。生徒との間にいくつもの葛藤が生まれ、そのたびごとにT先生と私は

話し合いの場を持ちました。アウラは学校とは違って、子どもたちに〈辞める権利〉があります。それが彼らに保障されているからこそ、私たちは自分たちの独自の教育を展開できるわけです。ところが、通常学校の生徒にはその権利がありません。学校を辞めようと思えばできるのですが、それには多大なエネルギーを必要とするからです。その上、教師には彼らを評価する権利が与えられています。つまり「成績を下げるぞ」と彼らに脅しをかけることさえできるのです。しかし、アウラには〈評価〉というものが存在しないのです。

「アウラの先生は、丸腰のようなものですね」

Ｔ先生の言った表現は、とても的を射たものだと思いました。だからこそ、教師は鍛えられるのです。ここには、子どもたちを教師に従わせる〈評価〉が存在しない。しかも〈辞める権利〉が保障されているのです。生徒が辞めて落ち込むＴ先生に、私は声をかけました。

「生徒が辞めることは残念なことです。しかし、それを少し離れた視点で捉えると、だからこそ教師は鍛えられ、教育が洗練されていくように思います。アウラの先生には、常に自分を振り返り、反省することが求められます。毎年同じことを繰り返すのではなく、新しく出会う子どもたち一人一人とその関係を構築しながら常に新しい教育を作り上げないといけないように思うのです」

「そういっていただくと、ありがたいです」

「私は、Ｔ先生はすごいなって思うんです。そのすごさは、自省的であるということです。自分を固定化し正当化するのではなく、常に考え続けようとしている。そういう〈学習者〉という姿勢をしっかり持っておられる。私は、そこに感動するんです」

「もちろん、葛藤はあるんです。でも、子どもたちや塾長を見ていると、新しい自分を見出したいと思うようになってきたんだと思います」

「がんばってください。Ｔ先生らしい教育を、ぜひアウラで実現してください」

「ありがとうございます」

その後のＴ先生の日報には、こんなことが書かれていました。

「中３は公立高校の入試が終わり次第、また高校１年生は学年末試験が終わり次第、次年度に向けての課題を出したいと思います。誰でも新たなスタートラインに立ったとき、頑張ろうという気持ちが生まれてくるものです。その気持ちを失わせることなく、これからの英語学習をどのように指導していくか…。私にとっては、また大きな課題ができてしまいました」

これからもＴ先生の葛藤を伴いながらの挑戦は続いていくことでしょう。しかし、この葛藤は建設的な葛藤です。自己変容につながる葛藤です。学校というフレームとアウラというフレーム、そのフレームの違いに戸惑いを見せたＴ先生、それはある意味で当然ことなのでしょう。もし先生が、学校現場に今でも居続けたなら、おそらくこの学校というフレームに、先生自身が気付くことはなかったかもしれません。学校から飛び出したからこそ、初めて見えてく

るものがあるのかもしれません。

自分自身のために

大学の先生の紹介で、ゼミ生のＦさんが、アウラにやってきました。私が先生にアウラの講師募集のお願いをし、先生がゼミの時間に学生たちに打診をしてくれたのです。そんな中、Ｆさんは、「フリースクールに興味があるので」という理由で、手を挙げてくれたそうです。Ｆさんは、私たちの掃除の時間にやってきました。私は事前に面接をしていただいたのですが、子どもたちにとっては今日が彼女との初対面の日です。

「何か手伝いましょうか？」
「じゃ、Ｔ子ちゃん、Ｆさんに掃除の仕方教えてあげてくれる？」
「はい」

Ｆさんは、子どもたちに教えられながら掃除機をかけていました。アウラに昼間に通う子どもたちには、毎日掃除の時間があります。1 階、2 階の教室、休憩室、玄関、外回りの掃除、それから水槽の手入れを必ず先生と一緒になっておこないます。毎日当たり前のように掃除をおこなうのです。

掃除が終わり、みんなは午後からの学習課題に取り掛かります。チャイムも、先生の掛け声もありません。みんな自分でさっさと取り掛かるのです。

「じゃあ、紹介しましょう」
「えーっと、○○大学のＦ先生です。現在 3 回生。私の後輩です」
「それから、この子が中 2 のＲ君、同じく中 2 のＨちゃん。それから中 3 のＴ子ちゃん、Ｙ子ちゃん。あと高 3 のＹ君」

私は、知誠館のメンバーをＦさんに紹介しました。紹介が終わると、彼らはいつものように自分たちの学習に取り掛かっていきます。

「子どもたちの学習教材と学習内容は、彼らに説明させますから」
「Ｔ子ちゃん、Ｔ子ちゃんの教材、どんな風に進めてるか、Ｆ先生に教えてあげて」
「はい」
「じゃあ次は、Ｒ君、君の学習の進め方を説明してあげて」
「はい」

こうして、子どもたちは、それぞれの学習の進め方やその教材の仕組みを彼女に説明をしていました。そしてその後、高校からの来客があり、私は、その場を子どもたちとＦさんに任せて、面談へ上がっていきました。

その後、私は来客の対応が長引き、面談

が終わった時には、子どもたちはもう帰り仕度をしているところでした。

「どうでしたか？」
「いや、驚きました。私たち大学生より、よく勉強していました。すごいなって本当に思いました」
「そうですか、でもこれは彼らの日常の生活であって、当たり前の世界なんです。彼らは毎日毎日、こんな生活を黙々と続けているんです」

子どもたちが帰ってから、私はＦさんから、彼女自身の話を聞きました。Ｆさんは金沢出身で、金沢の持つ閉鎖的な価値観が嫌で、とにかくそこから出たいという思いが強く、姉が京都の大学に通っていたこともあり、この〇〇大学に入学したそうです。彼女には、中学時代に学校へ行きにくかった経験がありました。当時の学校に対して大変抑圧的な印象を持っていたそうです。そんな学校に反発することもなく、彼女はただ家で固まったまま時を過ごしました。そして、彼女にとっては大変暗い中学校時代のイメージが作られていったのです。

「ここアウラは、あくまでも学びの場ですから、彼らの心の問題を直接扱うことはないです。私たちと彼らは〈学ぶ〉ということを通して関係が作られているんです。でも私の中では、絶えず彼らの心の状態が意識されています。彼らのほとんどは、傷ついてアウラにやってきます。学校に行かないという選択は、自ずと彼らを〈問題のある子ども〉に追いやってしまうのです。そして彼らは自分自身を否定していく。つまり彼らにとって不登校という経験には、暗い、ネガティブな意味付けがされているわけです。私は、その意味付けを彼ら自身が書き換えることができればいいなあって思ってるんです。学校にいかなくなって初めて気がついたこと、初めて考えたこと、初めて行動したこと、思い返せばそこにはたくさんの〈初めて〉があるはずです。その〈初めて〉に気がついて、そこから世界を眺めてみて、新しい自分の存在に気がついてほしいんです」
「私もそこと向き合いたいんです」
「そうですよね、あなたも向き合うべきだと思いますよ。彼らと一緒にね」
「私で務まりますか？」
「Ｆさんは、彼らにとっては先生です。学生じゃない。先生は、彼らにサーヴィスを提供するという役割がある。ところがある意味で、あなたと彼らは同じ種類の課題を抱えている。だからそこに、“先生として務まるかしら”という躊躇がある。でも私は思うんです。あなたの子どもたちへの最大の貢献は、あなた自身が自分の過去を書き換え、変容していくことで彼らのロール・モデルになることだと…、そう思いませんか？」
「できますかねえ…」
「できますよ。あなたは自分のために頑張ればいい。きっとそれが彼らのためにもなる」
「はい、頑張ってみます」

こうしてＦさんは研修生として、週１日彼らと関わることになりました。彼女は今、大学の授業の中で〈羅生門的現実〉を学んでいるといいます。この〈羅生門的現実〉は、黒沢明監督の映画『羅生門』に由来する社会学のコトバで、ある状況の中に並走する複数の文脈性を意味しています。そし

てその状況が今、彼女の前に現実の場面となって現れ、しかも自分自身がその登場人物として関わることになっていったのです。彼女自身の課題が、子どもたちの課題と重なり、しかもそれは大学、そしてアウラという異次元の世界の中で、共に「教師と生徒」という関係性を伴って交差していくという状況がそこに広がっていったのです。

彼女が語り出すとき

その後Ｆさんは、毎週アウラへとやって来るようになりました。そして、子どもたちに関わり、教科の学習のお手伝いをし、授業終了後、私とその日あったことについて振り返りをおこない、自宅に帰ってからそれをもう一度文章化して私宛にメールで送ってくれるようになりました。以下は、その文章の一部です。

> *知誠館に行くのは今日で六回目。たったの六回だが、私の中でいろんなものが変化している。一つの事象に対して、以前より視点を多く見出せるようになった。そして、すべてのことは繋がっているのかもしれないと思うようになった。何かひとつでも一生懸命取り組めば、それによって得た力が他のことにも応用できる。そして何より、一生懸命やったという経験が自信となり、自分を支えてくれる。反対に、何事に対してもいいかげんにやっていると、それに対する後ろめたさが自信を失う原因となり、物事を楽しむことができなくなってしまう。そして同じことを繰り返す。まるで負のループだ…。*

Ｆさんの中で起こっている変化、それを彼女は次のような抽象的なコトバを使って表現しようとしています。

〈視点を多く見出せるようになった〉
〈すべてのことが繋がっていると思える〉
〈一つのことを一生懸命取り組めば、それによって得た力で他のことにも応用できる〉
〈自信が自分を支えてくれる〉

彼女の中で生じた変化は、テストである点数を超えられたとか、何かの資格が得られたとか、そんな具体的なものではありません。それは、抽象的であり、主観的であり、どこかあいまいさを含んだものであるのかもしれません。だけど、彼女は変わり始めているのです。確実に変わり始めているのです。

彼女の変化、それは彼女の視界そのものの変化と言えるかもしれません。彼女の見ている世界そのものが変化し始めたのです。だからこそ、同じ風景を見て、以前はバラバラに存在していたモノが、繋がりを持ち始めるのです。Ｊ.メジローは、このような変化を〈パースペクティブ変容〉と名付け、具体的な対象の変化〈スキーマ変容〉と区

別して捉えました。そして学びの本質的な目的を、この「〈パースペクティブ変容〉が生じていくこと」においたのです。そういった意味では、彼女は、今まさに自ら語り始めることによって、どこか今までとは違う、今まで経験したことのない学びの世界を垣間見たのかもしれません。

20歳にしてやっと気が付いた。やはり私は同世代の人達に比べてかなり幼い。

今日の塾長の、「あまり生徒を子どもとしては扱わない」という話にとても共感した。自分の14歳のころを思い出すと、大人たちが思っているより、いろんなことを考えていたような気がする。子どもは、大人が思っているより大人だ。それに、20歳になった今も、私は大して変わっていないように思うからだ。私は立場としては一応先生だが、先生と呼ばれるような人間ではない。だから、できるだけ生徒が見ている世界に近づいていろんなことを考えてみようと思う。

自省的な彼女の文章、そこからFさん自身の謙虚な姿勢が伝わってきます。生徒たちへの関わり方を見て、彼女は自分自身の過去を振り返り、現在を振り返ります。私のことを自分自身の課題として見ていくことで、新しい自分の存在が見えてくるのです。そしてふと気がつくと、彼女の語りが私の語りと重なっていることに気がつきます。彼女が語り始めた時、それはアウラの学習者となったことの証であるのかもしれません。

過去を編集する

人間は絶えず過去を書き換え、編集しながら生きている。だからこのことは、決してよそよそしいことではなく、あらたまって考えないといけないことでもありません。生きている限り、当たり前のことなのです。けれども一方で、世の中には過去に縛られて生きていかざるを得なくなってしまっている人もたくさんいます。過去の囚われです。だから、何かのきっかけで過去が大きく編集されるような出来事が必要なのかもしれません。

その後のFさんは、少しずつ自分自身の過去を編集し始めました。過去の呪縛から自分自身を解放し、自分でそこに新しい意味を添えていく、まさに編集。そんな彼女の動きが、送られてきた文章から読み取れます。

今日一番驚いたのは、R君がアウラを休み通院し始めたことだった。塾長によると、ちょうど一週間前のケーキ教室に行ったあの日の午前、彼からは明らかな異変がみてとれたそうだ。私は全く気付いていなかった。それに気付かず、私は一体何を見ていたのだろう。

私の姉は、鬱病で大学を中退した。幸い今は随分よくなっている。私が京都に出てきて最初の一年は、姉と二人暮らしをしていた。最初の一年だけは二人で住むというのが両親との約束だった。

彼女に鬱の症状が出始めたのはそれより以前のことだそうだが（正確にいつなのかはわからない）、本人は私たち家族には内緒にしていた。二人きりでひとつ屋根の下で暮していれば、嫌でも異変に気付く。大学に進学するまで金沢の実家でともに暮らしていたころの姉とは明らかに違うのだ。

私はそんな彼女を見るのが怖かった。幼いころから記憶にある姉の姿とは別の人格になっていくようだった。怖くて、見て見ぬふりをした。気付いたときに両親に助けを求めていれば、姉の苦しみを軽減できたかもしれない。誰よりも苦しんでいたのは彼女なのに、私は自分の苦しみから逃れるため現実から目をそむけ続けたのだ。

大切な家族を守れなかったことは後悔してもしきれない。R君の話を聞いてこんなことを思い出してしまった。

循環システム

Fさんから、今日もレポートが届いた。私は、彼女の真摯な生きる姿勢に感動を覚える。まだたった二カ月しかたってないのに、彼女の見ている世界そのものが変化していく。そして、その異なる風景に彼女は反応し、再び彼女の見つめる世界を変えていく。ここにも循環がある。どんどん変化していく状況の背景には、こんな風な循環のシステムがあるのかもしれない。では、彼女からのレポートを紹介しよう。

今日はアイスを食べながらみんなで高校の話をしたのが印象的だった。こんな風に全員でゆっくり話をしたのは初めてではないだろうか。

みんな高校には希望を持っているようだ。きっとみんな問題なく志望校に合格できると思うが、大事なのは入学後どういう生活を送るかだ。そのことをみんなにきちんと伝えていきたいと思う。

私はアウラに通い始めてまだ二か月たったばかりで、彼らに会った回数なんて10回ほどなのに、二か月前と今ではずいぶん世界が変わった。二か月前は気にも留めなかった芸能人がテレビに映るとみてしまうし、本屋で生徒が読んでいた本を見つけると手に取ってしまうし、バイト帰りにランニングしている人とすれ違うと生徒が毎朝走っている姿を想像する。

私の目に見える世界は確実に変化している。

関係性を築くというのはこんなに面白いことなんだ、と改めて思うのは、関係性をもった相手が普通に大学生活を送っていたら決して出会うことのなかった人物達だからなのだろう。

同世代の大半とは違う道を歩むことになった彼らの眼に映るアウラでの日常はどんなものなのだろう。私の二ヶ月間の変化のように、与えられた日常を抜け出して、見える世界は確実に変わったはずだ。ここでの経験は彼らの人格形成の一つの構成要素になることは間違いない。どう捉え、どう整理して今後の人生を送っていくのだろうか。三年後、五年後の生徒たちが楽しみだ。

アンラーニング

アンラーニングとは、これまでに学んだことを意識的に忘れて、新たに学び直すこと。「学習棄却」とか「脱学習」などと訳されることが多いのですが、哲学者の鶴見俊輔は、ヘレン・ケラーが口にした unlearning というコトバを「学びほぐし」と表現しました。既製品のセーターの毛糸をほぐして、自分のカラダに合う形に編み直すイメージなのです。

今回ここで取り上げたＴ先生、そしてＦさん。彼らはどういうわけか、アウラに関わることを通して、これまでの自分自身を振り返り、このアンラーニングを重ねていったように思えます。自分自身を新しく更新すること。私はこれこそが、学びという活動で最も大事な要素、つまり学びを通した変容なのだと思っています。

アウラでは、子どもたちだけではなく、教師たちもまた自らを振り返り、学習者となることでアンラーニングを繰り返し、また新しく再構築を重ねながら変容を遂げていきます。彼らの変容の動機の一つに、アウラの子どもたちの変容の過程があることは言うまでもありません。つまり、ここアウラでは、変容が層のように重なり合いながら、独自の磁場を形成しているのかもしれません。だから、アウラに関わることで、どういうわけかアンラーニングが起こってしまうのです。ギブソンの〈アフォーダンス〉やユクスキュルの〈環世界〉が私たちに語りかける世界と、それはどこかで共通する世界なのかもしれません。

『幼稚園の現場から』

12・「ことばを豊かに ― カルタの活用」

原町幼稚園（静岡県沼津市）　園長　鶴谷主一

年中組ことばのカリキュラム ばばばあちゃんカルタことば

今回は、かれこれ15年ほど原町幼稚園で独自に行ってきた年中組のことばのカリキュラムについて紹介します。簡単に言ってしまえば、「カルタのことばを覚えてカルタとり大会をする」というだけの話ですが、そこは幼稚園、いくつかの思惑と仕掛けがあります。

■カリキュラムが生まれた背景

子どもたちと接していて気になるのが、「はいこれ」「やって」という単語と動作だけで会話をすませ、「誰が、なにを、どうしたいのか」という文で話ができない子どもが意外と多いと感じたことです。子どもに限らず大人でも、「メシ」「フロ」「カネ」･･･など最低限の単語で夫婦の会話を済ませる人種もいるようですが、幼児期からこれでは、えらく早過ぎます。

幼稚園では誕生会を毎月催し、誕生児がみんなの前で名前を言ってインタビューに答えるプログラムがあります。そのときに、「○○ちゃん果物で何が好きですか？」と司会者が質問しますと、「いちご」と単語のみ答える子どももかなりの確立で見受けられ、司会者が「いちごです、ってデスも付けて言おうね」と言い直させる場面があるのです。

このようなことばの未熟さは、生活の場面場面の指導で十分に発達していくのですが、「もっとことばの世界を豊かに楽しみつつ、文字の読みにも興味の持てるカリキュラム」が無いかなあ、と探しておりました。

そんなときちょうどいいモノが見つかりました。福音館書店で販売している「ばばばあちゃんのくいしんぼうかるた」です。僕の娘がちょうど５歳頃、このカルタで遊んでいるうちに読み札の言葉を全部覚えてしまって、カルタで遊ぶだけでなく百人一首の上の句と下の句を読むように、お風呂に入りながら、記憶力くらべのようなクイズを出し合って楽しんだ経験から、「これはイケる！」と閃いたのでした。

■文字の「読み」に取り組む

原町幼稚園では年長組で３学期に卒園文集を制作します。そのときに、自分のページに楽しかった

時の絵と文章を自分で書くことを目標にしています。その前の段階として年中組では文字を読むことに興味を持ってほしいと考えています。

ところが、市販の文字のテキストはなかなか良いものが見つかりませんでした。五十音表に「あ＝あひる」「い＝いぬ」と言うように（頭文字＋単語＋イラスト）で覚えていくものがほとんどだからです。そんな教材を使って急ぎ足で文字を指導するとき、下手をすると「覚えること」が目的になって、「覚えたら完結」してしまいがちになります。完結してしまったら子どもは興味を失いそれ以上学習する意欲を無くしてしまいます。

言葉や文字は実際に生活のあらゆる場面で使うためにあるのですから**字を記号として覚えるのではなく、言葉の意味やニュアンス、リズムなどもいっしょに獲得していく**ほうが子どもにとって良いと考えました。

そして文字を習得すると、楽しい世界が広がる！

という体験が今後の学習意欲につながってほしいという願いも込められています。

もちろん、カルタだけでなく幼稚園生活の中での日常的な会話や文字環境、絵本や紙芝居に親しむ等の活動と平行して進めていくのは言うまでもありません。言葉は自然に覚えていくのですが、文字は意識的に関わらなければ獲得できません。まず「覚えたくなる環境」「読んでみたくなる気持ち」を育ててから、進めていくことが大切だと思います。しかも、大人を喜ばせ褒められることが嬉しくて「覚えたくなる」のではなく、自分の内なる欲求（内発的動機）として、「覚えたい！」と思ってもらいたいのです。

カリキュラムの第一段階は「ばばばあちゃんを好きになる」ところから始めました、ご存じの方も多いと思いますが、「ばばばあちゃん」は福音館書店から発行されているシリーズ絵本の主人公で、絵本作家「さとうわきこ」さんの作品です。

◆詳しくはこちら☟

http://www.fukuinkan.co.jp/ninkimono/bababa/author.html

ばばばあちゃんは子どもたちに大人気で、既に絵本は22冊も発行されているのでカリキュラムの導入はこれでバッチリです。年中組になった１学期は、このシリーズ絵本をドンドン読み聞かせます。子どもたちはこちらの思惑通り、奇想天外なストーリーもさることながら、ガキ大将のようなばばばあちゃんのキャラクター取り憑かれていきます。夏休みをはさんだ２学期、みんなが、ばばばあちゃんのファンになった頃、カルタの絵札を大きくコピーしたカードを見せながら

先生が読み札を読んできかせます、**これが第二段階。**

子どもたちはドンドン読み札のことばを覚えていきます。フラッシュカードで都道府県名や天皇の名前等をドンドン覚えていく学習に似ていますが、違うのは「将来役に立つかもしれないけど、とくに今覚えたいものではない」教材ではなく、大好きなばばばあちゃんが出てくるのでついつい覚えたくなっちゃうという子どもたちの心情。これがミソです。しかも大好きな食べ物が満載の「くいしんぼうカルタ」ですから「次はなに？！」と子どもたちもくいついてきます。

さすが絵本作家、さとうわきこさんの作ったカルタだけに、内容も絵本とリンクしていたり、絵本に登場するキャラクターも描かれていて楽しいことはいうまでもありませんが、もう一ついいところがあります。ことばと絵がお互いに補完しあっているのです。

ことばだけでは意味が通じない読み札も、絵を見れば「ああ、なるほど！」とわかるような札があるのです。

これがとてもイイ！

たとえば

『かくした　おかし　かびだらけ』なんていう言葉の意味を「どうして隠してあるとカビだらけになるの？」「リスさんはどうして隠したんだろう？」と考えたりする**第三段階**。ここでは普段使わない**ことばの意味を考えたり、行間にあるニュアンスを**読みとって楽しみます。

実際に子どもたちから出てきた疑問・珍問をご紹介しますと・・・

『らっぱのみ　これがいちばん　うまいのさ』

「子/ラッパを飲むの？」「子/ラッパの実？」

「先生/こういうのをラッパ飲みっていうんだよ」とジェスチャーを実際にやってみる。

そうか、ラッパを吹いてるみたいだね！

『さかだちすると　けしきも　さかさ』

「子/けしきってなに？」「先生/え～と‥風景じゃなおさらわからないし･･･」･･･ボキャブラリーの少ない子どもたちだけに、わかりやすく説明することって意外と難しいんです。

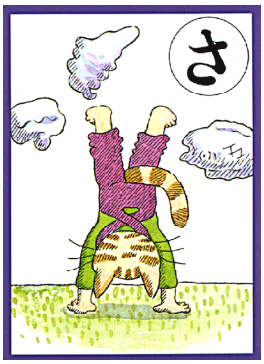

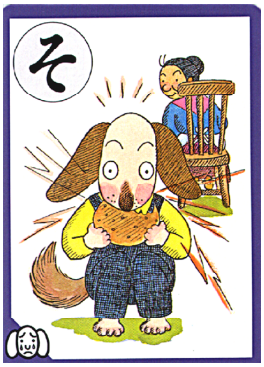

『そっとたべても　みつかるせんべい』

「先生/何でそっと食べても見つかるんだろうね？」

「子/バリって音がするからだよ」

『とをあけて　まわりをみまわすくいしんぼう』

「先生/どうして周りを見回すんだろうね？」

「子/どれを食べようかさがしてるんじゃない？」

「子/だれか見てないかさがしてるんだよ」

･･･というぐあいに、先生の問いかけに子どもたちが絵の様子やことばの意味を考え、それを楽しみます。

カルタことばがかなり浸透してきた**第四段階では、**字が読めなくても**カルタ取りなどをして遊べる**ようになりました。中には読み手を買って出るような子どもも現れ、他種類のカルタ、すごろくなど遊びも広がってくる時期です。

そして第五段階は３学期。

このカリキュラムの仕上げとして参観会を設け、保護者を園に招いて、クラスみんなで声をそろえて読み札を暗唱する**「群唱」**を披露します。これも普通にやったのでは面白くありません。予め絵札を数枚保護者に手渡し、順番に子どもたちに見えるように上げてもらうようお願いします。雛壇に整列した子どもたちは、一列目の保護者が上げた絵札を見て、暗記した読み札を声をそろえて群唱します。二列目の保護者は、絵札を見せずに頭文字だけ「あ」とか「き」とか言ってもらいます。子どもたちは、それを聞いてから群唱です。三列目の保護者は、読み札の「下の句」を読みます。そして子どもたちが上の句から群唱。

パーファクトに覚えきっている子どもたちは、

難なくすばらしいパフォーマンスを見せてくれます

ので、保護者の皆さんは「ほー！すごいね！」と喜んでくれます。（それからカルタの注文が相次ぎます）

その後はオマケのお楽しみタイム！数人ずつのテーブルに分かれて「親子カルタとり大会」を行うのですが、さすがに大人は素早く、ホンキを出されると４～５歳の子どもたちは太刀打ちできません。しかし読み札は先生が読んでいるので秘策があります。子どもたちが負けそうになると、「下の句読み」に切り替えますと、子どもたちに勝機がやってくるのです。

冒頭に書いた「話し言葉が順序正しく」話せるようになるための一つの型としてのカルタことばの暗唱。このカルタを作ってくれたさとうわきこさんと、定番商品としてロングセラーしてくれている福音館書店に感謝しつつ、今年も原町幼稚園では、ばばあちゃん好きの子どもたちが増殖中です。

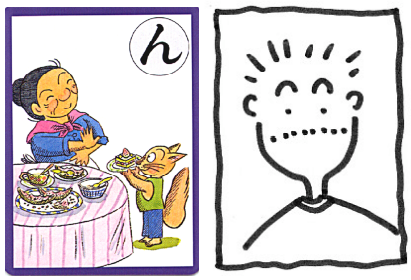

ツルヤシュイチ

（幼稚園勤務29年/うち園長10年目）

http://www.haramachi-ki.jp

福祉系対人援助職養成の現場から⑫

西川　友理

一番満足度が高い授業

「うちの特養ではこういう問題があるの」
「私、デイサービスの職員なんやけど、ウチではそういう時こんな風に対応してますよ。」
「なるほど！それやったらウチでも出来るわ。」
「へぇぇ！一般企業やったら、そもそもそういう問題は起きへんよ。」
「ええっ、それってどういうこと？」

私が担当している社会福祉士通信課程の受講生のうち、約６割の方々は何らかの社会福祉施設や機関で働いています。スクーリング授業では、私は出来るだけ受講生全員が参加し、各々の体験的知識を共有できるような課題を通じた授業を運営するようにしています。その中で特に盛り上がり、また満足度が高い授業内容が、「職場での体験の語りあい」です。福祉職、一般企業、アルバイト先など、これまでの就労経験を語り合い、社会福祉現場での出来事や、一般企業との違い、正職員とアルバイトとの違いなどについて話し合います。

社会福祉現場での就労経験が長い人が、全く違う社会福祉分野の人の話を聞くことで学ぶ事があったり、社会福祉の勉強は全く初めてという受講生の意見が、社会福祉分野の現場職員に大きな気付きを与えたり…教室のあちらこちらで気付きが生まれ、授業は思わず知らずダイナミックな展開になることが多いのです。

進行役である私は、
「うわーしまった、話題広がりすぎ！ど

うやって収拾をつけたらええねん！授業時間あと５分しかないのに！」
などと、焦りながらも、ワクワクします。こういう授業はやっている方も楽しくて仕方がないのです。

気付きがある場は、面白い。学びとは、気付きなのかな、と思います。

学生に限らず、私達教員にとっても、それから社会福祉施設・機関の職員にとっても、気付きがある場はやはり面白く、勉強になると思います。最近、社会福祉士の実習指導に関して、それを強く感じることがありました。

実習指導者講習会の影響

社会福祉士養成カリキュラムが改正されたことにより、「社会福祉士の実習先には、実習指導者（以下、指導者）が配置されていなければならない」という規定が出来ました。指導者になるためには、社会福祉士の資格を取得してから３年以上相談援助業務に就き、なおかつ各都道府県単位で実施される実習指導者講習会（以下、講習会）を受講した者、という要件があります。この講習会は、新カリキュラムの開始に合わせて設定されたもので、実習指導についてのエッセンスを２日間で学ぶ、というものになっています。講習の内容を元に、指導者は各々の職場での実習の在り方を自身で考えます。講習会の受講を義務づけたことで、以前と比較して、ソーシャルワークとは何か、ということを実習生がしっかりと考えられる実習が行われるようになったと感じます。

社会福祉士養成カリキュラムがこのように改正されてから、今年の４月で４年目に入ります。改正当初は様々な混乱が見られましたが、最近、どの実習先でも、それぞれの実習指導の在り方がそれとなく形作られつつあります。特に大きな変化は、旧カリキュラムの時にはなかなか見せてくださらなかった、利用者についての情報を個々人ごとにまとめて記録する資料である「ケース記録」を、実習生に見せてくださる実習先が増えたという実感があることです。

ケース記録についての認識

先日、ある高齢者施設の指導者の方々の前で、
「児童養護施設では、実習生にケース記録を見せてくれる施設はまだまだ少ないんですよね。」
と言うと、とても驚かれました。
「えっ、じゃあソーシャルワークを教えるのが難しいじゃないですか。どうやって指導するんですか？」
「うちなんか、実習生には、もう棚にあるケースは全部好きに見ていいよ！というやり方をしていますよ。」

実習生にはケース記録を見せるのが当たり前だなんて、そんな施設での実習は、きっと勉強になることが多いでしょう。そう思った私は思わず口走りました。
「いいですねぇ、そんな施設に実習に行かせたいです！しっかり勉強させて頂けるもの！」

するとその指導者の皆さんがおっしゃいました。

「…いえ、あの。今のお話を聴いて、なんかうちの施設、ケース記録の管理がずさんだったかもしれないって、ちょっとショックでした…。」

「私も。子どもの施設はそのあたり、きちんとなさっている所が多いんですね…。反省しました。」

その言葉を聞いた私は、はっと驚きました。

私が驚いた理由は２つです。

ケース記録の管理責任

１つ目は、「どんどんケース記録を見せてくれる実習先はいい実習先だ」と安直に考えていた自分自身を発見したこと。さらに言えば、実習生にはケース記録を簡単に見せてもらえないと頭ではわかっていても、気持ちが納得していない自分に気付いたということです。「もっと実習生に実践的な勉強させてあげてほしいなぁ」と、考えてしまっていたということです。

この連載の第８回にも書いたとおり、大まかに分けると、措置施設と契約施設で、個人情報の取扱いが違うように感じます。しかし、措置施設だから絶対見せない、契約施設だから全面的にオープンに開示している、というわけではありません。ケース記録の開示の在り方は、施設・機関によって様々です。

「『棚においてあるから好きに見てね』という姿勢は、実習生に優しい！なんていい実習先だろう！」と思っていたのです…が、これはすなわち、プライバシーなど利用者に関する全ての情報が何のフィルターもかけられずに、実習生に見られてしまうということでもあります。

ほとんどの養成校の授業では、学生は「ケース記録の取扱いには充分配慮する必要がある」と教えられた上で、実習前にケース記録など実習先で得られた個人情報の管理についての責任の所在を明確にする誓約書を書くよう指導されています。また、実習先の指導者の下に実習についての事前打ち合わせに向かうと、そこでも「実習中に知り得た利用者に関する情報などの取扱いについて、十分注意するように」と指導されます。

ところが実習中には、「ケース記録は好きなだけ見ていいよ」と指導者から言われ、実習先に実習の状況を確認し指導するために訪れた担当教員からは「自由にケース記録を読ませてもらえるなんてラッキーだよ、どんどん見せてもらいなさい」と言われる実習生（学生）。

この相反する言動に対し、実習生（学生）はどんなことを考えるでしょうか。

何よりも、利用者のプライバシーの保護はどうなるのでしょうか。「ケース記録を沢山見せてもらえるのはいい実習先だ」と安直に考えていた私は、ある意味、利用者を無視した実習指導をしていたとも言えます。

いずれにせよ実習において、ケース記録の開示など情報の取扱いの在り方については、現状では何をどのように扱うのか判断基準が不明確であり、個々の施

設ごとに違うどころか、指導者や担当教員それぞれがその時々に判断して行動している現状があります。一応、厚労省は平成 16 年に「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」というものを出しており、この中に実習生にも個人情報の適正な取扱いを求める旨が書かれているのですが、具体的な日常の実習指導にどう適用させるかということは書いておらず、かなり抽象的な内容になっています。もっと使いやすい、例えば全国共通の「実習における個人情報の取扱いに関するマニュアル」のようなルール作りが必要なのかもしれません。

実習に関する

情報交換が少ない？

２つ目は、施設や機関同士では、実習について、「ケース記録をどう開示するか」といった意見交換があまりないのではないか、ということに気付いたことです。つまり実習指導に関して、冒頭に挙げたような「気付きがある場」が少ないのではないか、ということです。

担当教員は、約１ヶ月の実習中、状況の確認と指導をするために、週に１度のペースで巡回訪問をします。何年か担当教員をすると、けっこうな数の施設・機関にお邪魔させて頂くこととなります。するとやがて「実習のやり方や実習に対する考え方って、実習先によって色々あるなぁ」という認識が出来ます。特に「高齢者施設では結構ケース記録を見せてもらえるけど、児童養護施設ではなかなか見せてもらえない」などということは、複数分野の実習先で指導経験がある担当教員にとってみれば、ほとんど常識のようなもので、いまさら口にするような話でないのかもしれません。

しかし、施設・機関それぞれにとって、他の施設・機関の実習の状況を知る機会はほとんどないのです。

ある年、初めて実習指導をする、という指導者にお会いしました。その方は経験不足でお恥ずかしい、としきりに恐縮しながら、

「講習会は受講したけれど、具体的にどのようなプログラムにしたらいいか解らない。」

とおっしゃいました。

そこで、同じ分野のいくつかの実習先の実習プログラムを組み合わせて、オリジナルブレンドの実習プログラムをつくり「参考までにこんな感じでいかがでしょうか」とお渡しした所、とても喜んで下さいました。

「あっ、そうか、初期にはこういうことをするんですね」

「この時期に一度まとめの時期をつくるといいんですね、なるほど～！」

このオリジナルブレンドの実習プログラムが意外に評判がよかったので、懇意にしている指導者の方々に「こんなの、作ってみたんですけれど」とお見せした所、本当に何気ないような所にまで注目し、

「へぇ！こんなやり方もあるんですね！」

「ああ、こうするといいなぁ！」
と驚かれていました。

実習についての

情報交換の場の少なさ

オリジナルブレンドの実習プログラムを指導者に見せた時、私自身が担当教員用の研修会に行った時に、非常に面白かったことを思い出しました。なぜなら、実習に関して他の学校の担当教員と話しあう機会はそれまであまりなく、私にとっては常識的な指導方法に驚かれたり、逆に他校の担当教員が当たり前のようにやっている指導方法が非常に参考になったりといったことがあったためです。「気付き」が沢山あり、それによって学ぶことが沢山あったのです。

もちろん、他の養成校の先生とお話しする機会はあります。しかしそんな時でも、実習に関しては、雑談程度にしか話せていません。話題の中心として話をする事は、普段それほどありませんでした。

同じように、指導者の方に、講習会の感想を伺うと、
「面白かった」
「他の施設のみなさんがどう指導なさっているのか、参考になった」
という返答が多く聞かれます。

特に「職場に指導者が自分しかいない」という方、「社会福祉士の実習はあなたにまかせるから」と施設・機関の上司から丸投げされてしまっているような方などは、実習の話題を持ち出すと本当に熱心に話して下さいます。
「指導の仕方のお手本がない」
「困った時にどうしたらいいか、わからない」
「私は旧カリキュラムで指導されてきたのだけれど、私自身が学生時代に受けた指導を、新カリキュラムに適応させていいのかどうかわからない」
と、困ってしまうことが多いとの事です。
そして多くの指導者が
「他の施設さんではどうやってはるんですかね。それを知る機会があんまりないんです。」
とおっしゃいます。

機会があるとすれば、各々の養成校が主催する実習連絡会くらいでしょうか。実習連絡会とは、養成校が実習を依頼した施設や機関の職員に後日集まっていただき、実習の在り方を考えたり、意見交換をしたりする場で、学校によって「意見交換会」「連絡協議会」「懇談会」など、様々な名称で呼ばれています。ただ、全ての養成校において実施されているわけではありません。

また、各都道府県の社会福祉士会においては、講習会の後にフォローアップ研修会を開催しているもありますが、参加者数があまり芳しくないという話も聞きます。

施設や機関の職員には、普段の支援にまつわる勉強会や研修会、また法制度の情報や現状を知らせる情報は、沢山目にしますが、実習に関する勉強会や研修会の情報はあまりありません。さらに、そういった機会を設けようと、養成校や各社会福祉士会が集まる場を設定しても、それほど多くの指導者にご参加いただ

けないという実態があります。

ある指導者は、

「施設長とか上司が、実習に熱心だとか、理解を示してくれる人だとかなら、実習連絡会にだって、出張扱いで行かせてもらえるけど、そうじゃない施設は難しいわ。場合によっては上司に“行きたいねんやったら、年休とって行ったら？”って言われた人もいるみたいやで。」

と、おっしゃっていました。

これらから推察すると、指導者の中には、こんな方が多くいらっしゃるのではないでしょうか。

「実習指導の仕方、どうすればいいか困っているんだけど、どちらかと言えば普段の仕事で手一杯で、深く考えるには考えるための材料が少なくて、たった 2 日間の指導者講習会で勉強したことだけを手掛りに、なんとなく自分なりの実習指導のやり方をしているけど、本当にこれでいいのかな…？」

情報交換が出来る環境を作る

私がとある指導者に、他の施設ではどんな方法をとっているのか、といった情報を提供する事で、その指導者に気付きが生まれ、実習指導の在り方を見直すことが始まりました。また、これらのやりとりで私が知った方法を、別の施設の指導者に伝えたことで、その施設も実習についての新たな方法を知り、探ることが出来ました。

担当教員である私は実習巡回訪問の中で、各施設・機関の指導者との話を通じて、施設や機関同士が実習について「気付きあう」お手伝いが出来る立場にあると気付きました。また、それらを伝え合うことで、私にとっても多くの気付きが生まれるのです。

もちろん、ある施設の実習に関する情報を、他の施設に伝えるプロセスにおいて、ケース記録と同じく安直にどんな情報でも話していいということではありません。どの情報が流していい情報か、単なる独りよがりや勝手な判断をするのではなく、少し冷静に立ち止まって考えなければいけないと思います。しかしそれでも、実習指導に関する情報を伝え合う機会を重ねることは有益だと思います、実習先施設・機関と養成校が多くの気付きを経験し、共有することで、「利用者の権利が擁護され、職員に負担がかからず、指導者が伝えるべきことを充分に実習生に伝えられ、実習生が学ぶべきことをしっかり習得できる実習」、つまり「よい実習」を、協働してつくることが出来るようになるのではないかと思います。

指導者同士が直接話をする場をいきなりセッティングする事は難しいですが、実習について気付きがある状態をなんとかして作っていくことはできないか、と考えています。そのためにはまず、これからの実習巡回訪問において、その施設・機関の指導者の方やプログラムなどについて注意深く見、良いなと思ったものは色んな所に繋いでいきたいと考えています。

河岸　由里子
かうんせりんぐるうむ　かかし

我流子育て支援論
～境界について～

「境界」と言われて何を思い浮かべるだろう？隣家との境？国境？健常と異常？内と外？考えたら様々なものが思い浮かぶだろう。

そもそも「境界」とはどういう意味であろう？辞典によれば、「事物や領域などを分ける境目の事」とある。何となく「境界」というと、「線」がしっかり引かれている感じがする。

例えば隣家との境界は、塀や境界票で分かりやすくなっていたりするが、隣同士で揉める事件もあるくらい微妙な問題ともなりうる。県と県などの境は、国が定めており地図上も線が引かれている。日本は島国なので、国境を意識することは少ないが、諸外国では陸続きで隣の国と繋がっており、国境が身近に意識される。

国と国との違いには、言語や風習、文化等様々なものがあって、隣国との違いを意識しやすいところもあれば、かつての東西ドイツや朝鮮半島のように、同じ言語、同じ民族の間で分断されている国もある。いずれにしろ、国境地帯や有刺鉄線、そして、検問ゲートなどで、国境が明確にされており、これを侵犯することは時には命を落とすことにもなる。

国と国との境界と言うものは、もちろん国益や文化の維持、病気の感染拡大なども含め、様々な問題上、尊重されるものになっている。とは言え昨今、竹島問題や北方領土の問題など、日本の周りでも摩擦が起こっている。そこには、資源の問題もあるし、歴史上の問題もある。一体どのように解決されるのか気になるところだが、戦争などと言った悲惨な事態にならないことを祈るばかりである。

話がそれたが、こうした境界のほかにも、管轄の境界と言うのもある。例えば、ＪＲ東日本とＪＲ東海の境目はどうか？基本的に駅に境界を置くことはできないので、線路上に境界を引いているが、駅の管轄は意外とはっきりしているようで、重複しているところがあるなど複雑である。調べてみると、例えば東京駅や品川駅では、新幹線はＪＲ東海、竿の他の在来線はＪＲ東日本など路線によって分かれているため、両方の管轄になっていて駅長が二人いるそうである。

それでもこうした物理的なことは境界を明確に設定しやすい。しかし、こと人間の問題となると、明確な線を引けないことも多い。

社会面で考えれば、上流階級と中流階級との境目はどこにあるのか？年収で決めるのか？学歴で決めるのか？昔であれば華族制度があって、上流と言うのは華族・貴族等を示していた。その華族制度も廃止されて久しい今、自分が上流階級だと思っている人は、きっと金銭的に恵まれ、ある程度の邸宅を持ち、教育にもお金をかける事が出来、教養も十分身に付けているからと言う事になるのではないだろうか？自他ともに認められる場合もあるだろうが、一時「成金」と侮蔑的に呼ばれた人たちのように、金銭的な裕福さだけで上流と思っているような場合もあるだろう。中流階級も同様で、人の感覚によるところが大きいのである。

ほかにも、常識・非常識の境界など、全世界共通ではないものも多々あり、境界線を引くのは中々難しいが、そのような社会の中で我々子育て支援者として、出来るだけはっきりさせたい「境界」もある。

今までにも各巻で述べてきたが、今一度取り上げたいのが「大人と子どもの境界」である。

この「境界」はかつて、とてもはっきりしていた。「元服」や「十三参り」がその一つである。諸説あるが、男子は元服を迎えると髪型（月代を剃るなど）も変わり、大人として扱われた。年齢は 15 歳前後と言われているが、家のしきたりや長子かどうかで時期はまちまちであった。女子の元服では丸髷、お歯黒があり、年齢は 16 歳前後と言われているが、婚姻との関係も大きかった。十三参りは男子もあるが、女子で言えば、この時から本裁ち（大人の裁ち方）の着物に変わるなど、誰が見ても分かるような変化があった。

日本に限らず、民族によっては、大人になる儀式をしっかりと決めており、その儀式を通過しなければ大人と認めてもらえないこともある。そうした儀式の中で、入れ墨など見て分かるようにする文化もある。

儀式は本人の心境に大きな影響を与えるもので、また周りから見て分かる変化（髪形や入れ墨など）は、大人としての意識づけにとても役に立つし、大人と子どもの境界をはっきりさせる。

現代の日本で言えば、「成人式」がその儀式にあたる。しかし、成人式が本当に大人と子どもを分ける境界になっているだろうか？十三参りはともかく、元服は年齢がまちまちと言うことを考えれば、20 歳になったからと一律成人扱いするのはどうかと思う。

成人式に参加している人のインタビューを聞いていると、「大人として・・・」と言う言葉を口にしている。成人＝大人ということは頭では分かっているが、昨日までの自分と今日の自分、或いは明日の自分がそんなに大きく変わる筈もない。堂々とお酒が飲め、たばこを吸えることと、選挙権を得たと言う事以外に大きな変化はないだろう。特に見た目の変化はないのである。また、成人式に参加しないことも多いので、儀式の意味は薄らいでいると言えよう。

20 歳は大学生であれば、まだ 2 年生。学生としては中途半端な状態で、突然大人になったと意識をするのは難しいだろう。運転免許だってもっと前にとっている。契約書に保護者の同意が不要になるという違いはある。

見えない部分での違いはあっても、目に見えて、この人は大人、この人は子どもと言う違いははっきりしない。特に最近では、子どもも大人も同じような恰好をし、女子では化粧もしているのでいくつだかわからない。

先日も小学校６年生の女の子と面談したが、背も高く、大人っぽい恰好をしていて、どうみても高校生にしか見えなかった。

化粧もおしゃれも大人と同じようにでき、夜の居酒屋にもいられるようになった子ども達。周りから見ても、大人と子どもの境界があいまいになったことでの弊害は、子どもが大人になりたいと思えなくなったことではないだろうか。

実際、子ども達も「めんどくさそうだから子どものままでいい」と答えることが増えた。

大人だけの特権がたくさんあった時代、「子どもは駄目」「子どもは早く寝なさい」などなど「子どもは・・・」と言われた時代には、大人だけが得をしているように思え、早く大人と同じことがしたい、早く大人になりたいと思っていた。某お茶漬け海苔の広告でも「大人って大人って・・・」というのがあったが、まさにその状態で子ども時代を過ごし、大人になることへの憧れを抱いていたのだ。

しかし、今の子どもたちは、大人になることに憧れなど持っていない。２０歳になったから仕方なく大人になっているだけのように見える。

また、大人がいつまでも子どもっぽく、成長しないと言うこともある。子育て中の父母を見ていると、余りにも幼くて、子どもが子どもを育てていると思えるようなケースも増えた。

自分がゲームをやりたいから子どもを怒鳴りつけて部屋から追い出す親。思い通りにならない子どもを殴る虐待親。虐待をする親は殆ど皆大人として育っていない。自分のやっていることを邪魔されたからと叩く親。自分が食べたいものを食べ、自分が嫌いなものは食卓に並べない。自分のお菓子を子どもが食べたからと怒る親にも出会った。早く大人にならなくてよい時代になったと以前に述べたが、親になると言う事は、大人としての自覚を持って行動できなければ難しい。

子どもと同レベルでいつも喧嘩している父母、時には親子が逆転して、子どもの方が親の良いようにさせてあげているケースまである。「親の好きにさせないと、ギャー

ギャーうるさくて面倒だから」と言う。子どもが親に気を使い、顔色を見て行動していることもある。

親の側に力が無いから「境界」を引く事が出来ない。車の中に放置してパチンコをしている親よりは、夜遅く居酒屋に子どもを連れて行って、お酒を飲んでいる親の方がましかもしれないが、大差はない。

大人と子どもの間の「境界」を引くためには、大人側の力が大切なのである。子どもの機嫌取りをしているようでは引けないし、大人が未熟でも引けない。前回のメディアの話でも書いたが、子どものメディア漬けを改善するには保護者の力によるところが大きいが、大抵の保護者はテレビを消すことが出来ない。

更に、親が子どもの自立を妨げているケースにも出会う。「可哀そう」と言っては過保護・過干渉を続ける。親自身が自立していないから、子どもに依存する。子どもの方では大人になりたがらず、親の方も子どもを自立させようとしない中で、大人と子どもの境界をどうすれば良いのか？

はっきりとした境界を引くのは個体差もあるので難しいかもしれないが、結婚が認められる年齢は一つの目安ではないか？18 歳になれば男子も保護者の了解の下結婚できる。即ち親になれる歳ということだ。選挙権を 18 で与えようと言う動きがあったと思うが、結婚が出来る年齢は境界としてふさわしいと思うがどうか？未成年を 17 以下にし、高校卒業までを義務教育にして、大人になるための準備をしっかりさせればよい。

もし、現在のように 20 歳を大人と子どもの境界とするのであれば、運転免許も結婚も 20 歳まで許可すべきではないだろう。今の状態は統制感が無い。

アメリカのように州法が様々な国ならともかく、単一民族（実際にはそうではないと思うのだが）と言われている日本においては、法律が地方によって異なると言う事は無い。従ってもっとわかりやすい形にすべきと思う。

日本が一番そういう意味で大人と子どもの境界が弱いのかもしれない。

大人と子どもの境界は、もっとはっきりすべきだし、その境界をしっかり守らせるために、我々支援者は、親になるための教育をして行かねばならない。それは、思春期前期から始めるべきであり、思春期の子を持つ父母教育も並行して行っていかねばならないのである。そうすることで、子どもは大人になることへの意識をはっきり持つ事が出来、大人になることへの憧れを抱けるのではないか？今のように大人の情報を子どもたちが何でも取り入れられる状態では、思春期をきちんと迎え、思春期の課題をクリアーし、終えることが出来なくなるのではないか？引きこもり増加、長引く思春期の問題は、こうしたところに原因の一つがあると思うのである。

もう一つ、健常と異常の境界の問題を挙げたい。

よく話題となる発達障がいの境界では知能検査が指標になる。余程低ければ、精神発達遅滞の診断は簡単であるが、所謂境界知能である場合、療育手帳を申請出来るか出来ないかについて、揉めることが多い。

もちろん検査は知能検査だけではなく、幾つかの検査を組み合わせて行うし、医師の診断も含めて判断されているのだが、手帳を持っている人たちに聞くと、その境界の曖昧さが浮き彫りになる。

ある保護者は、子どもの状態についてどれだけ大変かを訴えたことで、ＩＱは１００以上あったが療育手帳をもらえた。もちろん広汎性発達障害の診断があっての事である。しかし、同じ広汎性発達障害の診断を受けていながら、ＩＱ８０以下であるにもかかわらず、手帳をもらえない保護者もいるのである。

療育手帳は都道府県が発行するもので、都道府県の児童相談所（１８歳未満の児童は児童相談所、１８歳以上は総合相談所や知的更生相談所）によって判断基準や程度が異なると言う状況である。大体の基準としては、最重度が概ねＩＱ２０以下、重度がＩＱ２１－３５、中度がＩＱ３６－５０、軽度がＩＱ５１－７５となっている。そして境界知能は先の基準によればＩＱ７６－８５（７１～８４と言う事もある）というところになる。しかし、知能検査にしても、児童の場合、本人の体調や気分によって多少の差が生じる。何回か期間を空けて判定するし、児童のうちは２年ごとの再判定が一般的である。昨今広汎性発達障害の診断を受けて学校や幼稚園で集団に馴染めない子どもたちの判定が多くなり、園や学校での様子など、社会生活上の困難度を含め、総合的に判断しているが、それでも、ＩＱ 80 以上の判定が出た子どもが、療育手帳を交付されたりされなかったりする。不公平と言えばそうだが、直線状に並んでいる子どもたちを分断するのは難しい。

我々支援者としては、そうした状況を理解したうえで、保護者に診断や判定を受けさせるかどうかの判断をして行かねばならない。その基準は、「**この子が将来自立する上でどれ程困難になるか**」である。

高校や大学を卒業できても、就労が出来なければ自立は出来ない。就労するにあたって、例えばジョブコーチなどの支援が必要であるなら、卒業までに方向性を修正すべきであろう。

対人関係が難しければ、比較的対人関係の少ない職場を選ばねばならない。その子の知的レベルと社会性を十分に把握したうえで、どのような職場が適当か、その子の特技・得意な事を生かせる場が無いかの検討も必要になる。

今目の前にいる子どもが、今困らなければよいと言う考え方だけではいけない。この子の未来像を意識しながら、その子にとって最善の方法を模索すべきである。診断を受けさせ、障がい名を付けさせることだけで終わってはいけないし、場合によっては障がいと言うラベルが無くても、適材適所でやっていけることもある。

又何でもかんでも発達障がいと言ってしまうのも問題である。厳密に言えば多くの子どもが持っている特性が発達障がいの診断基準に入っているので、それを皆発達障がいと思ったら、健常児はぐっと少なくなるだろう。社会は多勢と無勢で分かれるところがあり、歴史上少数派は何時も差別されてきた。もし今健常児とされている子どもの数が発達障がい児より少なくなったら、健常と異常の区別が逆転することになる。そんな危険性を考えているのは筆者だけでもあるまい。

こうした社会的な境界のほかに、人の内面に関わる「境界」がある。自分自身の枠組みもその一つだ。

子どもたちは、自分たちの「境界」（枠組み）を小さくまとめすぎていて、広げようとしない。自分の枠組みを広げるのは、人との関わり以外にない。海外留学を望む子どもたちは減ったし、友人関係も少ない中で満足している。自分が好む人、同じタイプの人としか付き合おうとしない。段ボールや押し入れの中が安心する自閉的な子どものように、小さい世界が安心安全と感じているのだろう。自分に良く分かるタイプとの付き合いは、摩擦もなく苦労も無い。しかし、それでは成長はない。

そして、そのことと関連し、友達と親友の「境界」がある。

思春期の子どもたちの面談をしていると、「親友」と言える友達を作れずにいる子が多いと感じる。友達と親友の「境界」はどこにあるのか？

子ども達は「仲が良い」ということだけで「親友」と思っている。単に「仲が良い」のは、一緒にいつもつるんでいるだけで、それは「一人で居る事が怖いから」と言う事も多いし、「相手の話が面白いから」とか、「一緒にいると相手がしゃべってくれて自分が話さなくて済むから」とか、「きついことを言わないから」とか「こっちの話を聞いてくれるから」など、「互いに自分をぶつけ合い、分かり合い、損得勘定抜きで一緒にいて気持ちが落ち着く相手」としてみている訳ではないのである。

子どもたちは一人になることをとても恐れている。自分が浮いている状態にならないよう、必死に誰かと一緒にいようとしているのである。その根底には、「自信の無さ」がうかがえる。親は子ども達を褒めて育てた世代である。自分で自分を認められている子は、自信を持って活動し、一人で居る事も怖がらず、自分をさらけ出して親友を見つける事が出来るだろう。しかし、親の希望に添うように、一生懸命頑張ってきた子どもは、自分で自分を認めることは出来ず、自信はなく、一人で居る事を怖がり、自分をさらけ出せない。自分をさらけ出せなければ親友は得られない。互いの良いところも悪いところも認め合えて初めて親友になるのだから。

筆者はよく子どもたちに、「自分を出して相手とぶつかりなさい」と言う。殴り合いの喧嘩をしろと言っているのではない。言語を使って議論をしたり、口喧嘩をしたり、思いをぶつけ合えと言っているのである。しかし子どもたちは躊躇し、喧嘩をしない。喧嘩をする前に止められてきたからである。相手に怪我をさせたら大変だからである。しかし、喧嘩をすることで自分をさらけ出し、相手の本当の姿も見られるのである。そしてお互いに謝ると言う行動も**人間だからこそできる**のである。**謝る、許すと言う行動を、人間らしい行動をとることで、分かり合える**のである。

手や足が出る喧嘩も何でもかんでも止めればよいと言う考えには賛成できない。小さいうちは口喧嘩が出来る程言語能力が高くないので、叩いたり、引っかいたり、かみついたりするものである。それも経験と思える大人側の許容量が必要である。もちろんやり過ぎないところで止めるべきでは

ある。

虐待か躾か、口喧嘩か議論か、いじめかじゃれ合いか、世の中「境界」が曖昧なものが多々ある。「境界」は、はっきり線引きが出来るものは線を引き、曖昧なもの、曖昧であるべきものは程々に境界を設定すべきであろう。我々支援者は、個々の事象について、「境界」をはっきりさせるべきか、曖昧にすべきかを判断しなければならない。その指標となるのは、「公平さ」や「わかりやすさ」、そして、「曖昧にする・はっきりさせる」ことの「メリットとデメリット」である。**そのメリットやデメリットは、支援する側のものであってはならない。あくまで支援される側で考えるべきものである。**

12 章にわたる本論は、筆者の日ごろ思うところをまとめたものである。「境界」であれ、子育てであれ、子育て支援であれ、きっちりしようとすると無理があることも多く、そういう意味では**「適当、程々、好い加減」**を軸に書いてきた。しかし、きっちりさせねばならない「境界」もある。

子育て支援は、「どこまですればよいのか？」という「境界」も意識し、自問自答を繰り返しながら、父母、子ども達の視点で考え、何が必要で何が余計なのか、よくよく考えて行うべきであろう。困っている父母に何でも手を貸せばよいと言うものではない。父母の自立性をどう育てるか、子どもの自立をどう支えるか、父母、子ども、家族全体の自己解決能力の向上を支援することこそが、子育て支援だと思う。

連載 12

不妊シンドローム（その 2）

荒木 晃子

＜国内初、卵子提供のボランティア!?＞

2013 年 1 月、無償の卵子提供者（ドナー）を募る、NPO 法人 OD-NET（Oocyte Donation NETwork, 卵子提供登録支援団体 http://od-net.jp/index.html）創立が発表された。提供を必要とするレシピエントは、ターナー症候群や早発閉経のため（前者は生まれつきの体質、後者は若くして）卵巣機能が低下した女性たち。夫婦共に、卵子提供による体外受精をすることで妊娠・出産の選択肢を得たい（以外に妊娠・出産の可能性はない）と切望する若年のカップルたちだ。OD-NET が募集するドナーの条件には、①提供者は報酬のないボランティアであること（卵子提供に伴う実費はレシピエントの負担）、②提供者の年齢は 35 歳以下で既に子どもがいること、③卵子提供で産まれた子どもの「出自を知る権利」を保障することなどが定められ、応募するにはパートナーもしくは家族の同意が必要となる。近頃インターネット上では、有償の卵子提供者を募る（卵子の売買）、卵子提供や代理出産を必要とするカップルには海外の医療施設と提携し斡旋するなど、生殖医療ツーリズムを推奨するかのように生殖をビジネス化し利益を得ようとする仲介業者が横行する様には筆者も少々閉口気味であっただけに、国内初となる本取り組みには大いに期待したい。

うえの発表翌日、OD-NET には 40 名を超えるドナー応募があった。「記者会見をみてぜひ協力したいと思った」、「不妊を経験したのでその辛さが分かる」など、ほかにも応募理由は様々だ。「ひとりも応募者がいなかったらどうしようと不安でした」、自身もターナー症候群の娘をもつ OD-NET 代表の岸本氏は語った。応募受付から約 2 週間を経過した時点で、ドナー応募者数は当初の 3 倍を超えたという。

リスクを承知のうえで、自分の卵子を「誰かの役にたてたい」と無償で提供しようとする女性たちがこれほど存在するとは、専門家

や有識者を含め、おそらく誰も予測できなかったであろう。卵子提供を申し出た多くの女性たちの崇高とも敬称すべき(と筆者は感じている)この善意と OD-NET の動向を、今後も引き続き見守っていきたい。

転換したベクトル

科学の発展と共に、生殖医療技術が発達しても、女性の生殖年齢が上がるわけではない。反対に、女性の生殖年齢が上がり、（それを進化と呼ぶならば）人間の身体が進化すれば、おそらく、いまほどの生殖医療技術は必要とされないだろう。実際に、時の流れと共に、自然の摂理にかない進化を遂げた自然界の生命体には、科学を受け入れる限界があることは周知の事実である。その限界を超えた生命体の反応が、B 子さんの経験した SJ 症候群のような重篤な副作用となって表出する。そう仮定すると、発展する科学の限界を見極める力が、人間には必要となる。山口医師が記述した著書から知り得た B 子さんの体験からは、そう考えざるをえなかった。同時に、これから目を通す資料に、潜在する重要課題の前兆を感じざるを得ない。少なくとも、彼女が受け入れた生殖医療技術は、極限ともいえる、自然と科学とが融合できる・できない境界を教えていたのだ。これが、B 子さんがメールで、**「私の不妊体験を語るには、不妊治療の体験を話すだけではこと足りない」**と記述した理由に違いない。

不妊治療は最先端科学を駆使した医療技術であり、通院する患者にとっては、妊娠するために必要として、例え、やむをえず受診する医療手段であっても、医療行為が及ぶ限り、そのからだが投薬や手技による化学的変化を遂げることには違いない。とどのつまり、治療を受けるという行為は、そのひとの持つ本来の健康を取り戻すことがその目的にあることの背中合わせに、医療行為によって身体におきる科学的作用が、良くも悪しくも出現するということを意味するのだ。

B 子さんの場合、不妊治療を目的とした医療行為のさなかに起きた医療事故は、私の見る限りでは、その目的を果たせてはいない。不妊を治療できなかった、つまり、妊娠し出産に至るという医学的効果は得られなかったことになる。対して、使用薬剤により出現した SJ 症候群の発症は、重篤な副作用という形で科学の悪しき側面を見せつけた。

この側面が露呈して以降、B 子さんは“子どもを望み不妊治療する女性”から、“医療事故の被害者”へ、彼女の家族は、医療過誤裁判の原告家族へと変貌を遂げることになる。“ある夫婦に子どもができない”という不妊問題は、その家族を巻き込み、法律家の協力を得て、法廷にその采配をゆだねる重要な事件にまで発展したのだ。当事者夫婦は、もはや“不妊を治療する夫婦”ではなく、患者原告として、医療者を被告に真実を追求するための法廷闘争へと、そのベクトルを転換していた。

患者から原告へ

提供された資料をみると、先述した山口氏の書にもあるように、B 子さんの医療裁

判は、不妊治療中に起きた医療事故が原因で始まり、訴状の提出から裁判の結審までに、21 回の公判を含む手続きを経て、およそ 5 年の歳月が流れている。B 子さんは、34 歳からの約 5 年間を患者としてではなく、原告として医療者と向き合った。裁判が結審した時の彼女の年齢は 39 歳である。

この期間を医学的な生殖年齢でみると、「妊娠を希望する女性の場合、妊娠率は 35 歳から下がりはじめ、以降はより妊娠しにくい」とされている。まさに、不妊当事者にとって、最も高度生殖医療に期待をかけるべき時期に突入していたのだ。同時に、公判期間中の B 子さんの年齢は、2010 年現在、不妊治療中の女性が最も多いとされる年齢層にあたる。妊娠を希望する女性にとって、貴重ともいえる 30 歳代後半の約 5 年間を、彼女は、不妊治療ではなく、医療裁判に費やしたことになる。

過去の裁判記録の詳細を調査することが困難なため、詳細は不明ではあるが、少なくとも 1990 年代までに起きた医療事故による医療過誤裁判は少数だったとの、ある法律家の見解がある。なかでも、医療事故に遭遇した患者が原告団を結成し訴訟を起こしたケースはあれど、患者個人が原告となり、医師もしくは医療法人を被告に訴訟を起こした事例はごく数例だったという。B 子さんの裁判は、本事件を担当した弁護士によると、「国内初の不妊治療による医療過誤訴訟」だった。そのため、参照する過去の判例はなく、当時（1990 年代）は不妊専門の生殖医療施設や専門医も少なかったため、裁判準備に相当な労力を要したらしい。「当時は、医療過誤による判決で患者側が勝訴する確率は低く、医療という『鉄のベールで覆われた専門領域』には、例え証拠保全で『原告の医療カルテ』を入手したとしても、当時の医療行為そのものは、担当医師にしかわからない、という原告側に不利な状況があった。また、医療の専門性に、弁護士が到底太刀打ちできるはずもないため、患者側原告としては、争点となる領域の専門性をもった医師の協力が、どれだけ得られるか否かが勝敗に大きく影響した」と述べた。

裁判は、B 子さん夫婦を原告として、（Y クリニック提携）O 病院が所属していた医療法人と O 病院院長 O 医師が被告となり、公判経過をたどった。その間、不妊治療中の＜患者と医療者＞関係から、医療過誤裁判の＜原告と被告＞関係へと、その関係性が変容したことになる。その変容要因が、医療事故であることは一目瞭然である。

患者が、少なくとも、一時は信頼しそのからだを預けた医師を訴えるとは、どういった心情があるのだろうか。先に届いた B 子さんからのメールには、**「（中略）お互いに、原告にも被告にも、なりたくてなったわけではないのです。できれば、そのまま医師と患者の信頼関係を続けたかった」**とある。しかし、その望みはかなわなかった。治療しても、子どもを迎えることはできず、そのうえ、患者でいる事も出来なくなった B 子さんの、当時の証言記録を探した。

次号へ続く

＜予告編＞

本連載も今回で 12 回目。次回からは、A 子さんが実際に裁判所に提出した訴状や供述書の内容を記述することになり、さらに臨場感

が増すこととなる。本編は、昨年 10 月に「Ａ子と不妊治療－日本初の不妊治療医療過誤訴訟を経て－」（晃陽書房）に書き下ろした内容をそのまま連載として継続している。なお、著書では本連載の最終編までを一気に読むことができ、実際の訴状や病院のカルテ、またＡ子さんの症状の写真等も公開した。

本著の内容がリアルすぎたせいか、読者のなかには、読むと苦しくなるという方もいて、実際に、筆者の耳にはそのような読後感も届いている。また、「不妊治療は（自分で）止めれば、それで終わりだとおもっていた」、「不妊治療を容易に考えすぎていた」といった不妊や不妊治療に新たな認識を持っていただいた方もある。しかしその多くは、「Ａ子さんと自分自身の体験が重なった」、「あらためて両親の愛情をおもった」など、当事者の方々からの共感のメッセージであった。いずれにしても、何ともありがたいことである。叱咤激励を含め著書のご感想を届けてくださった方々には、この場をお借りしてお礼申し上げたい。引き続き感想やメッセージの送付先は、aav28022@fc.ritsumei.ac.jp までどうぞ。

最近、筆者に著書の購入を直接依頼される（対人援助マガジンの読者でない）方には、ひとことこのようなメッセージを伝えることにしている。「この本は、書くも苦し、読むも苦しい本ですよ」と。もし、対マガ読者の中にも苦しくなっている方がおられたら、このあたりで先に予告とお詫びを、と思いまして。（筆者）

対人援助学＆心理学の縦横無尽　９

サトウタツヤ＠立命館大学文学部心理学専攻

QOL 測定における数値化表現の本質を問う

あるいは QOL から SEIQOL への架橋のための素描[*1]

第０章　はじめに

明治二十年代の日本で、小学校の卒業時に人物評価が証書として与えられることになった。この制度は施行前にかなり歓迎されていたのだが、実施されるとわずか数年で姿を消した。成績が必ずしも優秀でなかった者達は、人物の評価で高い評価を得られると期待していたのだが、実際にはそうはならず、両面を低く評価されるものが多かったのである[*2]。

---

*1　本稿は、筆者が雑誌『生存学』第２号に寄稿した「QOL，再考（死より悪い QOL 値を補助線として）」（生存学，2，171-191,2010）を大幅に加筆して構成し『対人援助学マガジン』に学術エッセイとして掲載するものである。量的にはもとの原稿に対して倍であり、質的には知能検査などの数量化の問題も扱うことで「数値化とは何か」をより深く問う構成になっている。

*2仮に評価が優劣のみの二分法であり、二つの評価軸が完全に独立だったとき、全体の四分の一が成績人物の両方を劣とされることになる。しかし、実際には教師から見た人物の優秀さは成績と相関していたに違いないから（二つの軸が独立ではない）、かなり多くの人が成績・人物ともに劣っていると評価されたはずだと私は勘ぐっている。具体的に言えば、教師にとって「良い人物」とは成績の良い人であることが多いということであり、成績がよい子は「良い人物」に見えてしまうと言うことである。

評価軸が一つである場合、他の軸が理論的にも実際的にも必要とされる場合があり、それが評価実施者はもちろんのこと、評価される当事者に歓迎される場合もある。しかし、軸が二つになるということは、二つの劣った評価を得る人がでることを意味する。

心理学的測定理論（以下、心理測定学とする場合もある）に基づく知能検査は、フーコーの言うところのパノプティコン（一望監視装置）だと私はかつて述べたことがある（サトウ、2006）。また、知能検査は創案者のビネの意図に反して、優生劣廃学のための選別の道具として使われたこともある。

評価の軸を一つ増やすということは全く不要だということにはならないが、評価は誰のために、何のためにするのか、開発の目的を離れて使うことの是非はどうなのか、ということを常に考えていかねばならない。

本稿で主題とするQOLの測定について、知能検査の教訓は生かさていれるのだろうか。

なお、測定は一定の手続きで数値化することであり、評価は（数値であるないに関わらず）良い悪いについての意味づけをすることである。

「＊＊くんの彼女ってスラッとしてるよね・・」

「身長140cmあるんだって！」

「高〜い！すてき。お似合いのカップルだね」

というようなことである。身長は測定値であり、スラッとしてる、とか、ステキ、というのが評価である。この会話は大人であれば意味をなさないが、小中学生だったら充分あり得ることである。測定を基にした上で、特定の価値体系（評価空間）の中でなされるのが評価である。

第1章　起　QOLの何が問題か

クオリティ（Quality=多くの場合、質と訳される）を測定するというのは、字義からすると矛盾以外の何ものでもない。しかし、そのようなことは実際に行われており、QOLの数値は、それ自体として重宝されるだけではなく、医療経済学などでも用いられることがあり、医療資源配分の議論の参考にされることもある。さて、QOLの数値化のなかで驚かされるのは、マイナスになるQOLというものである。QOLにおいては、死を0，完全もしくは理想的な健康状態を1とした上で様々な状態のQOLを数値化するのであるから、定義から言ってもマイナスはあり得ないはずである。死んだ方がマシ、死にたいくらい苦しい、という表現は存在するが、それはあくまで生者の言葉であり、それを文字通りにとってマイナスのQOLもあり得るとする態度はおそらく不誠実だろう。

死より低い生の数値化を許容するQOL測定の仕組みについては後に詳しく検討するが、このことを含めて本稿では、QOLなるものについて、数値化の手続きという観点からいくつかのことを考えていく。QOLのQはクオリティであるから、質であり、数値化になじみにくいと思われるのだが、心理測定学が蓄積していた数値化の技術を援用することで、現

実に数値化が行われている。ここで重要なことは、数値化は量化ではないということである。数字にしていることで、量として扱おうとしているだけであり、量ではないのである。質を数値化するということは不可能であると叫んだところで、様々な数量化の方法がある中ではごまめの歯ぎしりのようなものである。ここでは、数値化の問題の最たるものは、結果の単純な一次元化であると主張しておきたい。数字の一次元性こそが、功利主義との結びつきを根底で支えており、指標としての QOL が医療経済学に回収され、時にはマイナスの QOL が重宝される根源である。

また、QOL に限ったことではないが、数値化を行うことでその指標が信頼にたる妥当な測定として認められるべきだという主張があるけれども、そこにはどのような根拠があるのだろうか。QOL に関する多くの書籍・論文では、数値化された QOL の使用方法については書かれているし、それが使用された研究は多く紹介されているが、その前提はあまり書かれていないように見受けられる。そこで以下本稿では、数値化を支えるメカニズム・システムを検討していくことにする。第２章では、起承転結の承として QOL という概念、心理測定法という方法論について、その歴史もふまえて考えてみる。第３章は、転として、QOL という考え方を批判する。その際に医療経済学に組み込まれた時におきる問題を主題化する。QALY という装置が取り扱われる。第４章は、結であり、じゃあ、どうするの？という点について、項目事前準備型ではない QOL の把握方法である SEIQOL という代替案を中心に考えていく。

第２章　承　訳が無いことに慣れてはいけないし、質を測定するという矛盾に慣れてもいけない

第１節　Quality of WHAT?　あるいは　LIFE という魅力的で粗雑な概念

QOL とは何か。このような場合、たいてい日本語に置き換えることで意味を捉えようとすべきなのであるが、まず日本語に訳すことが難しい。Quality は質である。これは単純に置き換えられる。したがって Life の質となる。そして、この Life を訳すのが難しいのである。

簡単に言うことが許されるなら、日本語で「生命」「生活」「人生」で表すことが、Life という英単語で表されていることが分かる。ここで、（昔懐かしいという人もいる）サピア＝ウォーフ仮説を援用して考えてみると、言語は必要に応じて分化するものであるし、また言語の分化が私たちの認識に影響するということが考えられるから、Life であれ何であれ一言で言えるということはその表現すべき事象について差異の認識と表現に価値をおかないということになる。Life 以外に私たちが実感しやすい例としては、英語のブラザー・シスターと日本語の兄弟姉妹の対応がある。英語において、兄・弟を言い分ける必要はなくブラザーで十分である。一方、私たちは自分のきょうだいを英語圏の人に紹介するときに、

「マイ・オールダー・ブラザー」のように「年上の」という表現を付加せずにはいられない。常に年齢の相対的位置に敏感でなければならない状況では、姉・妹が違うコトバで表現されるのだし、兄弟や姉妹という違うコトバがあるから現実認識の仕方が年齢センシティブになっていく。

あわてて付け加える必要があるのだが、これらの例は、日本語が繊細でセンシティブなコトバだということを意味するわけではない。北極圏で暮らすイヌイットたちは、私たちが一言で「雪」と表現するものを、「降る雪」「住居を造る雪」「大地の雪」というコトバを用いて表現を分化させている。

QOL なるものが、最近の日本では日本語に訳されず、また、カタカナ表記もされずアルファベット表記で流通していることは、そのこと自体が反省的に捉えられなければならない。日本語にすると、LIFE の持つ魅力的で豊かな意味が損なわれてしまうから、という美しい解釈もよいが、学者たちの知的怠慢の可能性がある。また、LIFE という概念がそもそも私たちから見たら粗雑なので訳しきれないという冷たい解釈も行っておく必要がある。LIFE という概念は大ざっぱである、ということだ。

こういう例を考えてみればいい。

あなたが電車に乗っていると考えてみよう。実りの秋。車窓から、収穫直前の稲穂が見える。「実るほど頭（こうべ）を垂れる稲穂かな」なんて叔父からことあるごとに言われたなぁなどと思い起こしながら、黄金の波を見る。そのとき、「ご飯が生えている」と言う子どもがいたらどうだろうか？「収穫して、精米して、おうちで炊いたらご飯になるんだよ」とあなたは言うだろう。あるいは、近所のスーパーから新米５ｋｇを買ってきたあなたに、「稲買ってきたんだね。早く稲を食べたい」という子どもがいたらどうだろうか。間違ってはいない。しかし、それは違うと言うだろう。そして、以上の話を英語で行えば、稲穂もご飯も米も全て Rice で表せるのだから、違和感のない話になる。

北極圏に住む人たちが、住む家を造るために雪のレンガを用いている。家を造るのに適切な雪質というものはあるだろう。その人たちが実際には、「家を造る雪」として良い雪と言ったことを、私たちの言語は、良い雪、と訳してしまう。降る雪や大地につもる雪のことには言及していないのに、良い雪、と言ってしまうことで雪の用途や状態ではなく、「雪なるもの」の質に言及することになってしまう。

一言で「雪なるもの」の質に言及し値踏みするということは、その概念の内包について、とてつもなく大ざっぱな理解が含まれている、ということが、QOL の場合にもあてはまるかもしれない。とにかく、異なる文脈で現れた LIFE について「訳し分け」て「分かった」気になることは危険である（QOL という表現で表して分かった気になるのも同様に危険だが）。生命と生活と人生をずらしながら表現する世界とそれらを一言で LIFE と表現する世界。相互の尊重が必要であることは言うまでもない。もう少し強く表現しておけば、異なる世界観で生成された概念を単に翻訳すればすむというものではないことは明確である。一方で訳せないから QOL と文字表記することにも懐疑の目を向けるべきだろう。国際化の

時代において、異なる国や文化における測定尺度の共通理解はどのようになされるべきなのか。後に見ていくことになるEQ-５Dという尺度について、その中味の項目の訳し方について、バックトランスレーションを丁寧に行うというような「表面的」な問題では解決できないことがあることはハッキリしている。

このように曖昧なQOLのL（Life）であるが、このライフが「生命」の意味で解され（そう訳されている）領域が少なくとも二つある。一つは新生児医療の領域であり、もう一つが医療経済学における費用効用分析である（質調整生存年）。前者については櫻井(2010：本誌)が二つの例を出しているので煩を厭わずここでも見ておこう。

アメリカの小児科医のシャウ(1977)がQOL診療基準を提案したが、それは下記の式で表されるという。

QOL＝「天から与えられた身体的・知的資質」×（「家族：家庭」＋「社会によって与えられるその児への援助」）

従属変数たるQOLが何を意味するのか、生活なのか、生命なのか、分かりづらくはあるが、新生児は生活を殆どしていないという逆説的な理由もあり、生命と訳され理解されることが多い。エンゲルハート（1986＝1989）が提案した、QOLに新生児の現在の状態と将来の時間を取り込んだ以下のような公式では、QOLが生命の質を表していることは比較的明確となる。

恩恵（benefit）の義務の強さ＝（成功の確率×QOL（生命の質）×生命の長さ）÷費用

この式においてQOLは、被説明変数たる恩恵（benefit）の義務の強さに影響する説明変数となっており、QOLが「生命」の質と訳されているのである。ただし、新生児医療に関するこの問題は他に委ね、私たちは新生児医療の問題からは距離をとり、むしろ、概念を測定するとは何か、ということに歩を進めていきたいと思う。

第２節　概念とその測定の乖離　理性・知能を対象化する道

人間の性質に関する何ごとかを概念化することと、その測定は異なるものである。また、人間の性質を概念化することも、その測定方法の整備も、それぞれ異なる歴史的な文脈の上で社会的に構成されてきたものであることにも留意しなければならない。

驚くべきことでもないが、魂（spirit）に変わって心（Mind）に焦点があてられ始めたのは、中世から近代へと移行する時期のことである。中世が暗黒であり、近代が光当（enlightment）であるというのは、後知恵的な欺瞞の匂いを感じないわけにはいかないが[*3]、

*3少なくとも、中世に生きる人々は、その時点において「Dark age」なるものに生きてい

何が善で何が悪かという基準をーそれまでの宗教的権威と独立にー人間がその理性に基づき、あるいは経験に基づき形成していける時代の到来は、それがヨーロッパという地域限定的なものであったとしても、人類史上に意味をなすものであっただろう。

暗黒な中世という時代を揶揄するエピソードにウマの歯の問題がある。19 世紀から 20 世紀にかけて活躍した動物学者 Richard Hertwig が中世の動物学を評することには、中世の学者は「ウマの歯が何本あるか」ということをたびたび激論の的としたが，その 1 人でも実際にウマの口をのぞいてみることがなかった、のだという（小川、1964 による）。シジェク（1999）によれば、近代以前においては「汝の眼ではなく、我が言葉を信ぜよ」という規範が強く働いていたからである。

このような時代を克服すべく、一六，一七世紀のヨーロッパでは、理性が光となり、経験が祝福される風潮が現れた。つまり、理性を／で考えることは近代ヨーロッパ哲学の注目すべき特徴的な出来事であったが、やがて心理学という領域が哲学から独立を始めようとすると、理性を人間の性質の一部として扱い対象として扱おうとする動きが出てきた。

一八世紀になって、心理学を一つの学問体系として位置づける動きが出てくる。特にヴォルフが一八世紀前半に相次いで世に問うた『合理的心理学』と『経験的心理学』の影響は大きかった。ヴォルフにおいて経験心理学は「人が人について経験を通して認識するもの」と関わるもので、合理的心理学は「人が人について経験を通して認識するものについて、その根拠を心の本質および本性のうちに示す」ものであるとされた。心理学を合理的とそうでないものに分けることは新しい考えでありそれが『経験心理学』という名称になったことも新しかった。ヴォルフにおいてー実存としての魂ではなくー思惟や表象の主体としての心を扱う姿勢、心理を観察によって理解する姿勢が初めて示されたのであり、学範（ディシプリン）としての心理学の成立を先取りしていたとも考えられている。また欲求と忌避を計算によって明らかにするプログラムとしての心理測定法（psychometria）についても取り扱われているという（小田部、2007）。

一九世紀。ダーウィンが進化論を唱えると、人間と動物に様々な連続性を見る見方が登場した。特にダーウィンの友人の比較解剖学者ロマーニズは進化論的な視点から人間と動物の行動を検討する比較心理学(comparative psychology)を創始し研究を行った。彼は逸話収集と分析を行い、人間と動物の知能の連続性を強調したのだが、その時に「低次の動物に現われたことを記す際に理性(reason)という語を使うのはいくぶん異様に聞こえるであろうから，私はこうした場合にはしばしば知能という語を代わりに用いることにしたい」

ると思ったわけではない。enlightment の訳をここでは光当とした。日本語の訳は時に原語の本質を鋭くとらえた「超訳」になるが、啓蒙もその例であると感じる。enlightment は光をあてる、というような意味だが、蒙を啓くという機能をつかみ取って訳語にしたのだろう。心理学の例だと subject を被験者と訳すとか母子間の attachment を愛着と訳すなどが超訳の例にあたるだろう。

(Romanes, 1882, p.14)と述べていた。理性は人間だけのものだという当時の雰囲気が伝わってくるし、知能は動物と人間に共通の知的能力だという意味になっていったことが分かる。

つまり、人間のなかに知能・知性や性格という概念をあてはめて人間を理解するようになるのは理性主義よりもさらに最近のことなのである。しかも理性とは異なり知能や性格の場合は個人差という概念とも不可分であった。ここでは心理概念の生成史を扱うわけではないので詳述はしないが、個人差が脚光を浴びたのは産業が人を必要とする時代のことであり、その個人差を測定しようとしたのは心理学が近代化した一九世紀中葉以降の出来事である（この意味で近代産業社会と心理学は完全な共犯関係である）。こうしたなか一九世紀末から心理学という新しい学範（ディシプリン）に身を投じたアルフレッド・ビネがテオドール・シモンと共に開発した知能検査が 20 世紀初頭に完成し、画期をなしたのである(1905)。

第３節　知能検査は何を測定したのか　知能検査と知能指数（IQ）の間の溝

知能検査のアイディアはキャテルのメンタル・テスト(1890)に遡るが、そこでは感覚・知覚の個人差が重視されていた。メンタル・テストは不首尾に終わった。なぜビネの知能検査は成功したのか、それは一般的な知能を探究するというよりは、具体的な場における能力の発現を前提にして、知能検査を開発したからである（Binet, 1905）。ビネは知能に関して、単なる感覚や知覚のテストではなく、思考のような高次の心理プロセスを把握すべきだと考えていた。さらに彼はフランスの初等教育において集団授業に馴染まない生徒を選別するための有効な検査の作成を試みていた。ビネの知能検査は、「年齢による知的水準の違い」に着目したことにより成功した。年齢という時間の尺度（あるいは成長の尺度）をうまく外的な参照点として置くことにしたのである。ある子どもがある項目（たとえば「君の名字はなに？」に正答したとしても、それだけでは単なる反応にすぎない。そうではなく、名字を答えられるのは何歳くらいなのか、逆にある年齢の子どもたちがどのような問題に対してどのように正答できるのか、ということを予め調べておき、それとの比較で子どもの水準を理解しようとしたのである。

単なる回答の集計ではなく、事前の調査結果との参照による評価、これが心理学的な評価の基本である。本稿で後に検討する、ストレス、QOL そのいずれも何らかの形の事前調査が不可欠であり、その事前調査の結果との参照によって「測定」が行われている。

なお、ビネは知能検査の開発者ではあるが、知能指数の発明者ではない。知能指数はドイツの心理学者、シュテルンが提案したものである。

ビネらは 1908 年に改訂版を作成するが、そこで年齢尺度という考え方が作られた。この知能検査では、どの問題に答えられたら何歳レベル、ということが予めの調査によって決定されているのである（年齢尺度）。目の前にいる子どもが何歳レベルの問題に答えられ

た、何歳レベルの問題には答えられなかった、ということを知ることによって、個々人の結果が知能の年齢水準として表されることになったのである。これを精神年齢（Mental age）と呼ぶ。そして、その精神年齢を実際の年齢（生活年齢あるいは実年齢）と比較するのである。知能の年齢水準（精神年齢）が生活年齢と一致すればその子は標準的、生活年齢が精神年齢より低ければ遅れがある、と判断された。ビネは、２歳以上のズレを、介入の必要な遅滞レベルであると考えた。

ところが、２歳のズレ（遅れ）といっても、その子が何歳であるかによって意味は異なる。そこでドイツの心理学者シュテルンが「生活年齢÷精神年齢」によって結果を表現しようと提案した。これこそが知能指数である。この結果表記を実用的な検査に取り入れたのがアメリカのターマンである。ターマンはビネ＝シモン検査のアメリカにおける改訂版を作り（スタンフォード＝ビネ式）、その際の結果表記に知能指数を取り入れたのである。なお、ターマンは知能の定義として「一定の方針を決め保持する傾向、意図する結果を達成するために目的を調整する能力、自己批判力」というビネの定義を採用していた。

知能指数の計算式は「生活年齢÷精神年齢」に 100 をかけて表現することになっており、平均は 100 である。この算出式は、比率による表現になったのだが、それと共に、単位が消えてしまったことにも注意が必要である。一次元的で、かつ、大きい方が良いように思える数値が誕生したのである。知能指数は IQ として日本でも良く知られている。

ビネらの知能検査は、ビネの理論とビネの実用的関心の接点に成立したものだが、その成功は、知能を科学的に捉える道具が誕生したものとして歓迎された。心理測定学という心理学と統計学のアマルガム（合金）のような学問が成立するきっかけとなった。ただし、心理測定学という数値化や数字操作の規範は確立したのだが、その対象である知能の定義は人により様々であった。ビネは自分なりの知能の定義に基づいて研究を行い検査を作ったが、他の人が彼の定義を受け入れているかどうかは定かではない。むしろ他の定義に基づき、その測定を行っていた人もいただろう。知能に限らず、こうした概念については、定義は定義で行われており、その一方でそれを測ることを目的とした数値化は数値化として整合性を重視して行われている。その結果として定義と測定には大きな乖離があると言っても決して言い過ぎではない。

さらに、知能検査を基盤にした心理測定学が成立することによって、様々な心理的概念を対象にした測定が可能であるように見えた。たとえば、性格検査は知能検査に少し遅れて成立した。その原型の一つは第一次世界大戦において、戦場神経症に陥りそうな兵士を除外するための目的で作られたウッドワースらの「個人データシート」に求められる[*4]。そ

*4このことを性格研究から見ると、若干違った風景となる。すなわち数値化は遅れてきた性格研究法であったのである。1920 年代にクレッチマーやユングなどにより性格の類型学が勃興しており、そこでは、面接による性格の把握こそが目指されており、それは決して数値化を目指す方向ではなかった。

して、知能、性格に引き続いて大きな概念として用いられたのは（心理的）ストレスであり、多くの測定器具（心理学の場合、器具というのもおかしいが）が作られることになったのである。

第４節　IQ における数字の一人歩き

数字の一人歩きというのは常に心しておかねばならないことであるが、知能指数に関しては、積極的に一人歩きをさせるような研究が行われていた。コックスによる偉人 IQ の研究である。

表１は１位から３位までの人物とその IQ を抜き書きしたものであり、表２は同じ IQ 値であると推定された人たちを示したものである。

表１　Cox による有名人の IQ の推定

順位	名前	推定ＩQ
1	Ｊ．Ｓ．ミル	190
2	ゲーテ	185
3	ライプニッツ	185

表２　Cox によって同じ IQ だと推定された人たち

IQ＝135

ワグナー、カント、ダーウィン

IQ＝150

モーツァルト、ヘーゲル

もちろん、ここまで読んできた読者諸賢におかれては、このようなものがそもそもビネ＝シュテルンによって開発された知能指数とは無縁であることはわかるであろう。ゲーテでもモーツァルトでも、その子どもの時期には知能検査など無かったのであるから。実は、これらの数値は、コックスが自伝などを読み、まず全ての人に IQ=100 を与えた上で、幼少期に賢さを彷彿させるエピソードがあれば加点するということを行って推定したものである。ところが、ラベルというのは恐ろしいもので、同じ「知能指数（IQ)」というラッピングがなされると、それまでの手続きのことはあまり気にすることもなく、何となく同じものだと思ってしまうのである。

これくらい手続きが違っていれば、調べれば違うと分かるが、手続きが違うかどうかを知ろうとする人があまりいない。したがって同じ言葉（ここでは IQ）で表されたものは似たようなものだと思わされてしまうのである。本稿の主題である QOL についても、ここま

で極端なものはないかもしれないが、同じ言葉で表現しているものが同じ手続きで行われているわけではない、という意味では IQ と大差はない。

次に、手続きに問題がない場合でも知能検査の数値をどう解釈するのかについて様々なポリティクスが作動することがある。数値は客観的なのかもしれないが、解釈は政治的になりえるのである。

表３は日本における教育測定学の先駆者の１人である田中寛一が戦前に行ったものである。田中は言語式(A 式)ではなく数字や図形などを用いる非言語式(B 式)検査を用いて「朝鮮、満州、台湾、支那」の現地の児童及び各地の在外日本人児童に対して知能検査を施行した[*5]。その結果いずれの地域でも現地児童と日本児童の比較では日本人児童が優れていたとされた（佐藤、2002 を参照)。次に田中は北米（ホノルル、サンフランシスコ、ロサンゼルス）において日本人を含む様々な民族の児童に対して知能検査を施行し、日本人の知能が高いとした（田中、1941）。表３は田中(1941)の結果総覧とも言える第 161 表（北アメリカ３都市における公立小、中学校児童生徒の学校種別知能偏差値の平均、標準偏差）から抜粋したものである。ここでは知能指数に変わって採用された知能偏差値の数値が用いられているが、北米都市に住む諸民族の中では日本人の知能が高いという（当時の日本人にとって都合のいい）結果になっている。

表３　田中(1941)による北米３都市における諸民族の知能検査結果

集団別	知能偏差値	人数
日本人	49.8	644
イギリス人	45.1	524
ドイツ人	43.7	118
イタリア人	37.1	217
アメリカ人	44.2	668

注・田中(1941)の第 161 表から欧米の小学生で被験者数が 100 人以上の集団を抜粋した

表３を見ると確かに日本人児童（小学生）の値が最も高い。しかし、その数値は 49.8 であり、他はそれ以下となっている。これは何を意味しているのだろうか。知能偏差値とは

*5星野(1997)はこの結果について２つの保留が必要だとしている。まず、被験者選定がどのような学校で行われたかが明記されていないし、少なくとも日本人児童の通う学校は優秀な生徒が通う学校であったとされる。次に、B式検査は非言語式であるとされるが、問題施行をする際には必ず教示が必要であり、教示の言語がどのようなものであったかによって結果に大きな差がでるというのである。星野真由美　1997　心理学の教育・社会への影響　佐藤・溝口（編著)『通史　日本の心理学』　北大路書房　第３部２章　Pp.258-274。

そもそも 50 が平均になるように整備されたものであるから、平均がそれ以下であるということは、その集団に適した知能検査ではないのである。数値という結果のみを重視して、数値のみを比較可能だという立場は大変危険なものである。

第５節　ストレスの測定：万人向けのストレス尺度は可能か

心理的概念の数値化、知能の次はストレスについて見てみよう。

ストレスという概念は、生理学者のキャノンやセリエによって注目されたものである。セリエはラットを用いた実験を行い、個体を脅かすような有害な状況を作りだすと（寒さにさらす、外傷を与える、過度の運動、様々な薬物による中毒状態）、それぞれの有害要因に対して特異的な症状群（局所適応症候群）と、どの有害要因に対しても引き起こされる症状群が見られることを見いだした（1936）。後者（どの有害要因に対しても見られる症状群）は１．副腎皮質の肥大　２．胸腺・全身のリンパ節の萎縮　３．胃・十二指腸の出血や潰瘍、からなり、これをセリエは汎適応症候群（General Adaptation Syndorome）と名づけた。ストレスはその当時において機械工学の専門用語であり、「外力が物体に加わった場合の歪み・不均衡」という意味を持っていたが、セリエのこの論文以降、有害要因に対する生物の反応を示す用語として新しい意味を吹き込まれた。また、ストレスを引き起こす要因は、当初ストレッサーと呼ばれていたが、やがて、ストレスという語がストレッサーを意味するようになり、人間生活におけるストレス研究が盛んになっていった。

たとえばホームズとレイ（Holmes＆Rache、1967）はストレスを「日常生活上の様々な変化に再適応するために必要な努力」として捉えた。彼らは、身の回りの出来事は、それがどのようなものであっても、何らかの再適応の努力を必要とするものと仮定し、様々な出来事の再適応の度合いについて標準的な尺度を構成した。それが社会的再適応評価尺度である（Holmes＆Rache、1967）。これは「配偶者の死」を数値 100 とし、結婚を 50 として、どの程度、生活の再構築（彼らの言葉では再適応）に影響があるか、を検討したものである。

表４　社会的再適応評価尺度の項目例

配偶者の死亡	１００
自分のケガや病気	６０
結婚	５０
失業	４７
夫婦の和解	４５
家族の病気	４４
特別な業績	２８

休暇　　１３
クリスマス　　１３

この尺度は、多くの人に、この出来事がおきたらどうか？ということを問うことにより、標準的な重大度（マグニチュード）の値を提案するものである。多くが日本人であるだろう読者諸賢におかれては、失業と夫婦の和解がほぼ同じ数値であるとか、クリスマスが項目として採用されていることについて、様々な違和感をもったことだと思う。これはどのように決められたのか。これは結婚を 50 とした時に他の出来事はどれくらいの大きさなのか、ということを人々に尋ねて得た数値の平均値である。

そして、ストレスの評価をされる人は、多くの項目について、特定の時間内に経験したかどうかを答えるのである。答えるのは自分の経験（家族が病気をしたとかクリスマスがあったとか）であるが、そのストレス度は事前調査によって割り当てられているものなのである。

ホームズらは、こうした出来事の標準的な数値を設定することによって、生活におけるストレス重症度を理解しようとし、精神疾患の説明変数としても用いようと考えていた。ストレスの値は、ここでも質の違いを数値化したものとして扱われている。日々遭遇する出来事について、単に数を数えるだけではいけない。重症度という質を加味した上で、どのような経験をしたのか、を理解しなければ、その人の生活や精神疾患との関連をうまく予測出来ないというのが心理的ストレス論の基本的な考え方である。そして、重症度については本人の評価ではなく事前の調査で重みを予め決めておくのである。

第 6 節　そして、QOL（quality of life）

やっと、である。

QOL には明確な定義はないことは既に述べてきたことだが、「良い生のあり方」を考えるというように意味を広く取るならば、プラトンの『国家』やアリストテレスの議論に遡ることができる。アリストテレスはその『ニコマコス倫理学』において、健康が幸福にとって重要だと指摘していたことから、健康関連 QOL の源流として考えられている。

QOL が社会学や心理学において実証的研究として扱われるようになったのは 20 世紀になってからである。社会全体として、そこに生きる人々の QOL を考えるような志向を仮にマクロ QOL 研究、どのような社会であれ、個人の状態を基点にしてその個人の QOL を考えるような志向を仮にミクロ QOL 研究と呼ぶことにすれば、前者は社会インフラの指標を用いた QOL 研究を行うことになり、過去の任意の時代・任意の地域を対象とした QOL 研究も成立することになった。一方、後者（ミクロ QOL 研究）は、個人の状態をいかに的確に把握するかが重要になってくるから、心理測定学の技術をその根本に据える必要がでてきたのである。

QOL は生活全般にわたって考えるべきであるが、既に見てきたように、Life をどのように考えるのかが明確ではない。したがって、領域を区切って考えることも十分ありうる。たとえば就労関連 QOL というように、職業生活をめぐる QOL という問題の立て方は不適切なものではない。就労状況の質は学校生活における質とはまた別物であろう。

さて、医療の世界に目を移せば、QOL が重要な概念として取り上げられるようになってきていることに気づく。医療において QOL という概念が脚光を浴びてきた理由はどこにあるのか。それは患者立脚型のアウトカム評価の重要性、ということである。そしてまた、この患者立脚型アウトカムが医療経済学に接続することで、医療費配分の問題に一つの方策を提案できるということがある。福原（2002）は、健康関連 QOL（Health-related quality of life＝HRQOL と略す場合もある）を「疾患や治療が、患者の主観的健康感（メンタルヘルス，活力，痛み，など）や，毎日行っている仕事，家事，社会活動にどのようなインパクトを与えているか，これを定量化したものである」と定義している。

健康関連 QOL は、医療における結果・効果を完治・治癒以外に設定するという文脈で医療に登場した。その初期のものとしては医師・カルノフスキーによるガン患者を対象にした Performance Status scale（KPS）がある。パフォーマンスの状態という語が暗示するように、これは日常生活動作（Activities of Daily Living;ADL）に焦点をあてた尺度であるが、医療のアウトカムとして用いるという発想による尺度であり、当時において斬新であり、またその内容はその後も色あせず今日においても用いられている。

なお、健康関連 QOL は、大きくわけて日常生活動作を基盤とするものと主観的ウェルビーイング（SWB;subjective well-being）を基盤とするものがある[*6]。また、特定の疾患患者を対象とするものと、個別の疾患を超えた包括的なものとがある。

さて、カルノフスキーの実践的試みと同時期に、QOL にも大きな影響を与えた世界保健機構（WHO）による健康の定義が発表された。WHO は 1948 年の設立時に「世界保健機関憲章」を発表したがその前文に健康の定義がなされているのである。

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and
not merely the absence of disease or infirmity.

1951（昭和 26）年に官報に掲載された訳は「完全な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない」となっている。well-being は良くあることであり、現在の訳では良い状態（安寧な状態）となるだろうから、私なりに訳し

*6単純な理屈であれば、健康関連 QOL は主観的ウェルビーイングの一部であえると考えるべきであるが、健康関連 QOL と主観的ウェルビーイング（well-being）について、どちらをより上位のカテゴリーとして考えるかは諸説あり、その目的によって、どちらを上位にするかは分かれるようである。

てみれば「単に疾病や虚弱がないというだけではなく、身体的、精神的そして社会的に完全に良い状態である」ことが健康だということになる。QOL を考えるにあたってはこの憲章の前段「単に疾病や虚弱がない」を強調するか、後段「身体的、精神的そして社会的に完全に良い状態」を強調するかで、ニュアンスが変わってくるのであるが、いずれにせよ、身体的疾病の欠如＝健康ではないという認識を広めるのに役立ったという意味で、QOL 概念に対する側面支援の意味があった。

アメリカでは、1964 年にジョンソン大統領が“Great Society”計画を発表。その中で、国民の Quality of Life 向上を目指すと宣言したことから、QOL という言葉が人口に膾炙したとされる。

QOL という概念は、このように徐々に社会に浸透し、それがまた医療を中心に新しい治療目標として組み込まれていくことになった。医療において重要になっているのが患者立脚型（patient-based）アウトカムという考え方である。医師の側から、治療がうまくいったいかない、ということを見るだけではなく、患者側の主観的な安寧を重視しようということだからである。

Walters （2009）によれば、MEDLINE に採用されたのが 1975 年、Index Medicus に採用されたのが 1977 年である。また、社会学の分野において、『Sociological Abstracts』に QOL がカテゴリーとして登場したのは 1979 年であった。Walters （2009）によれば下図のように QOL に関する論文は右肩上がりで増えており、2008 年には 3000 件を超えている（図１）。

図１　Walters （2009）によるメドライン（MEDLINE）における 1975 年から 2008 年までの QOL 関連論文（Walters、2009）ただし、集計途中である 2009 年のデータは除いた。

このように研究論文が増えたということは、学範（ディシプリン）としては喜ぶべきことではあるが、知能やストレスの例を出すまでもなく、根本的な問題の理解が深まったということは意味していない。測定できるようになったという認識や、その測定なるものの手続きそのものに内在する諸問題もまた、知能やストレスと同様だと考えるべきである。概念と測定は本質的に乖離せざるを得ないのであるから。

概念と測定の乖離の問題とは別に、QOL については以下のような論点もある。

表５　QOL 尺度が何をとらえるか

本人の状態か環境（インフラ）か
本人の状態だとして、日常生活動作（ADL）的か主観的安寧（SWB）的か
本人の状態だとして、包括的か個別領域（疾病）単位か
本人の状態だとして、誰がどの立場から行うか、

表５における最後の問題は、本人が行えるならいいが、様々な事情でそれが不可能なと

きに誰がやると良いのか、ということである。役割名からいえば、本人、家族、医療関係者、の誰かが行うのだし、家族が行う場合には代理者と呼ぶことも可能となる。そして、代理者が行うことが可能なら、家族でも医療関係者でもない第三者が代理者となることも理屈の上からは不可能ではない。

しかし、こうした回答者の属性は単なる役割で理解するのではなく、「人称」という観点（渡邊・佐藤、1994）から整理するならば、家族以外の代理人は三人称的回答者であろう。すなわち、一人称的回答者（患者本人）、二人称的回答者（家族など患者の親しい関係者）、三人称的回答者（医療関係者、専門的代理人）と整理しておくことができるのである。

一人称的 QOL は、私の QOL、ということである。私が幸せなら幸せ、ということも可能である。二人称というのは、あなたの、ということだが、特定の関係にある人同士のうちの一人が評定するということである。あなたのことをよく知っている私があなたの幸せを評価してあげる、という感じである。三人称的というのは、外在的視点から行い、しかもその人の状態を見ているといいながら、測定される人そのものが対象になっているといいながら、他者との比較によって成り立つものである。本人は幸せそうだけど、他の人たちと比較すると不幸だから不幸せと評価しておこう、というようなことがおきるのだ。

第 7 節　知能、ストレス、QOL；その測定が意味すること

心、知能、性格、ストレス、QOL。私たちはこれらのコトバがある世界に住んでいるので、こうした概念で表す内容が、普遍的に存在してきたかのように思ってしまう。しかし、現実は逆で、こうしたコトバで対象化する必要のある事柄は、様々な事情でそれが必要とされる時空で誕生してきたと理解するべきなのである。

逆のことを考えて見よう。なぜ知能は 19 世紀末以前に主題として取り上げられなかったのか。あるいは、第二次世界大戦後に注目されても良かったはずなのになぜ 19 世紀末だったのか、と問うこともできる。そして、なぜストレスは 19 世紀末ではない、特定の時期に主題化されたのか、なぜ QOL は 19 世紀末ではない、特定の時期に主題化されたのか、ということを考えてみる必要がある。

そして、このことは測定ということに関しても同様である。知能検査の成立を機に成熟した心理学で行われる測定を心理学的測定と限定的に呼ぶことがあるが、こうした測定を可能にした思想やそれを支える技術（テクニック）自体の進展が 20 世紀以降の知能・性格検査の開発とほぼ同時に起こっていることには注意が必要である。心（Mind）が魂（Soul）とは異なるものであると認識されたとき、そこに心理学的測定はなかった。知能・性格が概念として生成されたとき、それは測定されるものとして立ち現れ、測定することによって

知能や性格を「実在化」さえしたと主張した[*7]。それを支えたのが心理測定というテクニックである。そして、ひとたび心理測定というジャンルが成立した後には、ストレスや QOL などの概念が必要とされたときに、基本的な技術として測定してみせたのである。QOL も、それが何であるのかの定義をスキップして、測定のスキームに持って行くことができたのである。この測定スキームこそが心理学的測定のパラダイムである。英語では Psychometrics であり心理測定学とか精神測定学と訳される[*8]。

心→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→→
知能・性格→→→→→→→→→→→→→→
QOL→→→→→→
測定法→→→→→→→→→→→→→→→

図２　心、知能、QOL、測定の時間的経緯

QOL はそれが社会的に有用な概念として立ち上がった時には、それが何であれ、測定に有用な心理的測定法が既に存在していたのであり、QOL 研究者は心理測定学の知見を利用した。逆に言えば、QOL とはこの方法論が新に適用されうる有望なフィールドとして期待されるという側面もあった。心理測定学はその延命のために新しい測定対象を常に必要としているのである。QOL の測定、もしくは、数値化の背景とプロセスについては松田(2004)が端的に表現しているので少し長めであるが（そして、引用中に引用も含まれているが）、紹介しておきたい。

> 西洋社会における医者・患者の関係の変化や，疾病構造の変化，治療法の発達による死亡率の低下などを背景に発展してきた保健医療分野での Quality of Life（QOL）研究は，60 年代，70 年代に注目されて以来，「QOL をどう定義するか」に始まり「果たして QOL という概念は評価できるのか」，そして「QOL はどのように評価したらいいのか」という点が今日まで議論されてきた．当初は，QOL のように質的な次

---

*7因子分析という統計手法により因子を抽出し、そのことが概念の実在を示していると考えた

*8「psycho」を心理と訳すか精神と訳すかは若干ポリティカルな問題でもあり一言で言うのは難しい。psychotherapy(精神療法か心理療法か)、psychotechnique（精神工学か心理工学か)、psychophysics（精神物理学か心理物理学か）を巡っても同種の問題が起きていることを指摘するにとどめる。

元に属する項目は記述的に捉えられ，ケーススタディ等の観察研究やインタビューの解析が一般的な調査手法であった 1)．質問紙を用いた調査においても自由回答式質問があてがわれ，分析には社会学や民俗学で多用される定性的方法が用いられていた．しかしながら，とりわけ保健医療分野では QOL に関して概念の最低限のコンセンサスができ 2)，QOL を一つの指標として臨床や保健医療行政の場面で利用するために評価を定量的に行うことが必要となり，また，QOL の概念の最も重要な要素が評価対象である本人の主観であるということから，本人の自己評価を測定バイアスを抑制して捉えるアプローチとして一日の長のある精神測定学の手法が積極的に取り入れられることとなった 3)．

引用文中の精神測定学は本稿では心理測定学と訳しているものである。

そして、1980 年代以降の努力の結果、心理測定学の手法を用いることで QOL の定量化は可能であるという到達点に達したとされる（松田、2004）。

心理測定学は、人間の心理的要素の一部を「変数」という形で切り取り、数値として得たデータに様々な統計手法を施すものである。知能であれ QOL であれ、変数に落とし込まれて、人間としてではなく変数として理解するのが心理測定学である。したがってそこで得られた数値というのは、人間全体を表すものではないことはもちろんのこと、本来なら価値づけできないことを、数字という道具を使うことによって一次元的に表したものにすぎない、ということになる。

こうした、心理的（というか実体のないというか）測定と、仮にも物質的に存在するもの長さや重さの測定は、自ずと違った手続きになるはずだ。しかし、測定という語で言い表してラップをかけてしまうと、その差異よりも、共通性の方に目を奪われてしまう。さらに操作的定義という概念の誕生は、物理学にとっては謙虚な出来事だったかもしれないが、心理学などにとってはむしろ傲慢な出来事であった[*9]。

QOL の測定やそれに基づいた研究は心理測定学（psychometrics）に全幅の信頼を寄せると宣言することで成り立っている（松田、2004）とのことだが、「一日の長のある」など

*9物理学における操作的定義は、測定する実体の測定値ではなく測定の手続きが測定であるというだけなのだ、という謙虚さを生み出したが、もともと測定対象が明確でなかった心理学においては、測定手続きこそが測定であり、手続きが明確であればそれが実体を担保するのだ、というようなニュアンスさえ生み出した。

と持ち上げられたところで、その歴史は世紀転換点の知能検査に遡る程度のことであり、その「一日の長」の実際を詳しく検討する必要があるのは言うまでもない。だが、このことについては拙著『IQ を問う』（サトウ、2006）などを参照してもらうことにして、QOL の測定の実態こそを見ていこう。

第３章　転　健康に関連する QOL とその内容

第１節　健康に関連する QOL 尺度の多様性

一口に QOL といっても様々な領域の QOL が考えられているのだが、医療や看護に関連する QOL は健康関連 QOL（Health-related quality of life＝HRQOL と略す場合もある）と呼ばれることが多い。以下ではこの HRQOL を中心に考えていく。福原（2002）によれば、HRQOL を構成する基本的な構成要素は「主観的なウェルビーイング」（subjective well being）と「日常生活機能」（functioning）の二つである。つまり、健康関連 QOL は「疾患や治療が，患者の主観的健康感（メンタルヘルス，活力，痛み，など）や，毎日行っている仕事，家事，社会活動にどのようなインパクトを与えているか，これを定量化したものである」と定義できるとのことである。

HRQOL の指標には、大きく分けると包括的尺度と特異的尺度（特殊疾患尺度）がある。前者は疾患や健康状態にかかわらず､その人の全体的な QOL を捉えようとするものであり、後者は個別の疾患における患者の QOL を捉えようとするものである。前者、つまり、包括的尺度は、病人（それがどのようなものであっても）と健康人の QOL を連続したものとして捉えようとするものであり、1）健康プロファイル型尺度と 2）選好に基づく尺度とがある。

健康プロファイル型の尺度は疾病重大度プロフィール（Sickness Impact Profile; SIP と略す）や Short-Form-36 Health Survey（SF-36 と略す）に代表されるもので、いくつかの次元について QOL を把握することができる（Ware and Sherbourne, 1992；福原・鈴鴨、2004）。SIP は疾病（Sickness）の影響を行動に基づいて計測する尺度であり、社会的交互作用、栄養摂取、余暇活動、など１４のカテゴリーについて、機能不全が起きているかどうかを行動レベルで把握するものである。SF-36 の場合は 8 次元（ただし 6 次元のものもあるし、一次元の効用値も開発されている）のプロフィールを描くことができる（表６に８次元版の次元名を掲げる）。

表６　SF-36 の下位尺度

身体機能　（Physical functioning）PF	日常役割機能（身体）（Role physical）RP
身体の痛み　（Bodily pain）BP	社会生活機能　（Social functioning）SF

全体的健康感（General health perceptions）GH　　活力　（Vitality）VT
日常役割機能（精神）（Role emotional）RE　　心の健康　（Mental health）MH

このほか、疾病（Sickness）の影響を社会的交互作用、栄養摂取、余暇活動など１４のカテゴリーについて、機能不全が起きているかどうかを行動レベルで把握する Sickness Impact Profile（疾病重度プロファイル；SIP と略す）や世界保健機構による WHOQOL などがある（100 項目版と短縮版がある）。

選好に基づく尺度は価値付け型尺度、効用型尺度などとも呼ばれ、HRQOL を一次元の効用値という概念（最悪値が 0，最良値が 1 など）として測定する方法である。死がゼロ、最高の状態が１であるとして、その一次元の間に様々な健康状態を位置づけるのだ。つまり、QOL の状態を０～１の間の数値に置き換えることが可能となる。こうしたことにより複数の健康状態をその具体的な状態ではなく、効用値を見ることによって比較することが可能になるのである。

効用値の算出方法には様々な方法がある。評点尺度法、スタンダード･ギャンブリング法、タイムトレードオフ法（Time trade off；TTO＝時間得失法）の３つが標準的である。TTO 法についてはその具体例を後で検討する。

選好に基づく尺度としてはユーロ QOL や健康効用インデックス（Health Utilities Index; HUI）などがある。

第２節　健康関連 QOL と医療経済学

なお健康関連 QOL（HRQOL）の特徴は、単にその内容が「健康に関連」していることだけにあるわけではない。選好に基づく尺度によって算出された効用値が質調整生存年（QALY）に組み込まれ、その数値がさらに医療経済学における費用効用分析に使用され、財の分配に関する意思決定に接続しているところにこそ HRQOL の特殊性がある。このことは、本来、QOL の多様な側面をみる健康プロファイル型尺度の包括的尺度として開発された SF-36 が、単一次元の効用値を算出できるように改変された、ということからも理解できる。SF-36 はそもそも８つの次元で QOL を把握するものであったが、SF-6D に至っては 6 次元（身体機能・日常役割機能・社会生活機能・身体の痛み・心の健康・活力）に圧縮され（Brazer 他、2002）、スタンダード･ギャンブリング法によって効用値が推定されたのである。多様な理解より効用値による一次元の把握を目指すのは、医療経済学との接続を重視するからに他ならない。

さて、医療経済学に組み込まれ使われる数値は、功利主義に基づいて使われることが多い。たとえ使っている人が正当だと主張しているからといって手放しで信用するわけにはいかない。少なくとも疑ってかかる点がある。では何が問題になりうるのか。この数値の基礎は心理測定学というテクニックに依拠しているのであるから、そこを丁寧に見ておく

必要があるだろう。

また、心理測定学に基づく数値が政策に影響を与えて個人の Life を蹂躙したということについては、優生劣廃政策（優生劣廃は eugenics の訳）に接続した知能検査の例をただちに思い起こすことができる。知能検査の結果の数値によって、ある一定以下の数値のものは劣った知能だとされ（量から質への転換）、移民排除や断種強制が行われた歴史である。知能検査は人間の性質のうちの知能という側面のみに特化した数値化を行った。そして測定（数値化）を客観性・科学性の担保として見なし、測定に基づく評価を神聖視し、優生劣廃的な政策を実行した（ここで優生劣廃とは Eugenics に対して筆者が与えた超訳である）。HRQOL は Life そのものの質を数値化するというのであるから、もし、それが人を蹂躙する方向に使われたら破壊力は知能検査の比ではないことは、容易に想像できる。

第３節　お得なバリューセット？とユーロ QOL；

バリューセットという言葉を聞けば、もしかしたら「某ハンバーガー屋さんのあれでしょ」と思う人がいるかもしれない。お値打ち感のある、ハンバーガーのセットである。ところが、VALUE SET というのは QOL 業界においてはレッキとした数学の用語であり、それは選択値群と訳されるのであった。

さて、一部の医療業界ではウワサされていることであるが、難病患者の QOL がマイナスになるらしい。気温だってマイナスの温度もあるのだし、まあ、たいしたことないだろうという考えもありうるが、この QOL の場合には「死亡を 0、完全な健康を 1 とした間隔尺度上で表された QOL スコア（効用値）に換算することができる」ことが謳われており、マイナスの数値は死よりもひどい状態ということになる。

ユーロ QOL と呼ばれている測定法にはマイナスの QOL が存在する。どのように存在するのだろうか。

ユーロ QOL は 1990 年に開発された手法で、健康状態を 5 つの項目に分けて評価する 5 項目法（EQ-5D ; EuroQOL- 5 dimension。以下 EQ-5D と略す）と視覚尺度（visual analogue scale, 以下 VAS と略す）による評価の 2 つから構成されている。その目指すところは、単純な項目で QOL を把握することであり、単純な項目で少ない項目数だからこそ、様々な状態の人たちの QOL 測定が可能になるというのがユーロ QOL の基本的なポリシーである。

5 項目とは、移動、身の回りの管理、普段の活動、痛み／不快感、不安／ふさぎ込みであり、回答者は表 7 のような形式の質問に答えることが求められる。こうした 5 項目で判断することは乱暴であり拙速だという批判もありえるが、医療全体が対象にする様々な状態について考慮するなら、むしろ個別の状態（骨折、目が見えない、運動神経が完全に麻痺して筋肉が動かない）などを尋ねるよりも、包括的な項目に答える方が汎用性を確保できるという思想（志向か？嗜好か？）があり、こうした方向性に一定の価値があることは否定できない。ちょうど、生理学者・セリエが個別の疾患状態の根底にあるものを見ようと

してストレスという概念を発見・創案したのと同じように、個別の疾患状態にはとらわれずに健康状態を包括的に捉えようとするのがユーロ QOL の根本的思想なのだろう。

表７　EuroQoL（EQ-５D）日本語版における５つの次元と３水準の表現

移動の程度
　１　私は歩き回るのに問題はない
　２　私は歩き回るのにいくらか問題がある
　３　私はベッド（床）に寝たきりである
身の回りの管理
　１　私は身の回りの管理に問題はない
　２　私は洗面や着替えを自分でするのにいくらか問題がある
　３　私は洗面や着替えを自分でできない
ふだんの活動（例：仕事、勉強、家事、家族・余暇活動）
　１　私はふだんの活動を行うのに問題はない
　２　私はふだんの活動を行うのにいくらか問題がある
　３　私はふだんの活動を行うことができない
痛み／不快感
　１　私は痛みや不快感はない
　２　私は中程度の痛みや不快感がある
　３　私はひどい痛みや不快感がある
不安／ふさぎ込み
　１　私は不安でもふさぎ込んでもいない
　２　私は中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる
　３　私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる

この項目から察するに、自身で移動したり歩き回るのに問題がなく、身だしなみを整えたり身の回りのことをするのに問題がなく、仕事、勉強、家事、家族・余暇活動を行うのに問題がなく、痛みや不快感がなく、不安でもないしふさぎ込んでもいない、という状態が QOL の高い状態であるというのが EQ-５D の根本的な思想であるようだ。

さて、EQ-５D において回答者は各項目別に 3 段階尺度で回答を求められる。3 段階には、１，２，３という数値が割り当てられているから－多くの尺度がそうしているように－これらの数値を単純に加算するかぎり、マイナスの数値になるわけがない。

５つの項目の回答値を、単純に合計して他者と比較をするというのが、普通の心理測定法である。たとえば、移動，身の回りの管理，普段の活動，痛み／不快感，不安／ふさぎ込みの全てについて、全く問題が無い場合には、全ての項目に１と回答することになる。

一方で、全ての項目に問題を抱えているとするなら、全ての項目に３と回答することになる。前者は１＋１＋１＋１＋１＝５，後者は３＋３＋３＋３＋３＝15 というように計算するのが、単純化した計算方法である。

しかし EQ-５D においては、そうした単純な加算は行わず、回答パターンを QOL 効用値に換算するという作業がなされることになる（ここで効用とは Utility の訳である）。これは、EQ-５D で表現されるいくつかの状態について、それがどれくらいの好ましさなのかを TTO 法によって判断してもらい、効用値を決定するというものであり、これについては後述する。

なお、1990 年に開発されたユーロ QOL はいくつかの国で開発が行われている。日本では 1998 年に日本語版が開発され、ユーロ QOL の承認を得ている。子ども版を新たに作る動きも始まっている。表８に、池田・池上（2001）による日本版の数値表（効用値表）の一部を示す。

表８　日本版版　QOL 効用値の抜粋　（池田、2001;P47 による）

11111	1.000	22231	0.482
11112	0.786	22232	0.419
11113	0.736	22233	0.370
11121	0.768	22311	0.587
11122	0.705	22312	0.524
11123	0.656	22313	0.474

煩を厭わずに「１，１，１，２，３」について記述するなら、以下のような状態となる。

移動の程度
　１　私は歩き回るのに問題はない
身の回りの管理
　１　私は身の回りの管理に問題はない
ふだんの活動（例：仕事、勉強、家事、家族・余暇活動）
　１　私はふだんの活動を行うのに問題はない
痛み／不快感
　２　私は中程度の痛みや不快感がある
不安／ふさぎ込み
　３　私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる

この状態の効用値は 0.656 となっている（有効数字はどこまでなのか、と突っ込みたいが

[*10]）。つまり、この状態で生きることは全てに問題の無い状態で 6 年半ほど生きるのと等価であると判断されており、この状態は完全な健康状態の約 65%の効用だということになる。

「２，２，２，３，３」というのは

移動の程度
　２　私は歩き回るのにいくらか問題がある
身の回りの管理
　２　私は洗面や着替えを自分でするのにいくらか問題がある
ふだんの活動（例：仕事、勉強、家事、家族・余暇活動）
　３　私はふだんの活動を行うことができない
痛み／不快感
　３　私はひどい痛みや不快感がある
不安／ふさぎ込み
　３　私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる

という状態のことである。この状態の効用値は 0.370 となっているので、この状態で生きることは全てに問題の無い状態の 40%弱でしかないと等値であると判断されているわけであり、約 37%の効用だということになる。

こうした効用値はどのように決められるのか。そして、マイナス値はどのようにあてがわれるのか？もう少し詳しく見てみよう。

第４節　EQ-５D で表現される様々な状態の効用値

日本語版のバリューセットから「２２２２２」と「３３１１２」という二つの状態を比べてみる。総和は等しい（共に 10 である）。しかし、効用値は前者が 0.533、後者は 0.266 である。後者は前者の半分の効用値しかないと考えられている。

「２２２２２」は以下のような状態である。

---

*10科学だと標榜する心理学や心理測定学を実践する人々は有効数字という概念を殆ど無視している。そうでなければ、小数点３桁などという数値が心理測定で用いられるはずがない。ある時、ある場所で、指導の学生にこのことを指摘したところ、心理学の論文には小数点第三位まで書いてあるではないかと主張され、「たとえ先生の言うことでも小数点三位まで書く。これだけは先生に従えない」と言われたことがあった。本当に驚くべきことであるし、冷たく言えば心理学の似非科学性を裏書きするものだと考える。

移動の程度
　２　私は歩き回るのにいくらか問題がある
身の回りの管理
　２　私は洗面や着替えを自分でするのにいくらか問題がある
ふだんの活動（例：仕事、勉強、家事、家族・余暇活動）
　２　私はふだんの活動を行うのにいくらか問題がある
痛み／不快感
　２　私は中程度の痛みや不快感がある
不安／ふさぎ込み
　２　私は中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる

「３３１１２」は以下のような状態である。

移動の程度
　３　私はベッド（床）に寝たきりである
身の回りの管理
　３　私は洗面や着替えを自分でできない
ふだんの活動（例：仕事、勉強、家事、家族・余暇活動）
　１　私はふだんの活動を行うのに問題はない
痛み／不快感
　１　私は痛みや不快感はない
不安／ふさぎ込み
　２　私は中程度に不安あるいはふさぎ込んでいる

これら二つの効用値の比較を行うと、後者は前者の二分の一の効用値でしかない。

　また、効用値がマイナスになっている数値について着目し、その状態を抜き出してみると、「３１３３３」＝－0.010；「３２３３２」＝－0.014；「３２３３３」＝－0.063；「３３２３３」　＝－0.022；「３３３３２」＝－0.062；「３３３３３」＝－0.111
　となる。

「３１３３３」は以下のような状態である。

移動の程度
　３　私はベッド（床）に寝たきりである

身の回りの管理
　１　私は身の回りの管理に問題はない
ふだんの活動（例：仕事、勉強、家事、家族・余暇活動）
　３　私はふだんの活動を行うことができない
痛み／不快感
　３　私はひどい痛みや不快感がある
不安／ふさぎ込み
　３　私はひどく不安あるいはふさぎ込んでいる

ちなみに、5 項目のうちの４項目に３が与えられ、一つに１が与えられるセットは他に 4 つあるが、「１３３３３」など他の４パターンはいずれもプラスの効用値である。

このように、５つの項目の数値配列によって、全く異なる効用値が割り当てられていること、５つの項目の単純な総和は効用値と直接的な関係にあるわけでないことが、このＥＱ－５Ｄの特徴ということになる。

第５節　TTO（タイム・トレード・オフ）法によってバリューセットを作るということ

このような効用値がどのように算出されているのか、誰でも疑問を抱くであろう。

前述のように効用値を求める方法はいくつか存在するが EQ-５D においてはタイム・トレード・オフ法（Time Trade-Off ; TTO）で効用値をたたき出している。TTO 法は Torrance ら(1972)によって開発されたものであり、ミクロ経済学の期待効用理論に依拠し、確実性条件下における健康状態の選好(preference)価値を測定するのである[*11]。

まず、TTO 法の例を『保健医療プログラムの経済的評価法』（武藤、1998）から引いてこよう。狭心症の例である。たとえば、内科的治療では狭心症で家から出られない状態で a 年生きられるとした時、冠動脈バイパス手術を受けるならほぼ通常の生活ができるとする。その場合に、通常の生活で生きる年数があと何年しか生きられなくてもよいか（ｂ年）を質問するのである。

分かりやすくするために a=10 年とする。つまり、家から出られない状態で 10 年暮らすのと、手術を受けて余命が短くなったとしても普通の生活を送れるとしたら、何年でも良いか、ということを問うのである。

武藤孝司 1998『保健医療プログラムの経済的評価法』篠原出版新社

*11選好とは文字通りで言えば、どちらが好ましいか、ということである。実際の手続きでは二つの異なる状態を比べて、どちらも見分けがつかない、という判断を手がかりにして、様々な状態の価値を決定すし、それを選好価値と呼ぶ。

この狭心症問題に対して、回答者が 8 年と答えたとする。そうであるなら、外出不能な１０年間と「健康」で「普通」な生活の 8 年が同じ価値づけをされた、ということになる。今、狭心症の生活の状態についてＵと置くなら

10 年×U＝８年×1.0

であると数式化することができる。この数式における 1.0 は「健康」状態を表すものである。以上の式を U について解くなら U は 0.8 となる。従って、前提となった狭心症の状態の効用値は 0.8 と測定されるのである。

TTO 法はそれが考案された後も理論的数理的検討がなされており、補正案・代替案などが提案されている。たとえばドラモンドら(1997)の第６章（費用－効用分析）を参照されたい。

M.F. ドラモンド、オブライアン、ストダード、G.W. トランス 1997　保健医療の経済的評価―その方法と適用（久繁 哲徳・岡 敏弘（監訳)日本語版 2003）じほう
Michael F. Drummond ,Bernie J. O’Brien, Greg L. Stoddart , George W. Torrance　1997 Methods for the Economic Evaluation of Health Care Programmes. Second Edition.Oxford University Press.

ユーロ QOL の EQ-５D に話を戻す。この手法はどのように TTO 法を用いて効用値を求めるのか。それは、５つの項目からなる数値セットの状態について、その状態で１０年間いることが「もし完全な健康な状態でいる何年間と等価値か」を問うことによってである。

EQ-５D においては、３項目の５乗のバリエーションに意識不明と死を加えた２４５通りの状態が設定されている。これら２４５の状態に対して予めの調査で参照する値を決定しておくのが心理測定法のオーソドックスな方法であった。だが、２４５通り全てについて判断してもらうことは時間的にもその他の理由によっても難しいので、１７セットもしくは４３セットのパターンのみ[*12]を取り出して判断を求め、そこで得られた数値によって他のパターンの効用値を推定するということを行う場合がある。

EQ－５Dのバリューセット算定の際の TTO 法と先ほどの狭心症患者さんの TTO 法とは

*12なぜか分からないが 17 セットか４３セットの状態に対する効用値設定調査が行われている。日本版の場合、17 のセットそれぞれの状態について十年間生きることが、完全な健康状態の何年分と釣り合いが取れるかを判断してもらい、その値を用いて、それぞれの５項目（次元）のそれぞれの水準（レベル）が、健康という効用に対して持つ値が統計的に決定されることになった。

同じなのだろうか？違うのだろうか？

簡単に言えば大きく二つの点で異なっている。

まず、特定の疾患の病像が問題になることはなく、何らかの疾患なり不具合を抱えた生活の全体像を想像するし、それに対する TTO（タイム・トレード・オフ）法が求められている。たとえば「身の回りの管理」、「普段の活動」はほぼ問題はないが、「不安／ふさぎ」があり，「移動」、「痛み／不快感」については大きな問題を抱えている、というような状態を想定してみよう。このような状態で１０年間生きることを想像した上で、これら五項目の問題が全くない状態で生きるとしたら何年間で釣り合いがとれると思うか、を答えるのである[*13]。

そしてもう一つは特定の一つの状態についてではなく複数の状態について、必ずしも当事者ではない三人称的な他者が評定しているということがあげられる。バリューセットを作成する回答者と、自分自身の病状をもとに回答する人は、全く接点がない。バリューセット作成のために参加した人は、１７セットなり４３セットなりの状態を提示され、その状態で１０年間生きることを想像した上で、さらに、その状態が完全な健康状態で何年生きることと等価でありえるのか、を想像して回答することを求められるのである。

さて、ここまでの説明では、マイナスになる QOL 効用値について、その存在理由も存在様態も分からなかっただろう。マイナスの数値の導出を行うには TTO 法を行うに際して異なる手順が存在する。

TTO 法において、「そんな状態で１０年生きることは想像できない」「これで１０年生きるなら死んだ方がまし」と答える場合を想定してみよう。ここでは具体的には書かないが、そう思うような状態があると言う人がいるだろうことは想像できる。

その場合、調査者は仕切り直しをする。

以下は、マニュアルではなく、戯画化したトークの仮想例である。

例は日本版においてマイナスの数値を示した「３１３３３」とする。

ベッド（床）に寝たきりで、ふだんの活動を行うことができず、ひどい痛みや不快感があり、ひどく不安あるいはふさぎ込んでいる。ただし、身の回りの管理に問題はない

という状態について、TTO 法を行うのが回答者の役目である。以下のようなやりとりがなされるわけではないが、わかりやすさを優先すれば以下のような感じになるだろう。

---

*13もう一つ、状況をずらしてわかりやすい例を創作すれば、コトバのわからず、電気も通らないようなところで家族と離れて１０年暮らさねばいけない状態だったら、現在のある程度幸せで不自由がない生活の何年分と釣り合うか、というようなことである。「こんな状態で 10 年暮らすなら、短く太く 3 年程度暮らす方がいい（それで死んでもかまわない)」というような値踏みをしてもらうということである。

回答者　「この状態は死よりひどい、死の方が良いように思います」
質問者　「今示した状態が、死んだ方がマシだという状態だということはわかりました。違う聞き方をします。「この状態で１年生きてその後９年健康な状態で生きるということ」と、この状態ならすぐに死ぬことのどちらがいいですか？」
回答者「この状態で１年間のあと、健康な９年があるのですね。それなら大丈夫そうです。」
質問者「それでは「この状態で２年生きてその後８年健康な状態で生きるということ」と比べてみてください。」
回答者「つらそうですね、でも、それでもやはり生きる方がいいです」

以下このように、数値を変えていく。

質問者「それでは「この状態で８年生きてその後２年健康な状態で生きるということ」」
回答者「それは選べないなぁ。同じくらいでしょうか」

という感じになれば終了となる（以上はあくまで戯画化した仮想場面である）。

この場合の効用値はどのように計算されるのだろうか。

効用値Ｕはｘ／１０－１　で算出される。
先の例では、８年だったので、８／１０－１＝－０．２となる。

かくして、マイナスの QOL が設定されることになった。
EQ-5D では、このようにして協力してくれる個々人から、１７もしくは４３の状態について TTO 法を用いて効用値を推定してもらう。まず回答を求められた人たちの数値は平均化される。そして、五項目から成る重回帰式の説明率が最大になるような各項目の係数と定数を推定するのである。Szende, Oppe, Devlin（2006）には、各国の結果が包括的に紹介されており、そこから日本の数値を示すと以下のようになる。

表９　日本版の EQ-5 値のための係数・定数表（Szende ら 2006 から日本のデータのみを取り出して作表した）

定数項	-0.152
移動の程度	
2	-0.075
3	-0.418

身の回りの管理	
2	-0.054
3	-0.102
ふだんの活動	
2	-0.140
3	-0.374
痛み／不快感	
2	-0.080
3	-0.194
不安／抑うつ	
2	-0.063
3	-0.112

全ての項目について１が選択された場合には、係数がマイナスになることはないし、定数項（-0.152）も無視される。２，１，１，１，１の状態であれば、移動の程度が２であるからそれにあてがわれた係数（-0.075）が考慮される。さらに、一つでも１以外の数値があれば、マイナスの定数項（-0.152）を加算しなければならない。

かくして、２，１，１，１，１の状態は１-0.152-0.075 となる（0.773）。このような手順で２４３全ての組み合わせの効用値が算出できるが、計算をしなくていいような数値表も利用可能である（池田・池上、2001；p47）。

このような方式を考えたのには何か根拠があり、また、心理測定学上の妥当性もあるのだろうが、死よりマイナスを考える、ということが尺度構成として妥当と言えるかどうかとは無関係である。こうした方法を考えること自体に問題があると言える余地はあるべきだろう。確かに「こんな状況なら死にたい」という人がいることは想像できる。さらに「こんなに苦しいならいっそ殺してくれ」と周りの人に訴える人だっているだろう。

しかし、そういう表現自体は「死ぬ」ことを意味するわけではなく、ましてや、その状態が死と比べて劣っていると考えているわけでもない。「死んだ方がマシだと思って生きていること」でしかないのである。多くの状況で「死んだ方がマシ」というのはレトリックとして表現されているだろう。「死んだ方がマシなら死んだら？」と言われたら「いやいや、そういう意味じゃなくて・・」というように返されるのが普通であり、それはつまりプラス状態なのである。一方で、その願いが本当だったとして、「はい、では今死んでもらいます」というようなことにはなり得ない。

また、死んだ方がマシと思うような状況があるとして、その状況を耐えれば状況が変わるということはよくある。一度数値にしてしまうと、状況のこととは無関係に数字は一人歩きをし始める。医療経済学の数式に組み込まれたなら、そのマイナスの数値が全く見知らぬ地平まで、まさに一人歩きをさせられてしまうのである。

レトリックであるかあり得ない状態の表現であるはずなのに、言葉尻を捉えて死ぬより低い QOL があると見なしてそのプロセスを手順化しているのがユーロ QOL の効用値算出プロセスなのではあるまいか。このような方法が効用値設定の段階で実現可能なのは、回答者はあくまで仮想的に想像するだけだということ（自身がある状態になっているわけではない）、具体的な病像を想像するのではなく一般的な状態を想像するだけだからだということ、の二つが関与しているように思える。

では、マイナスの QOL というのはどのような理屈で許容されているのだろうか。ドラモンドら（1997）の第六章「費用－効用分析」から抜き書きしつつ考えたい。

一見すると、健康関連 QOL の尺度は、死亡をゼロとしているようにみえるかもしれない。しかし、結局、死亡はいかなる健康関連 QOL をも表さない。ここで問題となるのは、死亡よりも悪い状態が存在する可能性があるということである（Torrance ら,1982 ; Torrance,1984 ;Patrik ら 1994）。これらの状態も、それ自身の健康関連 QOL の点数を必要とする。したがって死亡は尺度の最低値ではない。事実、この尺度には、充分に定義された最低値は存在しない。慣例的には、上で述べたように、死亡にゼロ点を割り当て、死亡よりも悪い状態は負の点数をとる。

Torrance ら（1982）の文章の二文目、死亡はいかなる健康関連 QOL をも表さない、というのはその正しさに唖然とさせられる。死亡は LIFE ではないのだから当然の帰結である。しかも、この文は（死をゼロとする）効用値算出の手順すらも否定してしまっている。もっと驚くのは以下の文章との接続である。死をゼロとすることを否定しているにもかかわらず死亡より悪い状態が存在すると言い、その可能性の根拠が示されていないのだ。もしそうした状態に彼らの言うところの QOL の点数が必要であるとしても、ゼロより下にしなければいけない理由は存在しない。もしあるとしたら日常感覚であろうか。この文章における「したがって」という接続詞の理由が読み取れないし、その前後も関係はメロメロである。最後に、「慣例上」と断って「死亡にゼロ点を割り当て、死亡よりも悪い状態は負の点数をとる」と解説されても、何が何だか分からない、と読むべきであろう。念のために付け加えれば、訳の問題ではない。

また、ここで引用した文章のみが特異なわけではない。詳細は控えるが（もっとひどいのがいくつかあるけれど引用紹介を控えたのである）、マイナスより低い QOL を与える根拠は日常生活の実感か先行文献の羅列に基づくものが大半であり、根拠それ自体について詳細に検討している文献は殆どないのが実状である。

第 6 節　選好に基づく QOL 尺度（たとえば EQ-5D）は患者立脚型アウトカムと呼べないだろう

さて TTO 法に基づく効用値は、患者自身が自分の状態について自己報告するのではなく、

一般の人が多くの状態を想像するものに立脚しているのであった。つまり一般人の健康観を反映しているのである（図３）。

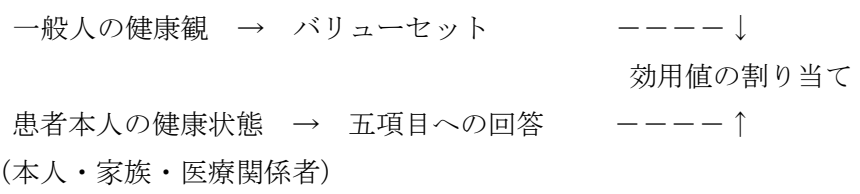

図３　EQ-5D の効用値は何に立脚しているのか

確かにこの結果は、患者にも立脚しているが、より正確にいえば、一般人の健康観と患者本人の健康状態の評価に立脚したアウトカム、ということになるだろうか。

健康関連 QOL やそれを重視する姿勢が患者立脚型アウトカムという文脈で開発されたとしても、選好に基づく尺度（たとえば EQ-5D）の数値は、患者に立脚ということにはほど遠い。選好に基づく QOL 尺度（たとえば EQ-5D）の回答者は確かに患者自身である。その意味で、患者立脚型と呼べないこともない。しかし、効用値は明らかに当事者たる患者とは無関係に設定されている。

患者として EQ-５D に回答させられる人は、単に自分の状態を告白させられているだけではなく、他者の評価という網目の中に組み込まれてしまっているのである。

ある文献には EQ-5D の効用値の設定の方法は、民主的であるとして高い評価を与えていた。納税者たる市民の判断に基づいた効用値だから一定の価値がある、という言い方をしている文献もあった。このような見解に真っ向から反論するわけでもないが、少なくとも、健康観に関して多数派と少数派が存在すること、実際の患者は少数派であることを指摘しておく。また、こうして開発されたバリューセットの数値が QALY（Quality-adjusted life-year の略。「質調節生存年数」「生活の質を調整した生存年」詳しくは本章第７節参照）に使われ、それが何を意味するのか、を説明しないでおこなわれた QOL 効用値を医療経済学に使用するのは、倫理的に問題があると言わざるを得ない。そもそも、こうした効用値を医療経済学に使用することを罠と言わず何と表現すればいいのか。

知能検査の仕組みと比べてみよう。知能検査では、一般人口の知能の様子を知るために、サンプリングを行って、標準を設定する。その上で、検査された個人がどこに位置付くのかによって、知能指数が与えられる。これが知能検査の仕組みである。

ユーロ QOL では、一般人口の健康状態そのものが調べられているわけではない。人がある状態に陥ったらどうか？という曖昧な問いが一般の（多くは病気でない）人たちに質問され、その回答によって、検査された個人の状態が推量されているのである。回答を求められた患者は自分の状態だけを答えているのであるが、その回答は一般人の空想による評価軸で評価されてしまい、それを調査者が客観的と評している（民主的と言う場合さえ

ある）というねじれがある。

こうしたQOLは単純なパノプティコンを超えた仕組みである。一望監視装置という概念装置で考えるのではなく、告白とそのポリティクスをめぐる問題系であると考えた方がいい。そして、ここでのポリティクスは単なる力のせめぎ合いではなく、現実の政治に反映されるかもしれない。知能検査の結果が優生劣廃学によって用いられて移民制限や断種という具体的政策に取り入れられていったのと同じように、何らかの政策に取り入れられるのである。

健康ならば幸せだという時、健康でなければ不幸だということは意味しない（サトウ、2008a）。しかし、ユーロ QOL の効用値の算定の時に協力を依頼された人たちの多くにはこの種の健康神話が投影されてしまっている可能性が大きい。

もし、あなたが以下のような告知を受けたらどうするだろうか。

「あなたの冒された疾患は、神経性の難病の『筋萎縮性側索硬化症』、通称ＡＬＳです。この病気は、発病後、平均３年から４年で呼吸が出来なくなり、その時点で患者さんは人工呼吸器で延命するか、そのまま人生をまっとうするかのどちらかを選択します。また、症状の一つとして筋肉の麻痺があります。これはやがて全身から、人によりますが眼球にまで及び、逃れる手立てはありません。つまり、人工呼吸器で延命したとしても、全身麻痺で寝たきりになります。加えて、一度装着した人工呼吸器は、どんな理由があっても、あなたが亡くなるまで外せません」

これは ALS 患者舩後靖彦氏が自身の体験を語った中での病名告知の回想シーンである（舩後、2009）。そして、彼自身も「告知により知り得た我が人生の見えない落下点が、略、深い悲しみと絶望を生み、私はその場で延命拒否を決めたのであった」と判断したという。上記の状態にうちひしがれてしまうのが一般的な健康観であり、当事者としてその生活をしたときの実態とは異なる。告知を受けた時の舩後氏はいわば一般人の健康観を持っていたのだが、実際に患者として暮らすことでその健康観も変わっていく。事実、舩後氏は、その後はピアサポートに生き甲斐を見いだし、筋肉が衰えても元気に暮らしているし、多くの ALS 患者さんは人工呼吸器を着けた生活に価値を見いだしその生を楽しんでいる。

健康神話というものは、健康な一般人が持っているものであるが、それがどのようなものかは普段は気づかない。だが ALS に罹患した方が告知を受けたときの経験は、まさにそうした健康神話の一端を見せてもらうことができる例である。

難病になる人生など誰も予期していないから、その時まではごく普通の健康観を持っていることが多い。そして、自身の予後を聞かされたときに、その健康観をもとに自分の延命措置についても考えてしまい拒否するのである。だが、様々な人との出会い、知識の蓄

積によって、健康神話が崩され、新しい健康観とでも呼べるものが構築されていくのである。多くの人は（かつての私もそうだったが）、ALS など難病の方々と出会う機会もないし、その生き方に接することもない。自分や家族の健康を祈るしかない、か弱い存在である。したがって、EQ-5D 用のバリューセットのために様々な状態を想像すると、その時点における自分の常識（健康神話）の影響を大きく受けてしまう。

もちろん、健康神話を持っているからといってバリュー作成に協力した一般の人たちが糾弾されるのは筋違いであり、彼らもまた被害者である。よもや自分の行為が、QOL の数値化に使われるとは思っていないだろうし、ましてや医療経済学に用いられて難病患者の生活がマイナスになる片棒を担がされているとは全く思っていないだろうからである。

EQ-5D によるマイナスの値は、実際には生きるということ、生きているということを含意している。それならむしろマイナスという表現だって許容されてもいいのではないかと考える人もいるだろうが、それが医療経済学における費用－効用分析などに使用されるなら、たとえば QALY（質調節生存年数）の算出のための一部に組み込まれるならとんでもない悪影響をもたらすことになるのである。

第７節　医療経済学と費用効用分析

医療経済学は、医療を一つのサービスとして見たときに、費用と結果の関係を考慮にいれながら複数存在する医療サービスを選択する時に助けとなることを目的として発展してきた学範（ディシプリン）である。経済学の一分野として、費用を金銭的に評価したうえで（経済的評価）、医療の結果を何らかの形で評価した上で比較し、費用との関係を分析していく。そして分析するだけではなく限られた費用をどのような分野、どのような開発、どのような治療に割り振ればいいのか、ということについての判断材料とするのである。

現在、主に使われているのは、費用－最小化分析、費用－効果分析、費用－便益分析、費用－効用分析の四つであるが、ドラモンドら(1997)の標準的なテキストが指摘するとおり、これらの境界はそれほど明確なものではなく、実際の分析では曖昧になっていくこともある。

そして、現在において最も使用されているのは費用－効用分析であるという。費用－効用分析は功利主義の哲学に基づいているから、その目指すところは「資源が最大の善をなすところに、それを配分すべきである」というものである。医療にかかる費用は金額で算出できる。では効用をどのように定義するべきか。一般的には医療サービスの提供を受けた結果として得ることのできる健康に対して、個人や社会のもつ好ましさのことである。この好ましさのことを選好（preference）と言うのである。

適切な例かどうかわからないが、事故で両手の機能を失った時、治療をすればどちらかの手を回復できるとする。多くの人は利き手の回復を願うだろう。これが選好である。費用が同じであれば、迷わず利き手の回復を実行することになる。しかし、なぜか右手と左手とで価格が異なり、右手は百万円、左手は一万円（あり得ない例です）かかるとする。

そのとき、右手が利き手の人はどのように考えるだろうか。右手は五一万円、左手は四九万円だったらその判断は変わるのだろうか。費用は治療にかかるお金、効用はどちらかの手が回復したときの好ましさである。この場合、利き手回復の方が効用が大きいと考えるだろう。ただし、効用の比較が「大きい－小さい」や「便利－不便」という表現だと、コストパフォーマンス（費用対効果）を数式化できないので、効用の部分を数値化するのが費用－効用分析の前提となる。仮に利き手の回復の効用が百なら、非利き手の効用は五〇などのように数値化するのである。最初の例だと利き手（右手）の場合の効用＝百、費用＝百万円なので、効用を一単位あげるのに百万円かかることになる。一方、逆の手は、効用＝五〇、費用一万円なので、効用を一単位あげるのに二百円ということになる。

第８節　費用－効用分析と QALY

さて、費用－効用分析では，効用値をそのまま用いず，効用値にその状態が続くであろう年数を乗じた指標が用いられる。医療における効用は時間という次元抜きには考えられないからである。そうした実際の計算において、効用の指標として QALY が用いられるのである。QALY とは、Quality-adjusted life-year の略であり「質調節生存年数」「生活の質を調整した生存年」と訳される。この概念の立役者であるウィリアムズ（1985）によれば

QALY なるものの本質は、健康な生活を期待できる１年を１と価値づけ、不健康な生活の期待される１年についてはその価値を１以下と見なすことにある。不健康な人物の QOL が低くなるほど、その正確な＜QALY の＞数値は低くなる（‘quality adjusted’という部分が意味するのはそういうことである）。

QOL 効用値０．４で１０年生きることは、４QALY（単位は年）というような計算を行う。

QALY 値を勘案した医療資源配分は功利主義――特に選好功利主義――的な手法であり、医療資源に限定がある場合の配分問題について明快な回答を与える。この値を用いればある医療行為の結果もたらされる状態の比較が可能になるから、かかった費用とのコストパフォーマンスを計算して比較することができるのである。１QALY あたりのコストを計算し、比較することで、予算配分を決定しようという流れもある。もちろん、問題も多々あるが、類書を見てもらうことにして、QALY が費用効用分析に接続するそのことこそが大問題だと提起しておく。

ハリス(1987)は QALY を批判する。そのもっともらしさ（妥当性）が、「選択を与えられたなら、人間というものは、深刻で不満足な状態で長く生き延びるよりも、より短くより健康な状態を好むだろう」ということを「真実」と見なした上で組み立てられているからだと彼は言う。

さて、QALY の単位は時間（年数）であるため、このままでは費用効用分析に用いることはできたとても、費用便益分析（便益が金銭価値化された分析）に用いることはできな

い。これは医療経済学では少し残念なことらしい。そこで、QALY（年数）に VSLY（金額／年）を乗じれば、金銭価値化された値となるため、費用便益分析に用いることが可能となる。

VSLY（Value of Statistical Life Years；統計的延命年価値；単位は、通貨単位／年）という指標についてもまた残念ながら詳細な検討をする余裕がない。だがこの VSLY というのは延命一年あたりの価値を推定するものであり（生まれたての子どもから老人まで同じということではなく、年齢に依拠した推定を行う）、日本では円／年である。

単位が通貨単位（日本なら円）になると、費用便益分析に持って行けることになる。

単位の存在しない生活の質（QOL）を効用値という形で数値化し、そこに生存年（Year）を乗じることで QALY というものが算出される（単位は年）。それに VSLY（円／年）をかけると、円（金銭単位）になる。このようにして、EQ-5D その他による QOL 効用値は、式のなかに組み込まれていき、VSLY を組み込むことで最終的に金銭価値（日本だと円）の算出に寄与することになってしまうのである。

なお、QALY に必要なのが効用値化された QOL であるというなら、他の QOL 値を使うことも考えて良いはずである。功利主義的な観点からすれば、効用値は一次元でなければならないという制約はあるが、EQ-5D だけが唯一の効用値というわけではない。プロフィール型の QOL 尺度である SF-36 は、複数次元による理解だけではなく一次元の効用値化を行った。しかし、一次元化するのではなく、多様性を確保しながら QOL を一次元で表現する方法もあるはずである。

第４章　結　一人称的 QOL の可能性

第１節　QOL の歴史性

QOL 値がマイナスになる人が存在するということを許容したり、あるいは、そういう測定器具を作っても大丈夫だという事態に至るにはそれなりの経緯（歴史性）がある。これは、知能検査の結果で断種を迫っても良いと思った人たちがいたことの歴史から学ぶことが多いように思える。また、医療経済学との連携についても同様に知能検査と優生劣廃学（Eugenics の訳）との関係から学ぶことが多いように思える。何かを測定する＝数値で表すことと、それを評価空間の中で評価すること、そして政策に反映させること、これらの関係について私たちは学ぶべき歴史を持っているのだから、QOL についてもそうした知識を反映させていく必要がある。

予算の配分は不可欠で医療経済学は花形だから、それに乗っていくことは悪くない。

という言説と

人口の抑制は不可欠で優生学(Eugenics の一般的な訳)は花形だから、それに乗っていくことは悪くない。

という言説のパターンの類似性には驚くばかりである。

QOL に限ったことではないが、心理測定学の技術が入ると、人間を全体として見るというよりは、人間を変数の束として見ることになりがちである。

QOL が医療現場において、患者立脚型アウトカム（結果・効果）だとして、その片足を現場においていたとしても、もう片足をおいている心理測定学なるものにも歴史がある。その歴史を簡単に振り返るなら、心理測定学は患者全体を見るよりは QOL という変数のみに注意を払う仕組みに他ならない。その結果、人間の全体性よりも測定値（それがどのように算出されたものであれ）が重視され一人歩きする。測定値の評価は人間全体の評価であることを忘れさせてくれるから、残忍な決定を政策に反映させやすくなる（IQ が低い人は断種させようと言いやすくなるということ）。QOL においてはさらに悪いことに－IQ やストレスの場合と異なり－測定された QOL は効用値という形に変換される。効用値の評価空間は一般の人が空想に基づいてなすものであるから、個別の患者の生に立脚すべき QOL の状態とはかけ離れている。しかし一度効用値として見なされたなら、他の効用計算の一部に組み込まれていくことになる。それを避けるには、効用という考えとは別の考えに基づく経済学、たとえばセン(1985)のケイパビリティ概念に依拠した経済学に接続した医療経済学（本当の意味での厚生経済学＝つまり、分厚い生の経済学）などを考えていく必要があるだろう。

医療経済学の計算の一部に、心理測定学に立脚した QOL を組み込むことが良いのか、その場合の QOL が EQ-5D のような効用値（の計算方法）でいいのか、は何度も問い直していく必要があるだろう。

第２節　QOL の文化性

どのような QOL でも、日常生活動作のようなものの客観的判断だけをするのでなければ、何らかの価値を反映せざるを得ない。ユーロ QOL の EQ-5D のように一般人の健康観に片足をおいているものは、その一般の人たちの価値観が様々な歴史的文化的影響を受けていることは容易に考えられる。たとえば、「寝たきり」状態の評価などには大きな違いがあるかもしれない。そのため、ある国で作られたバリューセットを他の国で用いる時に五つの項目を単に翻訳して使い回すということにはなりにくい。国や文化などの単位ごとに様々なバリューセットが作られる必要がある。

2006 年に発行されたその名もズバリ『EQ-5D バリューセット』という本にはデンマーク、ドイツ、日本、オランダ、スペイン、イギリス、アメリカ、ジンバブエの 8 カ国のバリューセットが掲載されている（Szende, Oppe, Devlin, 2006）。また 2007 年には韓国でもバリューセットに関する論文が発表された（Jo and Lee, 2007）。さらに公式 HP

（http://www.euroqol.org/home.html）によれば、2009 年 12 月現在で 102 の言語に翻訳されているという。

ここでは日米英韓の四つの国の効用値の違いを見てみよう。全体として良好な状態（たとえば、5 項目のうちの４つが１で、一項目のみ２というような状態）における国別の数値の分散は小さいが、重篤な状態になると、国による評価の違い（ばらつき）が現れてくるということが分かる。図４は Jo and Lee（2007）によるものであるが、左から五つくらいのデータについては日米英韓の四つの国のデータのばらつきが小さい。

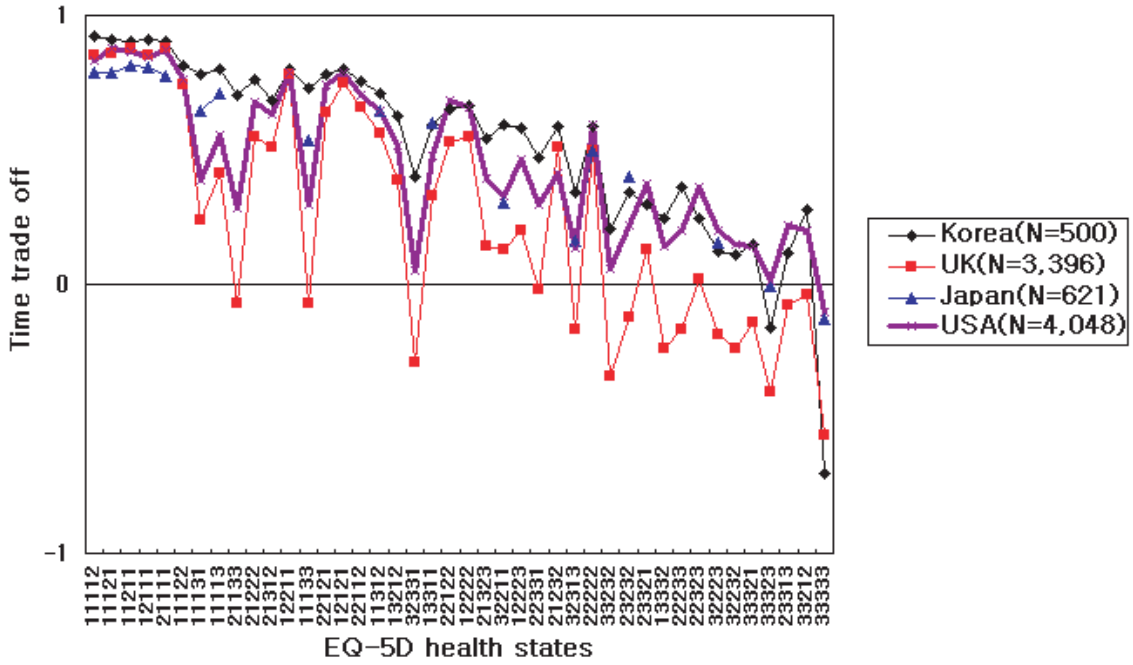

図４　TTO 法に基づく EQ-5D バリューセットからの効用値について抜粋して日米英韓を比較したもの（Jo and Lee, 2007）。

たとえば‘21232’というような状態においては、英国において 0.088 であるのに対し日本では 0.472 である。ちなみにこの状態は、「身の回りの管理」に問題がなく１が与えられ、「移動」「普段の活動」「不安／ふさぎ」が２，「痛み／不快感」が３という状態である。英国ではこれがほぼ死に近い効用値（ゼロ）となっている（筆者も日本で育ったという背景をもっているため、イギリスの効用値がゼロに近い数値になっているというのは実感しづらいというのが率直なところである）。ただし、こうした違いが東洋と西洋の違いなのかというとそうでもなく、全てが最悪の状態である「３，３，３，３，３」の状態が最も低いのは韓国（-0.694）だったりする。なお、Szende, Oppe, Devlin（2006）によれば、日本やジンバブエが-0.2 程度であるのに対し、オランダでは-0.4 程度、そして、イギリス、スペイン、デンマークでは-0.6 程度であると報告されている。

以上の例で様々な国における効用値の違いを見てみて、それなりの「文化差」を感じることができたと思わされるてしまう。ただし、実際にはこれらの数値の違いは文化差のみによって生じているのではない。実は、各国における効用値算出方式そのものが微妙に違っているということもある。原産地のことは問わずに、加工した場所を生産地と言っているような（詐欺ではないにしても）欺瞞が EQ-5D の効用値にも潜んでいる。

名称同一性による手続き同一性の保証
数値の強力な一次元性による比較可能性

これらはいずれも神話にすぎない。QOL だから全て同じ手続きだというわけではないのである。もっとも、こうしたことは QOL でのみ行われているわけではなく、知能検査とその結果表記である知能指数においても行われてきている。コックス(1926)の「有名人の知能指数」という研究が良い例である。この研究では伝記を読んで知能指数（IQ）を推定しただけにもかかわらず、IQ という名称で数値化されているので、多くの人は現在の知能検査による知能指数（IQ）と違うとは思えないのである。

第３節　測定における人称性の混乱

QOL について誰がどのような視点で検討しているのか？自分が自分のことを考えて答えるのは良いとしよう。自分が親しい他者について考えている場合はどうか。親しい他者といっても、二人の関係性や年齢によって大きな違いが現れることは言うまでもない。

自分としてのいわゆる「植物状態」とその人と関係している他者にとっての「植物状態」とが異なることは言うまでもない。しかも、自分は一人しかいないが、関係のある他者というのは複数存在する。関係性の質や量が異なっているのである。昨今の医療裁判においても、複数存在する二人称的他者の対立が争点を作り出していることが多い。

ある人から見て、意味のない「無駄」な延命（かつ高額費用がかかる）という指摘があることは容易に想像できるとしても、オープンシステムとしての人間という考えを取り入れれば、ある一人の人の価値をその人の状態だけで価値づけるわけにはいかないということになる。

一方で、日常生活動作(ADL)のような活動レベルの判断によって本人の思いとは別に医療関係者に QOL を測定されてしまうのはちょっとおかしな話になることもある。

では EQ-5D の５項目を提示されて、自分の状態にあわせて回答する人はどのような位置にいるのだろうか。

自分の状態を EQ-5D 項目に合わせて答えた人は、その回答した数値によって何かを判断されることはない。既に用意されたバリューセットのあてはまる数値を QOL（の効用値）としてあてがわれるだけなのである。自身の状態を項目に沿った形で「告白」させられ、その結果を既にできあがっている数値表（バリューセット）の中に位置づけられる。そして、その状態を評価され烙印を押されるのだ。

こうした作業が、様々な揺らぎの中で行われていること、独自の評価空間を形成していることは、異なる文化における EQ-5D のバリューセットを見ることで実感できる。もし、こうした QOL が本当の意味で普遍的であれば、各国でバリューセットを作る必要はないだろう。しかし、それはいくらなんでも乱暴だという意見が生じるから、少なくとも、国単位で基準を作ろうという話になるし、実際にそうなっている。図４において「３，３，３，３，３」の効用値が、韓国において著しく低く、日本はそれほど低くなかったという結果から見ても、それぞれの国や文化ごとのデータが必要であることは首肯される。だが、ある一国でとったデータを平均するということも、実は、国の違いを無くしてしまうことと同じくらい乱暴である可能性もある。

ここで EQ-5D について、人称的観点（渡邊・佐藤、1994）から整理しておくと、これは明らかに三人称的な視点を含んだ QOL 判定ということになる。効用値推定／算定に参加した人々は、具体的な状態を－自分のことのように考える人もいるかもしれないが－遠い他人の出来事として想像して TTO 法を用いて効用値化しているし、研究者がその数値をさらに集積・平均化した値というものが、バリューセットの正体である。そうであるなら、一人称的な QOL というものがあれば、三人称的な QOL 効用値とは別のオルタナティブ・オプションになりうるだろう。

第４節　主観的な判断を超えるものとしての SEIQOL

ここまで紹介してきた、従来的な心理測定学に依拠する QOL 測定法以外の方法に、SEIQoL-DW（The Schedule for the Evaluation of Individual Quality of Life-Direct Weighting:個人の生活の質を直接重み付けする評価法）というものがある。これは，アイルランドの心理学者，O’Boyle らによって提唱された少し変わったタイプの QOL 評価法である（O’Boyle, 1994 ； Browne, O’Boyle , McGee, McDonald, and Joyce, 1997）。

手順は以下の通りである。まず調査協力者の生活の質を決定する重要な領域を 5 つ挙げてもらう。SEIQOL ではこの領域のことを、キュー（Cue）と呼ぶ。キューが５つあげられたら、それぞれのキューの充足度（level）を VAS（visual analog scale）によって評価する。全く不十分であればゼロ、完全に満足していれば１（または 100%）となる。その後さらに、５つのキューの相対的な重要度（weight）を評価する。これは円盤を用いることが多い。最後に充足度と重み付けを数値化したものを掛け合わせ，各人の QOL の指標として算出する

のが SEIQOL の方法となる（大生・中島，2007）。

この方法では、自らの QOL を構成する生活要素を自らで決定することができる。つまり SEIQOL は項目事前準備型ではなく項目自己生成型の QOL 評価法であると言える。その考え方の基本には社会心理学者ジョージ・ケリーの影響が見て取れるだろう。ケリーはパーソナル・コンストラクト（自分にとっての概念化のような意味）を重視し、人は自らの経験や環境を自ら意味づける存在であると考え、個人ごとの構成概念を知ることによって、その意味世界やその人自身を知ることができると考えた。項目事前準備型の知能検査や性格検査によって予め用意したモノサシのうえに個人を乗せて考えるのではなく、個々人が世界をどのように捉えているのかという観点から見ようとしたのがケリーのパーソナル・コンストラクトである。SEIQOL にはこうしたケリーの考えが反映されている。

SEIQOL を用いた研究例を見てみよう。Neudert , Wasner and Borasio（2001）は、ミュンヘンにおいて 42 名の ALS 患者を対象に、３つの健康関連 QOL 評価法（SIP と SF-36 か SEIQOL）を用いて、最低３回（間隔は２ヶ月以上）の回答を求める調査を行い、それぞれの手法によって捉えた QOL 及び手法の特徴について報告している。

ALS は進行性の難治性疾患であるから、その病態は悪化するのみである。それに従い SIP や SF-36 の QOL は直線的に下降傾向を示した。だが、SEIQOL の QOL 値は病像の進行と相関しなかった。病像悪化と相関しないことをもって SEIQOL の妥当性が無いと言うべきなのか。Neudert らは必ずしもそうした立場をとらず、むしろ SEIQOL の結果は臨床的な経験と合致すると述べている。

４回にわたって SEIQOL を行ったある患者では８個のキュー（項目）が提出された（各回５個×４回であるから、最大で 20 のキューを提出することが可能だが、実際には毎回違ったキューが出てくるということはない。「家族」「文化的生活」についてはキューとして毎回言及されたのだが、他のキューについては入れ替わっていた。すなわち、初回のキュー（項目）は、文化的生活、庭いじり、職業、スポーツ（活動）、家族だったものが、４回目には、文化的生活、文学、休暇、スポーツ（観戦）、家族になっていたのである。自らの病態の進行により、出来ないことは増えているのだが、QOL を支えるキュー（項目）が新たに発生していることがわかる（たとえば、スポーツ活動はスポーツ観戦に変わった）。SEIQOL による QOL 値はほぼ変化していなかった。そしてこの研究によれば、患者自身は SEIQOL を、SIP や SF-36 よりも妥当な指標だと感じていたとのことである。

功利主義アプローチに代わり潜在能力アプローチを提唱するセンの経済学についてコーエン（1993）は、（功利主義的厚生に対するロールズの批判と対象する形で）センは二つの転換をなしたと評した。一つは　実際の状態から機会への転換、もう一つは財（さらには厚生）から彼が「機能」（functioning）と呼ぶものへの転換である。

機能とはセンの潜在能力アプローチの基本的な視角であるが、潜在能力についてセン（1980）は文化との関係で面白いことを述べている。

「基本的潜在能力の観念はきわめて一般的なものだが，それを適用するにあたっては，どうしても（特に異なる潜在能力を比較考慮するような場合に）文化に従属する(culture-dependent)形で現れざるをえない」（Sen 1980）。

ここで文化をどのように定義しているのかは不明だが、記号の発生を文化と見なす文化心理学の立場（Valsiner, 2007；サトウ、2008）からすれば、難病患者とその生活は一つの文化をなしていると言えるから、ALS などの進行性の難治性疾病を単に健康状態が劣っているというように、健康－不健康の一次元で捉えるのではないとらえ方が必要になると言えるだろう。

潜在能力アプローチにおける潜在能力の概念的意味には、達成可能な福祉の選択肢集合を表すという考え方があり、それは即ち選択の幅を示すものである。この時、健康な人が病を得た人をみて、選択の幅が狭まったと思うのは一面の真実を付いている。食事も自由にできず職業にもつけず・・・。しかし、それは、健康者の文化からみた選択の幅の狭さに過ぎない。健康者の文化というものと対置する形で、疾病者の文化というものを設定するなら（健康－非健康という一次元で理解するのではなく）、その文化を暮らす者自身の選択の新しい生成を見ていく必要がある。SEIQOL において、患者自身が設定する QOL の項目は、自身と環境との接点における機能（functioning）の新たな生成を捉えられると考えられるのではないだろうか。

第５章　おわりに　数式で数値を算出して質を表現すること

本稿では、QOL という指標の測定ということを中心に据え、数値の出し方の手続きのあり方をも視野に入れながら検討を行ってきた。

最後に冒頭でも紹介したショウ医師(1977)による QOL を再度見てみよう。

このわずか１頁の論考で彼は新生児の QOL（彼の論文では QL となっているが、本稿での整合をとるため QOL とする)を以下のように定義する。

QOL＝NE×（H＋S）。

QOL＝生きる場合に子供が持つだろう生命の質。NE＝子供の知的・身体的な天賦の資質。H＝両親の結婚の情緒的安定度・両親の教育レベル・両親の財産に基づいて、子供が家庭、家族から得られるだろう支援。Ｓ＝子供が地域社会から得られる社会サービスの質。

この式の驚くべきところは、式の中に積算（かけざん）を含んでいるところにある。積

算は、その前後の項のどちらかがゼロであると自動的にゼロになるからである。

案の定、ショウは都市部のスラム街に住む薬物中毒の１０代の女性から生まれた児の例を挙げ、この子の H がゼロだと言い切る。もし S の項（社会からのサービス）がゼロになるならば、と前提をつけながらではあるが。いずれにせよ、こうした子の QOL はゼロになるとショウ医師は述べているのである。

つまりショウが提唱した数式においては、自身の資質がどのようなものであっても、家族から得られる支援や社会から得られる社会サービスがゼロになるなら、結果として QOL がゼロになるというのである。そうした子は現実に生まれ、そしてショウの式とは無関係に、おそらく生き続けているだろう。だが、ショウはそうした子どもを見ることはなく、計算式を示して特定の条件の下に生まれた子どもの QOL はゼロと言い放つ。そうした発現を可能にし、そのことに全く問題を感知させないシステムが何らかの形で存在していることがわかる。

まず、家族を支援しろよ、それが社会サービスだろ、というツッコミを入れたくなるのは私だけではないだろう。

QOL（やその効用値）がマイナスになったり、ゼロになったりするという例、こうした例の具体的な一つ一つに驚いていてはいけないのである。むしろ、それは川の流れが岩にぶつかった時の波しぶきのようなものでしかない。川の流れの部分にあたる、大きな思想の流れを捉えて批判する必要があるし、その表現を促進している道具としての心理測定学に由来する技術のあり方そのものを批判的に検討する必要がある。

QOL の研究と実践においては、定義が一致しないことを当然のこととして測定手続きの開発が行われてきた。しかし、今こそ、QOL の定義から検討していくことが望まれるのである。マイナスを許容するかどうかも真剣な議論が必要である[*14]。日常生活において、「死よりひどい状態」というような表現が存在したりそういう実感を持つことはありえるだろうが、それを測定という考え方には取り入れるべきではないのである。

---

*14なお本稿では、マイナスの QOL という考え方が、さも当然のこととして語られる現状も否定的に紹介していたが、逆に、マイナスの QOL という考え方が無いと言うと、そのことに対して説明が求められる場合がある。そのような場合には『現代思想』2004 年 11 月号において小泉義之と立岩真也によって行われた対談「生存の争い」の中の立岩の語りを紹介することが適切であろう。そこで立岩は「生きていればいろんなことが感じられる。それだけでいいんです。……見えなくても聞こえなくても世界は感受できる。そしてそのことは、その人において肯定的であるとしか言いようのないことです。」と述べている。ここで言う「肯定的」と「数値上のプラス」というのは同じではないが、どのような状態であっても、「その人において肯定的」であることを数値で表現するのであればプラスということにしかなり得ないであろう。QOL という質を数量化するという手続きにおいてはそれが最低限のマナーではあるまいか。

QOL を医療経済学に使用することは止められないかもしれない。そして医療経済学いおける QOL は生命の質とか生活の質と訳されている。だが、QOL を人生そのものに寄り添うものとして理解する手だても必要である。LIFE は日本語では、生命・生活・人生に相当することを思い起こすなら、人生の質に寄り添う QOL という構想は決しておかしなものではない。そういう QOL の理解に何がふさわしいのかは分からないが、知能検査や性格を否定したケリーの思想とも接続している SEIQOL がその一つの可能性であることは改めて強調しておきたい（福田・サトウ、2009）。

測定値に限ったことではないが、それを評価する場合（評価行為）には（１）何が評価対象になるのか、と（２）それぞれの対象にどれだけの価値があるのかという二つの問題を区別して考えなければならない、とセン(1993)が述べるとき、価値対象を財の多寡（効用，所得，機会等々）にするのではなく，機能(functioning)にすべきであるとセンは考えている。様々な行為や状態それ自体の重要性というとき、重要性を外在的に評価するのではなく、その個人と環境との調和によって理解されるべきである。

本稿で見てきた様々な QOL の評価については、本稿の問題意識からは大きく三つの方法があると言える。

１　回答者は自分の状態を答えているとしか思っていないのに、他者の回答傾向と比較されるもの。
２　回答者は自分の状態を答えているとしか思っていないのに、一般人の価値観の中で価値を値踏みされてしまっているもの。
３　回答者が自分なりに重要なものを提出することで、生活全体を理解する手がかりとなるもの。

１は単純な心理測定学に基づく QOL 評価方法であり、２は一般人口の選好に基づくもので、EQ-5D などが典型的なものである。それに対して３は SEIQOL が用いている方法である。SEIQOL は、自分の言葉で QOL を価値づけることができるという意味で画期的であり、自分自身の責任で QOL を評価するという意味で、２の方法などとは決定的に異なっている。既に見たように SEIQOL において、難病患者の QOL が常に高止まりになるけでもない。

他者が決めた項目でもなく、他者が想定した効用値でもなく、自分が決めた項目で自分が判断した充実度を数値にする。これが SEIQOL であり、こうした患者自らの声を聞く方法は、真の意味での QOL 理解には欠かせないものになるのではないだろうか。

文献

Binet, A. and Th. Simon　1905　Methodes nouvelles piur le diagnostic du niveau intellectuel des anormaux. L'Anee Psychologique, 11, 191-244.（ビネ＆シモン著：中野善達・大沢正子訳　『知能の発達と評価』　福村出版(1982)　所収）

J Brazier, J Roberts, M Deverill　2002　The estimation of a preference-based measure of health from the SF-36. Journal of Health Economics , 21 , 271-292.

Browne, J.P., O’Boyle C A., McGee, H.M., McDonald, N. J. and Joyce, C. R. B.（1997）Development of a Direct Weighting Procedure for Quality of Life Domains. Quality of Life Research. 6, 301-309.

Catherine Morris Cox 1926　Early Mental Traits of Three Hundred Geniuses. Stanford University Press.

Cohen, G. A. 1993 "Equality of What? On Welfare, Goods, and Capabilities", In Nussbaum, M.C. & Sen, A. eds. "The Quality of Life" Clarendon Press. Pp.9-29.　水谷めぐみ(訳)/竹友安彦(監修）2006 クオリティー・オブ・ライフ―豊かさの本質とは　里文出版

Donald L. Patrick, Helene E. Starks, Kevin C. Cain, Richard F. Uhlmann, and Robert A. Pearlman 1994　Measuring Preferences for Health States Worse than Death, Medical Decision Making, 14, 9 - 18.

M.F. ドラモンド、オブライアン、ストダード、G.W. トランス 1997　保健医療の経済的評価―その方法と適用（久繁 哲徳・岡 敏弘（監訳)日本語版 2003）じほう

Engelhardt, Hugo Tristram, 1982, “Medicine and the Concept to Person,” Beauchamp, Tom L and LeRoy W. Alters, Contemporary Issues in Bioethics, Belmont: Wadsworth Pub. Co.　（＝1988, 久保田顕二訳「医学における人格の概念」加藤尚武・飯田宜之編『バイオエシックスの基礎　欧米の「生命倫理」論』東海大学出版会，19-32．）

ユーロ QOL　http://www.euroqol.org/eq-5d/what-is-eq-5d.html

Fitzsimmons D, et al. Differences in perception of quality oflife issues between health professionals and patients withpancreatic cancer. Psychooncology 1999; 8(2): 135-43.

福田茉莉・サトウタツヤ　2009　SEIQoL-DW の有用性と課題―G. A. Kelly のパーソナル・コンストラクト・セオリーを参照して― 立命館人間科学研究，19，133-140.

福原俊一. いまなぜ QOL かー患者立脚型アウトカムとしての位置づけ. 池上直己，ほか編. 臨床のための QOL 評価ハンドブック．東京：医学書院；2001．p.2-6.

福原 俊一. 臨床のための QOL 評価と疫学 ．日本腰痛学会雑誌. 2002; 8: 31-37 . http://www.jstage.jst.go.jp/article/yotsu/8/1/31/_pdf/-char/ja/

福原俊一、鈴鴨よしみ　2004　『SF-36v2™日本語版マニュアル』　健康医療評価研究機構,

舩後靖彦　2009　2009 年度立正大学石橋湛山研究助成公開講演会「生きる――出会いの場からの生の創造」　於：立正大学　http://www.arsvi.com/w/fy04.htm

HARRIS,J.,(1987) QALYfying the Value of Life, Journal of Medical Ethics, 13, 117-123

Holmes, T. H., & Rahe, R. H. 1967 The social readjustment rating scale. Journal of Psychosomatic Research, 11, 213-218.

池田俊也，池上直己　2001　選好に基づく尺度（EQ-5D を中心に）． 池上直己，福原俊一，下妻晃二郎・池田俊也（編）：臨床のための. QOL 評価ハンドブック．医学書院，pp45-49.

Jo M, and Lee S. 2007 General population time trade-off values for 42 EQ-5D health states in South Korea. Journal of Preventive Medicine. 40,169–76.

Karnofsky DA, Burchenal JH. 1949　The clinical evaluation of che- motherapeutic agents in cancer. In: MacLeod CM（ed.）: Evaluation of chemotherapeutic agents. New York: Columbia University Press ; 191–205.

松田智大　（2004）　QOL 測定の方法論と尺度の開発　保健医療科学、53、181-185.

Michael F. Drummond ,Bernie J. O’Brien, Greg L. Stoddart , George W. Torrance　1997 Methods for the Economic Evaluation of Health Care Programmes. Second Edition.Oxford University Press.

Neudert C, Wasner M, Borasio GD（2001）:Patients' assessment of quality of life instruments: a randomised study of SIP, SF-36 and SEIQoL-DW in patients with amyotrophic lateral sclerosis. J. Neurol. Sci.191:103-109

O’Boyle C A., McGee, H .M., Hickey A, Joyce C R B, Browne J, O’Malley K, Hiltbrunner B.（1993）The Schedule for the Evaluation of Individual Quality of Life（SEIQoL）:Administration Manual.Dublin:Royal College of Surgeons in Ileland.

小川鼎三　1964　医学の歴史．東京：中央公論.

大生定義・中島孝監訳（監訳）（2007）個人の生活の質評価法（SEIQoL）生活の質ドメインを直接的に重み付けする方法（SEIQoL-DW）実施マニュアル．日本語版（暫定版）.

小田部胤久　2007　ヴォルフとドイツ啓蒙主義の暁　加藤尚武責任編集『哲学の歴史－第 7 巻理性の劇場』41–74 頁．東京：中央公論新社.

Romanes, G. J. 1882 Animal intelligence London : Kegan Paul, Trench.

櫻井浩子　2010　新生児医療における QOL と「子どもの最善の利益」　生存学雑誌、２、133-144。

佐藤達哉　2002　『日本における心理学の受容と展開』　北大路書房

サトウタツヤ　2006　IQ を問う　ブレーン出版

サトウタツヤ　2008a　常識ずらしの心理学９――難病は「不幸」なのか　2008/09/07 朝日新聞『be』7 面。

サトウタツヤ　2008　「「社会と場所の経験」に向き合うためのサンプリング論再考」サトウ・南（編）『質的心理学講座 3　社会と場所の経験』，東京大学出版会，233-260

SEIQoL-DW　日本語版（暫定版）について（2009 年 11 月 13 日）:http://www.niigata-nh.go.jp/nanbyou/annai/seiqol/SEIQoLJAP00703WEB.pdf

Selye, H. 1936 A syndrome produced by diverse nocuous agents. Nature, 138, 32.

Sen, Amatrya. 1980. "Equality of What?", in S. M. McMurrin（ed.）, Tanner Lectures on Human Values I（Cambridge: the University Press）. 大庭健・川本隆史訳『合理的な愚か者』（勁草書房，1989 年）.

Sen, A.K.（1985）, Commodities and Capabilities, North-Holland, 鈴村興太郎訳　1988,『福祉の

経済学――財と潜在能力』, 岩波書店

Shaw, A. 1977 Defining the quality of life. Hastings Center Report,7,11.

スラヴォイ・ジジェク　1999　（鈴木俊弘　増田久美子訳　2005）　『厄介なる主体２』（青土社）の１７１頁。

Solomon ES, et al. Quality of life: Problems of assessment andmeasurement. Socio-economic studies 1983; Vol.5. Paris:UNESCO.

Stephen J. Walters 2009 Quality of Life Outcomes in Clinical Trials and Health-Care Evaluation John Wiley & Sons, Ltd

Szende,A., Oppe、M. and , Devlin, N. 2006 Comparative review of Time Trade-Off value sets.　In Agota Szende,Mark Oppe,Nancy Devlin（Eds.） EQ-5D Value Sets: Inventory, Comparative Review and User Guide. Springer. Chapter 2, 21-28.

田中寛一　1941　北アメリカ３都市における諸民族の知能に関する研究　東京文理科大学文科紀要　第 19 巻

Torrance, G. W., Thomas, W. H., & Sackett, D. L. 1972 A utility maximization model for valuation of health care programs. Health Services Research, 2, 118-133.

Torrance GW, Boyle MH, Horwood SP. 1982 Application of multi-attribute utility theory to measure social preferences for health states. Operations Research. 30, 1043–1069.

Torrance, G.W.（1984）. Health states worse than death. InW. vonEimeren & R. Engel- brecht（Eds.）,Third international conference on system science in health care（pp.1085-1089）.

Valsiner, J.（2007）. Culture in minds and societies. New Delhi: Sage

Ware JE, Sherbourne CD. 1992 The MOS 36-Item Short-Form Health Status Survey（SF-36）: 1. Conceptual framework and item selection. Med Care ; 30: 473-83.

渡邊芳之，佐藤達哉　1994　パーソナリティの一貫性をめぐる．視点と時間の問題．心理学評論; 36:226-243.

Williams, A.（1985）. The value of QALYS. Health and Social Services Journal 95. 15. Carr-Hill

ドラマセラピーの手法（3）

「シアター・フォーラム」

～アウグスト・ボアールの「被抑圧者の演劇」から

尾上 明代

手法の紹介３回目の今号では、「シアター・フォーラム（討論劇）」を取り上げる。「ドラマセラピーの手法」とは言うものの、もとはブラジルの演出家・政治活動家であったアウグスト・ボアール(1931-2009) が実践した「被抑圧者の演劇（Theatre of the Oppressed)」の中の一手法であり、実はセラピーを意図して開発されたものではない。しかしドラマセラピーの枠組で使うと有効であることから、これをセッションに組み入れるドラマセラピストは多い。ボアールは、「演劇は、被抑圧者を解放する『武器』である。演劇をとおして被抑圧者たちは、自己を表現し、この新しい『言語』を使いながら、表現すべき新しい内容をも発見するにいたる。」と述べているが、このコンセプトはドラマセラピーと同じものだ。「被抑圧者」を「クライエント」に置き換えると理解できるだろう。

シアター・フォーラムとボアール

ボアールのワークショップでは、身体を使ったゲームや表現力を高める活動などのプロセスのあと、「シアター・フォーラム」をおこなう手順になっているが、本稿では前段階の活動については割愛し、まず「シアター・フォーラム」そのものの実施法を、簡潔に説明したい。最初に、解決策がわからない社会的・また政治的な問題が含まれている話題を参加者から募り、ドラマ化して上演する。問題の状況を皆で共有したあと、再び同じ劇が演じられるが、今度は「自分ならこう言う」「こうしてみたら」「こう変えたい」というような選択肢を思いついた観客たちが、途中で劇の進行を止め、演者を交代して演じる。この方法で時間の許す限り、さまざまなアイディアを出し合って、実際に試していくのである。

当然、ある人の一つのせりふ、一つのアクションが変われば、他の人の反応や行動が変わる。それにより劇の筋が代わり、登場人物の人間関係も変わり、それに続く結果も変わる。そのことを、参加者が「演劇的に討論する」こと、すなわち自らの身体・感情・声などを使って体感することで、そこから現実を変える可能性や力が生まれる

のである。

ボアールは、「劇場は私たちの美徳と欠陥を等しく照らし返す鏡のようだ」というシェークスピアのハムレットのことばを気に入っていたが、彼自身は、むしろ劇場を、現実を変化させることにつながる鏡だと捉えていたのだ。

そもそもボアールが、このような手法を編み出し実践した目的は、「客体」である民衆を「主体」へと変容させることだった。つまり受動的存在である民衆を、「劇的アクションの中で行為しうる行為者＝俳優」へと変容させ、社会を変革するためだったのである。1964 年、ブラジルでクーデターが起きた後、彼の活動は軍の独裁政権から脅威と見なされた。彼は 1971 年に路上で誘拐・逮捕されて、4 ヶ月の間、投獄・拷問を受けた。釈放後、アルゼンチン・ペルー、ポルトガル・パリでの１５年に及ぶ亡命生活を経て、1986 年に、ようやくブラジルへの帰国を果たすこととなる。1992 年には、リオデジャネイロの市会議員となり、シアター・フォーラム手法を使って、福祉や医療システムの問題、偏見や差別、女性に対する抑圧などの問題をコミュニティで議論し、その活動から新しい法律の制定に至ったものもある。

事例

ボアールは、「被抑圧者の教育学」を著したパウロ・フレイレから大きな影響を受けた。フレイレの晩年に活動をともにしていた時期もある。フレイレが重視した「対話」や「意識化」を、ボアールは演劇を使って可能にしようとした、とも言えるだろう。以下に当時のブラジルでの「被抑圧者の演劇」活動の中からの事例を紹介する。

＜事例１＞

夫に裏切られた（字が読めないために、夫の愛人からのラブレターを大切な書類だと思い込まされていた）ことを知ったある女性から、どのようにすれば恨みを果たせるかという問いかけがあり、女性の観客たちがいろいろな提案を出して、すべてのアイディアを演じ、その効力を試した。夫が気がとがめるくらいにさめざめと泣く・家出する・帰宅した夫を家の中に入れない、などの場面が演じられた。しかし、泣いても効果はなく、家出しても結局困るのは妻自身であることが実感をともなって理解され、また夫を閉め出した場合も、彼は給料袋をもったまま愛人のところへ行ってしまうという結果になった。最後に、夫をなぐってから普通にごはんの支度をする、という「解決策」が提案され、観客の女性たちから大喝采が起きた。

＜事例２＞

魚粉工場の労働者たちが、長時間労働を強いられ搾取されていることに対してどのように戦うべきか、という問題が提起された。解決策として、工場の監督が見ていないときにノロノロと働く・工場の機械をわざと壊して修理中の時間に休む・工場を爆破する・ストライキをする、などのアイディアが提案されて演じられた。しかし、頭で考え出したアイディアを実際に演じてみると、好ましくない具体的結果に繋がることがわかった。工場を爆破すれば職場がな

くなってしまう、ストライキをしたらクビにされる（すぐに経営者の役の演者がストライキをしない新しい労働者たちを雇い始めた）などという筋書きが現れたのである。そこで、きちんと労働組合を作るということで参加者の意見が一致した。もちろん、労働組合設立の結論がベストだと言っているわけではない。シアター・フォーラムは、あらゆる意見や解答を「演劇的な実践を通して検証する可能性」を民衆に提供するものであり、「いかなる結論も強制しない」とボアールは説明している。

ボアールの意図と「セラピー」の関係

ボアールは、この手法は「革命のリハーサルになる」と言い、シアター・フォーラムの目的は「社会の変革だ。個人の治癒ではない」と明言している。さらに「舞台で『革命』が遂行されてしまうと、観客はそれで満足してしまう。革命は現実の中で起こさなければならない。」とも述べている。彼の意図としては、つまり、その場でカタルシスが起きて、気持ちが収まってしまう「癒し」の場を作ってはいけないのである。

社会教育的・社会変革的なモデルと、心理療法的・治療的モデルの違いは、参加者あるいはクライエントのどこを見据えながらすすめるプロセスなのか、という点である。しかし、社会の現実や集団的心理であれ、個人の現実や心理であれ、「今、それ」を変えようとする方向は共通している。ドラマセラピーでは、いろいろなオルタナティブを演技・行動で試し、現実の難しい状況や症状を変える力を得るために、この手法を使う。つまり、劇場の外（現実）で「革命」を起こそうとしている点では同じだ。さらに言えば、個人を癒す・社会を治療する、という両方が必要と提唱し、サイコドラマ・ソシオドラマを生み出したモレノの主張を思い起こすと（対人援助マガジン第10号、ドラマセラピーの手法（1）―「社会を癒す」ソシオドラマを参照）、根本的なところで通底していることが理解できる。

私自身、一般参加のワークショップでも、治療的なセッションでも、この手法をその時々に合わせて有効に使っている。例えば、小さないじめやハラスメントが起き始めたいくつかの具体的な場面で、誰がどのような言動をすると大きないじめに発展していくのか、またどうすればそれを防げるのか、多くの可能性を実際に演じて試すことで、参加者たちに、そのプロセスや構造を理解してもらう。臨床事例としては、アルコールや薬物依存症のクライエントたちが、アディクション欲求がおきる（飲みたくなる・薬を使いたくなる）ときの対策を立てるときなどにもこの手法を使っている。また、最近の事例で印象に残っているのは、強い不安障害のためにスーパーのレジでの支払いが難しいというクライエントたちとのセッションである。支払いの際、どのようにしたら良いかというアイディアとして、「おつりをもらう時間を省いて支払いを早く終わらせるために、事前に小銭をたくさん用意しておく」、「レジ係に天気など気軽な話題を話しかける」、「緊張で手が震えていることをレジ係に伝える」等々が演じられた。中には、震える手でレジ係の手を握り、レジ係役も（買い物客に共感を示すた

め）震える手で握り返す、という場面もあった。このようなことは、現実には起こり難いものの、不安感情の表現を実際に試して仲間たちと共有できたという点では、非常に意味のあるワークになった。ここでは、それまで何回も同じメンバーで積み上げたプロセスのおかげもあって、良質なユーモアあふれる笑いとともに皆でアイディアを演じ合うことができた。

終わりに

ドラマセラピストの Nisha Sajnani は、多くの社会問題をかかえる現代におけるボアール手法の意義について、次のように述べている。

> *ボアールの方法は、集団的トラウマとその影響が、個人およびグループの心理に及んでくる過程、そして、それを解除する取り組みを行なう際に、ますます必要となる道筋を与えている。個人的な物語を集団のものにしていくことを通して、「被抑圧者の演劇」は、苦しみを引き起こす文化的な環境条件を見つけ出し、それに取り組むためのいくつかの手段を提供する。そうすることで、精神病理を、個人の弱さや欠陥から形成されるという支配的で公式的な見解から引き離したのだ。*

「被抑圧者の演劇」には、他にも「見えない演劇」「新聞劇」などいくつかある。またヨーロッパに亡命中、そこでの必要性に応じてセラピー的な要素が強い手法（「欲望の虹」など）も開発されたが、今号では「シアター・フォーラム」に絞って紹介した。

逮捕・拷問・亡命などの苦難を乗り越えたボアールの活動は、世界中のさまざまな分野の多くの人々に影響とインスピレーションを与えた。「被抑圧者の演劇」センターは、現在パリ、リオデジャネイロ、そしてアメリカ、カナダなどの各地にある。ボアールは、2008 年にノーベル平和賞の候補にノミネートされたが、翌年の 2009 年、白血病により他界した。日本に一度だけでも招きたいと仲間たちとともに考えていたが、結局それが叶わなかったことが大変残念である。

文献：
ボアール, A. 「被抑圧者の演劇」里見実ほか訳　晶文社　1984 年
Sajnani, N. (2009). Theatre of the oppressed: Drama Therapy as Cultural Dialogue.
In Johnson, D.R. & Emunah, R. (Eds.), Current Approaches in Drama Therapy. C.C.Thomas.

家族造形法の深度

12　事例検討における家族造形法の展開（続き）

早樫 一男

はじめに

事例提出者（彫刻家役）の作る作品（家族彫刻）は、あくまでも事例提出者によるケース（家族）のアセスメントや見立てを視覚化したものです。その造形作品を第一段階として、家族（役）の声を聴きながら、さまざまな角度から、さらに家族の理解を深めていきます。

その後の展開（第二段階）として、「居心地のよい状況（関係）を作る　確認する」や「家族が自ら動く　他の家族の動きに触発されて動く」といったバリエーションについて、前回、紹介しました。

今回は、さらにさまざまなバリエーション（私がよくやるアレンジ）の紹介です。

動きをつける

彫刻家役が見立てた家族造形作品（第一段階）において、動きをつけることがあります。

例えば、「母は台所で食事の支度をしている（包丁で野菜を切る）」や「長女は顔（視線）を左右に動かす（父や母を交互に見る）」といった動き、「家族の間を動きまわる（次男は母と祖母の間を行ったり来たりする）などです。

動きを指示された役の人は、一分間、その動きを繰り返します。そして、静止している人と同じように、一分間の間で感じることを後ほどフィードバックします。動きが付与されることによって、時には、さらに、新たな気づきが生まれ、興味深いコメントにつながることがあります。

担当者（彫刻家役）が家族メンバーの役になってみる

第一段階で作った造形でのフィードバック後、家族役を担当者自身が交代して、担ってみるという展開です。例えば、担当者が苦手だと感じていたり、理解しがたいと思っている家族メンバーを引き受けてみるといったものです。また、問題だと言われ

ている家族メンバー（本人）になってみることもできます。

もちろん、一分間、静止してみて、どのようなことを感じるかということについて、集中します。この展開は、体感的な家族理解につがるものです。もちろん、援助者自身の感受性訓練にもなります。

援助職に携わっている者は、対人援助場面では援助者という役割で機能しています。一方、家庭では夫や妻、父親や母親、息子や娘といった役を演じていると言えるかもしれません。もちろん、職場でもいろいろな役割を担っていることでしょう。

さまざまな家族のストーリーの中での家族役を引き受けてみるということはとても面白いものだと、個人的な感想を持っています。人生の幅や深みが広がるような気がします。

担当者を入れた
援助（治療）構造を造形する

第一段階で作った家族造形の中に、援助者を置いてみるのです。担当者本人が家族造形の中に入ることもできますし、担当者役を作って置いてみることもできます。また、現在の援助者の位置を配置することはもちろんのこと、今後、援助を考えている場合はその位置取りについて、置いてみることもいいでしょう。

援助者のスタンスを家族はどのように受け止めているのか、家族に受け入れられやすい（受け入れがたい）援助者の位置取りについても、具体的に、イメージする上でも、参考になるヒントを手に入れることができるでしょう。

家族史を順に作っていく

家族は時間経過の中で変化していきます。家族の変化に沿って、さまざまな感情が生まれたり、消えたりしていきます。日常の生活もそのような繰り返しかもしれません。

家族史というのは、夫婦だけの頃（親世代との同居も含む）、子どもの誕生、家族メンバーとの別れ（離別や死別）や新たな家族との出会い（夫婦の再婚や義理のきょうだいの登場）などです。

家族の歴史に沿った造形を丁寧にたどる（作ってみる）ことを通して、家族メンバーの気持の変遷について、さまざまな発見をすることができます。

ロープ（ひも）の導入

家族メンバーのつながりを視覚化するものとして、ロープ（ひも）を使うことがあります。手芸用品店で手に入るさまざまな色のロープ（ひも）を私は用意しています。

彫刻家役が家族のつながりの象徴として家族メンバー間の間に持たせる（つなげる）場合もあれば、家族メンバーが選んだロープ（ひも）を他の家族メンバーに渡すように指示することもあります。

ロープ（ひも）は、さまざまな象徴として機能します。家族間のコミュニケーションの有無やありよう、つながり（「絆」と言われるもの）だけでなく、拘束やしばりや支配（まさにヒモ）の象徴となる場合もあります。また、ロープの色彩は感情を象徴するものとして、意味を持つことがあります。

理想的と考える関係
（援助プラン　家族イメージ）を作る

イメージとしては、前回紹介した「居心地のよい状況（関係）を作る　確認する」に近いものです。

まず、家族の見立てを造形にした作品（第一段階）をベースとして、フィードバックを確かめた後、進行役が「家族自身がこうあればいいなあという家族の風景（造形）をイメージして、家族役が自ら動いてみてください」と教示する場合があります。

事例提出者（彫刻家役）は家族の動き（変化）を注意深く観察します。誰から動き出したのか、その変化の動きに触発されたのは誰か、等々、家族システムの変化を見るのです。

家族の動きがたまったところ（家族が作り上げた造形作品）で、一分間、静止した後、その感想を尋ねます。その際には、最初の造形との違い、動いている際の気持なども確かめるようにします。

また、彫刻家が「こうあればいいなあ」という造形（家族の変化、治療目標）作ってみるように指示することもあります。静止後、確かめるポイントは前述のものと同じです。

これは、援助者の思いと家族の思いのすり合わせの機会です。前回の「居心地のよい状況（関係）を作る　確認する」でのコメントと重なる部分です。

おわりに

彫刻家が作った家族造形の観賞（家族システムの理解）し、家族役から発せられた声をに耳を傾け、さらに浮かんだ展開を試してみてください。それぞれの現場に合わせた展開や工夫ができると思います。

ただし、どのような造形作品、展開であっても、限られた空間（会場）の中での再現であるということは肝に銘じておきたいと思います。

宣伝です

短信でも触れましたが、月刊の「ケアマネジャー」（中央法規出版）2013 年 2 月号から、～Steep で Deep な援助学～「家族造形法を使った事例検討会」を連載（数回の予定）しています。

興味のある方は、是非、購読ください！！

きもちは、言葉をさがしている

「紅茶の時間」とその周辺

第 11 話

水野　ス ウ

Kさんのこと

わが家の週１オープンハウス、「紅茶の時間」にやってくる人たちの中から、前回は2 人の若い人のことを書きましたが、今回は私とほぼ同い年のお母さん、Kさんの話をしようと思います。

21 年前、今の町に越してくるなり出逢って、それからよく紅茶にくるようになった、近くに住むKさん。逢ってすぐ、私はこの人のこときっと好きだな、と予感しました。

自分を少しも飾らず、感じたきもちを素直に言葉にするところや、話がおもしろくて一緒にいると楽しいところ、小さなうれしいこと見つけの名人なところ、等など、私がいいな、と思うところをいっぱい持ってそうな人だったからです。

そんなKさんのいいところを、私がその時どきに見つけて彼女に伝えると、Kさんは、え？　と意外そうにして、「いやぁ、私なんか……。だけどそう言われてみると、そんなとこ、私あるんかも」と半信半疑の顔で言っていました。

そのKさんが紅茶に来だして1、2ヶ月した頃だったか、他の人のいない紅茶の時間に、ちょっと真顔で私に言ったこと。

「あのぉ、私ってすごくヘンで、変わってて、常識はずれのとことか、たくさんあるらしいので、もしも失礼なこと、私が言ったり、したりしたら、その時は言ってね、教えてね」

そう聞いた私は、それこそ、Kさん、今日はヘンなこというなあ、って思った。その、ほかの人と同じじゃないとここそ、彼女のおもしろさで、楽しさで、すてきなとこなのにな、と出逢って以来、ずっと感じていたからです。

色とりどりな人たち

紅茶には、ほんとに多種多様の人がやってきます。――いい人に思われたくて無理してそうふるまう人や、緊張してなかなか話せない人や、ついついカッコつけた話をしてしまう人や、妙に謙遜しすぎ、逆に卑下しすぎの人、警戒心が強くて自

分を出さない人、自慢気な人、上から目線の人、等など。

でもそういう色とりどりな人たちが、かなりの割合で、紅茶になじんでくるにつれだんだんにほぐれて、守りの上着の脱ぎ、世間体のかざりをはずしていく過程を、私は何度となく目にしてきました。

一人ひとりそうやって脱いで、自然体になっていけばいくほど、その人がこれまで経験してきたことも、その人の持ってるいいところも、前よりもっとずっと見えて来て、へえ〜、この人にはこんな面もあんな面もあったのか、こんな感性持ってたのか、と発見し、初対面の時の印象がいい意味で裏切られる楽しみを、私はたくさん味わってきました。

思えばKさんには、そういうカッコつけたとこや、裏表や、バリアーというものが、最初からさらさらないなあ。ああ、だから私はこのお母さんにこんなに惹かれたんだ。

そんな彼女の存在が、紅茶に来だして間もないまだきもちの固い人にとって、どれほど気が楽になり、ほっとさせてもらえることだったろう。Kさんが紅茶の場によく居てくれることが、私にとってもおおいに助けられることだったのです。

そしてごく自然な流れで、紅茶仲間の間に、Kさんって、なんかいいよね、一緒にいると楽しい、ほっとするな、あのお母さん、好き、という人がふえていきました。

ぽろぽろ、大泣き涙

それからだいぶたったある日、Kさんが「あのね、スウさん、私が紅茶に行くようになって3ヶ月くらいした頃かなあ、紅茶からの帰り道、私、家までずっと泣きながら帰ったんだよ」と言うので、え、何かあった？　と訊くと、返って来たのがこんな答え。

「違う違う、何かあったんじゃなくてね、たぶんあの日、私やっと気づけたんだと思う。ああ、そうだったのか、私はこのまんまの私でよかったんや。これまで自分は、いったい何を気にしてたんやろ。私は私のままでいていい、これでいいんや。そう思ったらもううれしくてうれしくて、自分でもなぜかよくわからんかったけど、ぽろぽろぽろぽろ、泣きながら家まで帰ったんだよ」

突然の大泣きうれし涙のわけにびっくりしながら、私はいろいろと想いを巡らしました。

Kさんとつきあいはじめの頃、彼女が何度か、自分のおいたちについて話してくれたことがあります。

お母さんは、彼女を生んですぐに亡くなったこと。小学生の時に、お父さんも亡くしたこと。7人きょうだいの末っ子の彼女を、兄姉たちが親代わりになって、慈しんで、懸命に育ててくれたこと。お金はなかったけれど、家にあるものをうまく工夫してお兄さんがおもちゃをつくってくれたり、遊びを発明してくれたりしたこと。

彼女は、兄姉たちとのそんな暮しの中の、楽しかったひとこまひとこまを、今も実にあざやかに覚えています。そしておうちの経済的な事情から、彼女は中学を出るなり、都会の化粧品のお店に住み込みで働きだしました。

「でもね、自分が末っ子で幼すぎたせいか、貧しかったことを不幸だとかつらいとか、ちっとも思わなかったなあ。兄姉たちに囲まれて自分ら子どもだけで暮らすことを、おさな心にむしろ楽しいと、あのころ感じてた私もいるの」。

子ども時代のたからもの

子ども時代に味わった、楽しいうれしい時間はたからもの、その人のその後の人生の、生きるちからになる、とよくいわれるけど、Kさんの場合もまさにそうなのだろうなあ。

ちいさな妹が、お兄さんやお姉さんたちにどれほど愛されたか、大切にされたか、一緒に笑いあったか。私の惹かれる彼女の明るさ、くよくよしないおおらかさ、くったくのなさ、といったものが育まれたわけも、きっとそんなところにあった気がする。

Kさんがいきいきと語る子どもの頃の想い出話を聴くたび、こっちも大笑いしながら、やっぱり

そうなんだ、現実にそれは生きるちからとなって、彼女のその時代とその後を支え、はた目に大変な苦労に見えることでも、きっとなんとかなるさ、と乗り越えてきたんだなあ、と思ったものです。

常識のものさし

私からはそう思えるKさんだけど、紅茶と出逢う前の彼女は、ご近所とのつきあいの中でくりかえし何度もこんなふうに言われてきたそうです。

「やっぱり親がいないって、ふつうの人と違うよね」「ふつう、みんなそんなことしないよ」「常識を教えるのは親やから、知らないのもしょうがないけど」「〇〇さんは変わってるからできる、自分ならそんなこと、ようできんわ」「世間はこうするものだよ。これが常識。しないのは変」

こうして並べてみるときつい言葉だけど、言う側に、意図した悪気はたぶんないのです。というか、世間体や常識を大事にする人たちのものさしではかると、そこからはずれたところがKさんにはいっぱいあるように見える。そう思った人たちが、正しい方はこっちだよと、教えてあげているつもりだったかもしれません。

だけどもKさんにしたら、あまりに度々そう言われてきたので、自分は、常識を知らない、普通と違う、どこか欠けたところのある人間なんだ、親を知らずに育った自分だから、やっぱり変なところがあっても仕方ないんだ、としっかり思いこんでいたらしいのです。

ああ、それであの時私に、ヘンなこと、失礼なこと、もし言ったら教えてね、と言ったんだ、とやっと私にも疑問符がとけました。

まるごとの私

私は自分のことを、かなり常識はずれに生きてきた人間だな、いわゆる世間のふつう、にはあまり縛られないタイプなんだろな、と思っています。

10代のころから、言うこと、すること、着るもの、興味あるもの、などに関して、水野さんって変わってるよね、とよく言われてきたけど、それを下向きにとらえないですんだのは、両親が私に、あれこれとダメ出しや干渉をしなかったことと、加えてもう一つ、母を亡くした後、15歳の時に出逢った銀座の画材店のおやじさんの影響が、ものすごく大きかったと思います。

当時ですでに70歳近かったおやじさんから、「スウや、お前はおもしろいなあ、ほんとにお前さんはおもしろい子だ」と、何度も心から言ってもらえていた、という稀な経験。

私のまるごとを、このおぢちゃんはそのまま認めてくれている。私が、人とは違うおもしろさを持っている、そのことこそ私のいいとこなんだ、という感覚をあの年齢で持てたことは、その後の私の人生の中で、私が、自分自身をあまり否定しないで生きてこれた、原泉の一つなんじゃないか、と今でも思っているからです。

「水野さんって、フリーに生きてますね、個性的だね、マイペースですね」思い返せば若い頃、よくそんな言葉も聞いたっけなあ。いま思うと、こういう言葉のいくつかは、とりようによれば必ずしもほめ言葉じゃなかったのかもしれません。

だけど当時の私はまだ人生経験も浅く、そこまで他人の言葉に気を回すほどは敏感でなく、その成り行きの結果として、今日まで、少数派であることをさほど怖れることもなく、なんとかこうして生きてこれちゃったのだなあ。

はからずもそうできた、その根っこのとこには、画材店のおぢちゃんが私に贈ってくれていた「お前さんはおもしろい」、そういう自分を信じていい、という漠然とした、でも私にとってはたしかな根拠と思えるものがあったんだ、とあらためて思うのです。

ひとをはかるものさし

ひとを、いったいどんなものさしではかるのか。いや、そもそも、ひとを、世の中の平均、というものさしにあてはめて、良い悪いの点数なんかつけれるものなのか、って度々思います。

長く紅茶の時間を続けてきて、言えるのはこういうことかな。

ひとって、ダメダメ視線——そこがダメだ、劣ってる、足りない、そこはこう直さなきゃ、正さなくちゃ、といったよくないとこ探しばかりの視線——にさらされている中では、元気は内からなかなか湧いてこないし、自分で自分を好きになることも、自分を認めることも、受け入れることも、自分らしく生きることだって、おそらく結構むずかしいことなんじゃないだろうか。

現に、私の目から見て、すてきなとこいっぱい持ってる、紅茶仲間にもファンの大勢いる、このKさんですら、足りないとこ、みなと違うとこ探しの視線にずっと囲まれているうち、自分には人間としての大切な何かが欠落しているんだ、とかなり本気で思いこんでいた、というか、思いこまされてしまっていた。そのことで、紅茶に来はじめの頃は、自分のどこかに引け目を感じていた彼女だったのでした。

ダイナミックな宙返り

いつも思うけど、その人のいいところって、そのひと本人にはなかなか見えない。誰かに見つけてもらって、それを少しずつ受け入れて、そのうち、自分も誰かのいいところを見つけて、また人から見つけられて。

そういったきもちのいい循環が、紅茶に来だしてしばらくしてから、Kさんの内と外で、ぐるぐるぐるとまわりだしたようでした。

ひとつのものさし、たとえば、世間や常識というメジャーからは外れてるとされた彼女が、紅茶ではもう当たり前の、バラエティ豊かなゆるい価値観の中で、まったく問題ないどころか、むしろ、杓子定規でない彼女のオープンマインドや率直なものいいが、魅力的なものになる、という反転のおもしろさ。

つまりKさんの感じていた引け目って、そのひと本人が努力して解決すべき問題ではなくって、これがふつう、みんなこうするもの、といった常識的な価値観のものさしに人をあてはめようとして起きた、言い換えるなら、その人をとりまく環境問題だったんだ。

Kさんの本来持っているよさが、紅茶の中でたくさんの人から発見され、その仲間たちから、彼女はお世辞でないほめ言葉のシャワーをいっぱいあびて、それがだんだんと貯金されていったのでしょう。

そしてそれがある時点で一定の量まで達した時、彼女の内側で、自分に対する価値観の、ダイナミックな宙返りが起きた。それが突然の、ぽろぽろのうれし涙の大泣きだったのだと思います。

そうとわかった時、そりゃあもう、Kさん、どんなにうれしかったろう、どんなに安心できたことだろう。

Kさんは今、前よりもっと紅茶にとってなくてはならない、大事な仲間の一人です。彼女は、紅茶に行くようになったことで、自分のいいところもいやなところも、両方見つけることができた、それがほんとによかった、と今だに何度でも私にそう言います。

そして、ご近所さんとのおつきあいも、ここがまた彼女のすてきなところだと思うけど、そのまま続いています。

その団地に越して来て以来、その人たちに子育て中もたくさんお世話になったし、その人たちのいいところもあらたに見つけられるようになったし、前ほどは、変わってる、と言われなくなったし、よしんば言われたとしても、以前のような、自分への悲しい思い方はもうしない自分がいることを、彼女はもう十分に承知しているのでした。

そのままのあなたで

今ふと思いついて、今回の文章の、Kさんのいいところを言い表す言葉を、ここにまとめて並べてみました。

自分をかざらないところ
感じたきもちを素直に言葉にするところ
小さなうれしいこと見つけの名人

ほかの人と同じじゃないとこ
話がおもしろい
カッコつけない
人に対する裏表やバリアーがないところ
一緒にいると楽しい
ほっとする
きもちの明るいところ
くよくよしないおおらかさ
くったくのなさ

読み返してみて、ちょっとおもしろいことに気づきます。これって全部、これができる、あれができる、といったdo的なほめ言葉じゃなくて、be的な認め言葉ばっかりだ。それはまた同時に、

そのままのあなたでいいのだよ
そういうあなたが好きなんだ
どこにも欠けてるところはないよ
まるごとのあなたが、いいんだ

と言ってるのと同じこと。

こういった、その人の存在そのものを認める、beの価値観の言葉がある一方で、みんなと違う、一緒じゃないとこがおかしい、という世間の枠を基準にした、足りないとこ探しの責め言葉や、そんなんじゃだめだ、がんばりが足りない、結果を出せ、といった、叱咤激励、成果主義的な、doの価値観の言葉も、ちまたにいっぱい過ぎるほど、あふれています。

doの価値観が強い人たちからすれば、そのままでいい、なんて一度でも言おうもんなら、その人のそのままを認めてしまったなら、なんにも努力をしない、ダメ人間があふれてしまう、とおそれてるのかもしれないけど、はたして本当にそうかな、と私はたびたび思うのです。

ここでもまた、宙返り

私のよく知っている若い人、Sさんは、もっと若い頃はもっとまじめで、四角四面の完璧主義さんでした。

たぶんそれゆえに、こんな自分じゃだめだ、もっと努力してみんなみたいにがんばらなくちゃ認めてもらえない、だからがんばるしかない、と思っていた時期が長くあって。

でもなぜかそう思えば思うほど、元気も意欲もまるで出てこなかったそうです。努力することにもう疲れ果てて、みんなと同じにはできない、情けない自分を自分でとことん認めて、受けいれて、そんな自分にできることからはじめよう、とハードルの低いところから歩き出したら、あれ、不思議だなあ、だんだんちからがついてきて、少しずつ元気も出てきたんだよ、と言っていました。

そうやって生きていたら、自分の弱さやみっともないとこ出しても大丈夫、と思える人と出逢った。その人から、そのままのあなたでいい、と言ってもらえたこと、そういうまるごとの自分を受け入れてもらえたことで、さらにSさんの中に安心のきもちがふえていき。

するとそれに比例するように、それまで自分なんかにできっこない、と思っていたいくつもの新しいことが、いつのまに出来るようになっていたり、知らずにいた自分のいいところを発見してもらったり、また自ら発見したり、と、いろんな変化が自分の内側から生まれてきたことを、実にうれしそうに話してくれました。

できないことを無理に努力してがんばるんじゃなくて、自分に今できるモノ・コトの中でせいいっぱいの努力をすれば、きっとそれでいいんだ、という自分なりの哲学を、悩みながらまわり道したその過程で、彼女は見つけていったようでした。

紅茶のKさんとまったく同じってわけじゃないけど、それと同質の、価値観の宙返りが、若いSさんの内にもやはり起きたのだなあ、と思います。

クッキングハウス25周年コンサート

話はかわって。昨年12月、東京調布でレストランをひらいている福祉の作業所、クッキングハウスの活動25周年記念コンサートに、家族で出

かけました。

こころの病気の当事者であるメンバーさんたちと、そこで働くスタッフ、そしてクッキングハウス代表でソーシャルワーカーの松浦幸子さんとが、3年もの年月をかけて自分たちで作詞作曲した歌、全16曲を自分たちで歌うという、それは実に画期的なコンサートでした。

広いホールを埋めた700人ものお客様の前で、メンバーさんたちが堂々と顔をあげて、全身で歌っている。その表情のなんと美しいこと、輝いていること。

聞いているうち、あったかい涙がひとりでにあふれてくる。勇気と希望が胸に満ちてくる。それは、歌詞の一つひとつ、どれも自分たちが経験した本当のこと、本物の言葉だからでしょう。

病気になって、たまらなく不安だったこと、怖かったこと、だけどクッキングハウスと出逢えて、仲間ができて、もうひとりぼっちじゃないと思えたこと。ご飯を一緒につくってみんなで食べたら、少し元気になれたこと —— メンバーたちの体験してきた、それぞれのリカバリーへの道のりが、そのまんま歌詞になり、曲になり、歌になっていました。

♪そのままでいいのだよ

16曲の歌の中には、くり返し何度も登場するフレーズがありました。

♪そのままのあなたで、いいのです／♪いまのあなたをさらけだして　そのままでいいよ／♪病気のことは隠さなくてもいいのだよ　そのままのあなたでいいのだよ

病気になったことで、たくさんのdoなことができなくもなったろうメンバーさんたち、家族やまわりから、責めの視線やこころに刺さる言葉を、おそらくいっぱいあびても来たでしょう。

だから、そのままのあなたでいい、と一度や二度言われたって、すぐには信じられない。だけど何度も何度もこの言葉がくりかえされ、自分のことを仲間たちから受けとめてもらっているうちに、少しずつ、ほんとに少しずつ、その言葉を自分の中にいれていく。

病気になった自分を自分で受け入れて、病とも一緒に生きて行くためには、くりかえし、そのままでいいのだよ、の言葉を自らにも言っていくことも必要なのでしょう。

自分たちの苦しかった日々を歌にして表現することで、自らを励ます。それは一人ひとりの内にある、癒えるちから。そのちからが同時に、聴いている人たちをも励まして、希望と勇気を贈っている。コンサートの間中、広いホールいっぱいに、そういうあたたかな循環が起きていました。

doの土台にあるbe

がんばることも努力することも、人が生きていく上で、もちろん大事なdoです。だけど、その土台にあるbe——その人の存在そのものを認めることなしに、その人にできない努力を外側から強いるのって、どうなんだろう。

学校現場での、点数や優勝至上主義にしかみえない、体罰という名の暴力事件を見聞きする度、目に見えるdoだけを執拗に求めて、その人を暴力のちからや言葉でおさえこむ時、そこで踏みにじられているのは、ほかの誰ともとりかえがきかない、一人ひとりのbeなんだ、と思うのです。

最後にもう一度、今回はじめの方に登場してもらったKさんの言葉を。

「ひとは、自分のことを、これでいいんや……と思えたら、それまでの道のりや、それからのいろんな出来事も、出逢う人たちも、ゆるやかに認められて、幸せな気持ちになるんやね。そう思えたことが、私のこれまでの年月で、最高のハッピーです」

2013.2.25

やくしまに
暮らして

ネイチャーガイド
大野　睦

第十一章
講演の仕事

それぞれの地域の魅力

日頃ガイドとして屋久島の自然についてお話させていただいている中で、お客様との会話の中には、国内外の他の世界遺産地域との比較や違いについて話題になることも少なくない。またお客様から多くを学ぶことも珍しくなく、私が知らない世界各地の素晴らしい地域や世界遺産のこと等、話題に尽きない。そんな私は大学を卒業した頃はまだすぐに自分の定住する場所を決めるつもりはなく、世界じゅう各地を訪れたいと考えていたので、今でもオフシーズンを中心に島外や国外の地域を訪れることが多くなっていた。２００７年に屋久島観光協会理事としてガイド部会長に就任してからは、島内外にて何かと公職をいただくことも増え、講演させていただくことも増えてきた。そんな時、屋久島のことばかりを話しているのではなく、呼んでいただいた地域の魅力や、屋久島との違いなども話す必要も出てくるため、必然的に講演の前にはそのまちの魅力や背景、歴史などをお伺いしたり、歩いてみたりして自分が感じたことをお話させていただいている。そうしているうちに２０１０年には当時の日本にある世界遺産１４箇所全ての地を訪れていた。翌年には、また新たに２カ所登録されることになるのだが…これは私にとってまた新たに訪れる地域が増えたので、今後の旅先を決める楽しみになった。

講演とガイド

屋久島とこの地域の違い、というのは講演だけでなくガイドの仕事でもよく用いる。例えば、ここ屋久島で見られるこの植物は屋久島では〇〇に使ったりしますが、関東では、〇〇に使われていますね、など。自分の身の周りのことや知っていることと、今目の前にあるものがリンクするとき、人はその話を印象付けて記憶しやすくなるが、目の前の樹木や草花について、ただただ種の名前だけを伝えたところでそうそう面白いはずはなく、講演の際においてもデータだけを数字のままに読み上げたり、画像を見せてこれが何です、とだけ話しても面白いはずがない。どれだけ自分のことと比較して現実味をもって感じてもらえるか、またどれだけ興味をそそることが出来るか、講演であってもガイドであってもエンターテイメントとして必要とされる要素は同じなのである。ちなみに写真はにっぽん丸にて船内講演をさせていただく際に用意していただいているネームプレート。講師としてではなくエンターティナーとして自分が求められていることに誇りを感じている。

島外での講演

屋久島観光協会ガイド部会長に就任した２００７年から２０１１年の４年間に、屋久島が世界自然遺産に登録されて１５年を迎えた。その際に屋久島でも様々な立場からの屋久島の１５年を振り返る機会もあり、そしてまた日本各地では世界遺産登録を目指す地域が増えてきたことにより、私が島外で講演をさせていただく機会が増えてきた。これまでに北は紋別、南は石垣島まで各地を訪れ、屋久島の概要や世界自然遺産としての価値、屋久島の魅力などだけでなく現在の屋久島が抱える問題や課題についても述べさせていただいている。どれだけ真似しようとしても絶対に同じにはならない。それぞれの地域がそれぞれの魅力をしっかりと地域で守りながら発信してゆくことが必要であるし、発信の方法だって重要である。私が話す内容には、もちろん屋久島の誇るべきところもふんだんに紹介させていただくが、何よりも屋久島が失敗した点、今反省すべき点も、包み隠さずにお伝えしている。エコツアー先進地と言われる屋久島から、同じ過ちや同じ失敗を繰り返すことなく世界に誇るべきニッポンの人や自然、文化を発信出来たら、そこにしかない本当の魅力の欠片を伝えることが出来たら、多くの人がその地域に大いなる期待や希望を持ち、想像力を膨らませて旅を楽しんでくれることでしょう。

大野　睦　ＢＬＯＧ　やくしまに暮らして

http://mutsumi-ohno.seesaa.net/

お寺の社会性

― 生臭坊主のつぶやき ―

壱拾

竹中尚文

1. 日本でイスラム教

神戸の北野界隈を歩いていると、神戸ムスリムモスクがある。ドーム建築で四隅にミナレットという塔がある。海外で見るような壮大なモスクではないが、立派なモスクとしての建物である。お祈りの時間が来るとアザーンが聞こえる。私は、かつて乾燥地帯の街で夕方の時間に町中に響くアザーンを聞いていた。どこか哀愁を帯びたような声調で、とてもいいものだった。

旅行記などで、アザーンを「コーランが聞こえる」と誤解している人もあるが、コーラン（クルアーン）ではない。アザーンとはイスラム教の定めるお祈りの時間になると、それを知らせるために独特の声調で神を讃える詩を朗誦するものである。

神戸モスクに話を戻そう。ここからは、パキスタン出身の新井アハサン氏に伺った話を掲載したい。

竹中（以下Ｔ）：まず、門柱に「神戸ムスリムモスク」と書いてありますが、ムスリムとは何ですか？

新井アハサン（以下Ａ）：ムスリムとはイスラム教を信じている人、即ちイスラム教徒と言う意味です。

Ｔ：この神戸モスク以外に日本にはどのようなモスクがどのくらいあ

るのですか？

A：今、日本には 100 近いモスクがあります。このようなドームやミナレットがあるモスクは神戸と東京だけですが、最近はビルの中を改装したり、一般の家を買ったり借りたりして改装しています。また、この神戸モスクが日本では最も古く昭和 10 年(1935)からあります。

T：日本にあるモスクは全部同じ派なのですか？

A：イスラム教に於いて派はそんなに大きな問題ではないのです。聖典(クルアーン)は一つしかないのですから。確かにスンニ派とシーア派がありますし、また国や地域によってイスラム学者の解釈の違いで全く同じとは言えないけれど、大きな違いはありません。日本でどのモスクも特定の派はなく、みんなで一つのイスラム教としてお祈りをしています。

T：イスラム教に教団の代表者はいるのですか？

A：キリスト教のローマ法王のような人はいません。イスラム教では、私はこの法学者の解釈が好きだとかということはありますが、それぞれで教団を作るようなことはありません。だから、イスラム教には教団という概念そのものがありません。

T：イスラム教にプロの宗教家と言うか、他に仕事を持たない宗教家はいますか？

A：はい、います。その人はイマームといいます。しかし、キリスト教の牧師や仏教の僧侶のように特別の資格が必要なわけではありません。誰でもイマームになれます。しかし、イマームは説教をしなければならないので、実際に勉強をしている人でないとダメです。

T：ムスリムにはハジと称される人がいますが、その人達は一般の人から尊敬されるのですか？

A：ハジはメッカに行った人のことです。メッカに行くのはムスリムの義務です。経済力がある人はメッカにお参りをするのは当然です。だから当然の義務を果たしただけだから、そのことで特に偉くなったわけではありません。

T：神戸モスクに於いてのアハサン

氏の地位と言うのか役割は？

A：私は日本の法律に定める「宗教法人神戸モスク」の理事の一人です。ここは私のような何人かの理事で運営しています。そして時には、イマームの役割をすることもあります。

T：話しは変わりますが、イスラム教に生死観と言うのはどのようなものでしょうか？

A：生まれることは肉体に魂が入ることなのです。そして、死ぬことは肉体から魂が離れることなのです。そして、その魂と言うのは神の命令なのです。「魂」と「神の命令」とイコールなのです。

T：ムスリムがよく口にする「インシャアッラー」と言うのは、そう言う意味で「神の思し召すまま」ということなのですね。

A：そう、そう言う意味では私たちの人生は神の命令によるものなのです。そして、死ぬと魂は天国に行くのです。もちろん天国に行くにはそれにふさわしい人生を送らなければなりませんが。魂の無い人生を送ったならば、天国以外の所に行くのです。

T：魂の出た後の身体はどうなるのですか？

A：死んだ後の身体は、魂がそこにあったものであるのだから、それなりの敬意を払わねばなりません。だからムスリムにとってお墓はその人の人生への敬意を表すものです。尊い人生を送った人ならばそれにふさわしい死体があるはずです。だから、お墓を大切なのです。

T：ムスリムは火葬にしませんよね？

A：絶対にしませんし、してはならないことなのです。火葬にするとその人の人生の意味が無くなってしまいます。

今、私たちは墓地が足りなくて困っています。私たちは埋葬をするのですが、日本のほとんどの所では火葬のみです。法律では埋葬を禁じていないのですが、ほとんどの所が条例で埋葬を禁じています。だから、私たちは本当に困っています。

T：そうですね、日本は仏教文化を背景とする社会ですから、火葬で問題ないのです。しかし、ムスリムは

そうはいかないのですね。

T：今日はどうもありがとうございました。

A：こちらこそ。

イスラム教の国を訪れた方はご存じだろうが、カレンダーが私たちとは異なる。イスラム教の国では金曜日が端にあって、赤い文字である。仕事は金曜日が休みであって、この日にモスクに行って礼拝をする。

このことは日本で仕事をして生活をするムスリムには不自由だろうと思うが、それは問題ではないという。困っているのは、埋葬ができないことだと言う。火葬というのは彼らが宗教的に受け入れることができない。同時にこの埋葬のことは我々の思いもしなかったところであった。

この問題は、日本の社会がホストソサエティーとしての準備が出来ていないうちに、日本でその生涯を終えようとしているムスリムが多くなっているのである。

2. 日系米人

2001 年の「9.11 同時多発テロ」の後、ムスリムへの嫌がらせや中傷がかなりあった。いわゆる「ヘイトクライム」である。あのテロ事件の後、アメリカではムスリムだけに対してはいつでも身元照会ができるようにしておくべきだとか、彼らの預金口座を凍結すべきだという声も上がった。

このような公的な次元でのムスリムへの締め付けは実行されなかったが、街角での罵声やネット上の中傷やムスリム経営の商店への不買やムスリムが理由の突然解雇などはあったようだ。

テロの犠牲者やその遺族の悲しみや痛みに対する共感はもっともなことである。しかし、その共感とムスリムへの敵対心と同一線上に置くのは、全く正当性がない。

このようなアメリカ社会の行為に、多くの日系米人は第二次世界大戦の時代とアメリカは変わっていないと言って、抗議の声を上げた。かつて自分たちが受けた扱いと、今ムスリムの人々が受けている扱い

は重なるものがあるからだ。

真珠湾攻撃を受けたアメリカは日本人及び日系人を捕らえて、キャンプと称する収容所に送った。収容所に送られる前から、アメリカ政府は日系人に対してのみ、正当な手続きを踏まずに逮捕することを許した。日本文化を広めようとする者はFBIに逮捕されていった。

当時の様子をかなり正確に描いた映画『愛と哀しみの旅路』(監督:アラン･パーカー、主演：デニス･クエイド、タムリン･トミタ)の中で、映画館を営んでいた父親が逮捕されるシーンがあった。容疑は、日系人に日本映画を見せて日本的価値観を広めたというのであった。笑い話ではなく、当時の状況を描く現実味のある話しである。

日本の宗教を広めたと言うことで、全米のすべての寺院がFBIによって家宅捜索をされた。仏教僧侶は全員が逮捕された。当時の仏教開教使の多くは、日本から渡った人たちである。私なら、開戦の前に帰国したろうにと思った。

当時のアメリカ合衆国には、約11万人の日本人及び日系米人が住んでいた。ちなみに、日本人が最も多く移民をした国はアメリカ合衆国である。その11万人は、一世と二世である。一世というのは明治後半期及び大正初期に渡米した人たちで、アメリカでの帰化も土地所有権も認められず、市民としての権利を持てなかった人たちである。そして、二世と呼ばれる人たちはアメリカで生まれたのだから、アメリカ国籍の人たちのことである。

この日本人及び日系米人の内、半数が仏教徒であったと言われる。残りの半数はキリスト教徒であった。これは、アメリカに向けて移民するときに、日本政府からキリスト教に改宗するように勧められたと言われている。それを記録した文書はなく、伝聞である。このような指導があったか無かったかは別にして、「郷に入っては郷に従え」という考え方が働いたことは想像に難くない。そこであえて、5万人余りの人が仏教を選んだのである。

5万人余りの人たちが仏教徒であることを選択したことに、僧侶達

は自分だけ日本に帰れなかったような気がする。しかし、実際にはアメリカで逮捕されていった僧侶達は大変であった。

彼らは一般の人たちと同じ所には送られなかった。ほとんどの日本人及び日系人が送られたのは転住センターと称する収容所であった。いわゆるキャンプである。これとは全く別に、ニューメキシコとテキサスとノースダコタの 3 カ所に軍と司法省が管轄する捕虜収容所があった。僧侶達が送られたのはそこである。

現在も昔もアメリカは移民の国である。移民というマイノリティーに対して、それを受け入れる社会、ホストソサエティーがある。ホストソサエティーには寛容の力というようなものが必要である。その意味では、アメリカ社会は第二次世界大戦の時に日系人キャンプを作るような失敗もした。そして、「同時多発テロ」の後、非寛容的姿勢を示した。その間、アメリカ社会は全く変わらなかったかというと、そうではない。その間、アメリカの社会はホストソサエティーとしての自覚をもって社会形成を計ってきた。それは恒常的な進捗ではなく、進んだり戻ったりの社会形成である。

3. 日本の仏教の姿勢

日本では、いつの間にかずいぶんと外国の人が増えた。それは、一時的滞在かと思っていたら、この国で生涯を終えようとしている人たちも増えていた。

日本社会は、その覚悟もないままホストソサエティーになっている。ホストソサエティーの側に回った仏教は果たして寛容性を示せるであろうか。

多くの日本人は「イスラム教徒」に対して攻撃的である印象を持つようだ。テレビで報道される「イスラム教徒」はそのようなイメージが作られているのではないか。私の知るムスリムは穏やかな人たちだ。

かつて私は、パキスタンのスワート渓谷に一ヶ月程滞在した。そこで穏やかに暮らす人たちに出会った。昨年、そのスワート渓谷でタリバー

ンが少女の頭を撃ったことが報道された。あの平和な所にまでタリバーンが入り込んだことが残念であった。報道というものはそこにある平和な日常を伝えるのではなく、そこで起きた異常な出来事を伝えるのである。

だから、テレビ報道からだけでムスリムが攻撃的であるなどと決めつけないで欲しい。確かにタリバーンのような人たちもいる。アメリカの牧師で「コーランを燃やす運動」を呼びかけた人もいる。彼の存在でキリスト教の性格を語ることはできない。日本のテレビで特定の仏教宗派がわかるように放映されると、“中立であるべきテレビ”が特定の宗派に肩入れをしたと抗議の声を上げる仏教徒もいる。彼らの偏狭性をもって、仏教の性格を語るべきではない。

仏教は宗教戦争もしたことがなく、仏教は平和主義であると多くの日本人は思っている。仏教の特性として平和主義だといえるだろう。しかし、江戸時代の島原の乱とその一連の出来事に対して、仏教は少数派のキリスト教徒を見殺しにしたことを忘れてはならない。私たちは決して平和主義であると大きな顔をしていられない。

これからの私たち仏教徒が示す寛容性によって、平和主義であるといえるのではなかろうか。

こころ日記

「　ぼちぼち　」

(7)からだの話

脇野　千恵

私は長い間、性教育の授業実践と研究に取り組んでいます。自分自身の育ちの中で、大人になることへの葛藤に苦しんだこと、蛹期と言われる思春期にある子どもたちへのサポートができればといったことがきっかけです。

今、小学校では保健の教科書があり、二次性徴などの色々な体の学習をすることになっています。中学校でも、保健体育という教科で、二次性徴と性感染症のことを学習することになっています。教科は保健体育です。

子どもたちが自分のからだのしくみを科学的に学ぶ機会は、保健の授業でしかありません。しかし、実状は、他のことは頑張るけれど“性”についてはどうも……。そのことについては教えたくない。今日は雨だから仕方がないか…といった体育教師が相変わらずいることです。

体育系の大学の教員免許過程で、保健科目の講義を、大学の先生たちはどちらかというと持ちたがらないといった話を聞いたことがあります。また今の教育大学でさえ、性教育について教えることはありません。医療系の学校もそうだろうと思います。

毎年新採の教員が赴任してきますが、私は必ず性教育について講義しています。ほとんどの若い教師たちは、性教育をきちんと教えてもらった記憶がないと言います。しかし、中学校にいながら、思春期にある子どもたちの心とからだの変化について、何も知らないではすまされません。

彼らは講義の後、異口同音にして

「自分のからだなのに本当に知らないことばかりだった。もっと早くに知っていれば…」
と感想を述べてくれます。そして、性教育といえば、生命誕生、二次性徴というイメージがあり、特に命の成り立ちの性交については、最も語りにくいテーマであるとも。思春期の子どもたちは多感です。年の近い分、興味本位に先生のプライベートに踏み込む生徒もいるからです。

私たちが扱う性教育の分野は実に多岐なテーマにわたっています。科学的な知識をベースにして、ジェンダーや、関係性のテーマの中として恋愛学習や性被害、性暴力、デートＤＶ、性情報もあります。進んだ中学校では、こういった学習を人権学習の中で取り入れるようになってきています。また、「男女なかよく」といったテーマの中に、今は同性愛についても触れています。

社会の変化とともに、“性”をめぐる問題も変化してきています。そして、スマートフォンを持つ中学生の周りには、“性”をめぐる危ない話がたくさんあることにも気づかされます。

※Ｓ子の場合

Ｓ子は、とても物静かな性格で、どちらかというと寡黙な性格でした。１年生では、目立たない普通の生徒でした。家族は、母親と兄、姉の４人。母子家庭とはいえ、母親は看護師として頑張って働いていたので、そこそこの生活ぶりでした。２年生では少し積極的な面を出すことができ、学級委員になり、自主研修である校外学習の計画を立てるといったこともできるほどになっていました。

３年生、他の生徒と同じように彼女もまちがいなく思春期がやってきていました。スカートを短くしたり、瞼を二重にするアイプチやピアス、髪の毛の色も少しずつ茶色に染まっていったりと変化がみられました。大人に対しても反抗的な態度を示すようになっていきました。日々子どもたちを観察していると、その変化のスピードがなんと速いことか。

Ｓ子にそんな変化が見られるようになった要因の一つは、彼氏ができたことでした。同級生のM太。クラスは違いましたが、休み時間には必ずＳ子の教室にやってきては、周りの目もはばからず膝の上に座り抱き合っています。朝早く、たまたまその様子を見た教師から、こっぴどく叱られたこともありました。級友たちは、さすがに彼らの態度に嫌気がさし、Ｓ子は周りから冷めた目で見られるようになりました。

人を好きになることは悪いことではありません。しかし、学校では恋愛はまだまだ「不純異性交遊」という認識です。まして人前でいちゃいちゃなんて…。色々な教師から、服装のことなどちくちく注意を受けることに、だんだんと“大人は信頼できない！”と心を閉ざしていくようになりました。

やがて遅刻も増え、休むことも。家でも母親とうまくいかず、プチ家出をする

こともあったようです。学校の様子を伝えると、母親は追い詰められたという思いからか、
「あの子のことは、もうそっとしておいてほしい。」
という答えしか返ってきませんでした。
　家や学校での居場所がなくなっていった彼女は、彼と過ごす時間が唯一の癒しとなりました。からだの関係ができるとなおさらでした。

　一方M太は、とても明るく冗談が好きな子でした。小顔で長身な容姿は、とてもかっこいい少年でしたが、精神的な面ではとても幼稚で、小さなトラブルを頻繁に起こしていました。S子に近い生徒は、
「何であんな子と付き合うの？」
とつぶやく子もいるくらいでした。

　学校生活の中での、男女のカップルは数%です。今どきの子の「つきあう」とは、まずはメルアド交換。そこから発展するカップルは本当に少なく、せいぜいメールのやりとりか、一緒に帰るにとどまっています。中学生でセックスにいたるカップルは、世間で言われるほど決して多くはありません。むしろ高校生にその割合は急に増える傾向にあります。

　教師たちは、S子とM太の付き合い方にとても危惧していました。まずは、妊娠です。生活習慣もきちんと身についていない彼らに、避妊ができるのかといったことです。

　夏休みが終わり２学期が始まったころ、S子は授業に入れず、保健室に通うようになりました。何かを訴えたい様子を察した養護担当と私は、思い切ってM太との関係について聞いてみました。

　実は、S子はM太から性暴力を受けていたのでした。暴力は親密な関係で起こりやすく、見えにくいものです。S子は自分のことを好きと言ってくれるM太のことなら何でもしたそうです。からだの関係も嫌な時もあったそうですが、断ると殴られ、
「避妊をして！」
と懇願してもお金がないと言って、してくれなかったそうです。そうこうしているうちに、S子は自分のからだの変調に気づき始め、もしやと思い、妊娠検査をしてみると陽性に。そのことが信じられずに３回も検査をしたということです。
　どうすればいいのかわからず、自分のお腹を強くたたいたりもしました。病院には行くには、高い費用がかかります。とにかくS子なりに色々と知恵を絞った末に、ネット上で中絶できる薬が買えることを知りました。すぐに買い求めたといいます。その薬は海外で売っているもので、日本では認可していない違法な薬（劇薬）でした。とにかくその薬を飲み、自宅で中絶をしたと号泣して打ち明けたのです。

　このようなことは、めったにあることではありません。S子がたった一人で、妊娠に向き合い処理をしたことに、何の力にもなってやれなかったことに落ち込

みました。このことについての情報は最小限に止めなければなりません。私たちは、嫌がるＳ子を説得し、親へ連絡、病院への受診を進めました。何とか解決の方向にもっていくことができました、無事に入試を終え、高校へと進学しました。

今の子どもたちは、ネット上で、自由に性情報を得ることができます。その内容には、本当に驚くものばかりです。Ｓ子が探した中絶、緊急避妊ピルサイトなど、今の子どもたちは知識のないままにそういった情報に安易に飛びつき、解決しようとする姿が見られます。

たまたまＳ子は命にかかわる事態にはなりませんでしたが、大人の知らないところで、深刻な出来事が起こっていることは確かです。Ｓ子の場合はほんの氷山の一角の出来事です。

今まで実践してきたことに多少なりとも自負していた私ですが、相変わらず“性”のことにつては、「寝た子を起こすな」という教師がいる学校で、改めて何ができるのかと考えてしまいました。

（中学校教員　　脇野千恵）

第10回　これからの男性援助を考える

男性のパワー、競争

坊隆史　松本健輔

先日、10 代～20 代の男性たちに“男らしさ”について尋ねてみた。すると「力が強い」、「たくましい」、「社会的に成功している」といった回答が返ってきた。こうした伝統的な男性役割規範は、現代の若者たちにも浸透しており、ステレオタイプとして社会に強く根づいているようだ。今回はこうした伝統的な“男らしさ”に影響を与えている「パワー」や「競争」について考えてみる。

パワーを辞書で調べると、①「力、能力、体力」、②「権力、支配力、軍事力」、③「政治や社会を動かす集団の力、勢力」、④「馬力、動力、仕事率」といった意味がある（小学館『大辞泉』参照）。いずれの意味でもステレオタイプに即した“男らしさ”に関係している。高橋と湯川（2008）は「“男らしさ”は支配と権力に象徴される他者への『優越性』を増大させ、維持する特性」であると述べ、「男性たちの生き方を勝者になるための人生レース」と表現している。現代日本の男性たちは、学校教育の中で学歴競争（あるいはスポーツやその他文化的活動）が繰り広げられ、次に就職活動という競争を乗り越えて希望の仕事に就くことができたと思った途端、勤務先でも出世競争が続く。競争に勝つことで権力というパワーを手に入れることができるが、そのためには体力や能力、競争に参加する動力（意欲）が求められる。競争に勝ち続けていられる場合、とくに問題はないが、いったん競争のラインから外れてしまった場合には、葛藤、緊張、ストレス、不安などによってメンタルヘルスを損なう（鈴木、2008）こともある。

男性たちは自身の生き方だけでなく、日常生活の中でもパワーや競争に直面

している。自覚せずに生活していることもあれば、葛藤を抱えて悩んでいることもある。今回は「え、そんなことで競争するの？」というケースを紹介したい。なぜなら、ごく当たり前の日常で競争が繰り広げられていることをお伝えしたいからである。ケースは事実に改編を加え、個人情報が特定されないようにしている。

＜薬も競争＞

精神障害者施設の利用者のＡ氏とＢ氏。普段は仲良く接しているが、どちらかが何かの自慢を始めると、もう一方が対抗してしまう。貯金額、友人の数、食事の量 etc.…。彼らは自分の病気に関してまで競争する。この時は処方されている薬について競争を始めた。

Ａ氏「自分は〇〇（薬の名称）を飲んでいる」
Ｂ氏「自分はそれじゃ効かないから△△を処方してもらった」
Ａ氏「それは以前、×錠飲んでいた」
Ｂ氏「いや自分は×の２倍飲んでいる」

慢性的な精神障害を抱えているＡ氏とＢ氏にとって、障害は彼らのアイデンティティの一つともいえる。処方されている薬も同様である。彼らの健康維持にとって重要な薬に対して競争原理が生じたと考えられる。本ケースの場合、２人には一定の信頼関係があり、競争は相互交流として機能している面もある。仲の良い友人との交流にも競争原理が働きパワーを示そうという点が“男らしさ”の特徴であろう。

＜父親に勝ちたい＞

中学２年生のＣ氏。父親に勝ちたい。とくに昔から習っている武道で父親に勝ちたい。父親は地域でその武道のコーチもしていて一目置かれている。一度も父親に勝ったことがない。何度挑戦しても勝てない。武道で勝つのはまだまだ時間がかかる。腕相撲や走力など身体面だけでなく、学力でも敵わない。どうしても父に勝ちたいＣ氏は食事の早食い競争をもちかけたものの、接戦の末に負けてしまった。今もＣ氏は父親を乗り越えるために日々武道の練習に精進している。

息子が父親を乗り越えようとする行動は、エディプス・コンプレックスの概念（詳細は精神分析学に関する他書を参照して頂きたい）で説明されるようにごく一般的である。しかしＣ氏のそれは過剰である。Ｃ氏にとって、文武両道だけでなく地域でも貢献している父は尊敬すべき目標なのであろう。こうした敬意と憧れの気持ちが「父に勝ちたい」という形で表出している。尊敬しているものに勝って乗り越える。こうした親子関係は母娘関係には少なく、“男らしさ”独特のものといえよう。

いかがであっただろう。紹介事例は特殊なものと感じられたかもしれない。確かに職場の出世競争や女性との関係性などのテーマの方が明瞭であろう。しかし、あえて上記事例を紹介した。なぜなら、ごく身近な日常にパワーや競争が関与しているということを強調したかったからである。パワーや競争心は、心身に健康な成人期の男性だけでなく、年齢や立場に関係なくあらゆる男性たちに、様々な形で表出される。それが男性たちのある種の生き難さを表現しており、面白くもあり悩ましいところでもある。こうした男性独特の傾向を知っておくことは、援助者にとって男性問題を支援する際の助けとなるであろう。

今回は伝統的な“男らしさ”の基底にある男性のパワーについて、男性相談でみられる典型事例を通して考察してきた。この連載も 10 回目を迎えたが、暴力や職場のメンタルヘルスなど、まだ取り上げていないテーマは多くある。こうしたテーマはより一層、男性性のパワー構造が機能していることが多い。筆者らの力不足ゆえ、うまく男性問題を言語化しきれていないが、男性援助者の視点から思うことをお伝えしていきたい。

文責：坊 隆史

参考文献

高橋惠子・湯川隆子　2008　ジェンダー意識の発達　柏木惠子・高橋惠子（編）　日本の男性の心理学―もう１つのジェンダー問題　有斐閣

鈴木淳子　2008　男性性とメンタルヘルス　柏木惠子・高橋惠子（編）　日本の男性の心理学―もう１つのジェンダー問題　有斐閣

ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

（8）

～混乱からの脱出～

中村周平

第Ⅳ章　転換期～進学を決意したとき～

本章では、復学後、進路について模索する高校生活から、3 年間に及んでおこなわれた調停を終えるまでの部分を記述していきます。高校卒業後の進路に悩み、自分と向き合っていく中で一つの想いが大きくなっていきます。それは、怪我をする前まで持っていた「諦めたくない」という想いでした。また、学校側と補償についての話し合いに合意を得ることができなかったために、結果として調停を起こすことに。生まれて初めて経験する「司法の場」、そのやり取りに私も家族も翻弄されていきます。

前章と同様、「私へのインタビュー」、「両親へのインタビュー」も引用しつつ、当時の私や両親の心境について書き出していきたいと思います。

以下、表記は筆者=S、北村さん(インタビュアー)=I、父親=T、母親=H とする。

1　二十歳を迎え

1）諦めたくない思い

高校に復学した数ヵ月後、家族で話し合わなければならないことがありました。それは、高校卒業後の「進路」について…。高校の復学すら悩んだ私にとって、その後のことは全く考えていないことでした。面談がおこなわれていく中で「大学

進学」という一つの選択肢が出されましたが、それについても大きな戸惑いがありました。

一つは、周囲の人たちにかける負担の問題です。病院を出て在宅での生活に移り、制度を利用しながらヘルパーの方々に支えていただいてきました。何とか生活を送ることが可能な毎日。そのような状態の中、「大学進学」という、環境が大きく変わる選択は、家族やヘルパーの方々に多大な負担を迫り、やっと慣れ始めた今の生活を崩してしまうのではないかという恐怖感がありました。

そして、もう一つは、障害を持ちながら大学に通うということに対して不安を抱えていたことでした。元の高校に復学するとき、多くの時間、多くの人たちの支援を必要としました。そんな私が、大学に通い授業を受けるというイメージが全くもてなかったのです。「自分みたいな人間が本当に大学なんて通えるのか」、そのような不安を最後まで払拭することができませんでした。

そんな時、事故直後から診ていただいていた鍼の先生からの一言がとても大きく心に響きました。「人間、『何ができるか』じゃなくて、『何がしたい』かが大切やろ。何かやりたいことがあって、それが大学で学べるんやったら、挑戦してみたらええやん」。この言葉をきっかけに、これからどうしていきたいかという自分の気持ちと向き合うことができました。そして、ある想いを自分の中にしまい込んでいることに気付き始めました。「怪我をする前まで大学に行きたいという想いがあった。そこで自分のできること、自分のやりたいことを見つけたいと。そのことを、怪我をしてしまったから、車いすになってしまったからという理由で諦めたくはない」。怪我をする前、ラグビーと勉強が両立できる高校に進みたいという気持ちが大きくなっていった様に、「障害によって諦めたくない」という想いが私の中で日に日に大きくなっていきました。そして、思い切ってその想いを家族やヘルパーの方々話したところ、「やりたいと思ったなら」と背中をそっと押してくれました。

大学に進みたいという気持ちは決まりましたが、実際に通うことを考えると、いくつかの課題が見えて来ました。まず、自宅からの距離が問題となりました。最短で4年、最長8年の大学生活を送る上で、現実的に通い続けることが可能な大学を選ぶ必要がありました。次に、大学でどのような支援が受けられるかという問題です。普段自宅に来ていただいているヘルパーの方に、大学内で支援をおこなってもらうことは制度上禁止されています。大学での講義、その他の休憩時間、食事、通学など、大学からどのような支援が受けられるのかを調べる必要がありました。最後に、私が学びたい福祉の分野を学べる大学があるかという問題。事故前から興味を持っていた福祉の分野、それまで「支援する」立場で関わりたいと考えていたことが、事故後は「支援される」立場で日々福祉と関わることになりました。「福祉はこれから自分の生活とより密接に関わる存在になる。立場や分野は違うかも知れないけど、これからも福祉について学んでいきたい」、そのような気持ちを持ち始めていました。それらを踏まえ、高校の先生方や家族と様々な大学を回り、職員の方からお話を伺いました。私がなかなか行くことができない遠方の大学には、高校の先生が実際に足を運んでくださいました。その結果、京都市の北区にある立命館大学が自分の希望する条件に最も合うのではないかということになりました。しかし、大学内の支援については、数年前車いすの学生が入学したことをきっかけに作られた、学生によるボランティア団体の自主的な支援以外は存在していませんでした。「例え大学に入れたとしても、公的な支援もなしに通うことができるのか」という大きな不安がありましたが、ある職員の方が言われた「私たちの大学は障害のある学生の支援についてはまだまだ後進的な大学です。しかし、だからこそこれから新しいものが作れる余地があると思っています」という言葉が強く印象に残りました。そして、何より実際に学生の支援を受けながら通っている学生がいる、そのことが非常に心強かったです。「1年以上勉強する環境にいなかったんだし、落ちて当然の試験。やらないで後悔するよりダメ元でも受けてみよう」。事故前に積みあげてきた「頑張り」部分を見てもら

えるよう、本番勝負の一般入試ではなく AO 入試の自己推薦入試を希望しました。内容は小論文による一次試験、面接による二次試験。小論文は担任の先生に何度も内容を添削していただき、面接対策のために事務長や学校長にも面接官役をしていただきました。多くの方に協力していただき、幸運にも受験に合格することができました。

2） 調停へ

大学進学後も、学校側との話し合いに終結の糸口を見出すことはできませんでした。このまま、「不慮の事故」であることを受け入れ、私の事故については、ここで終止符を打つか、もう一つの選択肢である「司法の場」に判断を委ねるか。私が選択したのは、「司法の場」で話し合いを続けていくというものでした。

I:「調停をしようっていう判断するっていうのはきっかけがあったわけ？」

S:「最初はそういうのに踏み込みたくなくて、話し合いの中で今後の補償の問題とか学校がこれから取り組んでいってもらえればって気持ちで話してたんですけど、その事故の原因の究明についてもこれ以上進められないっていう話が出て、補償のほうもこちらに責任はないので、それをまったく考える気持ちは…OB とか保護者会に向けて寄付金ですね、毎年集め続けるっていう事がこちらからできる最大限のことやっていう…」

「このままでは終われない」という思いが強くなっていきました。また、以前から相談に乗ってくださっていた弁護士の方も「以前であれば、スポーツ事故の場合、裁判に訴えても勝つという見込みは殆ど無かった。しかし、その考え方は少しずつ変わってきている。そして何より、たとえ勝つ見込みが少ないとしても、誰かが行動を起こさなければ、何も変わらない。社会を動かすことはできない」と、これから長くなるであろう、「司法の場」での話し合いに協力すると言ってくださいました。

そして、2005 年 11 月 25 日、私が 20 歳を迎えた翌日に「調停」の申し立てをおこないました。申立人の欄には私の名前が載せました。事故から３年後の 2005 年 11 月 17 日を過ぎた時点で、司法上スポーツ事故については刑事訴訟での時効を迎えることとなります。スポーツ事故には「加害者」は存在しない…気付いてくれる人は少ないかもしれないが、かねてから私が思っていたことを行動として示せたのでは、という思いもありました。

また、裁判例を見ても、スポーツ事故を取り巻く現状は、事故にあった本人や家族にとって非常に厳しいものでした。そして、それは決して私たち家族だけが置かれている状況ではないということも徐々にわかってきました。

S :「そこに、調停をほんとは起こしたくないというか、そういうとこに持って行きたくないっていう思いがあった。もともとスクラムの同じ側で組んでいて欲しいというのがあったけど、ちょっとずつ学校側のチグハグさもあり、ラグビー部も温度差から、ちゃんと事故を調べてくれてへんやんっていうところになり、最終的に『学校としてできる支援はこれだけや』ということで言われてしまって、事故に責任はないという一点張りやったやんか。そこから調停にいかざるをえなかった時の父母の心境や思いはどういうふうやったんかな？」

T :「調停か裁判っていうところやんな。あの頃、ちょうどその頃、学災連[ii]にもいっていたし、スポーツ事故というのは、結構重度の事故でも、泣き寝入りしている人が多くて。あの時いろいろ調べたけど、結果として非常に厳しい状況に置かれても、それは、自己責任というか…スポーツ振興センター[ii]なり、見舞金で終わったりしてるとか、裁判例でも、多くは厳しい状況になっている。周平の事故の時も、調停の場でどこまでいけるのか、というのも難しかった。結局、法的責任は求められへんやろ、調停じゃない場合。向こうも最初に出した文章とだんだん変わってきてたやろ、不可抗力って書いてあったしな。調停なり，法的な場でやらんと、向き合わへんやろって思ったね。調停

にしろ、裁判にしろ、まだ何年もかかるから、向き合ってもらわなしゃあないかなって。あるいは、副理事長の話は、ほんまに話にならなかった。後これは、父の意見やけど、学災連に行って思ったけど、やっぱり事故で亡くなっている、子どもを亡くしている人が多い。死人に口なしやないけど、語れへんよね、当事者が亡くなってしまうと…どうしようもない。だから、当事者が語らなくして、何も進まないって思ったな。学災連に来てはった人の事例で、明らかに向こうに『安全配慮義務違反』があるであろうとなっても、どうしようもないよね、そこにいたのが学校の関係者しかいないと。捏造されたりして、分からない、具体的なことも分からない。分からないからということで済まされているなって。そんな感じかなぁ…母はどうですか？」

H：「基本的には争いごとが嫌いなので…調停とか裁判って心穏やかではなかったことも正直ある。けど、これで何も言わなければ、これで終わられてしまうって言うのは納得いかなかったし。最終、周平がそういうふうにすることで板挟みになって苦しむのであれば、あえてしなくていいかなっていう思いはあった。だけど、最終的には周平自身、調停か裁判かでは悩んだけど、何もせずに終わることにはすごい不本意やったでしょ？あえて自分の名前をそこ（調停申立人）に書くことも辞さなかったやんか。周平のなかにそんだけの強い思いがあるんやったら…っていうのは思った。とっても積極的にそうしたいって思いが強く働いたわけじゃないんやけど、でもやっぱり副理事長の対応を見ていると、このままではっていう思いはどっかにあったし、こんなことをしなくても済むのであれば、一番いいのになっていうのは」

決して望まなかった調停という選択。しかし、両親の間に考え方の違いこそあったが、そうでもしなくてはこの事故はただの「不慮の事故」として終わらされてしまうという思いは共通していました。「調停」という答えは、家族としての思いでした。

２　伝えなければ何も変わらない

調停申し立て後、その調停に関わっていただいている弁護士の方から「君の事故のことについて話してみないか」という話がありました。その弁護士の方は、ある大学の法学部で講義を持たれており、そのゲストスピーカーとして「スポーツ事故」について話をしてみてはどうかという提案をいただいたのです。かねてから「スポーツ事故」の持つ危険性などについて、伝えられるような活動をしたいと思っていました。しかし、私が極度のあがり症でうまく話せる自信がなかったことや、何より事故にあった私が「スポーツ事故」について触れることで、様々な問題を引き起こしてしまうのではないかという不安をもっていました。「スポーツをしている人」「スポーツを教えている人」、広く言えば「スポーツに関わる人」にとって、「スポーツ事故」はできれば考えたくないことですし、一生関わらなければ、それに越したことはないと考えている人も少なくないはずです。私が「スポーツ事故」について話すことで、その人たちはどのような思いを抱くのか。成章高校のラグビー部指導陣や保護者の人たちにどのような印象を与えるのか。そのことを想像しただけで、足がすくみそうになります。しかし、私が毎日楕円球を追いかけていた時、怪我をすることに対して恐怖感というものは殆どありませんでした。首の骨が折れただけでこんなことになるとは、思ってもみなかったことです。今、その同じ考えを持ちながら、ラグビーをしている人たちに私が経験してきたことを伝えることで、少しでもラグビーの事故を減らせるのではないだろうか、私と同じような事故を繰り返さずに済むのではないだろうか。「スポーツ事故」について人前で話すことに決して積極的になることはできませんでしたが、少しでもラグビーの事故を減らしたいという思いから、依頼を引き受けることにしました。伝えなければ、人の心を動かすことはできない、現状は何も変わらないと考えたからです。

それでも「遍照金剛言う」ことにします

第７回

脱精神科病院「わが国の脱精神科病院①」

三野 宏治

３回にわたってアメリカの脱精神科病院と精神病治療史について述べた。これまでの論考で、米国の精神病／神障害者ケアが入院治療中心から地域支援へシフトしていること紹介した。他方わが国の状況は 2002 年に政府が「入院医療中心から地域生活中心へ」という理念を打ち出したがその方向性が具現化しているとはいい難い。それは未だ欧米に比べ病床数が多く平均在院日数についても長いことからもわかる[1]。かつてアメリカの精神病／障害者へのケアも「精神科病院への入院」という方法がとられた時期があった。「精神科病院への入院」にいたるまでは精神病／障害者が放置されていた時期があり、その後経済的に余裕の者のみが私立病院で治療を受けることが可能となった。そしてディックスやビーアズの運動によって州立の精神科病院が建設された。しかし州立精神科病院の建設と入院患者の増大は医師等のスタッフの量的質的な確保の困難さいう事態とも相まって治療的な要素のない収容施設と内実を変化させてしまう。そこでケネディは教書で「非人道的」な州立精神病院から地域生活支援へとケアの方向性を主張する。しかし当初上手くいかずホームレスと化した元入院患者が街にあふれた。その後さまざまな民間団体を助成する形で地域生活支援への移行を果たした。

本稿のテーマ

ではわが国ではどうか。やはり精神医療黎明期にはアメリカと同様に地域での放置・監置があった。明治―大正期には精神科病院の設立がなされ時代を経るにつれ入院中心のケアや病院内での人権侵害という問題が出現する。概ねわが国の状況もアメリカのそれと類似した経過をたどっているが異なる点がいくつかある。多数の精神科病院が設立され精神病／障害者のケアを行った時期は日米双方にあるが、アメリカは州立の精神科病院がケアの中心であった。

他方､わが国では 1650 年代中ごろから精神科の病床数が増加し､1964 年のライシャワー事件後に増床のピークを迎えている。その後微減した時期はあるものの 1990 年代初めまで増床が続く。(長谷川 2004) この精神科病床の大半が私立病院に存在している。これは戦後に限ったことではなく明治―大正の精神医療・病院設置の黎明期からの事象である。この点がその後のアメリカの状況と異なった理由の一つであろう。アメリカはケネディ教書を起点として行政主導で入院医療から地域ケアへの転換を行ったがわが国では行政主導によるそれが容易ではない。

1964 年 10 月、日本精神衛生会の機関誌『精神衛生』にケネディ教書の全文が対訳付きで掲載されている。したがって精神科医たちはアメリカの動向は認識していたと考えられる。それは当時東京大学教授であった秋元波留夫の日本精神衛生会の機関誌『精神衛生』｢精神障害者の人間性回復のために―精神衛生法の全面改正にあたって―」という論文からもわかる。当該論文はケネディ教書全文が掲載された雑誌に掲載されている。以下引用する

> 精神衛生における医療施設の問題は Action for Mental Health(1961)のなかで、Jack Ewalt が強調しているように、依然として精神衛生法の中心課題 core problem である。どんなに精神医学的治療が進歩しても、精神病院の問題は常に新しい相貌を呈しつつ論ぜられ、改革されなければならないだろう。わが国における医療施設の主要な部分をしめる精神病院は、量と質との両面において多くの問題を蔵している。まず病床数の絶対数の不足ができるだけ速やかに解消されなければならないが、この最も大切な精神病床の増床が、これまであまり計画的に行われなかったことは遺憾である。
>
> [……]
>
> 公私の比は九三対七となり、精神障害者に対する医療施設がもっぱら公共の責任において運営されていることがわかるのである。米国における私立精神病院は公立のそれとは性格を異にしており、経済的に比較的恵まれた階級の患者を扱うデラックスな病院が多い。このような様相はひとり米国に限らず、欧州各国の精神病院の在り方に共通する。
>
> [……]
>
> 私立精神病院は公共の病院とは異なった機能と性格をもち得るものであり、それはすでに欧米諸国において証明済みである。この点で日本のみが例外であるとは考えられない。(秋元 1964)

秋元の主張は「ケネディ教書」で述べられた脱精神科病院という方向性を「アメリカの医療施設の問題にもありそれを解決する方法」としての地域ケアへの方針転換を認識したうえで、｢(わが国の＊著者加筆) 精神病院は、量と質との両面において多くの問題を蔵している。まず病床数の絶対数の不足ができるだけ速やかに解消されなければならない」と述べ病床数増加を主張しているといえる。この点だけをみれば地域ケアを打ち出したアメリカと比較して遅れているといえるだろう。(三野 2010) [2)]

ただ、この秋元論文が掲載された時期が、①精神衛生法の改正に向けて日本精神衛生会を含め様々な団体が調整をおこなっていた②当該論文の発表時期がライシャワー事件を機に治安当局から精神病／障害者保処遇についての要求があったことなどを考え

ると単純に地域ケアという方向性を否定するものではないと筆者は考える[3)]。

また、秋元論文の「私立精神病院は公共の病院とは異なった機能と性格をもち得るものであり、それはすでに欧米諸国において証明済みである。この点で日本のみが例外であるとは考えられない。」という部分は、まず公的な責任において精神病／障害者の治療は行われるべきであると解釈でき、医療施設が公共の責任において設置運営されていないことを批判しているともとれる。では、なぜ秋元は公的責任における精神科病床・病院を求めたのか。

日本の精神科病院の大半が私立であることは述べが､秋元と同様の指摘が 1998 年の井上新平の記述にもある。ただ、1964 年に秋元が主張した「病床数の絶対数の不足」は 1998 年には解消され世界有数の精神科病床数保有国となっている。そしてその病床数の大半が私立病院にあることを踏まえ井上は私立病院の役割を次のように主張している

> 欧米諸国を見ると，一つの地域で精神保健サービスの分業体制ができ，連携がよくとれている．つまり，急性期治療，慢性期治療，リハビリテーション，精神科救急，老年期疾患の治療，児童青年期の疾患の治療，司法精神医学関連サービスなどの各サービスが専門化され，よく連携がとれている．それに対して，わが国の精神病院は，いねばデパートのようにあらゆる商品を売ろうとしている．一つの病院で，児童から老人まで，急性期からリハビリテーションまで，すべてをカバーしようとしているように見える．いわば横並びの体制である．
>
> 精神病院の大半は民間病院なので，諸外国のように行政主導による地域システムづくりはできないという議論がある．しかし一方では，わが国の民間病院は，欧米の私立精神病院とは異なっているという指摘もある．新福は，「私立および私的法人立の精神病院の利用者は，国立，公立の病院の利用者とほぼ同じで‥．利用者の入院費用も，公的援助（生活保護等）および国民保険，社会保険によって援助され‥．欧米で有産階級が私的に費用を払う形態の私立精神病院とは，大きく異なっている．そうした意味で，日本の私立精神病院は，『私的に設立･運営されている公的サービス』と位置づけられるべきである」と言っている．筆者もこの見解に賛成である．民間精神病院は，地域医療システムを共同して作り上げていくという責務を負っていると言えるだろう．（井上 1998）

秋元が主張した「精神科病床数」は増加した。ただ公的な責任におけるものではない。後年、秋元は病院外つまり地域におけるケアの必要性を説く。それは病床数が増加した結果なのか。また病床数が増大していく過程でどの様な事象が見られるのか。

公的責任においての精神科病院設置という主張は秋元以前にも見られる。本稿でも述べるわが国の精神科病院設置の黎明期にも精神科医たちによって主張されている。ではなぜ公的責任における精神科病院が必要だったのか。彼らの主張を追っていくと、職業的倫理・野心をもった精神科医の姿が見える。

本稿も含め、今後数回にわたってわが国の精神科病院建設と病床数の増加に関する事象を紹介していく。

明治初年の精神障害者を取り巻く状況

精神障害病／障害者の処遇に関する法律は 1900 年の精神病者監護法に始まる。しかし精神病者監護法は精神障害病／障害者に対する「私宅監置」（家の専用の部屋などに閉じ込めておくこと）の手続きについての法律であった。法的に精神障害病／障害者が治療の対象となったのは 1919 年(大正 8 年)の精神病院法が初めてである。では、1919 年の精神病院法ができるまで精神障害病／障害者に対する治療は全く行われていなかったのか。

明治維新以前より信仰・宗教と結びついた民間療法や民間の保養所が存在している。民間療法の例を挙げると滝治療がある。滝治療は宗教的なものと結び付き民間療法として第二次世界大戦後まで行われていたという。金川は高尾山にあるいくつかの滝とその周辺にあった旅館について述べている。これらの旅館周辺は暑避寒地としてにぎわったところもあるようで、そこに精神障害病／障害者が長い期間宿泊し滝にうたれ治療していったという。（金川 2009）また、京都市左京区の大雲寺の霊泉によって後三条天皇の第三皇女の精神病が治癒したという伝説から岩倉に精神病／障害者があつまった。明治維新ごろには付近の保養所が集まった彼らを長期間逗留させるようになったという。1884 年京都岩倉の四軒の保養所が合同で岩倉癲狂院（後の岩倉病院。ただし現在のいわくら病院とはとは別のもの）をつくった。岩倉癲狂院に関しては癲狂院（病院）と保養所の連携・協力のもと患者の治療にあたったことを評価し岩倉方式ともいえる方法が消滅したことを惜しむ記述も見られる[4]。

精神科病院に関しても精神病院法ができるまでが全く存在しなかったわけではない。1874 年に旧・陸軍東京衛戍病院に精神病室が設けられている。独立した精神科病院としては 1875 年に設置された京都癲狂院が最初である[5]。1878 年には加藤瘋癲病院[6]、次いで 1879 年に東京府癲狂院（1889 年に東京府巣鴨病院と改称。後の東京都立松沢病院。）が設置される。東京府癲狂院の前身は 1972 年に設立された養育院（後の地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）である。養育院は窮民収容を目的として開設されたが、後年養育院の盲人室を改造して精神病／障害者を収容した[7]。しかし養育院全在院者における精神病／障害者の割合が増え予算を圧迫したため、東京府病院が養育院の精神病／障害者を引き受けることとなった。しかし東京府病院には病室がなく費用のみを負担し病室は養育院におくこととなり東京府癲狂院ができた。東京府癲狂院は小石川に移転し名称も東京府巣鴨病院となるのだが巣鴨病院における治療は帝国大学医科大学に一任されている。

治安維持のための取り締まり対象としての精神病／障害者

述べたように精神障害病／障害者の処遇に関する制度は精神病者監護法が最初であるが、それ以前にも警察による「精神障害病／障害者への取り締まり」の規定として、路上の狂癲人の取り扱いに関する行政警察規則[8]（1875）、瘋癲人・不良子弟等の私宅鎖固に関する東京警視庁布達（1878）同改正布達（1980）、不法監禁の防止を図る瘋癲人取扱心得（1884　警視庁布達）、精神病者取扱心得（1894　警視庁訓令）などがあった。（広田 2004）広田はこれらの規則等を

「警察による精神障害者への日常的干渉と、その処遇のチェック機能とを規定したものであった。」とし、精神病者取扱心得に対し1912年に呉秀三が自著『我那ニ於ケル精神病院ニ関スル最近ノ施設』のなかで「精神病者を看護治療のためならば制縛し若しくは鎖固することを公認し、また公私精神病院に入れる事を殆んど制縛又鎖固と同一視した」ものと批判したことを紹介している。1900年の精神病者監護法では家族に精神病／障害者の監護を義務付けたいわゆる私宅監置による治安維持を主眼とした法律であった。ではなぜ精神病／障害者を取り締まる法律を作る必要があったのか。

広田は精神病者監護法成立の前年の諸外国との条約改正に関係があるとしている。諸外国との条約が改正実施にあたって港の整備治安確保は急務であった。その根拠として広田は1899年2月8日の貴族院特別委員会議事録速記録第一号を挙げている。当該部分を以下に引用する。

> 1899年2月8日の貴族院特別委員会議事速記録第一号には「何れ条約は本年の七月・八月以降から実施になりまするので其以前に成るべく開港場，開港場の中で大阪或は東京府と云うような所は既に施設もございますで，横浜とか長崎神戸と云うような所ではまず此精神病室を用意するだけの都合に今日では協議が行届いている次第でございまして，なるべく此条約実施の時期までには此法律を実施するに差支ない設備をそれぞれの府県に命じて，全国一律に之を実行すると云うことは或は出来難いかも知れませぬが，そういう場合には府県を指定して此法律を実施するということも出来る考でございます。なるべく此条約の実施と共に此法律を実行する見込で立案したのでございます」（広田 2004）

同様に条約改正を控えての治安問題という視点で相馬事件が法律成立のきっかけとなったという指摘もある。（全国精神衛生連絡協議会 編 1969）相馬事件の概要は次のとおりである。旧相馬藩主相馬誠胤は1876年から精神障害によって加藤癲狂病院、東京府癲狂院に数回入院したのち1892年に糖尿病で死亡する。しかし旧相馬藩士錦織剛清が「藩主誠胤は精神病ではないにもかかわらず、家令らが不当監禁している」と訴訟を繰り返し起こす。また、誠胤の死後に「誠胤は毒殺された」として、東京府癲狂院の中井常次郎らを告訴したが証拠不十分で免訴となった。この事件は国内だけでなく海外にも報道されたため条約改正にかかる国内法整備が急がれ精神病者監護法制定のきっかけとなったという。つまり条約改正をひかえての治安の維持が目的のために精神病／障害者を監置する必要があり、監護するための手続きのため精神病者監護法が設けられたとの指摘である。行政警察規則制定などによって精神病／障害者は取り締まりの対象とされ精神病者監護法に至る。そしてこの取り締まりの対象という位置づけは精神病／障害者処遇の流れの一つとしてその後続くこととなる。

精神病／障害者処遇のもう一つの流れとして1919年の精神病院法の制定がある。この法律によって精神病／障害者が治療の対象としても位置づけられる。精神病院法では公の責任として公的精神科病院を設置するという考えが示された。精神病院法の中心的内容として、①内務大臣が道府県に精神科病院設置を命ずることができること。

②内務大臣は道府県が設置した精神科病院に代わる公私立病院（代用精神病院）を指定することができるというものであった。しかし、第一次世界大戦後の不況によって予算が不足したため精神科病院の全文施行は 1923 年であった。その後も経済的要因などによって公立病院の設置は進まなかった。治療の必要な者の入院も進まず精神病者監護法を根拠とした監置が続いた。では次に精神病院法までの経緯について述べる。

精神科病院の設立まで―呉秀三の活動

前述のとおり 1919 年に精神病院法が成立し公的責任における精神科病院の設置と病院での精神病／障害者ケアが明文化された。この精神病院法制定に尽力した一人に呉秀三がいる。呉秀三は榊淑（我が国で初めて精神医学専任教授となった人物）のもとで助教授を務めていたが榊の逝去に伴い欧州留・帰国の後に帝国大学医学部精神病学教室教授、巣鴨病院院長に就任した。1901 年に呉が帝国大学医学部精神病学教室教授、巣鴨病院院長に就任した時期の治療が帝国大学医科大学に一任されたことは述べた通りである。これは 1919 年まで東京帝国大学医学部精神病学教室が巣鴨病院内におかれたことを意味し、呉をはじめとした帝国大学医学部精神病学教室の関係者にとっては理不尽な扱いであった。

呉は巣鴨病院での「無拘束」や「作業療法」などを体系的に行うなどの精神科病院における治療を確立していく。病院内の改革と同時に呉は 1902 年に日本精神学会（現在の日本精神神経学会）の創設と精神病者慈善救治会の設立を提唱している。精神病者慈善救治会は精神衛生活動と精神病／障害者への慈善事業を目的とした会であり、現在の公益財団法人日本精神衛生会の前身である。公益財団法人日本精神衛生会のホームページには精神病者慈善救治会について次のように記載されている。

> 明治 35 年呉秀三東大教授が中心となり、当時の東大教授や政治家、経済人たちの名流夫人を主たる発起人に「精神病者慈善救治会」が発足した。
>
> この会はその名称が示すとおり、貧しい精神病者の治療、看護を援助することを主目的としたものであったが、それに関連して精神病の症状、原因、予防、治療や早期入院の必要性などについて世間一般に対する啓蒙運動も意図していた。（公益財団法人日本精神衛生会ホームページ）

さて、呉の提唱した精神衛生活動はアメリカのそれと比較して時期的に決して遅いものではなかった。1830 年代にはじまったドロシア・ディックスの精神医療改善の働きかけは、1845 年から 1852 年までの間に南部の 9 州が精神病院設立するという成果を導いた。しかし南北戦争に伴う経済の危機的な状況と入院患者の増大は、州立精神科病院におけるケアを治療的なものから遠ざけ、1900 年代初頭のクリフォード・ビヤーズの精神衛生運動につながる。ビアーズと精神科医の A.マイヤーが全国組織全国精神衛生委員会（ National Committee for Mental Hygiene 後の全国精神衛生連盟 National Association for Mental Health）を組織するのが 1909 年であるので「精神病者慈善救治会」の発足（1902 年）のほうが早い。

では呉がどのように精神病院法制定にむけて活動したのか。その活動の原動力として精神病／障害者への非人道的な処遇に憤慨した点が強調されるが、精神病院法設立活動の軌跡とその時期に東京帝国大学医学部精神医学教室や精神科医のおかれた状況を勘案すれば精神病／障害者への人道的な処遇を目指す人道的な理由だけではなく精神科医としての職業的野心が垣間見える。医師の職業的野心についてはアメリカの脱精神科病院を進めた要因として紹介した。杉野（1994）は医師の職業的野心（州立精神科病院の医療水準の向上と公衆精神衛生の一般化という二点）が脱精神科病院に影響を与えた。(三野 2012) この医師の職業的野心という視座をもって精神病院法成立に向けての呉の活動および当時の状況を述べる。

呉が帝国大学医学大学精神病学教室に入局したのは 1891 年である。当時帝国大学医学大学精神病学教室教授は榊淑であった。榊淑が教授となった当時大学医学部の他の臨床学科のすべてが本郷キャンパスの中に建設が進められていたが、精神病学科については何の計画もされなかった。1887 年帝国大学は精神病学科に必要な施設を本郷キャンパスに建設する代わりに東京府癲狂院を利用することを決めた。秋元波留夫（元東京大学医学部教授　精神科医）はこの状況について「後世に悔いを残す重大な失態あった　……　東京大学の精神医学教室はそれ自身の独立した施設を持たないという不当な状態が昭和初期までつづく」「私はさきにもふれた東京大学精神医学教室独立の問題を問いなおさなければならない。これこそ呉の悲願であったからである。」と記述している。

秋元は東京大学精神医学教室で教授を務めた人物であるため「不当な状況」に対する呉の憤りについて共感とともに記述したと考えられるが、秋元の記述は当時の精神病学科が帝国大学でどのような位置にあったのかを伺えるものである。榊淑の逝去に伴い呉は留学の後に巣鴨病院に併設された国大学医学大学精神病学教室の教授となる。

また、秋元は相馬事件に際した榊淑と呉についても分析している。相馬事件の際、主治医である中井常次郎が取り調べのため捉えられたことは述べたとおりであるが、榊淑も関係者として取り調べを受けている。それは錦織の盲信のためであり「中井常次郎による毒殺」はなかった。ただ、この出来事は当時の精神科医にとって屈辱の思いを禁じえなかった出来事であると秋元はいう。更に秋元は呉がこの事件に直接関係がなかったが、師である榊が被害を受けていることから重大な関心を持ったことは想像に難くないと続ける。呉の考えによると相馬事件が社会的大問題となり精神科医が糾弾の矢面になったのは精神病／障害者に対する国家の施策の遅れと癲狂院（精神科病院）が私宅監置の延長に過ぎず人々に「癲狂院（精神科病院）に対する恐れと忌避する状態が続いた」こと。そして相馬事件の背景も精神科病院と精神科医療の非人間性に関する疑惑が人々にあったことがその理由であると秋元は分析している [9]。そして秋元は呉が精神病院の改革に挺身し精神病／障害者に対する啓発などの運動のきっかけが相馬事件にあるとしている。秋元の分析に従うと呉の次のような病院改革も精神科病院・精神科医療についての疑念解消を

も狙ったと考えられる。

呉は欧州留学から帰国し帝国大学医科大学精神病学教室教授と巣鴨病院院長の職についた後入院患者に対する処遇改善を行ったことは前述のとおりだが、病院自体が耐火構造を持つ赤煉瓦造りの精神病棟に建て替るなどのことも行っている。それには東京府議会に対する働きかけ予算を議決させる必要があった。1909 年には敷地二万三千坪 446 床の病院となった。秋元はこの病院について「わが国にはじめて赤煉瓦づくりのモダンな精神病棟が出現する」としている。更に呉は「狂」という語を使用することやめた。例を挙げると東京府癲狂院という名称から巣鴨病院と改め病名に使われていた「狂」を取りやめた。精神科病棟患者の病衣の背には「狂」と染め抜かれていたらしいがそれも廃止して普通の木綿着にした。1908 年には外来診療を開始している。

治療方法として取り入れた作業療法だが、導入にあたり費用を寄付したのが精神病者慈善救治会であった。作業療法のための予算計上に成功すると専門技師も置く。結果、巣鴨病院は西洋の水準に比較して遜色ない近代病院となったと秋元は評価する。1914 年には帝国大学構内に精神科外来ができるが、附属病院とは別の場所であった。その二年後には外来隣接地に一三床の病室ができた[10]。呉は他の大学や医学専門学校の精神医学学教室が教育・研究にとって必要十分な施設が持てるように尽力した。秋元は「呉は山根正次代議士に医学専門学校における精神科教室の設置を議会に上程することを依頼し、可決をみた結果各地の医学専門学校における精神病学教室が充実に役立った」としている。

このように呉は精神医学の認知と地位向上のため様々な取り組みを行っている。精神科が医学界や東京帝国大学内で重要視されていないことはこれまで紹介したことからもわかるが、呉が精神科医療の置かれている状況をどのように感じていたのかがわかる記述を紹介する。京都帝国大学精神病学教授を務めた今村新吉は次のように述べている「呉先生は本邦にては精神病学が一般医界は論なく、最高学府においてすら兎角蔑視を免れざるを慨嘆され、余が東上訪問するごとに先生の話端この事に及ばぬことはなかった。」

このように病院改革を行った呉だが精神病者監護法についてはどのように考えていたのだろう。1900 年に精神病者監護法が制定されたころ呉は留学中である。しかし監護法に関しては「精神病ヲ医治ニ委ネントスルモノを阻害スルコト少カラズ。」[11]と批判し精神医療を推進する活動を行っている。精神病院法制定前年に呉は「第 17 回日本神経学会総会」で精神医療の推進と充実を政府に要求する建議を提案している。また同年全国の私宅監置の状況を調査した『精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察』[12]（樫田五郎との共著）を発表している。そして「精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察」は政府当局者や貴衆議員、中央衛生会委員に配布されている。呉らが「精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察」に際した時間は 5 年であるが、調査に着手する 2 年前の 1911 年に山根正次衆議院議員より「官立精神病院設置ニ関スル建議案」が提出され可決されている。内容は「官公立の精神病院につき、早く調査を進めて速やかに設置せよとの趣旨をもって、この建議

案を可決する」（広田 2004）という内容であったが官立精神病院の設置は進まなかった。この状況下で呉・樫田の調査は始まり、日本神経学会による政府に要求する建議、「精神病者私宅監置ノ実況及ビ其統計的観察」の議員等への配布が行われた。

呉の活動などもあり 1919 年精神病院法が成立し公の責任において精神病院建設が定められたのだが、「精神病院法第七条の規定に依る代用精神病院に関する規定」によって官公立精神科病院に代わる代用精神病院（私立病院）が増加した。この官公立精神科病院の設置は現在でも進んではいない。

小括

本稿では明治初年から大正期における精神病／障害者がおかれた状況について関連法を軸に紹介した。治安維持のための法律である精神病者監護法と治療のための病院設置に関する法律である精神病院法という二つの考えによって戦後まで精神病／障害者の処遇は続く。ただ精神科病院の設置が進んだとはいえない。この時期はわが国の精神医療の黎明期でもあり精神科医たちの様々な取り組みが臨床場面だけではなく治療・研究する場の確保といった条件整備にまで及んでいる。呉秀三は精神医療黎明期において治療の体系化や病院設置に尽力し日本精神医療の礎を築いた人物であるが、彼の功績は人道主義的見地からの評価に加え精神科医としての職業的理想や野心からの実績としても分析する必要があるのではないか。「精神病は病であり治療に当たるのは精神科医である。そのための病院が必要だ」と主張するのは医師として当然の姿勢であろう。それは人間として「非人道的な処遇にさらされている精神病／障害者を見捨てておけない」という思いと同時に医師として「治療されず放置されている患者を見捨てられない」という職業倫理と精神科医師も医学者であり精神科も他の臨床科と同等であるという職業的野心があったのではないだろうかと筆者は考える。

事項では精神病者監護法と精神病院法制定に際しての議論と当時の精神科病院での治療について述べたい。

注

1) 精神保健福祉の改革に向けた今後の対策の方向　精神保健福祉対策本部中間報告　平成 15 年 5 月 15 日厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/ 05/tp0515-1.html　20130206　閲覧）では、「精神疾患を取り巻く状況の認識」として以下のように記されている。

> こうした入院予防、早期退院、社会復帰の可能性の拡大は、近年の薬物治療の進歩、リハビリテーション等の治療技術の向上に負うところが大きく、精神病床においても、できるだけ早期に地域生活を可能とするようその機能を明確化し、例えば急性期集中治療、積極的リハビリテーション治療、専門治療の提供等の機能分化を図る必要がある。このことは当事者が可能な限り地域で生活できる途を広げていくこと

を可能とする。一方、当事者が地域において安心かつ安定した社会生活を送るためには、地域ケア体制の整備とともに、住居を確保し、働く場を提供し、地域生活を支援する体制を整えることが不可欠である。欧米諸国においては、こうした精神医療の改革や地域の支援体制の整備を進めた結果、入院医療中心から地域生活中心へと変わってきたが、我が国においては、制度のあり方も含めてこのような流れに未だ十分対応できていない。

こうした認識に立ち、世界的趨勢を踏まえて、わが国の精神保健福祉対策の各分野について、改革に向けた具体的施策の方向を提案する。

[……]

精神病床数について近年精神病床入院患者は自然減しているが、さらに急性 期治療の充実による入院期間短縮、退院促進、地域ケアの充実による入院の予防等を進めることにより、入院患者の減少が促進されることとなる。精神病床の機能強化を推進し、より良い精神医療の確保のため、人員配置の見直しを含めて病床数の減少を促す。

2) 筆者は（三野 2010）で「これは、「脱入院」に対する評価というよりも日本の病床が足りないといったことに対する指摘であり、病床数の増加とそれを可能にする公的な政策が必要性であるという主張である。」と述べた。
3) 精神衛生法改正に関する議論と試案に関しては改めて考察する。
4) 『精神医療の展開』全国精神衛生連絡協議会 編 （1969）では次のような記述がみられる。「1901 年に土屋栄吉が院長となってからは、病院と保養所とが連絡しあつて患者の治療看護にあたるという形式もある程度確立した。この岩倉病院も第 2 次大戦中に軍に接収されたまま消滅した。一種の中間施設というべきこの岩倉方式は他の地では試みられず、日本の近代化はこのような伝統の良い面をのばすことはできなかったのである。」
5) 1882 年に経済難により廃止されている。経費の多くを篤志家からの寄付に頼っていたためであるとされる。（全国精神衛生連絡協議会 編 1969）
6) 院長加藤照業が東京市本郷区で開院した私立病院。私立病院としてはわが国で最初に認可された精神科病院であるが、1899 年失火による火災のため焼死者がでた責任をとり院長によって閉院される。（金川 堀 2009）
7) 「収容」とした理由は養育院の成り立ちによる。
都庁職養育院支部 HP「養育院事業と歴史」には「養育院は、明治５年に創立されて以来１２９年に及ぶ事業の歴史を持ち、日本の社会福祉事業の中で、先駆的・先導的役割を担ってきています。その沿革は、日露戦争に先立つ時期にロシア皇太子が訪日するにあたり、明治政府は「臭いものに蓋」をするような対応で、巷の生活困窮者などを狩込み、ロシア人等の欧米人の眼に触れないよう本郷の元加賀藩邸跡（現東大構内）の空き長屋に収容したものが嚆矢となっています。」とある。

HP ではロシア皇太子とあるが、1872 年に来日したアレクセイ・アレクサンドロヴィチは皇帝アレクサンドル２世・ニコラーエヴィチの第五子（四男）と思われる。1871 年アメリカに親善使節として派遣され、デンマーク、イギリスを経由して、３ヶ月をかけてニューヨーク到着。３ヶ月の滞在後、1872 年にフロリダを出港した後ハバナ、リオを経て、８ヶ月をかけて太平洋を横断し、バタヴィア、香港、上海等を経由して来日し１ヶ月滞在した。

8) この規則の目的は「人民ノ凶害ヲ予防シ安寧ヲ保持スルニアリ」だった。その第二条には、人民の「健康ヲ看護スル事」、第十八条には「路上狂癲人アレバ穏ニ之ヲ介抱シ其暴動スル者ハ取押ヘ其地ノ戸長ニ引渡スベシ」とある。（小林 1972）
9) 秋元は呉の著作である『我邦ニ於ケル精神病ニ関スル最近ノ施設』から引用して相馬事件についての呉の感慨を分析している。
10) 秋元は外来と病床について次のように記述している「呉が大学当局にむかってその不当をならして要求しつづけた外来が大学構内に設置されたのはようやく大正三年のことである。しかし、それは附属病院の外来棟(龍岡門を入って左手にあった木造二階建洋館）とは別で、とりこわした外人教師館の古材木を使った、僅か五十坪ほどのみすぼらしい小屋であった。しかし、それでもはじめて大学構内に精神科外来ができ、学生は巣鴨までいかなくともここでポリクリの実習をすることができるようになった。呉はつづいて病室の設置を望んだが、一向に埒があかないので救治会からの寄付を仰いで、外来の隣接地にベッド一三床のささやかな病室がつくられた。大正五年のことである。」（秋元 1985）
11) 秋元（1985）からの引用であるが、初出は呉秀三 1912『我那ニ於ケル精神病院ニ関スル最近ノ施設』である。
12) 当該著作の「ワガ国十何万ノ精神病者ハコノ病ヲ受ケタルノ不幸ノホカニ、コノ国ニ生マレタルノ不幸ヲ重ヌルモノトイウベシ」という呉の言葉は精神保健福祉士養成のテキストなどにも引用される。（日本精神保健福祉士養成校協会 編 2009）

引用・文献、URL

秋元波留夫 1964 「精神障害者の人間性回復のために―精神衛生法の全面改正にあたって―」『精神衛生』NO92-93　精神神経会
秋元波留夫 1985『迷彩の道標――評伝／日本の精神医療』NOVA 出版
浅野弘毅　2000　『精神医療論争史』　批評社

長谷川敏彦 2004 「日本医療最後の暗部に光を求めて」『保健医療科学』第 53 巻　第１号　国立保健医療科学院
広田伊蘇夫 2004『立法百年史～精神保健・医療・福祉関連法規の立法史　増補改訂版』批

評社
井上新平　1998　「精神医療の動向」『公衆衛生研究』　第 47 巻 第 2 号　国立保健医療科学院
金川秀雄 堀みゆき 2009 『精神病院の社会史』青弓社
小林司　1972　『精神医療と現代』日本放送出版協会
古山周太郎 2003「都市施設としての精神病院の成立に関する研究――明治・大正期の精神病院論にみる配置・立地論に着目して」『都市計画論文集』No.38-3 社団法人　日本都市計画学会 pp841-846
三野宏治 2012 「脱精神科病院「アメリカの脱精神科病院②」 」『対人援助学マガジン』第 10 号　対人援助学会　pp134-145
日本精神保健福祉士養成校協会 編 2009『新・精神保健福祉士養成講座 4 精神保健福祉論』
杉野昭博 1994 「社会福祉と社会統制」『社会学評論』177 第 45 巻第 1 号 pp16-29
全国精神衛生連絡協議会 編 1969『精神医療の展開』医学書院
公益財団法人日本精神衛生会ホームページ　日本精神衛生会の歩み
http://www.jamh.gr.jp/ayumi.html　2013／2／18 アクセス
厚生労働省ホームページ
http://www.mhlw.go.jp/topics/2003/05/tp0515-1.html　2013／2／6　アクセス
ロシア学事始　「アレクセイ・アレクサンドロヴィチ」
http://rossia.web.fc2.com/rossia/romanovy/aleksei_aleksandrovich.html
2013/2/15 アクセス
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターHP　法人の歴史
http://www.tmghig.jp/history.html　2013/2/15 アクセス
都庁職養育院支部 HP　養育院事業と歴史
http://www.cpi-media.co.jp/youikuin/　2013/2/15 アクセス

「ほほえみの地域づくり」

の泣き笑い

～青い森のほほえみプロデュース活動奮闘記～

ほほえみ講習の広がりと継続の秘訣　第７回

山本　菜穂子

初年度である平成１９年の１１月から始まった「ほほえみプロデューサー講習会」。しばらくは、県職員向けや県内４０市町村の公民館を会場にして地域の方に呼びかけた講習など、県が事業として計画したスケジュールに則って実施していくことにしていました。

前回も書いたとおり、そうしながら、徐々に力をつけ、人前に立つことに慣れていこうと思っていました。

そして同時に当時「ほほえみ来て来て講習会」と名付けていた、依頼を受けて実施する講習会についても広報していました。平成２０年１月頃から、徐々にその講習依頼が増え始めます。ラジオやテレビ、広報誌などの宣伝効果も出始めていましたし、なにより大きかったのは講習に参加した人からの口コミでした。

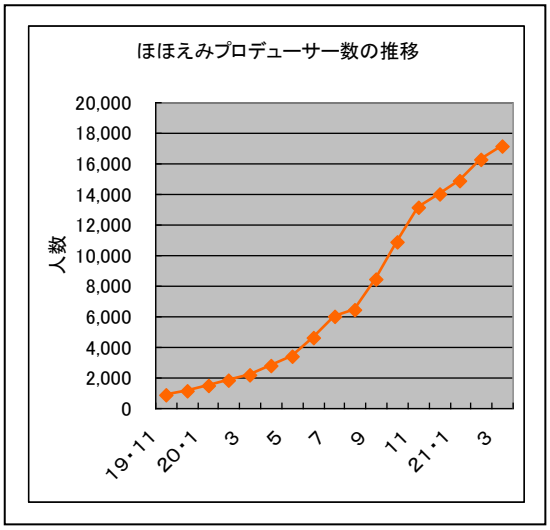

この「青い森のほほえみプロデュース事業」の所管は「こどもみらい課」。児童福祉を担当している部署で

す。でも、この事業の対象者は、児童福祉の関係者だけでなく、全ての県民であるということは、事業企画段階から企画や財政の担当者にも説明した上で承認を得ていましたから、「高齢者の介護施設職員対象」「障がい者の生活支援施設職員対象」「病院看護師対象」「商工会やサービス業関係の職員研修」「一般企業のメンタルヘルス関係」など多岐にわたった依頼についても、積極的に引き受けることができました。それは、当初私たちが意図していた子育て支援の枠組みを超えて、高齢者や障がい者、そこで共に暮らす家族の福祉であり、自殺予防であり、健康増進であり、それぞれの受講者がそれぞれ自分たちに必要なものをいわば勝手に(？)つかんで行き、活用してくれる講習として自由度高く発展していった様に思います。

結果としては、上のグラフの様な増加を続け、平成２０年度の秋頃には、１日に５本の講習会をこなす様な売れっ子（？）状態にもなりました。

そんなことになるとはわかっていませんでしたから、私としたら、とにかくまずは事業終了予定年度である平成２０年度末まで、仲間が、細くてもいいから継続して活動してくれることを目指していました。

継続するためには、誰か一人だけに負担がかかるような取組でないように、そして楽しいと思える取組であることが大事であると、これも団さんから何度となく聞かされて血肉になっていたことばです。

楽しいと感じられる取組であること。その状態をつくることを心がけてきたつもりです。その視点で振り返ってみると、皆それぞれが楽しんでいたことが思い起こされます。一番楽しんでいたのは多分､私､かな。

＜私の楽しみ＞

そう考えて振り返ると、私自身は基本的に仕事を楽しみたいと考えるタイプなのかもしれません。ほほえみを始めるずっと前、弘前の児童相談所に勤務していた頃、当時の所長に「仕事なんて苦しいものだからこそ給料を払っているんだ。そんなに楽しいなら、給料ださずに、金を払わせるぞ｡」と言われたことがあります。何の仕事だったかな～。きっと関わっている子どもが嬉しくなるようなことを言ってくれたとか、イベントが滞りなく終わったとか、その程度のことだったのでしょうが。

ほほえみも最初はとても産みの苦しみがたくさんありましたが、ほほえみプロデューサー講習会の実施計画が立ち、あとは次々とそれらを実施していくしかないという段階になった頃から、私はこの仕事がとても楽しくなっていました。

講習自体もそうなのですが、このころから私には別な楽しみもありました。

１　ホームページの作成

基本的におばさんですから、ＩＴに強いわけではありません。でも、仕事が絡むといろいろとできる様になるのですよね～不思議と。

脱線しますが、これにも健康福祉政策課の頃培った素地がいろいろとあって。ジェノグラム面接をしている場面を撮影してその画像を編集して５分程度の映像資料を作成したり、健康づくりの一環として、インターネット上にウォーキングマップをつくり、ウォーキングの距離を入力すると次々県内の観光地の美しい写真を開くことができるようなサイトを管理するとか。(前号から連載開始の電脳の浅田さんに言わせるときっとたいしたことがないのでしょうが)かつてそんなことをやれたことがあるということがちょっとした自信になっていて、ほほえみのＨＰも自分でつくって県のＨＰの中にアップしてもらいました。(その後、県のＨＰ全体を同じスタイルで統一することになり、今は見ることができませんが、前のＨＰ良かったよね、と時々笑いの仲間が言ってくれるんですよ～。お世辞か？）これもなかなか楽しくて。様々なデザインのほほえみの太陽くんを登場させて、それをクリックすると各種講習会・大会の案内や報告を見られたり、その他ちょっと笑える親子の会話などを「ちょっとほほえみたい人へ」として掲載したり。楽しくて、家で明け方までホームページの修正をしていたことも何度となくあり。

こつこつとＨＰの修正作業をしていること自体も楽しかったのですが、ＨＰを見た仲間たちが喜んでくれたり、そしてなにより、ＨＰをつくってから、外からの応援メッセージが増えたのです。県や国の枠を超えて！

平成１９年１２月には、なんとドイツ在住の日本人の方から応援メールが届いたんですよ。「暗いニュースが多く、たくさんの人が不安になったり疲れている中、このような素敵な計画が立てられたこと、本当にすばらしいと思います。人を笑わせて幸せにして、それが子ども達や周りの人に伝わって・・・こんな素敵な連鎖が起こることが想像できます。このまま、青森県から日本全国に、それからいつかは世界に向けてこの計画が広がっていけばいいなと思っています。成功を心より祈っています。」と。愛媛県や高知県から、こちらで講習会を行う計画はないのですか、と問い合わせが来たり。ドイツと言えば、写真誌ＦＯＣＵＳから取材を受けたこともありましたよ。ＨＰの効果って大きいんだなと思いました。

反響をもらうと、それを仲間たちに伝える。そうすると、活動を継続するためのモチベーションを高めていくことができる、そう感じていました。

２　ほほえみだよりの発行

そういう反響をコアや笑いの仲間と共有するための手段の一つとなったのが「ほほえみだより」です。

４泊５日や、３日間の研修を共に

した仲間たちをつなぐものが欲しいという､仲間たちからの要望もあり、そして、ほほえみ隊としても、これから「ほほえみプロデューサー講習会」をともに実施していく仲間をつないでおくものとして、何かが欲しいと思っていました。そこで、要望に応えて、平成１９年１２月から約２か月に１回のペースでほほえみだよりを作成し、コアと笑いの皆さんに郵送することにしました｡(メール送信でなく、郵送！です。青森県だからなのかわかりませんが、４０～７０台の年齢の方々とつながっていきたいと思ったときに、メールに書類を添付してやりとりができるという状態はちょっと難しかったです。これを機に、パソコンを使いこなせる様になってもらえばいいのに、という団さんからのアドバイスもあったものの、これは、なかなか面倒でした。どんな手段がどんな人とつながるときに有効か、その手段を扱うための技術の問題と同時に、その方法を使うことに伴う経費や労力など、そこも取組を継続するときの大切な検討ポイントだと感じています｡)Ａ３裏表（Ａ４４枚分）くらいです。協会を立ち上げるまで、これは私が一人で楽しんでいました。すみません。

誕生したほほえみプロデューサーの人数をお知らせし、次の講習会の案内を入れ協力を呼びかけ、講習会会場での様子や参加者からの感想、先程の様な応援メッセージの情報共有、新聞、広報誌への掲載情報や、県の広報番組の放送予定などなど。

この「ほほえみだより」には、コアや笑いの養成講習会終了後､「ほほえみプロデューサー講習会」には参加できない人たちへの､「それでも『仲間』だと思っていますよ」というメッセージを込めていました。

来られない人を責めたり、参加を強要しない。でも、いつでもまた来られる様になったら再会を喜び合える仲間でいたい。そして、講習会を手伝えなくても、応援してくれていることや、周囲の方にほほえんでくれること、誰かにこの取組を紹介してくれること、それらも全てその人なりのほほえみプロデュースであると伝えたかったのです。その、ゆるくてあたたかい枠組みでつながっていたいとずっと思っているし、それが長続きするコツの一つであると思えるのです。

＜コアと笑いの楽しみ＞

ほほえみプロデューサー講習会が始まると、コアと笑いの仲間達は、活動区分である県内６つの圏域毎にまとまりを作り始め、徐々にそれぞれで進化が始まりました。

県の事業が終了した後の最終の目標は、県から離れても、何らかの形で、養成された皆さんが活動を続けていける様になることであり、それには、県がそのための枠組みを整えることの一方で、養成された皆さん

自身が、自立して活動できる必要がありました。

各地域でまとまり、独自の工夫をする意欲を持ってくださることは願ってもないことでした。もちろん、ほほえみの７か条を伝えるという基本的な部分では、どの地域でも同じ内容を確保することが大前提なのですが。上手にそのバランスをとってもらうことが大事で、大枠の質は、ほほえみ隊同席の講習を繰り返すことでこちらで管理し、乗り切ってもらうことができたかなと思っています。

各圏域で皆さんがより楽しみつつ工夫しながら活動できる様に、他の圏域での活動の様子などを「ほほえみだより」等によりお知らせしてきました。どんな風にみんなが独自に楽しんでくれていたか、平成２０年１２月号のほほえみだよりｖｏｌ．５の一部を転載してみます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

☆最近の「ほほえみプロデューサー講習会」の様子です☆

私、最近の各地の講習会に出ていて、実はとても「素敵だな～」、時に「うらやましいな～」とさえ感じていることがあります。

それは、「地元の人間が、地元を温かい地域にしたくて、地元の人に呼びかけをするんだ！」そんな雰囲気の講習会が各地でできて、そんな熱い想いを受けて、会場に集まっている皆さんが、とても温かく、地域のほほえみづくりを自分のこととしてしっかり受けとめている様子を目にすることです。

私も、どこの地域のどこの会場に行っても、そんな雰囲気を出しながら講習会をできたらいいなと思うのです。だって、どこもかしこも、私たちの大事な青森県ですから。(今更ながらに、津軽弁が話せないことが残念な山本です。だって、嫁いだ当初、夫が、そんな下手な津軽弁は聞いていて気持ち悪いからやめてくれと言ったから・・・ブツブツ(^_^;))

ということで、各地域でどんなことが繰り広げられているか、ご紹介しますね。順不同（是非、次回は、各地の皆さんからのレポートがあったら嬉しいな。載せますよ。）

＜西北五地区＞

“ＰＮＰの前には、衣装替え。赤いジャージのなりきり中学生の登場。”一生懸命で、真実みのある迫力の寸劇がとてもほほえましいのがこの地区です。スタッフが楽しめていると、会場も明るく楽しい雰囲気でうち解けてくるな～ということをとても感じます。

そして、自分の人脈を活用して講習会を誘致してくれることの多い地区ですね。地元のために地元の人間ががんばるんだ、の元祖かな。

＜東青地区＞

講習会でのスタッフの年齢層がもっとも厚いのが、この地区かな～という気がします。

はつらつと寸劇や説明をこなし楽しむ先輩方に、元気をもらうことがたくさんありますし、世代を超えた関係が楽しいです。１０歳、２０歳離れた年齢の仲間同士､｢こんなことがなければ出会わなかったよね～」との声が。

また、この地区では１２月１５日に､ワンコインミーティングとして、青森地区中心としたコアと笑いの皆さんが自主的にお茶会を開催していました。そこでは、活動を通して感じていることをお互いに分かち合ったり、今後の活動についての意見交換もなされていたと聞いています。コアや笑いの人数が多いからこその大変さもあると思いますが、チームワークはなかなか良いですよね～。

＜中南地区＞

弘前地区は、最近ちょっと人手不足ぎみかも。でも、それもこの事業を広～く見たときには、まんざら悪いことでもなくて。(でも、こう考えてみようよ！？）だって「笑いプロデューサーになったら、仕事が見つかったの。」「頼りにされて、仕事が忙しくなってるの。」という声がいくつも。どう思います？すごいことだと思いませんか。皆さん、無理のない形で、細くても長く活動していただけたらいいなと思っています。どうぞ、どなたでも、空いている時には積極的にスタッフにエントリーを。

＜下北地区＞

他地区よりコアと笑いの人数が少ない分、まとまりの良いのがこの地区かな～。

そして地元を自分たちの手で温かいものにしたいという意欲も高くて。先日は、スタッフ不足のため断ろうとした講習会を､｢引き受ける」といって少人数のチームで練習を重ね、やり切ってしまいましたよね。熱い気持ちと底力を感じました。

＜三八地区＞

自ら市町村役場や関係機関に動いて講習会のＰＲしてくれる、地元想いの、一生懸命な仲間のいる地区です。また､｢久しぶりに来たよ～」｢初めてだけどいいかな～」という方も結構いて、それもこの地区の素敵なところだな～と思います。
ちょっとご無沙汰の皆さまも、どうぞ、お時間のある時に気軽に顔を出してください。温かい仲間が待っています。

＜上十三地区＞

野辺地、三沢、十和田・・・それぞれの地域に地元活動隊ができつつある人材豊富な地区です。それぞれに､講習会以外の時に仲間で集まり、食事（お酒？）をしながら今後の活動についてまじめに話し合いつつ楽しい時を過ごすというようなことが始まっていると聞いています。｢地元の人間が地元を温かい地域にしたくて、この活動をするんだ」そんなことを講習会の場面で積極的に話しているのもこの地区が初めてかな。そのことへの参加者の反応はとてもあたたかいですよね。

そんな各地域の発展を見ていて、すごくすてきなことが起きつつある

んじゃないかなと、ドキドキしたりします。

地元でまとまる、それはこの取り組みを始めたときに望ましい形として描いたものです。それが今、少しずつ現実に動き始めている。とても素敵なことだと思っています。

そして、それが今後進んだ時に、「別の地区の人は必要ない」とか、「いつもの仲間だけでやりたい」とか、そんな「排他的」な感じにならずに発展したらいいなと思います。

出て行くものはしつこく追わないけれど、「気にかけているよ」のサインは送り、そして来るものは決して拒まず。そんなゆるいまとまりと基本的なあたたかさが、このほほえみの活動の場を居心地の良いものにしていくと思っています。それが、受講者を惹きつける魅力になっていくと思っています。

他の地区にも、どうぞ機会があれば参加してみてください。(冬場は厳しいですけれどね。)

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

各圏域での楽しい様子が伝わりましたでしょうか。講習会活動の中での工夫もさることながら、皆さん、この取組に参加することによって得た人とのつながりをとても大事に楽しみ始めていました。

参加していて楽しいと感じられること、その状態を皆さんが自ら創り上げてくれるようになっていました。

＜知事の楽しみ＞

この取組は、知事が「やっているうちに何かが見えてくる気がするよ。」と経過を大事にすることを示唆して実施を承認してくれたという話しは最初に書きましたよね。経過を大事にする、それを知事は形にして示してくれました。

ほほえみプロデューサーが１，０００人目を迎えた時、ほほえみ隊の雑談で、「受講者全員に渡しているこのほほえみカードに、知事のサインが入ったら、１，０００人目の人に記念として渡せるのにね～」と話しているのを、たまたま次長が聞いていて、「よし！」とカードを１０枚持って秘書課へ。そして、知事が快諾！１，０００人単位、１万人目まで１０枚の知事のサイン入りカードをつくってくれたのです。

コメントは様々です。５，０００人目の人には「あなたの素敵な笑顔が青森県の宝です。」１０，０００人目の人には「笑顔を積み重ねてほほえみ力１万倍！！」とか、一つ一つ考えてくれているのがよくわかるのです。

そして、「なんだ、メチャクチャ楽

しんでいるんだ」と思ったのが、２万人を超えて更にカードを依頼したときです。１，０００人単位ではなくて、２２，２２２人目あてに「こんなに笑顔がならんだら地球はもっとハッピーアース」と。ニコニコニコニコと２が５つも並んだということなんでしょうね～。そして、２３，４５６人目あてに「とっても上昇笑顔ナンバー！！感謝」と。ね～しっかり楽しんでいるとしか言いようがない。

ほほえみ隊としては、知事の次のカードが何人目に当てたものになっているかを確認しながら、次はすぐだよ、その次まではだいぶ間が空くな～とか。一緒に楽しませてもらいました。

でも、それで気付いたんです。楽しんでくれている＝やりたくてやっている。そうとわかると、相手の能動性が伝わってきて、プラスのエネルギーをもらえるんですね。「仕事で仕方なくやっている」のと、「やりたくてやっている」のと、同じことをやったとしても伝わり方って全然違うんですね。

もしかして、住民との協働がうまくいかない時って、そんなことが影響していないでしょうか。

楽しさって笑いと同じで、伝染するのかもしれません。

さあ、みんなが楽しいと感じながら、そして、周りにその楽しさを伝染させながらの取組ができる様になってきました。

県としてのこの事業のシメは、県からの独立です。

次回そのことに触れて、この連載もシメようかな～と今は思っているのですが。

★★★★★★★★★★★★

★★★★★★★★★★★★

男は痛い！

國友万裕

第6回

メゾン・ド・ヒミコ

１．俺は、京都人！？

１月の終わり、僕はある 50 代の女性と、お互いに行きつけの自然食系レストランで会食をした。この時、彼女と僕が食べたのは京都風の白みそ雑煮だった。この店はアットホームなお店で家庭の味。ここに集う人は、大概は顔見知りで、家庭的な味が欲しいからやってくるのだと思う。値段も手ごろだし、自然食だから健康にもいい。もちろん、味も美味しい。

この日、雑煮を食べたのには理由があった。今年の正月、母から電話があった。「あんた、50 歳近くにもなって、正月からコンビニグルメなんて物悲しいわよ。こっちに帰ってくれば、雑煮ぐらいは食べさせてあげたのに……。」母は僕の理解者だ。母と暮らす弟も理解してくれている。僕は、母と弟には誰よりも感謝しているけれど、少年時代のトラウマが大きくて、できる限り、故郷には帰りたくない。たまたま故郷の熊本で悲しい少年時代を送ったからと言って、熊本全体に偏見をもつ僕は、合理的に考えれば確かに間違っている。さらに僕は、熊本でひどい目にあったことで、九州全体に偏見をもち、引いては地方全体にも偏見をもっている。でも、わかって欲しい。「偏見」を生きる便（よすが）にするしかない人だって、世の中には存在するのだ。

僕が大学入学で京都に出てから、京都での生活にこだわり続け、よい仕事のチャンスがあっても、地方には行こうとしなかったのは、「地方よりも都会のほうがいいんだ」という根強い偏見のせいだった。もちろん、関西も東京から考えれば地方だ。僕は、元々は東京指向で、受験勉強をしていた時も東京しか考

えていなかった。しかし、不登校で、受験勉強の期間も少なく、大学を慎重に選ぶゆとりもないまま大学を受験するはめになった僕は、博多の西南学院大学を第一志望にして大学進学を考えることになった。九州そのものは嫌いだけど、博多は都会だからまだ許せる。僕はそう考えていた。そして、西南の法学部と文学部を受験することに決めたのが、僕の数奇な運命の始まりである。その時たまたま、法学部の入試の後、1 日置いて文学部の入試だった。「この間の一日で、どこか受験できる大学はないものか、一日遊ぶのはもったいない……。」そう思っていたら、その日がたまたま京都の立命館大学の地方試験の日だった。

不登校で高校に行かなかった僕は、修学旅行で京都に来た経験もなく、立命館という大学についても何も知らなかった。しかし、とりあえず、受験しよう。両方受かっても、西南のほうに行くつもりでいた。結果、無事にすべて受かった。しかし、想定していなかった問題が合格発表の日に立ちはだかった。西南の方は地元の新聞にも合格者の名前が掲載されていたのだが、西南の合格者はほとんど 9 割以上、九州の高校の出身者だ。当たり前と言えば当たり前。本州から九州の大学に来る人なんてそうそういるもんじゃない。中学時代に一緒だった男の子の名前もあった。ということは、僕の不登校の過去も、いじめられっ子時代も知っている人がいるということ。また僕の名前の後ろには高校名ではなく（大検）と書かれている。おそらく、すぐに僕は偏見の的になるだろう。僕はその点がどうにも心配で、立命館の方に入学することを決めてしまった。

今でも、「なぜ、俺は京都にいるんだ？？？」と不思議に感じることがある。物心つく頃から東京の大学しか考えてなくて、それが博多で妥協することにして、さらに運命の悪戯で京都へ来るなんて……。学風は立命館よりも西南の方が僕と合っていたことは、京都に来てすぐにわかった。あの当時の立命館は、人気が落ちた時期で、「クラい」「ダサい」「アカ」「イモ」「ぶ男・ブス」だとか言われていて、入学してからも後悔することが度々だった。また卒業間際になって、ゼミの先生からアカハラまがいのことまで言われ、憎しみの残るような卒業の仕方になってしまった。

それでも僕は、30 年間に渡って、京都に自分の居場所を懸命に求め続けようとした。しかし、現実は厳しい。僕はいまだに京都が自分の居場所だという実感が持てない。そのことを話すと、「東京はしばらく住んでいれば東京人として認めてもらえるけど、京都は、『先の戦争は応仁の乱』だからね」としばしば言われる（笑）。僕が、京都の女性と結婚でもして子供でもできていたら、あるいは、京都の大学の専任教員になれていたら、僕の京都アイデンティティは確固としたものになっていたのかもしれない。しかし、それはかなわなかった。僕は、少年の頃のトラウマが大き過ぎて、女性と付き合うことにも、京都の大学に専任職を見つけることにも、積極的になることはできなかったのだった。結婚したり、大きな組織の一員となる自信がなかったのだ。50 歳近くになって、トラウマはだいぶ回復はしてきたけども、もう今となっては、結婚も専任も遅いだろう。せつない話。

しかし、京都風お雑煮を食べたことで、一段、ささやかだけど、京都の生活の土台ができたような気がした。母から「雑煮も食べな

い正月なんて」と言われたと話したところ、この店のオーナーの女性から「雑煮くらい、言ってくれれば、私が作ってあげるわよ」と言われ、俺ひとりのためにつくってもらうのは気の毒だから、もう一人常連客の女性を誘った。ちなみに店のオーナーの女性は東北出身。一緒に雑煮を食べた女性は、九州の出身である。他の常連客のお客さんたちも、生粋の京都人と言う人は少ない。皆、流れ流れて、このレストランで集うようになったのである。

『キルトに綴る愛』(1995) というアメリカ映画に、「若い人は完璧を求める。でも、若くない私たちは、つぎはぎのなかに美しさを見出すものなのよ」という台詞があって、僕はこの台詞が忘れられない。そう、キルトといえば、布のつぎはぎ。つぎはぎのほうが味わい深いという言い方はできるのだ。つぎはぎの人生を生きてきた、若くはない人たちが、一つの店にたむろするなんて、素敵な風景だ。これこそ、京都らしいと言えるかもしれないのである。京都は文化の町、応仁の乱からの京都人にはなれなくても、京都のアウトサイダーとして生きていく手はある。この日は、オーナーの女性の紹介で、近くのパン屋さんに言って酵母パンも買った。ここも美味しいこだわりのお店。「こだわり」は人間を苦しめるけど、同時に成熟させる。「俺が京都にこだわって生きてきたことも、決して無価値なことじゃないんだ。」そう、思った。

思えば、京都の白みそ雑煮を食べたのは生れて初めてだった。30 年間、京都での居場所を見つけようと頑張って、やっと口にした一杯の雑煮。ここまでたどり着いた自分を誉めてあげよう。「俺には、京都の雑煮を食べる価値がある！！！」と。

２．俺はゲイ！？

一緒に雑煮を食べた女性は、フェミニストではないのだが、ジェンダーやセクシュアリティのこともよくご存じだ。

「僕は、変なセクシュアリティなんですよ」と僕は彼女に打ち明けた。

「セクシュアリティは、人それぞれなんだから、変も何もあったものじゃないわよ」と彼女。

「僕は、男の人とゲイ関係になったことはないのだけど、男同士の関係はすごく好きです。子供の頃、友達がいなかったから、今になって、『スタンド・バイ・ミー』みたいな友情に憧れるんです。女性に欲望がないわけじゃないけど、女性と付き合うとなるとカッコつけなきゃいけなくなるから面倒くさいんですよね」と僕。

「カッコなんてつけなきゃいいのよ」と彼女。

「でも、僕は若い頃、女性から『気持ち悪い』と言われ続けて、だから女性が怖いという気持ちは抜けないんです。女性への偏見と言われるかもしれないけど、僕は男の子から『気持ち悪い』なんて言われたことはないし、僕のことを気持ち悪いと感じるのは、女性独特の生理なんだと思うんです」と僕は訴えた。

「若い女の子は、『可愛い』と『気持ち悪い』くらいしかボキャブラリーがないのよ。確かに、私の頃も、女子に『気持ち悪い』と言われていた男の子はいて、そういうタイプの男子って、女の子とばかり遊んでいたり、他の男の子のなかに入れなくて、浮いているようなタイプだったわねー」と彼女は回想してく

れた。

「僕は、まさしく、そういうタイプだったんです。女子の方は深い意味はないにしても、『気持ち悪い』なんて言われるのは、男の自尊心を深く傷つけるんですよ……。僕が女性と付き合うのが怖いのは、女性から心ない言葉を言われた時に、少年時代のトラウマがフラッシュバックしてくるのが怖いんです。僕は強い女も怖いし、弱い女も怖い。強い女に傷つけられるのも怖いけど、弱い女に涙顔ですがって来られるのも怖いんですよね」と僕は話した。「男同士の方が楽だし、男の人の方が僕は好きです。これって、ゲイなんでしょうか。。。。」

『メゾン・ド・ヒミコ』(犬童一心監督・2005)は、自分自身もゲイで、ゲイ男性ばかりの老人ホームで仕事をしている男をオダギリ・ジョーが演じて話題になった。オダギリ・ジョーはゲイに見えるだろうか。ゲイと言えば、普通、映画などでは、おねえ系に描かれるか、あるいは筋肉系に描かれるかのケースが多いが、オダギリはどっちにも属していない。繊細で、芸術的才能がありそうなところはゲイ的と言えるかもしれないが、しかし、とりたててストレートの男性と違った雰囲気があるわけではない。したがって、普通のところで普通に働いていても、違和感はない男に見える。しかし、彼はメゾン・ド・ヒミコという老人ホームで、老人ゲイの世話をしながら生きている。「俺はずっと独りだったからさー。卑弥呼と会うまで」とオダギリがつぶやく場面がでてくる。ここにそこはかとないゲイの悲しみが感じ取れる。

僕は、オダギリと自分を重ね合わせた。僕は不登校で、高校にどうしても行かれず、通信制の高校に通いつつ、大検の準備をした。通信制の高校は、当時、おじさんやおばさんばかり。普通の男の子が、クラブやスポーツや受験勉強や遊びに明け暮れている頃、僕はおじさんやおばさんと勉強することしかなかったのだ。言いようもない孤独。まだ不登校や引きこもりという言葉もなく、誰も理解してはくれない。しかし、通信制の高校だけは行かなくては……わらをもすがるような思いだった。あの時、誰か自分を救ってくれる男性に会っていたら、おそらく、僕はその人に一生の恩義を感じただろう。

オダギリ自身が述懐しているように、岸本春彦（オダギリ）は「老け専」の男ではない。映画は、かつてはゲイバーを経営していた卑弥呼（田中泯）の娘の吉田沙織（柴咲コウ）が、死ぬ間際にいる父のところにやってくるところから始まるのだが、岸本は、沙織の上司である細川（西島秀俊）に性的にはそそられている。岸本と細川の最初の会話の場面。「てっきり吉田の彼氏だと思っていました。吉田にしてはいい男つかまえているなあ」と細川が言う。「僕、女に興味ないんですよ」と岸本は答える。今度は、岸本が細川に「細川さんは、男から迫られたりしたことあるんじゃないですか？」と問いかけ、「学生の時にアメフト部のやつにいきなり羽交い絞めにされそうになったことはありましたね。」と細川が答える。異性愛と同性愛が交錯する世界が垣間見える。細川からすれば、岸本ほどのイケ面だったら女にもてるだろうと考え、岸本の方も、細川ほどのイケ面だったら男に襲われることもあるだろうと考える。同性愛者は同性愛の目線から考え、異性愛者は異性愛の目線で考える。思えば、異性愛・同性愛と分け

てしまうから関係が上手くいかなくなる。たまたま好きになった相手が、同性だったり、異性だったりするというふうに変えてしまった方が万事上手くいくように思えるのだけども、今の社会では、同性愛は徐々に認められるようになったものの、性的指向はどちらか片方であるという考えは根強いように見える。もっと柔軟に両方を行き来することはできないのだろうか。

不登校だって、俺たちの頃はよほど変わったやつだと見られていた。しかし、今は不登校のやつはいくらでもいるし、いじめや体罰が横行する学校なんて、やめることも一つの選択だと考える子も増えているだろう。俺が不登校だった頃、俺を白眼視した熊本の連中。俺は今でも許せない。時代が流れ、不登校が異常とは見なされなくなった今、彼らは俺に対して「すまない」と思ってくれているだろうか。

３．俺は、ナリワイ！？

「僕は社会的地位があって、奥さんと子供がいる人が羨ましいなあと思いますよ。だって、そういう人は丸ごと存在を受け入れてもらえるんだもの」と僕は彼女に話した。

「あなただって、受け入れてもらえているでしょう。非常勤の仕事はちゃんとあるわけだし、友達も多いし……。あなた自身が勝手に、『社会的地位や妻子のいる男のほうが幸せだ』という昔の価値観にとらわれているだけなのよ」と彼女。

「数年前に仕事をご一緒した女性がいたんです。で、理想の男性は？という話になって、彼女は、『仕事ができる人』と答えたんです。僕は一瞬、『結婚しても、私に仕事をつづけさせてくれる人』という意味で言っているのかと思ったんだけど、そうではなくて、『仕事の能力のある男性』という意味で言っていたんです。彼女は僕と同年代で、独身なんだけども、ずっとキャリアを積んできた人だから、彼女が家族を養うくらいの経済力だってあるはずなんです。なのに、やはり男にはそういうものを求めるわけでしょう？　彼女に、『僕は大きな組織でやっていく自信がないから、非常勤で頑張っていきます』とメールでしたら、『国友さん、充実した仕事のためには、安定した基盤があったほうがいいですよ』と返事してこられたんですよね。なんとなく、傷つきました」と僕。

「それは彼女もあなたと同年代だから、そういう価値観を刷り込まれてしまっているのよ。安定した地位があって、妻子のいる人が必ずしも幸せとは限らないことはわかっているでしょう。隣の芝生は緑なだけよ。」と彼女。

そうなのだ。俺たちはもうアラフィー（50前後）だ。俺たちの世代の価値観はもう古い。それを自戒しなくてはならない。

最近になって、「ナリワイ」という言葉が、僕の周りの若い人の間では流行っている。伊藤洋志さんが『ナリワイをつくる：人生を盗まれない働き方』（東京書籍・2012）という本を書いて、これが話題になっている。伊藤さんは、非バトルタイプの生き方と言うことで、自分のしたいことをやって、それでお金を稼いで、お裾分けのネットワークを紡いで、自力で生きていくことを「ナリワイ」と定義して、提唱している。僕の行きつけのカフェのお兄さんも、伊藤さんの説に賛同していて、カフェをしながら、マッサージをしたり、空

手を教えたり、そういう生き方をしていきたいと話していた。昔だったら、こういうフリーター的な生き方はなんとなくネガティブなイメージがあったのだけど、今となってはポジティブである。「今さら、終身雇用で愛社精神という時代じゃないですから」とそのお兄さんも語っていた。

俺だって、大学の非常勤講師の他に翻訳やテープ起稿のバイト、本の執筆などもしたことがあるので、「ナリワイ」という言い方はできる。そう考えれば、俺は時代の先端を行く生き方を選択してきたナリワイ男ということになる。そうそう自分を悲観することもないのかもしれない。

４．俺は、ブロマンス！？

僕の交友関係は、女性もいるが、親密なのはほとんど男だ。そのなかには 30 代、40 代の独身男性も多くて、ひょっとするとゲイなのかなあと思う人もいる。でも、どっちでもいいのだ。そもそも、彼らと会っても、映画や趣味、仕事や社会、食べた料理やパソコン、旅や生き方の話ばかりで、女性の話にはならないし、性的な話にもならない。僕の知らないところで、女性と派手につきあっていたりするのかもしれないけど、そんなのは僕にはどうでもいい。彼らがゲイであろうが、女好きの精力絶倫男であろうが、僕と心のキャッチボールができるのならば、友人だからである。

この頃、便利な言葉ができて、男同士の恋愛的ホモソーシャルをブロマンス（bromance）というのだそうだ。ブラザー（brother）とロマンス(romance)をくっつけた言葉だが、そういえばこれに近い男友達は僕には何人かいる。

前にも書いたボディ・メインテナンスの男性は、時々、僕の部屋でマッサージをしてくれるが、マッサージの場合だと女性はもちろんのこと、この頃は、男性でも変なところを触るとセクハラと言われる可能性はあるので、それなりに気を使うらしい。

この人はオイルマッサージが好きなのだそうで、時々、僕にはクリームをオイル代わりにしてマッサージしてくれる。当然、僕は上半身裸の状態で、彼がクリームを塗ってくれるのだが、時々、かなりきわどいラインをマッサージすることもある。例えば胸をマッサージする時もあるし、僕は股関節が固いので股間を強い力で押される時もある。傍から見たら、ホモ行為をしているようにも見えるかもしれない。

「こんなことをするのは国友さんだけですよ。セクハラだと言われたら、悪い評判がたちますからね」と彼は言ってくれる。「ということは、俺が一番、友達だからだよね」と言うと、「そうですよ」と彼。彼の言葉は真実だと思う。よっぽど心を許し会った中でなかったら、2 人きりで、こんなマッサージはできない。この人だったら、セクハラの言いがかりはつけないという信頼がない限りは触れないだろう。こういう時に「俺って、ホント幸せだ」と思う。この人は、俺のことを友達だと思ってくれているんだなあと思うからだ。

岸本は、沙織の父親の男の愛人である。母を苦しめた父の愛した男である彼に、最初は不信感をもつ沙織だけれど、2 人の間には次第に友情が芽生えて入って、岸本が沙織に思わずキスをする場面がでてくる。彼のなかで異

性愛が芽生えたのだろうか。その後、天井を黙って見つめている彼の表情からも、彼がまんざら女性が嫌いではないことが示唆されるのである。キスされた方の彼女は、他のゲイのおじいさんに、「女性としたことありますか？」と思わず尋ねてしまう。同性愛の男が女を好きになるのかという疑問がわいてきたのだろう。

この後、彼女をベッドに誘う岸本。２人はベッドに腰掛ける。彼女の肩を抱こうとする岸本。彼女の顔を自分の方に向けてキスをする岸本。２人のキスシーン。彼女のエプロンをほどいていく岸本。もう一度、２人のキスシーン。彼女をベッドへ優しく押し倒していく岸本。キスをしながら、彼女の胸のボタンをはずしていく岸本。彼女の胸に手を入れていく岸本。彼女が靴を脱ぐショット。ロマンチックでセクシャルなムードがどんどん高まっていき、いよいよ岸本が同性愛から異性愛に転換するのかと思わせる。しかし、もう一歩のところで「触りたいとこ、ないんでしょ？」と彼女。場面は海へとスイッチされる。結局、岸本は彼女と一線をこえないままなのである。

この場面は何を意味するのか？　日本のゲイ研究の第一人者である伏見憲明は、彼自身ゲイだが、名著『プライベート・ゲイ・ライフ』のなかで、彼自身の女性体験を語っていて、女性とのセックスの際、女性の身体に欲情していたわけではなく、自分の男の部分に欲情していたんだと語っている。すなわち、「女性とセックスをしている自分の男性性」への欲情である。しかし、これはゲイと限った事じゃない。ゲイのほうがナルシズムは強いのだろうとは思われるが、異性愛の男性であっても、女性とセックスする場合に、自分の男の部分に欲情している部分があることは否めない事実だと思われる。

この後、映画の終盤、今度は細川と沙織のベッドシーンが描かれる。細川はストレートの男性なので、彼女の身体を必死に求めようとはするが、ここで描かれるのはもっぱら沙織のふてくされたような不満げな顔。細川の顔は映されず、「声を上げろよ」と沙織に命令する声だけが印象に残る。2 人は性交まで行くのだが、その後、「わたしが泣いているのは、あなたが思っている理由ではありません」とふてくされる沙織の顔がアップでとられ、その背後のほうに上半身裸の細川がぼんやり見える。すなわち、細川は女性とのセックスで、自分が満足すれば相手の気持ちなどはどうでもいいというタイプの男であり、肯定的にはとらえられていないのだ。先の岸本とのラブシーンは、性交にはいたらないにしても、繊細な優しさが漂っていた。これと対比されるのである。

この映画で細川と岸本を演じる西島とオダギリは、２人とも女性にもてるタイプのイケ面だが、あくまでも、この映画ではゲイである岸本の方に軍配が上がる描き方となっている。彼の方が女性に対して優しく、沙織も彼に抱かれている時のほうがはるかに幸せそうに見えるのである。

卑弥呼の死後、荷物をまとめて去っていく沙織に、「細川さんからセックスのことを聞かされた。ちょっとうらやましかったよ。お前がじゃなくて、細川さんが」という岸本の台詞で、オダギリは彼女とセックスすることができたのではないかということが仄めかされる。伏見によれば、ゲイの人もほとんどは結婚す

るのだそうで、隠れゲイはたくさんいるわけだし、ゲイだから女性とセックスができないわけではない。しかし、この時点で、まだ岸本は自分の殻（こだわり？）をやぶることに躊躇があるのだ。「もう一生、会わないだろうなあ」と岸本はいい、沙織はバスで去っていくのだが、彼女が再び戻ってくるところで、映画はエンドとなる。

再び戻ってきた沙織に、岸本は「チューしていい？」と微笑み、「ダメ」と答える彼女だが、内心はダメだとは思っていない。果たして、この２人はこの後、どうなっていくのか。それは映画では描かれていないが、仮に岸本がゲイのままであるにせよ、女性に目覚めるにせよ、あるいは彼女とセックスをしようがしまいが、そのことは、おそらく問題とはならないに違いない。

５．規範を欲望するということ

死の床にある卑弥呼を見ながら、「欲望が欲しいんだ。なんでもいいんだよ。強烈なのが欲しいんだ。愛や欲望なんてどうでもいいけど、でも、それが欲しいんだ」と涙を浮かべながら語る岸本の台詞には、熱いものがこみあげてくる。確かに、愛なんてどうでもいい。欲望なんてどうでもいい。そんなものなくたって、人間は生きていける。なのに、社会は、俺たちが愛や欲望にプライオリティをおくように仕向けようとする。しかも、異性愛でなきゃだめだ、一流企業でなきゃだめだ、持家でなきゃだめだ……と社会がつくりだした規範にそった愛や欲望を強要しようとする。しかし、その規範は絶対的に永遠に続いていくものではない。30 年前には白眼視されていた不登校が、今となっては珍しいものではなくなったように、一流企業に勤めることが、だんだんと若者への魅力を喪失してきているように、規範はどんどん変わっていき、社会の強要する規範を欲望していても、気がついた時には、その規範は時代遅れなのだ。

そのことがわかっていながら僕は、『社会的なポジションをもち、奥さんと子供がいる』という規範を体現している男性たちを、どこかで羨んでいる。欲望のコードは生れた時から、知らない間に、僕のパソコンにインストールされている強力なスパイウェアのようなものだ。それをアンインストールするのは、難しい作業なのである。

彼女とは２時間くらい話しただろうか。彼女と話しながら、俺は、ナリワイだし、ブロマンスをたっぷり楽しんでいるし、よくいえば時代の先端を行っている。決して不幸な男じゃない。京都にもこういう居場所ができ始めたのだし……と思った。しかし、俺は、「社会的なポジションをもち、奥さんと子供のいる」男性たちを、批判したりはしたくない。むしろ生き方は違っても、仲間になりたいと思う。人間は皆、孤独だ。だからこそ、俺だって京都に居場所を求めた。孤独を紛らわすためには、どこかに居場所が必要となってくる。規範を欲望し、規範に同一化することは、自分を受け入れてもらえるための手段であり、ある意味での居場所づくりである。孤独な人間たちの悲しい作業なのである。だから、僕は、誰も責めたくない。人間は誰だって孤独。孤独を共有すれば、人間は皆ブロマンスである。

最後に僕は、昨年の対人援助学会の大会で受けた質問を彼女に話した。僕は個人研究発

表で、女性から受けたトラウマを語り、被害男性の存在を訴えた。すると、若い男性から、「そういう男性をカウンセリングの場に引っ張ってくるにはどうしたらいいんでしょうか」という質問が来た。彼は、男性相談の窓口を紹介する仕事をしていたことがあるらしいのだが、奥さんに心ならずも暴力をふるってしまう男性だとか、加害者的な男性からの相談はあるけど、被害者的な男性の相談はないらしいのだ……。

「まだまだ男の人は、被害者になるのは抵抗があるからでしょう。国友さんみたいに自分のことをぺらぺら喋れる男はまだ少ないのよ。あなたは幸せだと思うわよ」と彼女は言ってくれた。

そうか！　俺は、考え方を変えれば幸せなのかもしれない。

「規範を求め過ぎる人は、首つり自殺よ（笑）」と彼女は言った。

でもなあ。でも、やはり俺は寂しいから、規範が欲しいと思うこともあるんだよなあ。そうすれば、少しは孤独が紛れるかもしれないって……。これって、やはり無いものねだりなんだろうけど……。

考えてみれば、孤独って、女よりも男に似合う言葉ですよね。まだまだ、男であることは「痛い！」です。

援助職のリカバリー

《５》

～大学病院で、力尽きる～

袴田　洋子

先日、精神科医であり、臨床心理士でもある白川美也子先生が講師をされた「トラウマからの回復を支援する人に伝えたいこと」(アスク・ヒューマンケア主催)というワークショップに参加してきました。私は心理系の仕事をしているわけではないので、主に自分理解の一環として受講したのですが、白川先生のお話でとても印象に残った言葉は、「トラウマ自体をどうこうしなくていい、本人が生活していけるように支援する」というものでした。

講義では、アメリカ国立ＰＴＳＤセンターとアメリカ国立子どもトラウマティック・ストレス・ネットワーク（NCTSN）によって作成されたサイコロジカル・リカバリー・スキルが紹介され、その中心となる５つのスキルは、1）問題解決のスキルを高める　2）ポジティブな活動をする　3）心身の反応に対処する　4）役に立つ考え方をする　5）周囲の人とよい関係をつくる、というものでした。この５つのスキルは、リカバリーの途上にいるように思う自分にとって、どれも心の底から有効だと思えて、ほんわかと希望の感覚を持つことができました。

〈「必要とされていない自分」を再確認〉

愚痴も不満も多くて素直でない、しかも患者に優しくできないサイアク新人ナースだった私は、3 年後、救命救急病棟から循環器内科と腎臓内科の混合病棟（循内病棟）へ異動になりました。病棟側にとっては組織のための浄化、私にとっては新しい学びの場、と言えますが、当時、まだ自覚はしていないけれども自己否定感でいっぱいの私は、その後も可愛げのないナースの道を歩み続けていきました。

循内病棟では救急病棟と違って、ナースたちはよく残業をしていました。なぜ、あんなに業務量が違ったのか、今となっては詳しくは思い出せませんが、救急病棟には無かった業務がいくつかあり、「今までやらなくてよかった業務をやらなければならない」と思った私は、強くストレスを感じました。そして、同様に他の病棟から異動してきた同級生たちと「こんな業務、おかしい！」と文句を言いながら、会議で業務改善を強く主張していくなど、アグレッシブな言動を続けていました。

〈後輩よりも認められない〉

大きな病院の病棟看護の仕事というのは、しばしば、チームを作って行われていて、ここの病棟では、ナースステーションを中心に、右側の病室をAチーム担当、左側をBチーム担当とし、それぞれのチームリーダーが、医師から指示を受ける、処方薬の確認、入退院の準備など、管理業務を行うのですが、この日勤のリーダー業務のオリエンテーション、略して「日勤リーダーオリ」に入るかどうかが、ひとつの能力評価となっていました。

そして、同時期に他の病棟から異動してきた大学時代の同級生たちが、順々に日勤リーダーオリに入っていくのを見ながら、私は「自分はやっぱり最後なのだろうな」と思っていたところ、それ以上のことが起こりました。新卒で循内病棟に入ってきた1年生ナースが、私よりも先に日勤リーダーオリに入ったのでした。それどころか、情けないことに2年間の循内病棟勤務のうちに、私が日勤リーダーオリに入ることは、ついにありませんでした。

普段から、不満や愚痴が多く、患者にはあまり優しくない、勤務表を作る病棟主任には、「稼ぎたいから夜勤を多く入れてほしい。そのためには日勤-深夜（連続勤務）も入れていい（日勤-深夜業務をするという事は、日勤終了後、残業をして新規入院患者の初期アセスメントや中間サマリーを書く業務はできない、という意味にもなります）」など、自分のことばかりを優先していた私は、先輩や上司から認められるわけはありません。けれども、新卒で入ってきた1年生ナースよりも能力がないと思われている自分なのだと思った私は、惨めさと、恥ずかしさと、情けなさを感じながら、後輩たちの日勤リーダーオリを見ていました。そして、この病院の中では、もう、主任→婦長という出世できるコースから外れたのだな、一生、平ナースでいくんだな、と思いました。

〈生まれ変わるはずだったのだけど〉

救急病棟から異動する時、「ここ（救急）では要らないと言われたけれど、循環器（病棟）では、私のことをよく知る人はいない。だから、過去は捨てて、生まれ変わった気分で仕事をしよう。皆から認められるように頑張ろう。皆から嫌われないようにしよう」とダメナースなりに思って異動しましたが、より業務量の多い部署にいって、それは当然、容易ではなく、結局、「認められない」ナースのままの日々を送ることになりました。

こうやってあの頃の自分を詳細に振り返る中で、今、気付いたことは、意識してはいなかったけれど、常に非常に大きな不安を抱えていた自分だった、ということです。

異動した先には、新卒でその病棟に配属されて、4年目になる大学時代の同級生Aさんがいました。Aさんとは、学生の頃はそれほど親しくはなかったのですが、救急病棟から排除されて居場所が無いと思い、存在危機を感じている自分にとって、Aさんは、「きっと同級生だから、助けてくれるだろう」というひとつの安心・安全の存在でした。

しかし、異動の初日、その「安心・安全」はあっけなく壊れてしまいました。朝の申し送り後、業務手順がわからず、戸惑った私はAさんに、「この後は、どうすればいいのかな？」と話しかけたところ、彼女は私には一言も返さずに、「婦長！異動してきた人にちゃんと日勤業務を説明してあげてください！」と廊下にいる婦長に大声で呼びかけ、ナースステーションから出て行きました。Aさんから無視されたと思った私は、「ああ、やっぱり私は嫌われているんだ、ここでも必要とされていないんだ」と思い、息苦しさを感じながら、おどおどと新しい病棟での業務に入っていきました。

〈崖っぷちに立っているギリギリの自分〉

看護師経験も 4 年目になれば、仕事はそれなりに終わらせることができる、こなすことができる、けれども周囲からは、どうにも認められない。それは恐らく、私自身が感情のコントロールがかなり「ふつう」よりできなくて、言動にトゲがあり過ぎて、言っていることは間違ってはいないかもしれないけれど、チームワークを乱す存在だったからだろうと思います。

でも、それを自身でもなんとなく自覚できるわけです。自覚できるけれども、正面から自分のイケテナイところ＝攻撃的な言動を認めて、改めることはできませんでした。理由は、たぶん、生き延びるためです。

やること満載の病棟看護業務、カコクな、ストレスいっぱいの病棟業務で、不満や愚痴がたくさんあるけれども、他の同僚たちは、多少の愚痴は言いながらもそれなりにやれている、なのに、自分は「それなりに」やれない、だから認められない。そんな自己評価、自己肯定感ゼロ、ゼロどころか、マイナス 100 くらいの自分は、例えると、谷底に背を向けながら崖っぷちに立っているような状況と言えるでしょう。

ほんのちょっとでも批判の風を受けたりしたら、煽られ、ぐらついて、谷底に落ちて死んでしまう。こんなに必死にギリギリのところで頑張っているのに、これ以上「批判」を食らって、自分を変えなくちゃいけないの？　こんなに頑張っているのに！という感じでしょうか。(なので「頑張らなくていいんだよ、十分に頑張っているよ」系の言葉が異常に響いたりします)（でも、「人として対等に言ってくれている」かどうか、敏感に嗅ぎ分けてしまうので、面倒くさい生き方になってしまいます）(だから、鈍感力を身につけたいとも思っています)

そうして、批判を受けようものなら、巧みにかわして「自分は悪くない」という立ち位置を何としてでも築き上げる。結果、ああ言えばこう言う、正論でねじ伏せる、批判する、そんなコミュニケーションをしていた私を、上司や先輩が認めることは、やはり無理な話だったと思います。負のシステムにいたということかもしれません。

〈絶望の中の、希望のカケラとは〉

この原稿を書きながら、当時の私に、「何があったら救われたと思う？」と聴いてみたいと思いました。

人を育てることは、簡単なことではないと思いますが、今現在、過去の私と同じように、「自分の感情・行動をもてあましている人」「攻撃的な言動に自己嫌悪になっている人」「チームによい影響を与えないと見なされている人」と、自身でうすうす感じている人が、恐らく抱えているであろう疎外感から来る不安を、少しでも減らせる方法は無いだろうかと思うからです。

「何をしてほしい？」と聴かれて、当時の自分が答えられそうなものとして思いつくのは、ほんのちょっとでもよいから、「認めてほしい。褒めてほしい」ということ。

どんな人にも、見方によっては必ず「強み」はあると思います。それをちゃんと認めて、注意をする前の枕詞的に言う「あなたは本当によくやっているね。でもーのところが…」という伝え方ではなく、「色々みんなのことを考えてくれているね」とか、「いつもミスなく確認できているね」とか、「(一長一短あるかもしれませんが）どうしたらそんなに仕事が早く終われるの？」と、率直に相手を認める、褒める言葉を伝えてくれたなら、そこから何かが少しずつ変わっていったかもしれません。

私が初めてそのような言葉をもらった時は、すでに退職が決まっていました。「愛着障害」というものに繋がるかもしれませんが、もしも、もっと早くにそんな言葉を聴いていたら、違う人生選択をしていたかもし

れないと思うほど、落ちこぼれ人生を歩んでいると思っているニンゲンにとって、「褒め言葉・認め言葉」はパワーを持っています。黒柳徹子さんの自伝「窓際のトットちゃん」に出てくる校長先生が、いつもトットちゃんに言い続ける「君は、本当は、いい子なんだよ」という、あれです。

この話は、また次回に続けたいと思います。

〈逃げ出す≒辞める理由を見つける〉

心の奥底で「ここでも自分は要らない存在なのだ」と常に思いながら働くことは、息苦しく、神経をすり減らす感じがします。途中、心機一転、心を入れ替えてバリバリ仕事に取り組もうと、髪を刈り上げて金髪に染めて…（なぜ金髪？）などもしましたが、次々と１年生ナースたちが日勤リーダーオリに入るのを見ながら、このまま、この病院で働き続けることは無いだろうとぼんやりと思うようになりました。

循内病棟 2 年目の秋、米軍の厚木基地のアメリカ人 B さんが、心筋梗塞で入院していました。（大学病院には、ハートアタックで米軍キャンプの人がよく搬送されてきました。）奥さんは日本人で、B さんがイギリスに駐留していた時に、イギリスに留学中の奥さんと知り合ったということでした。もともと英語が好きで、もっと英語が話せたら、外国の人とたくさん話ができて、世界が広がるだろうなぁと思っていた私は、留学をしてみたいけれども今さらこの年齢では無理だろう、と思っていました。

しかし、この時、B さんの奥さんに、「留学って、何歳の頃、行かれたのですか？」と何となく聴いたところ、「何歳だったかしらねぇ。確か、32 歳くらいだったかしらね？ハニー？」という奥さんの答えを聴いて、「私、まだじゃん（この時 28 歳）」。

そうして、辞める理由を見つけた私は、日勤終わってその日のうちに町田の NOVA に入校、翌年の 6 月に退職、9 月にはオーストラリアに語学留学に行くことになります。

周旋家日記⑤

祖母の死と浄土真宗との佛縁

乾 明紀

昨年の 2 月からこのマガジンに執筆を開始し、最初の周旋として、妙心寺の塔頭である退蔵院の襖絵プロジェクトを紹介してきた。私にとって、この襖絵プロジェクトは仏教との再会であった。このプロジェクト以降、不思議なことに様々な佛縁に巡り合うことになったのである。

そのきっかけは、平成 23 年 9 月の祖母の他界だった。祖母は大正 2 年生まれであったので、97 歳の大往生であった。祖母は、子が無かった曾祖父母の養女として迎えられた。曾祖父は、洋傘と和傘の卸業を創業していたが、子宝には恵まれず、血縁関係のあった祖母を養女にしたのだろう。その後、祖母は、丁稚奉公からのたたき上げであった祖父との縁談が決まり、家名だけでなく、家業も継いでいった。

祖母は、体が強い人ではなかったが、自分にも他人にも厳しく、他人の厄介になるのが嫌いな人であった。「葬式費用がもったいないから、死んだら傘の箱に入れて捨ててくれ」が口癖でもあった。その祖母も祖父を亡くしてからは、家族に甘えることができる人になった。孫である筆者は、祖母と一緒に四季の花を愛でに京都名所を散策したり、外食を楽しんだり、ときに家族で花合わせをして遊んだ。

その祖母が亡くなった。遺言どおりに傘の箱に入れて捨てるわけにもいかず、両親と葬儀の準備をすることになった。父親はすでにリタイヤしているため、一応、経済力のある筆者にも発言権が生じた。しかし、喪主の経験が全くない筆者には、葬儀の段取りはまったくわからない。最近、「グリーフケア」と呼ばれる悲嘆回復のサポートが注目されているが、事故死でもなく、また大往生だったせいか、筆者は悲しみよりも、生から死に変化した祖母の体に必要な手続きを考えることが中心であったような気がする。ひょっとすると、手続きをすることで、祖母の死や喪失から逃れていたのかもしれない。

主治医や親戚へ一報を入れ、次に葬儀社の資料を収集した。当たり前であるが、葬儀も内容によってかかる費用がピンキリである。その後、父親が紹介を受けた葬儀社に来てもらい見積もりをしてもらった。ここでようやく葬儀から火葬場への段取りを知った。見積もりをお願いした葬儀社には、枕飾をしてもらい、祖母の体を安置してもらった。これにより、慌ただしかった空気が少し落ち着いた。時計の針は、すでに夜の 10 時を過ぎていた。そして、ふと思った。はて、お寺への連絡はどうしたものだろう…。そして、両親に聞いてみた。「お寺への連絡はいつするの？」

お正月、お盆、お彼岸にお墓参りは欠かさない家であったが、誰も菩提寺の住職に

会ったことがない。祖父の月命日には、月参り（月忌法要）をしてもらっていたが、それに来られるのは、役僧さんであったため、葬儀に向けたコミュニケーションの取り方がよくわからないのである。両親は「ほんとや、どうしたらいいと思う？」という回答だった。そして、「こんな夜分に連絡は失礼かな？」、「でも、知らせた方がいいんやない？」こんな会話を交わした後、勇気を出してお寺に電話した。しかし、電話はつながらなかった。

このときまで筆者らを癒していたのは、葬儀社であった。圧倒的な存在感である。それは情報の非対称性があるからであるが、「死者を送ること」に対する様々な知識を与えてくれるからであり、段取りに関する安心が癒しになった。そこに、宗教家は存在しなかった。我が国において、人が亡くなった直後というものは、恐らくこのようなケースが大半であろう。それが葬式仏教の批判につながっているのは容易に想像ができる。

死者を前にしているにも関わらず宗教家との距離がまったく近くならない時間が 1 時間ほど過ぎたとき、電話のベルがなった。出てみると菩提寺の住職である。会合で外出していたとのことで、息を切らしたかのような声で、恐縮しながらの電話であった。そして、「本来であれば、何を置いてもすぐに駆けつけ、枕経をあげさせていただかなければいけないところを、遅くなって本当に申し訳ない」という住職の言葉が胸に沁みた。筆者には、菩提寺からの折り返しの電話、そして、「何を置いてもすぐに駆けつける」という言葉が、義務的で形式的なセレモニーの準備ではない死者への弔いを感じたからである。祖母は、亡くなったとはいえ、決して社会から忘れられた存在ではなく、丁重に弔われるべき、大切な存在であり、愛しい人であることを改めて気づかせてくれたのである。祖母を誇らしげに感じつつこの日はすでに深夜であったため、枕経は翌朝 10 時にしてもらうことで住職との電話を切った。

そして、住職が死者を弔いにやってくる朝を迎えた。先代の住職とは面識があったが、当代のことは誰も知らない。さらに、先代住職が厳しかったこともあり、少し緊張しつつ身支度をしていたら、予定の時刻より大幅に早く 8 時すぎに住職がやってきた！ 初めて会う住職は、180 センチはあろうかと思う長身の大男だった。さらに驚いたことに長髪で、しかも、その量は多く、縮れ毛であり、後ろで括られてあった。さらに丸眼鏡で、口髭と顎鬚を生やし、まるでベトナム戦争に反対するヒッピーのようであった。実は、葬儀社より「変った人」というのは聞いていたが、僧侶のイメージとは対極とも言える容姿であり、見た目は、まさに「変った人」だった（笑）。容姿からは何かにこだわりがあるのは明らかだったが、このときは、住職の思想信条はあまりわからなかった。筆者は勝手に既存の権力への反発があるのだろうなと想像した。そんな勝手な想像をしつつ挨拶を交わした。長髪に髭面の住職は、笑顔がとっても優しい人であった。

やがて、住職は、おかみそりの儀式（帰敬式）をし、枕経をあげてくださった。おかみそりの儀式とは、剃髪の儀式を簡略化したものと言える。住職の説明によると、実際に髪を剃らないが、頭に剃刀を当てる

ことで剃髪とし、これによって三宝に帰依し、お釈迦様の弟子になったことを表すということだ。そして、弟子になったことを表す名前が、法名「釋（尼）〇〇」であるという。目の前で祖母は、お釈迦様の弟子になったのである。浄土真宗では、戒律を守り、厳しい修行をすることで悟りを開いて仏門に入ることを求めない。だから、戒名ではなく、法名になるのだそうだ。さらに、この儀式は、お釈迦様の弟子になるためのものであるから、生きている間に受けるのが本筋であるという。

この帰敬式と法名に関する考え方は、仏教の中における浄土真宗の個性の表れであるといえる。いわゆる「他力本願」に拠っているからだ。筆者は、住職の説明を聞きながら、人生において初めて、我が家の宗派が浄土真宗であることに自覚的になった。そして、他力本願に至った親鸞聖人の対人援助観に思いを馳せてみた。筆者の仮説はこうだ。

親鸞聖人のいた平安末期から鎌倉初期は、戦乱と天災、さらには、末法思想により、人々の不安は頂点をむかえた時代であった。聖人は、社会に翻弄され、社会的弱者となった人々、大切な人を失った人々に対して、あるいは苦悩する自分自身に対して、自力での悟りを無理強いすることの非対人援助性を見出したのではないだろうか。聖人は、自力で苦悩から逃れようとすればするほど、苦悩が頭から離れない人々の姿、自力で困難から抜け出せないことで自らを責めている人々の姿、あるいは、社会が自力を強要し、援助を受けられず見捨てられた人々の姿を目の前にし、他力という“優しさ”の必要性を感じたのではないかと想像した。

聖人は、苦悩する当事者に、阿弥陀仏の「すべてのひとを必ず救う」という願い（本願）があることを伝え、自力で苦悩に立ち向かうのではなく、他力本願に委ねきることこそが大切だと説き、当事者の心理的柔軟性を回復しようとしたのではないかと筆者は考えた。なぜなら、人は、心理的柔軟性が低下するとネガティブ思考に陥りやすいからだ。このような状態では、自ら大切にしたい人生の価値にも気づきにくく、たとえ気づいていても行動できないものである。

また、心理的柔軟性を回復した後に、本人が望んで受ける帰敬式や法名は、お釈迦様の弟子として歩むという「価値」あるいは「コンテクスト」に自らの思考や行動がコミットメントすることへの強力な後押しとなったであろう。人生の指針に基づき行動を選択できる人は、感情をコントロールし、安寧に過ごすことも可能となるのだろう。

このように「他力本願」による心理的柔軟性の回復と三宝に帰依するという価値（お釈迦様の弟子として生きる）に基づく行動選択のススメこそ、筆者が浄土真宗の儀式に出会って感じた親鸞聖人の対人援助観の仮説である。

真宗門徒の家に生まれながらも、祖母が亡くなるまで浄土真宗のことは本当に知らなかった。この仮説も正しいかどうかわからない。しかし、祖母の死と長髪のユニークな住職と知り合ったことを契機として、浄土真宗のことに少し興味が湧いてきた。後日、そんな筆者に、住職は思いがけない依頼をするのであった。（つづく）

トランスジェンダーをいきる（４）

「自己物語の記述」による男性性エピソードの分析

牛若孝治

小学生（1）侵襲的介入への嫌悪

これから数回にわたって、小学生時代のエピソード分析を記述する。第１回目は、現在でも自己の課題として残されている、主に女性たちからの侵襲的介入に対する嫌悪、そのの元になっている「世話焼き」、「おせっかい」そして「優しさが怖い」という現象について記述する。

１　盲学校で体験した「女性の園」

私は幼稚園から鍼灸マッサージ師の資格を取得するまでのやく 17 年間、盲学校（現在の視覚特別支援学校）で教育を受けた。盲学校の児童・生徒は圧倒的に男子が多かったにも関わらず、ジェンダーが男である私の周囲には、右を向いても左を向いても、前を向いても後ろを向いても、そして上を向いても下を向いても圧倒的に女性が多かった。小学生のころから、一貫して一クラスの人数が一桁台と少なかった上に、クラスのメンバーはほとんどが女子ばかり、たまに男子と同じクラスになっても、なんらかの事情で女子ばかりになってしまった、という状況下、担任も女性教師が多かった。このような環境の下で、私は自己の位置取りを確保するのが難しかった。すなわち、ジェンダーが男である私にとっては当に、女の園の中に、男が一人混じっているような、また、身体が女性であるという

だけで、自己の意思とは無関係に、女の園の中に無理やり押し込められたような心理状態に置かれた。担任の女性教師によってしばしば女の子としての礼儀作法やジェンダー役割を強制されたため、自己の男性性が崩壊されそうな危機に追い込まれることが多かった。

だが、そのような「女の園」の中で、いつも冷ややかに過ごすことで、かろうじて自己の崩壊されそうな不安定な男性性を何とか保持するすべを見つけた。すなわち、泣いているクラスメートの女の子をなだめようとしない、自分が担任の女性教師から叱責されていても、他人事として理解し、直接応答をしない、怒りっぽい口調で寡黙になることで、事故の感情を封印する、特に小学校１、２年当時、盲学校の近くで祖母と下宿していたときは、祖母の厳しい言いつけを守り、学業を遂行することで、祖母の自慢の「孝行息子」を演じる、といった方法で、「女性の園」との距離をとり続けてきた。その結果、担任の女性教師たちからは、「友達への同情や思いやりが薄い」、「自分の感情を言葉にするのが乏しい」「女の子としての可愛気がない」という評価が下され、通知表に記された。

このような評価は、一見残酷のように思われるが、当時の私にしてみれば、たとえ不安定な男性性ではあっても、その男性性を一定の水準にまで引き上げた、という達成感があったのかもしれない。そのような意味で、女性教師たちからのこのような評価は、私にとってはむしろ「高評」ですらあったといえるだろう。

２　三つの侵襲的介入

小学校３年生から中学校１年生にかけて、盲学校の寄宿舎に入射していた。ジェンダーが男であるとはいえ、身体が女性であるため、女子寮に入れられたのは当然である。園分、「女の園」はいっそう拡大した。

祖母を始め、小学校の担任の教師や寄宿舎の寮母など、私の周りには、世話焼きでおせっかいという侵襲的な介入によるコミュニケーションを図ろうとする女性たちが多かった。この侵襲的な介入には、以下の三つのタイプがあった。

①学業向上を目的とした侵襲的介入

このタイプは、主に担任の教師による学業向上を目的としたかかわり方で、学業を基調としている。したがって、侵襲的な介入の中では、まだ軽度である。そこには、学業という業績構築に関わる要素を含んでいるので、その学業成績を上げるための侵襲的介入はやむを得ないという自己の中の了解可能性によって苦痛を軽減させたといえるだろう。また、一定のまたはそれ以上の学業成績を収めた場合や、表彰状を授与された場合などは、そのことが男の勲章と化して結果をもたらした、という意味で、ジェンダーが男の私の心中を満足させていた。したがって、少々過干渉的な侵襲的介入であっても、結果さえ出せば男性性のランクを向上することができるなら、それに越したことはない、という了解の仕方で、この侵襲的介入を自ら積極的に受け入れた、と言い換えてもいいだろう。

②QOL 向上を目的とした侵襲的介入

このタイプは、小学校 3 年生から中学校 1 年生まで入舎していた盲学校の寄宿舎の寮母のかかわり方で、日常生活の質を向上させることを貴重としている。このかかわり方には、家族から引き離されて入舎している私たちの寂しさに付け込んで、「母親代わり」と称して行われていた侵襲的介入を意味する。したがって、前者の学業向上を目的とした侵襲的介入とは異なり、日常生活の一部始終にわたってきめ細かく、しかも「母親的存在」としての要素が強かったために、その関わり方に粘着性、押し付けがましさ、無用ナおせっかいを見て取った。

③混合型侵襲的介入

このタイプは、祖母に代表されるように、学業と QOL の両者の向上を目的とした混合型の侵襲的介入である。このように記述すると、２重のベルトで締められたような閉塞感を感じるかもしれないが、学業で結果を出しさえすれば、日常生活における問題についての干渉は少なかった。ただし、学業が向上しなければ、日常生活におけるさまざまな問題は容赦なく叱責された。

３　男性性を保持するために編み出した、いたずら心を含んだ想像力

このような侵襲的介入の中でもっとも問題視したのは、寮母たちの関わり方である。つまり、「母親的存在」をベースに、善意と称してさまざまな場面でのおせっかいや押し付けがましいかかわりかたは、ともすれば子供である私たちにもたれかかるような息苦しささえ感じさせた。そのようなかかわり方に反発しながら、私は彼女たちの行動を次のような感性で見ていた。

私は子供のころから祖母によく牛乳を飲まされていた。その際祖母は、必ず牛乳を温め過ぎて、「膜」を張らしてしまった。ところが、私は牛乳の膜が大嫌いであったので、カップの中の牛乳の液体が半分以下になり、膜が舌に触った瞬間、途中で牛乳を飲むのを止めてしまった。すると祖母は、そんな私を叱責し、最後まで、つまり、牛乳の膜も含めて飲むように言った。ところがある日、例によってまた祖母に牛乳を飲まされたとき、下に沈んでいると思われるはずの膜が、この日に限って、カップの一番上に張り付くように張っていた。そこでまた、飲むのを躊躇していると、祖母から厳しく叱責され、やむなく一番上の膜を含め、牛乳を飲んでいた。

このような体験から、以下のようなことを考察した。すなわち、牛乳の膜の触感はねっとりしていて唇や舌にまとわり付くという性質から、母親的存在を前面に打ち出した寮母のかかわりを連想した。その牛乳の膜が、液体内に浮遊するように沈んでいるときは、寮母の怒りをやりすごしている自己を見て取ったり、「私はこれだけあなたのためを思ってしているのに、なぜあなたはわからないの？」という台詞を重ねてみた。また、カップの上にしっかりと張っているときは、「あなたたちのために守ってあげてるのよ。この子たちには私が必要なの」という寮母の勝ち誇ったメッセージを読み取った。さらに、牛乳を「温

め過ぎる」という行為においても注目してみた。「牛乳」という飲み物の性質を母性と位置づけ、その牛乳に負の感情や意味づけをすることによって、自己を納得させていた。特に、熱を加える（反発する）ことで、牛乳に含まれるたんぱく質（母性）が変質し、「膜」を生成するというプロセスを想像したり、その牛乳の膜の張り具合や液体内での膜の浮遊の仕方による母性のあり方を規定しようとするいたずらを含んだ想像力によって、なんとか彼女たちの母性から派生する怒りを楽しんでいた。

このような想像力を武器として用いることで、女子寮の中でもかろうじて男性性を保持したといえるだろう。その心性は、寮母をからかっている無邪気な少年と同じであり、唯一この行為が、女性の身体を否定し、男性のジェンダーを肯定する最良の方法であった。

４　終わりに―「あなたの優しさが怖い」というメッセージ

『神田川』という歌の歌詞の中に、次のようなフレーズがある。

若かったあのころ、なにも怖くなかった、
ただ、あなたの優しさが怖かった

このフレーズは、私が小学生のころから置かれていた「女性の園」の環境になじめなかったもっとも大きな理由であった。すなわち、女性の身体を持ちながら、ジェンダーが男であることで、女性たちから「優しくされる」という行為によって、男性性崩壊への危機を招き、代わって身体が女性であることで、彼女たちから女性への同一化を無条件に要求されていることへの怒りが、私を「優しさの恐怖」に陥れ、優しくされることを拒む結果になるのである。

そして現在でも私は、特に女性たちからの「優しさ」を、川に流すようにして拒み続けながら、男性性を維持しているのかもしれない。その「優しさ」を川に流してしまう前に、次のようなメッセージをどれだけ発信していくかが、今後の私の課題であろう。「私はあなたの優しさが怖い」。

（立命館大学大学院先端総合学術研究科後期博士課程）

役場の対人援助論

（４）

岡崎　正明

（広島市）

窓口からの小噺

～その１～

チャンネルはそのままで

お役所というのはいろいろなお客さんが来る所である。老若男女、病気の人、妊婦さん、外国人、業者の人などなど。

窓口に来るいろんな人の話を聞き、いったいどんな用件なのか、何を求めてきているのか・・。職員はそれをできるだけ早く把握しなければならない。なぜなら割合多くの人が「何かのついで」に役所に来ているからだ。のんびり余裕を持って来ている人はどちらかというと少数派。確かに自分がお役所に行く時も「出かけるついでにちゃっちゃと済ませるか」くらいの意識のことが多い気がする。

お客さんの話を聞いて速やかにお望みの手続をするか、適切な窓口・担当者に繋げる。あまりもたついていると機嫌を損ねてトラブルに発展してしまうから、これは窓口対応の大切なポイントだ。なにせ相手は「ついで」に来て「ちゃっちゃと済ませる」つもりなので、これが予想に反して時間をかけると、実際の時間よりも長く待たされる感覚になってしまう。

しかし、じつは役所の職員は自分の担当している制度のことしか、あまり詳しくない。ましてや隣の係の仕事なんかまったくといっていいほど分からない。

お客さんが「〇〇手当の申請のことで」とか「××受給者証の再交付を」とか明確に言ってくれれば問題ないが、いつもそうとはかぎらない。だってお客さんは職員よりさらに制度のことを知らないのだから。

こないだ、こんな年配の方が来られた。「あの、黄色いこんなやつ。あるでしょ。あれが見えなくなって・・」

Ａの証書のことか。それともＢの受給者証のことだろうか。まずは障害者手帳を持っているか確認するべきだろう。とりあえず実物の見本を見せた方がいいかもしれない・・・。０，５秒くらいの間にそんな考えが頭をよぎる。

「病院で見せるものですかね？これくら

いの大きさで」
「そう、そう」
すんなり答えにたどりつけることもあるが、上手くいかないこともある。それはお客さんが嘘をつくからだ。もちろん悪意はまるでない。使い慣れない行政用語や、やたら長い漢字の制度名のせいで、間違いや勘違いはしょっちゅう起こる。本人は「年金」といっても、別の手当のことだったり。先日は「心臓にヘルスメーターが入っている」と熱弁する方が来られた。たぶんペースメーカのことだろう。体重計を体の中に入れる話は聞いたことがない。こうなるとちょっとした推理小説だ。
推理に大切なのは想像力と洞察力。そして柔軟な思考。確かにそうだが、しかしそう考えるとあまり自信がない。小説を読んでも、私は犯人が謎解きの前に当てられたことがほとんどないのだ。２時間ドラマなら配役で大抵想像はつくのだが。
だからイメージとしては推理小説というよりも「カーラジオのチューニング（チャンネル合わせ）」のような気がしている。ダイヤルを右に回したり、左に回したりして周波数を合わせ、ひとつのチャンネルをクリアに聴くように。窓口でも探り探り質問をし、相手の話を次第にクリアにしていく。言い方を変えたり、物を見せたり、事情を詳しく聞いたり。相手のチャンネルにこちらが合わせる感じである。いくらこちらが正しい行政用語を使っても、通じなければ意味がない。
推理小説はヒントもくれないし質問も受け付けてはくれないが、窓口のお客さんはお互いに用件を解決したいパートナーだ。質問すればいくらでも答えてくれ、ヒントを与えてくれる。あとはこちらがひとつずつ可能性を狭めていく質問をしていけばよい。こう考えると気分が楽だし、何より実際に合っている感覚がするのだ。
たしか県立広島大学の加茂陽先生もソーシャルワークスキルの話しで「トラッキング」という技法の話をされていた。学術的な話は苦手な私だが、それに近いのではないかと勝手に解釈している。

窓口からの小噺
～その２～
目的か手段か

とある学校関係者の研修会へ参加したときのことだ。難しい保護者への対応について意見交換がされていた。事例では、子どもへのモーニングコールを依頼してくるなど、困った要求の多い保護者とどのように関係を築くか、といった話がされていた。門外漢の私に第三者的な意見が求められたため、思わず勢いでこう述べた。
「確かに保護者と良好な関係を作るのは望ましいことだけど、一番大切なのは子どもにとって良い教育、良い状態が保てること。保護者との関係作りはそのための手段なので、無理やりに仲良くならなくてもいいのでは」
会場の受けはイマイチな感じだったが、その後出席者の一部から「とても納得できた」と言っていただいた。
もちろん保護者と良好な関係が築けるに越したことはない。しかし現実はそう甘くない。意見の食い違いもあれば、理不尽な要求もある。だが学校にとって一番の目的は「子どもに良い教育環境を提供すること」のはずだ（もちろんここでの「教育」とは狭い意味での学習面ではなく、もっと総合的なもの）。それが達成されればいいのだ。ならば多少保護者と学校が緊張関係でもアリなのではないだろうか。その方が、互いに相手の目を意識して自助努力を惜しまなくなるという良い面もあるかもしれない。大事なのは子どもの教育であり、親と先生が友達に

なることではない。
　自分で言っておいてなんだが、目からウロコであった。なぜなら私自身が同じようなことでよく混乱していることに気づいたからだ。
　児童相談所にいた頃から、私は「お客さんと信頼関係を作らなければ。ジョイニングしなければ」という思いが強かった。
　もちろんそれはとても大事なことであり、相手と信頼関係を築くことで相談業務というのは非常にやりやすくなる。解決への道もはやまるかもしれない。しかし「信頼関係」を意識するあまり、相手の機嫌を損ねないように・・と考えることが増えてしまう傾向があった。
　だが「信頼関係作り」は手段であって目的ではない。問題解決に役立つのであれば、ときには緊張感が高まるような対応も選択肢のひとつである。相手との関係を大事にするあまり、本来の目的（問題解決）がぼやけてしまっては意味がない。
　同じようなことがほかにも世の中のいろんなところで起きているんじゃないか。例えば「発達障害の診断」や「虐待の認定」。これらもそのこと自体は、対象者を支援するためのひとつの手段にすぎない。本当に大事なのは「発達障害か個性か」「虐待か躾か」の線引きやラベリングではなく、対象者が「よりよく生きていけること」「安全・安心に生活できること」のはずだ。そのために必要な診断や認定になっているか。支援者として持ち合わせておきたい視点である。
　そんな風に考えると、ほかにも手段と目的の混乱はいろいろありそうだ。クレーム、ＳＮＳの利用、ダイエット、受験、結婚・・・。みんな手段であり目的ではないはず。だが手段にこだわるあまり、目的を見失って苦しんでしまうパターンがある気がする。
　「目的なのか手段なのか」。ときに改めてそう考えると、よけいなこだわりから自由になって、物事の本質が見えてくる気がしている。

解釈・見立て・所見

新版K式発達検査をめぐって　その3

大谷　多加志

「新版K式発達検査をめぐって」というタイトルで連載をしていますが、ここまでの2回の連載では、新版K式発達検査の検査内容（どのような課題があるのか、どのように実施しどう評価するのか）にはほとんど触れていません。その理由は、1つには「心理検査の使用上の倫理規定」を考慮したことがあります。

発達検査を含む心理検査全般は、その信頼性を保持するために、検査内容を一般に公表しないことになっています。「この質問にこういう風に答えたら、評価はこうなる」ということを検査対象者があらかじめ知っていたとしたら、検査結果を恣意的に変化させることができるため、検査内容を公表することは検査の信頼性を失うことにつながると考えられています。発達検査の場合、実際には検査対象者は検査内容を目の前で見ているわけですので、検査内容を完全に明らかにしないようにすることは不可能なわけですが、とはいえ扱いに注意が必要であることは間違いありません。今回の連載では、検査自体よりも、検査をめぐる様々なトピックに焦点を当てていきたいと考えているため、引き続き検査内容については基本的に触れない方向で進めていきます。

検査を実施したけれど

心理臨床の領域では初めて担当したケースを「イニシャルケース」と呼んで重視することがありますが、発達検査でも初めて実施した経験というのは、よく記憶に残っているというか、印象深いものがあるように思います。

自身も、最初の検査の記憶は鮮明です。初めての検査を終え発達年齢や指数の計算ができた時は、達成感があり嬉しかったのですが、はたと「発達年齢○歳って、つまりどういうこと？」と疑問を持ちました。そして、その子の「発達」について自分が何もわかっていないことに愕然としました。これが本当の相談の場で、何かコメントなり報告をしなければいけない場だったとしたら、と想像しただけでゾッとし

ました。それほど、何もわからなかったのです。「発達検査を実施すれば、子どもの発達のことは全てわかる」という思い込みは、この時に見事に打ち砕かれました。

考えてみれば、医学的な知識を何も持たない人がレントゲンの撮影スイッチの操作だけを覚えても何も役に立たないのと同じことです。レントゲン写真に写っている血管が、何らかの病変を示しているのかどうかは、正常な血管がどのように写るのかを知らなければ判断ができません。つまり医学的な知識やレントゲン撮影、読影の技術と知識がなければ、装置の操作方法だけを知っていても何の役にも立たないということになります。これは発達検査の場合も同じなのです。まして、発達検査が知ろうとする“発達”は実像があるわけではなく、検査で観察された“行動”から間接的に推測するしかありません。検査者が主体的に“発達像”に迫っていく姿勢が求められることになります。

解釈・見立て・所見

検査から“発達”を理解しようと試みる際に使われる言葉に「解釈」「見立て」「所見」などがあります。今回はこれらの言葉をキーワードにします。

今回提示した３つの言葉は、同じような意味がありますが、発達臨床の場面ではそれぞれが微妙なニュアンスを持って用いられているように感じています。まず、これらの言葉の意味合いを考えるところから始めます。

辞書的な意味は以下のようになります。

「解釈」

他の言動や古人の書き残した文章・歴史的な意味などを、その人の論理に従って理解すること。

「見立てる」

①見て、いい悪いの判断をすること。
②何かをする必要上、仮にそれと見なして、その扱いをする。

「所見」

①その時その場所で、その人が見たもの。
②何かについての具体的意見。
③どこかでそれを見た体験。

（新明解国語辞典第六版より）

辞書的な意味合いで見ても微妙にニュアンスの違いがうかがえますが、いずれも「何か」に対して「主体的に」理解、意見、判断する行為であるという点で、共通要素も多いように思います。

また、発達臨床の現場ではこの辞書的な意味とは少し違った形で、これらの言葉が用いられているような印象もあります。次に、現場での用いられ方に焦点を当ててみます。なお、「現場での用いられ方」については、著者の個

人的な印象であって、特に検査法上の定義があるわけではありません。

発達臨床の場では

「解釈」という言葉は検査結果全体に対しても、個々の課題への反応についても用いられる言葉のように思います。「~という反応について、どう解釈したらよいでしょう？」というような質問が講習会などで出ることもあります。この場合は、通過・不通過の判断という面も含まれています。

「見立て」は検査全体を通しての子どもの発達像、臨床像を考える際に用いられます。「診たて」という言い方をする場合もあり、辞書的には診断的な意味合いがあるようですが、発達相談の場では「仮にそれとみなす」の意味に近い“仮説”のような側面も含まれるような印象を持っています。

「所見」は、これまで述べてきたような「検査から理解できたこと」を報告書にまとめる際に、用いられるように思います。ほぼ、検査所見＝検査報告書という意味合いです。

まとめると、発達相談の場では、個々の課題への反応を「解釈」しながら全体的な発達像や臨床像を「見立て」、保護者や関係者に伝える「所見」にまとめる、という作業を行っていると言えるかもしれません。

検査者の「主体」

今回、「解釈」「見立て」「所見」という言葉をキーワードにしたのは、これらが検査者の主体的な行為であるということを改めて確かめておきたいと考えたからです。

発達臨床の領域で仕事をしていると、たとえ自身が検査をすることはなくても、利用者の方がこれまでの経緯の中で検査を受けておられたり、その検査所見等が関係資料として送られてくるというようなことは珍しくないのではと思います。その時、ひょっとしたらその検査所見を「検査者の主体的な判断の結果」ではなく、「検査が導き出した答え」のように感じる人もいるのではないかと想像します。実際、発達検査がどのようなものなのかを知らなければ、その誤解も無理はないことです。

特別支援教育のスタートなど、発達障害を持つ方への支援についての関心が高まり、ベーシックアセスメントの重要性が強調される中で、発達検査や知能検査にも注目が集まりました。検査が有効で、役に立つツールだと理解されたためですし、それ自体は喜ばしいことかもしれません。しかし一方で、そうした検査への期待、ニーズの中に、先に述べたような誤解が潜んでいないかは、常に気になるところです。

検査者の「主体性」とは、結局のところ「わかろうとして関わること」に尽きます。相手の反応を細かく観察す

ること、その反応の背景や理由、相手の意図や思いを考えること・・・、そのように相手を「わかろう」とする行為そのものが、「解釈」や「見立て」「所見」につながっていくのだと思います。

検査者にしかわからないこと

例えば、検査者の質問に対して相手が即答した場合、「わかりきっていることで、余裕を持って答えた」とも考えられますし、「質問の一部に反応して思い込みで答えた」という場合もあると思います。この見分けは、その時その場にいた検査者の「印象」や「手応え」「感触」という部分でしかわからないこともあります。当然のことですが、どちらに「解釈」するかによって「見立て」も変わってきます。

近年、発達検査の報告書を受け取る立場の方から、「発達検査について学びたい」というご希望を聞くことが増えてきました。発達検査についての基礎知識があれば、送られてくる検査報告書についてもよりよく理解できるだろうと考えておられるようです。

その考えは間違いではないと思います。しかし、先に述べたように、受け取った検査報告書の中には、検査を実施した検査者にしか説明できない部分もあります。そういう意味では、もし受け取った検査報告書についてよくわからないと思うところがあれば、検査を実施した機関、検査者に聞いてみるのも１つの手です。検査者の方が非常勤雇用で既に退職していたり、質問しようとしてもうまくいかないケースもあるかもしれませんが、うまくいけば援助者同士、機関同士がつながる１つのチャンスです。

関係機関が「連携」することの重要性が叫ばれていますが、一方で「連携」が「困った時に」「何とかして」と他の機関を頼ることと誤認されているとの指摘もあります。ちょっとした「わからない」を互いに聞きあえる、そんな関係が作られる１つのきっかけになれば。いささか理想論に偏ったかもしれませんが、検査のよりよい活用とは何か、ということは常に考えておきたいテーマだと思っています。

10 代の母という生き方②

大川　聡子

★まえがき

前回は、10 代の出産数の推移を追い、10 代女性の出生率は、性交経験率の上昇や、人工妊娠中絶率の増加、結婚期間が妊娠期間より短い出生（いわゆるできちゃった婚）の増加に左右されず、過去 50 年間ほぼ一定の割合で推移していることをお示ししました。今回は海外に目を向け、先進国中で最も若年出産が多いアメリカと、EU 諸国の中で若年出産が最も多く、若年出産を社会的排除の対象と位置付けているイギリスの 10 代の母親の社会的背景を記述し、日本の状況と比較したいと思います。

その前に、若年出産の定義が日本とアメリカ・イギリスでは異なりますので、まずそちらを整理していきたいと思います。

★若年とは何歳のこと？

若年出産の定義について、日本では、20 歳未満の出産を若年出産として定義している(定月, 2009) ことから、多くの若年母親を対象とした論文は、20 歳未満で出産した母親を対象にしています。

アメリカでは、若年妊娠として示されているデータの多くは 20 歳未満を対象にしていますが、15～17 歳の母親と 18～19 歳の母親とを区分した妊娠率、出産率、中絶率を算出し、それぞれの年齢層における傾向を見出しています(CDC, 2012)。先行研究でも 18 歳未満で出産した母親と 18～19 歳で出産した母親を区別し、比較したものが多いです。その内容として、18 歳未満では短大、大学を修了する者の率が少ないこと、5 歳までに養子に出す確率が高いこと、虐待やネグレクトを受ける率が高いこと(Hoffman, 2006)、また父親の収入が少ないこと(Brien and Willis,1996)が指摘されていて、若年出産した母親の中でも、より若い母親に注目した支援が必要であることが強調されています。

イギリスでは、若年母親は 18 歳未満の母親を指します。若年母親の大多数である 18 歳や 19 歳での妊娠と 18 歳未満の妊娠は大きく異なり、18,19 歳の母親は母性役割を持つことに大きな困難は見られない(Phoenix, 1991) と言われています。

このことから、アメリカやイギリスでは、若年出産の中でも母親の年齢を 18 歳で区切り、18 歳未満で出産した

母親に、より困難が見られるとしています。このことには、イギリスとアメリカの州の多くは、成人年齢が 18 歳であることも大きく関連しているでしょう。

日本では、若年の人工妊娠中絶が急激に上昇した 2003 年に、人工妊娠中絶件数を従来の 20 歳未満一括表記から 15 歳未満、及び 15 歳から 19 歳までの 1 歳刻みに変更しました。2009 年に人工妊娠中絶数は減少していますが、14 歳未満のみ中絶件数が上昇したことに着目した報道もなされました。このことから、日本でも若年母親の年齢をさらに区分することで、よりリスクを細分化し特定しようとする動きがみられます。しかし、18 歳未満、18 歳以上といったような、年齢により区切って若年母親の特性を見出すといったことは行われていません。

★アメリカ・イギリスの若年母親「問題」

先進国中における若年出産割合が 2008 年で 40.0‰と最も多いアメリカでは、若年母親は社会問題とされ、そのリスクも多様に述べられています。「若く未婚の母親の 2/3 は貧困であること(Sawhill, I.V.,1999)、公的扶助を受けている母親の 52%は若年で子どもを持つこと(Moore,1993)など、若年の出産を契機とした貧困、また貧困に陥る理由としての若年の出産と、順序は異なるが密接な関連があると指摘されています。子どもの福祉の観点からは、若年母親の子ども達は早産しやすく、低出生体重児であること(Hamilton et al ,2006)、また、非嫡出子の半数が若年母親から生まれることや、里子に出されることが多いこと(Steir, 1993)もリスクとして挙げられています。思春期の子育てには、実質的な公的負担が必要となることから、若年母親の医療費の高さ、養子縁組サービスへの費用、税収の少なさが指摘されています(Hoffman, 2006)。

また、イギリスでも若年出産(18 歳未満)は 2010 年で 17.8‰と EU 諸国中で最も高く、社会問題とみなされています。その理由として、乳幼児死亡率が全世代の母親と比較して 30%以上高いこと(ONS, 2010)。若年母親は早産になることが多く、低出生体重児を出産するリスクが 25％高いこと(Botting, 1998)、妊娠期のケアを受ける時期が平均して妊娠 16 週と遅いこと(DH, 2007)、若年母親は妊娠前から喫煙している者が多く、妊娠中に禁煙する者が少ないこと(Salihu, 2003)、妊娠中の栄養状態も悪いことが指摘されています。

また若年母親の子ども達は、転落や異物誤嚥などの事故が多く、多動などの行動障害も見られ、こうした問題に付随するのは、若年母親の感情の不健康さが一因である(DCSf, 2007)とも言

われています。また、若年母親が出産後精神的不健康な状態にある者の率が、他の世代の母親と比較して高いこと、20歳以下で出産した父親に子どもと同居したことのない者が多いこと、義務教育を終えているものの率が低く、職業訓練や教育を受けている者も30%であること(同世代では90%)、若く(23歳以下)して子どもを持つ父親が失業する確率は2倍であることなどから、若年で出産することと母親・子どもの身体的、精神的リスクまた家族の社会的リスクの関連も指摘されています(DfES, 2006)。このように、アメリカ・イギリスでは母親や子どもの身体的問題が、日本と比較すると顕著に見られます。こうした背景に、若年出産した母親が日本と比較して、家族関係及び経済的に不安定な状況にあることが推察されます。

★若年母親「問題」への反証

若年母親を社会問題化するこうした論調に対し、近年では、リスクが過大評価されているのではないかといった指摘もなされています。

Smithbattle(2007)は、若年の子育てに起因する否定的な面が過度に強調されているとし、初期の研究は、若年を早期の子育てに向かわせ、若年の発達を危険にさらす多くの背景因子(経済的に困窮した地域に住むことや、教育の欠如やひとり親であることなど)を見逃した。ここ20年の研究において、研究者達は母親達の幼少期の不利な要因をコントロールし、彼女らの立場を理解し、若年出産がもたらすとされていた不利な要因は大幅に縮小されたか、全く見られなくなっている(Geronimus, 1994, Holmund, 2005, Hotz, 2005)と述べています。長期的な研究においては、若年母親がその後もより良く暮らしていることが明らかにされています。Sonyaら(2002)は、若年で子どもを産んだ20～50代の母親にインタビューをし、母親達が教育を受け続けようとし、結婚生活への強い思いがあり、信心深く、ドラッグを使わず、控えめに生きている姿を描いています。

Fustenberg (1989)は、アメリカ都市部に住む黒人の若年母親300人を17年間追跡調査した結果、経済的に安定していて、高等教育を受けた親がいる人は成功しやすいこと、また、教育への意欲や態度は非常に重要であり、学校で成功を収めていたり、第1子出産の際に教育を受けることを強く希望した者は、後に成功する可能性が高いと述べています。このことから、若年母親の家族の環境や学校への親和性がその後の成功を規定していると考えられます。

このようにアメリカでは、若年の出産それ自体をリスクとする政府の考え方と、若年で出産した母親の社会的背

景に注目し、出産することが問題なのではなく、背景に問題があると指摘する 2 つの考え方が存在します。しかしどちらの立場に立っても、若年の出産は予防すべき存在であり、介入が必要とされる存在です。

イギリスにおいて若年の妊娠が問題視される背景として、Coleman(1999/2003)は、若い時期に親になることの否定的な面のみを見ているとし、10 代の親問題に関する大多数の研究は、10 代が親になることについて「欠陥モデル(defective model)」と呼ばれる考えを支持するとしています。また Jones ら(1992)は、若年の妊娠をモラル・パニックとする見方の一部には、若い女性が福祉の恩恵などを得るために、妊娠を利用するのではないかという懸念があるとしています。しかし、これを支持する証拠は見当たらず、他の研究でも若年母親は年長の母親より「悪い」親になるとみなす理由は見当たらないことも述べています。Phoenix(1991)も、若年母親に行った調査結果から、母親達は貧困で学歴や就業経験も乏しいという、極めて困難な環境に置かれているが、こうした困難は、若者や若年母親に限定して帰すべき困難では全くなく、母親達に向けられているモラル・パニックは不当なものであると述べています。このように、イギリスでは若年母親が実態よりも問題視されていることが指摘されています。

イギリスのチャリティ団体 Trust for the study of adolescence では、望んで出産した 41 人の若年母親、その 10 人の夫に対してインタビューし、「計画された」若年の妊娠について報告しています(Cater, 2006)。ちょうどブレア政権が教育改革を行っていた時期のことです。私はインターネットでこのような調査が行われたことを知り、ぜひ詳しい内容を知りたいと思い、イギリスに行ってこの団体のプログラム管理者 Lowe 氏に聞き取り調査を行いました。インタビューに答えたほとんどの母親は、家族を作ること以外に夢が持てなかったと言います。若年母親は出産することで社会的地位が上がると感じ、自分に自信が持てるようになっていました。イギリス政府は教育を受けることにより、より良い生活を目指すことを推進しているため、こうした調査結果は好ましくないだろうが、このような現実があることを認識しなければならない、ことも述べていました（大川, 2008b)。

★若年出産をもたらす社会的要因

日本においては、若年出産と社会的背景の関連について着目されていないため、若年出産をもたらす社会的要因については明らかにされていません。しかし、若年出産が多いアメリカやイギリスにおいては、どのような属性や

地域に居住する者が若年出産に至るか、詳細に調査されています。

アメリカでは、若年出産する人数は人種間で大きく異なります。15～19歳の出産率はラテン系アメリカ人が最も高く、次いでアフリカ系アメリカ人、アメリカンインディアンと続きます。若年出産する白人やアジア系アメリカ人は少ないです。また地域的にも差がみられ、若年妊娠が多いのはテキサス州、ニューメキシコ州、ミシシッピー州などアメリカ南部であり、アメリカ全土において 10 代の妊娠率は低下していますが、低下率が低いのもアメリカ南部です。また、若年の出産が多い州は、貧困率が総じて高く、18 歳以下で結婚する者の割合と地域の特性の関連を調べた調査では、男性で無職の者が多く、収入が低く、貧困であり、福祉を受けている人が多い地域ほど、18歳以下で結婚する者の割合が高いです(U. S. Census Bureau)。

イギリスでは、若年妊娠率が極めて高かったことから、1999 年から 10 代妊娠戦略(Teenage Pregnancy Strategy)が開始されました。イギリスの 13～19 歳の母親は 33,600 人で、人口千対 14.9 人です。そのうちひとり親が 60%を占め、70%が教育も職業訓練も受けていない状態(NEET)であり、剥奪された地域(Deprived Area)[7]に住んでいます(DCSf, 2007)。また、剥奪された地域 10%の 71‰が 18 歳以下で妊娠しますが、最も整備されている地域 10%においては 18‰と 4 倍近い開きがみられます(Offices for Deputy Prime minister, 2004)。また、最も剥奪された地域 20%において、教育到達度と 18 歳以下の妊娠について比較すると、教育到達度が低い人ほど妊娠率が高いです(DfES, 2006)。若年母親、23 歳未満の父親となる確率とリスク要因(母親が若年で出産、父親の社会階層が低い、素行の悪さ、住宅供給を受けている、読み書きが困難)との関連では、これらの全ての要因が重なるほど若年で出産する確率が高い(Centre for Longitudinal Studies, 2005)など、若年の出産と社会的背景についての関連も明らかになっています。

★若年妊娠・若年母親に対する取り組み

アメリカにおいては、10 代妊娠を抑制するキャンペーン(The National Campaign to Prevent Teen Pregnancy)が展開され、1996 年から 2005 年の 10 年間で 10 代の妊娠を 1/3 にすることを目標に、書籍の出版やイベントの実施、コミュニティで 10 代妊娠防止のために活動している人への技術的支援、純潔教育の推進、親や 10 代への啓発教育などを行っています。性行動を節制し妊娠を避けるようになったこと、また、性行動の際に避妊するようになったことにより、若年妊娠は年々減少

を続けています(AGI, 2006)。しかし先進国の中では依然として 10 代の妊娠率が高いため、キャンペーンは 10 代の妊娠を2006年から2015年の間に現状の値をさらに 1/3 にする目標を掲げて活動しています（The National Campaign to Prevent Teen and Unplanned Pregnancy, 2006)。さらにアメリカでは、Healthy People 2000 が策定され、日本でいう健康日本 21 のような、健康に関する目標値を設定した取り組みがなされているのですが、2010 年に策定された Healthy People 2020 では、青年期の健康が項目に追加され、若年及び希望しない妊娠についても取り組みの目標値が定められました。

アメリカの主な公的援助制度の中で母子を対象とする制度は、TANF が代表的です。下夷(1999)によれば、TANF を受給する 10 代の未婚の母に対しては特別な配慮が払われており、学校に在学すること、そして自宅または責任ある成人の監督下で生活することが要請されています。TANF は、10 代未婚出産は母親本人にも子どもにも問題である、という認識を前提にして、10 代未婚母子家庭の形成を抑制し、ふたり親家庭を奨励しています。こうした婚外子出産に関する抑制的な取り組みに関しては、望まない結婚や中絶の増加を招くことが懸念されています。また、政府がこうした私的問題に介入することの意味や効果についても疑問視する声があります(尾澤, 2003)。

イギリスでは、性教育などの取り組みは 20 代未満を対象に行っていますが、若年母親に対する支援は 18 歳未満に限定されています。2006 年にイギリス政府が地方公共団体や Primary Care Trust を対象に発行したパンフレット(DH. DCSf, 2007)では、10 代の妊娠率を減らすだけでなく、10 代母親の支援をしていくことが明文化されました。これは Lowe 氏によれば、非常に画期的なことだったそうです。また、社会的排除対策本部(Social Exclusion Unit：以下 SEU)が 1999 年に発行したレポート'Teenage Pregnancy'では、2003 年末までに家族や夫と同居できない孤立した 18 歳未満の親に対し、適切な宿泊施設へと移すことを目標としました。イギリスではこうした政府や自治体の取り組みだけではなく、10 代で妊娠した女性や、子どもを持つ若年の親に対して、様々な団体が活動を行い、政府の活動を補完しています。具体的な活動として、若年母親が生んだ子どもの父親(10 代母親の夫)に対し、父性を育て、生まれた子ども達に経済的支援を行うために、養育にどのくらいの金額がかかるか計算するプログラムの実施、親としてのスキル、育児、教育、住居について相談するアドバイザーがいます(SEU,1999)。

さらにアメリカやイギリスでは、若

年母親が出産した年齢に注目し、より若年で出産した母親に対する取り組みも行われています。イギリスでは、Care to Learn プログラムとして、20歳以下の男女が、教育や職業訓練を受けている間の保育料を支払う制度や、16 歳以下で妊娠した母親が義務教育を修了するための様々なコースを準備しています。アメリカでも TANF 受給の際に、高校卒業の学歴をつけさせるための配慮がなされています。このように、アメリカ・イギリスでは若年妊娠を予防する政策と、若年母親を支援する政策が同時に行われています。若年妊娠予防を推し進めつつ、若年母親の社会的不利の拡大を防ぐためには、ジレンマを抱えながらも両義的な施策を同時に行っていかざるを得ません。この点は若年出産を「望まない妊娠」といった視点でのみ可視化し、対策を検討している日本とは異なっています。若年母親に対する支援が行われている背景に、若年妊娠による人工妊娠中絶実施率が低く、出産する女性が多いこと、ならびに宗教教義上、性教育を受けることができなかったり、人工妊娠中絶を行うことができない女性に対しての政策的配慮があることが考えられます。

また、アメリカやイギリスでは婚外子出産の抑制や、出産後の子どもを家族から引き離すといった、政治による家族への介入が行われていました。こうした家族のあり方に対する政治的介入が積極的に行われることにより、両国とも若年妊娠は減少しています。しかし、こうした介入は、介入に反して出産した若年母親や婚外子に対する、地域からの社会的排除やスティグマを付与する危険性もはらんでいます。

日本では社会的排除や人種間格差といった社会的不利は、先に述べた 2 カ国と比較して少なく、若年母親は社会問題とはみなされていません。このため、若年母親に特化した政策もありません。この理由として、若年出産した母親の子どものリスクが諸外国と比較して少ないこと、家族との同居率が高く、若年母親支援が家族に回収され不可視化されていることが挙げられます。前者については、日本の妊産婦死亡率、周産期死亡率及び乳児死亡率が先進諸国と比較しても極めて低く(厚生統計協会, 2011)、日本の医療体制が整備されていること、そして若年母親の母数が少ないため、詳細な調査がなされていないことによるものと考えられます。後者については、日本では妻の年齢が 29 歳以下の世帯において、妻の親もしくは夫の親のいずれか一人と同居している割合は 24.9%(国立社会保障・人口問題研究所, 2008)であり、他の世代では別居している率が年々高くなっているにもかかわらず、妻が 20 代の世帯のみ、同居率が上昇しています。アメリカ、イギリスでは既婚子との同居は

1%前後と、ごく少数です(内閣府, 2001)(厚生省, 1982)。このことから、日本の母親は育児支援を家族から受けている人が多いことが予想されます。また、アメリカやイギリスは、若年母親の婚姻率が日本と比べて低く、若年母親はすなわち母子家庭を意味します。しかし、日本においては、若年出産した母親の婚姻率は75.9%(2010年)であり、アメリカ21%、イギリス10%と比較して極めて高いです(UNICEF, 2001)。このため、夫の支援を受けている若年母親が多く、父母、義父母などの家族による支援も提供されているために、若年母親の持つニーズは表面化されておらず、若年母親が社会問題化されていないと言えます。

まとめると、アメリカやイギリスでは若年母親は教育、育児、経済的困難など様々な問題が挙げられています。さらに、インフォーマルサポートも乏しい状況にあります。このため、若年母親は社会問題として可視化されており、母親、父親に対し育児を支援するための様々な支援が提供されています。しかし、公的に大規模な支援が提供されることで、スティグマが付与される危険性もあります。日本では、若年母親の実態は明らかになっておらず支援が乏しいですが、その反面、アメリカやイギリスにない、インフォーマルサポートによる支援が提供されていることが大きな特徴です。

★若年母親の社会的要因が不可視化される理由

「若年出産層」の概念について、アメリカでは若年母親を集団(人種)問題とし、イギリスでは社会的排除問題とみなしています。イギリスは、若年母親を社会のリスクとし、その保険としての若年母親の支援ですが、アメリカでは個人的に不利な立場にある人への「代償」であるため、支援を受けないことによるペナルティが発生します。どちらも、若年母親に対して支援が行われていますが、その方向性は全く異なります。

妊娠・出産は社会的、政治的な位置付けのみにとどまらず、当事者となる夫婦それぞれの原家族を含めた、家族のライフコースのあり方を反映しています。若年出産件数の少なさ、あるいは人工妊娠中絶件数の多さは、就労、教育、家族背景、保健医療へのアクセスなどの社会的要因､結婚規範､性交、避妊などの変数に大きく影響を受けていると考えられます。

日本では事実婚状態の若者が少なく、また非嫡出子もアメリカやイギリスと比較すると極めて少ないことから、結婚という規範に則らない出産や家族は非常に少ない現状にあります。また、結婚した子どもとの同居率も高いことから、親の考えが直接子どもの妊娠・出産に反映されやすいと考えられます。このことから、若年出産に関しても日

本では原家族の影響を大きく受けていることが予測されます。こうした現状にある日本と比較して、アメリカ・イギリスは、出産前にいったん同棲といった形を経ることが多いために、妊娠・出産に対して原家族の意向よりもカップルの合意が重視されやすい状況にあります。また、事実婚や非嫡出子が多い背景には、多様な家族を許容する社会や、それを支援する制度の存在があります。

日本はアメリカ、イギリスほど若年の出産と社会的背景とが直結したものとはみなされていません。日本とアメリカ、イギリスの若年出産層の比較から、若年出産の社会的要因が注視されにくい理由として、以下の 4 点があると考えました。①10 代で妊娠した際の人工妊娠中絶率が高いこと、②若年で出産する者の婚姻率が高く、家族としての形を成すために問題が表面化しないこと(母子家庭ではないために、支援が必要な存在であるとみなされにくい)、③結婚後も夫や原家族の支援が受けやすい環境にあること、④若年出産したことの子どもへのリスクが、他の 2 カ国と比較して少ないことです。

アメリカやイギリスでは、若年出産層の背景にある社会的要因を見極め、こうした要因を踏まえた公的支援が行われています。しかし、日本においては、出産後も家族からのインフォーマルサポートが受けられることから、若年出産層に特化した支援はなく、一般的な母子保健・福祉施策による対応にとどまり、アメリカやイギリスで提供されている公的支援の役割を、家族が担っていると考えられます。

★おわりに

日本では、アメリカやイギリスと比較して、若年母親に対し家族の支援があることから、若年出産層の社会的要因が可視化されにくい現状にあります。次回は、日本の若年出産層に内包される社会的「問題」について、文献をもとに若年出産層の実態とその特徴を明らかにしていきたいと思います。

【引用文献】

The Alan Guttmacher Institute. 2006. U.S. Teenage Pregnancy Statistics National and State Trends and Trends by Race and Ethnicity. New York, The Alan Guttmacher Institute.

Botting B, Rosato M, and Wood R., 1998, Teenage mothers and the health of their children population Trends 93, pp19-28.

Brien, M.J., and Willis, R.J., 1996, Costs and consequences for the Fathers. In R.A., Maynard(ed.), Kids Having Kids: Economic costs and Social Consequence of Teenage Pregnancy, Washington, DC, The Urban Institute Press.

Cater, S. C., 2006, 'Planned' teenage Pregnancy Perspectives of young parents from disadvantaged backgrounds, The Policy Press.

Centers for Disease Control and Prevention, 2012, National Vital Statistics Reports, 60(7).

Centre for Longitudinal Studies, 2005, CLS Cohort Studies Data Note4.Contraception, and fatherhood: Data on Men and Women From Cycle 6(20029 of the national Survey of Family Growth, U. S. Government Printing Office.

Coleman, J., Hendry L., The Nature of adolescence (3 rd edition), 1999, Routledge, (= 2003, 白井利明他訳, 青年期の本質, ミネルヴァ書房)

Department for Education and Skills, 2006, Teenage Pregnancy Next Steps: Guidance for Local Authorities and Primary Care Trusts in Effective Delivery of Local Strategies, DfEs Publications.

Department of Health, 2007, Unpublished analysis of hospital episode statistics first ante-natal visit data.

Department of Health, Department for children, schools and families, 2007, Teenage Parents Next Steps: Guidance for Local Authorities and Primary Care Trusts DfEs Publications.

Furstenberg F, F., Brooks-Gunn J., Morgan S, P., 1989, Adolescent mothers in later life Human Development in Cultural and Historical Contexts, Cambridge University Press.

Geronimus, A. T., Korenman, S (eds.) 1994 Does young maternal age adversely affect child development. Evidence from cousin comparisons in the United States, Population and Development Review, 20(3), pp585-609.

Hamilton, B.E., Martin, J.A., & Ventura, S.J. 2006, Preliminary Data for 2005. Health E-Stats. Released November 21.

Hoffman, S.D., 2006, By the Numbers, The Public Costs of Teen Childbearing, The National Campaign to Prevent Teen Pregnancy.

Jones, G and Wallace, C., 1992, Youth, Family and Citizenship (＝2002 宮本みち子, 鈴木宏訳, 若者はなぜ大人になれないのか, 第 2 版, 新評論)

厚生省, 1982, 厚生白書(昭和 57 年版), http://wwwhakusyo.mhlw.go.jp/wpdocs/hpaz198201/b0022.html（最終閲覧日 2012/03/29)

厚生統計協会, 2011, 国民衛生の動向 2011/2012.

Moore, K. A., Morrison, D. R., (eds.) 1993 Data on Teenage Childbearing in the United States, Child Trends, Inc.

内閣府, 2001, 平成 12 年度高齢者の生活と意識に関する国際比較調査結果の概要, http://www8.cao.go.jp/kourei/ishiki/h12_kiso/html/0-1.html (最終閲覧日 2012/03/29)

Office for National Statistics, 2010, Infant and perinatal mortality in England and Wales by social and biological factors, 2009, (最終閲覧日 2012/07/28)

大川聡子, 2008b, 若年父親・母親の社会的背景と支援のあり方－イギリスの事例を通して－, 大阪府立大学看護学部紀要, pp51-56.

尾澤恵, 2003. 米国における 96 年福祉改革とその後, レファレンス, pp72-87.

Phoenix Ann, 1991, Young mothers?, Polity Press.

Salihu H, Aliyu M, Pierre-Louis B Alexander G , 2003, Levels of excess infant deaths attributable to maternal smoking during pregnancy in the United States. Journal of Maternity and Child Health; 7, pp219-227.

Sawhill, I.V., Analysis of the 1999 Current Population Survey.

下夷美幸, 1999, アメリカにおける母子家族と福祉改革－AFDC から TANF の移行－,社会福祉, pp37-57.

SmithBattle L., 2007, Legacies of Advantage and Disadvantage: The Case of Teen Mothers, Public Health Nursing, 24(5), pp409-420.

Social Exclusion Unit, 1999, Teenage Pregnancy, London; The Stationery Office.

Sonya, R., Durdin, F., 2002 Teenage mothers becoming successful adults, Dissertation Abstracts International Section A: Humanities & Social Sciences; 63(3-A), p1142.

Steir, D. M., Levelthal, J.M..,(eds.) 1993 Are Children Born to Younger Mother at Increased risk of Maltreatment? Pediatrics, 91(3), pp642-648.

UNICEF, 2001, A league table of teenage birth in rich nations, Innocenti report card Issue No.3.

電脳援助 ver.2.0

浅田 英輔

対人援助に役立つパソコン知識！電脳援助の第２回です。

前回は Gmail の話でしたが、今回もメール関連。

★メールの作法★

最近は資源節約の意味でも経費節約の意味でも、紙ではなくメールでのやりとりが増えましたね。

仕事上での公式文書も、メールでやりとりすることが多くなりました。臨床心理士会の事務局をやっていると、外部からの研修案内などを会員むけ周知するのですが、それもむしろ紙でくると困りますね。会員にはメーリングリストで配信しますので、スキャナで取りこむという手間がかかることになります。

メールに苦手意識がある方もいるかもしれませんが、便利なものはどんどん使っていきましょう。

今回は、普段たくさんのメールをやりとりしていて気になったことをいくつか書いてみます。

①件名のこと

たまに件名に「お世話になります」とか「よろしくお願いします」とか書いてあるものがありますが、受け取るほうからするとわかりにくくないですか？

丁寧さも大事ですが、わかりやすさも大事です。件名は「研修案内（青森県臨床心理士会）」とか「講師のお願い」「当日の交通手段について」とかのほうがいいのです。お忙しい方ほど、毎日たくさんのメールが来ています。みてわかりやすいものがいいでしょう。堅苦しくなくてよい相手であれば、多少インパクトがあるほうが先に読んでもらえるかもしれません。

例をみてみましょう。
これは実際にわたしのところにきているメールです。

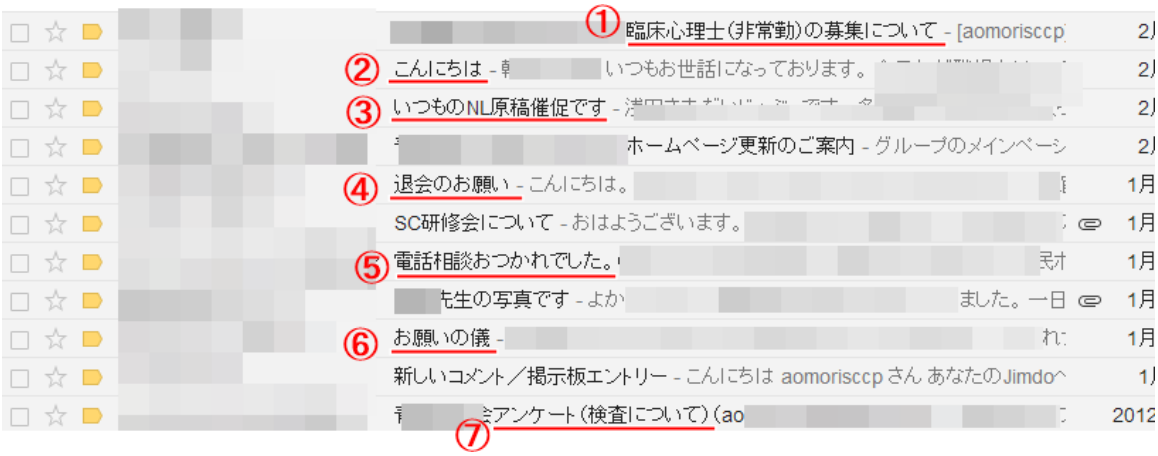

①わかりやすい件名ですね。必要な人はすぐみます。
②残念な件名です。急いでいるときはこういうのみません。そして忘れます。
③みたくありませんが、みなきゃ、って思わせる件名。
　もしくは中身をみなくてもわかる件名。まだ原稿出してません。
④「退会を申し出る」っていいにくいことですが、件名に書いてあるとむしろスムーズですよね。
⑤やや残念な件名。少し用件が入っていたほうがよい。
　誰からのメールだ！自分で出したメールです・・・。
⑥やや残念ですが、インパクトがあるのでみてしまいますね。
⑦わかりやすい件名。

　こんな感じですよ！見てもらえる件名にしましょうね。

　あと、研修案内メールなどに「申し込みはこのメールに返信してください」とかいてあるものがあります。そう書いてあったらそのまま返信しましょう。「平成 25 年３月研修案内」というメールにそのまま返信すると、相手には「**Re: 平成 25 年３月研修案内**」というタイトルで送られます。参加者からのメールがすべて同じになるので確認しやすいのです。
「研修会申し込みについて」などと件名を変えるのは、丁寧と見せかけて面倒をかけていることになったりします。

ちなみに、青森県臨床心理士会で開催した研修会の申し込みですが、『件名を「24 相互研修会参加」としてください』としたところこんな感じです。

全角と半角が混在しているのも気になりますね。

こうバラバラだと絶対見落とす自信があります。

でもみなさん、「参加申し込み」などと書いていますね。さっきいってたわかりやすい件名にはなっています。

メールは便利で、場所もとらないしいつでもみれるという素敵なものですが、その分大量にやりとりできてしまい、整理が難しくなります。

自分の整理のために適切な件名をつけてみましょうね。

②添付ファイルのこと

メールには添付ファイルをつけることがあると思います。
いろいろな人からのメールで気になったことをいくつかご紹介します。

添付ファイルをたくさんつけるのはよくありません。使っているメールソフトにもよりますが、受け取った側が 1 つずつクリック、保存とやるのはとってもめんどくさいんです。

それぞれの感覚的なものですが、せいぜい３つが限度かと思います。

これはある方から頂いたメールの添付ファイルです。

（本人に「これはあんまりですからね！ネタにします！」と断ってあります）

これは・・・ひどい。

上に本文があって、これは全部添付ファイルです。

開いた瞬間に「きいいいいいいいいいい！！」となりました。私の職場のメールは添付ファイルを１つずつ開かなければならないのです。

17 回も「クリック、保存、はい」みたいなのを繰り返すのです。嫌ですそんなの。

ポイント１

「フォルダは添付できない」

パソコン上ではファイルをフォルダに入れて階層的に整理していたりします。フォルダは「入れ物」です。フォルダが添付できれば簡単ですが、そうも行かないようです。

なので、フォルダをファイルのように扱えるようにしましょう。

「圧縮・解凍」という言葉はご存知でしょうか。

圧縮：これをするとそのまま開けないが、サイズを小さくできるもの。

解凍：圧縮されたファイルを普通に扱えるファイルに戻すもの。

本来はファイルサイズを小さくするのが目的ですが、フォルダも 「圧縮ファイル」というファイルになるのでひとつのファイルとして扱えるわけです！

※注　圧縮や解凍はかなり一般的なものですが、
知らない人もいます。いつもメールを使っている
バリバリな先生なら全く構いませんが、
やっとこさ使っている年配の方には
難しいかもしれません。

ポイント２

「それは、本当に複数ファイルでなければいけませんか？」

ときどき、「一つの Word ファイルでいいじゃないか」と思うものを３つも４つも分けて送ってくる人がいます。Excel の必然性がないファイルもあります。

- **Word（一太郎）ファイルでなければならないもの**
  受け取った人が記入する必要があるもの。修正などの編集が必要なもの。
- **Excel ファイルでなければならないもの**
  受け取った人が数値などを入力して何か計算されるもの。
  表をソートして何かを調べたりするもの。

非常に大雑把に言えばこの程度です。これ以外のものは Word や Excel である必要がないのです。

お知らせや通知などの「伝えるだけ」の文章。表やグラフがあるが、それも見せるだけで受け取った側が操作する必要がないもの。見えればいいわけです。

そういうファイルはひとつにまとめるほうが受け手が見やすいのです。

我々は対人援助、相談者の立場にたって考えなければなりません。「相談に来た人の立場には立てるが、メールの受け手の立場にはなれない」なんてことはないでしょう。想像力大事！！

じゃあどうするか。

PDF ファイルにします。

これを見ている方は PDF ファイルの見方はわかるでしょう。たぶん。AcrobatReader という Adobe 社のソフトがあればみられますね。これは無料でダウンロードできます。ここ大事。Word や Excel はかなり一般的で、仕事で使っているパソコンには入っていることが多いでしょう。でも家で使うパソコンには入っていない人も多いのではないかと思います。買うと結構な金額になりますよね。無料ソフトは、入ってなければ入れればいいのです。

PDF ファイルの作り方

これも無料でできます。ソフトはいくつかあるでしょう。

私は[PDF reDirect]というものを使っています。興味を持った人はもう早速インストール！ [http://www.exp-systems.com/index.htm]

手順は詳しく書きませんが、有料版もあるので注意。

これはプリンタのように使います。

Word と Excel のグラフを一つのファイルにするやり方を試してみましょう。

まず Word ファイル。
これを「印刷」します。

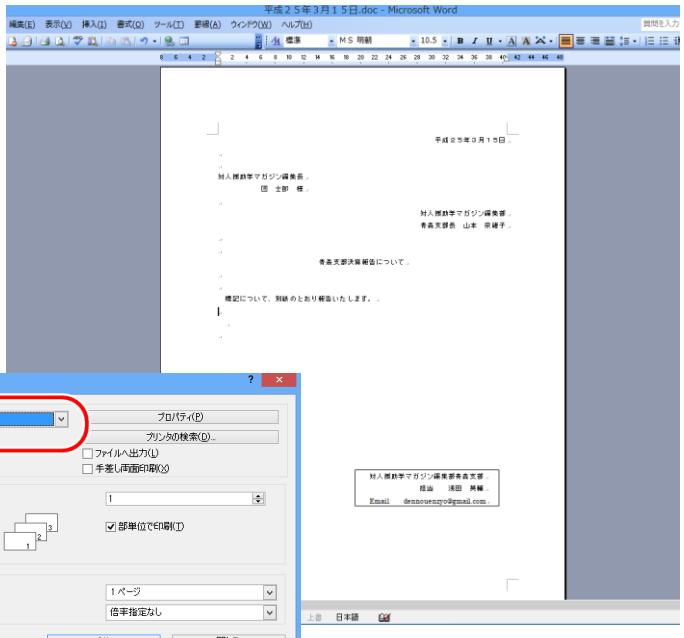

もちろん実在しない文書ですよ。いわゆる「鑑」ってやつです。

こんなのは Word である必要ありませんよね。

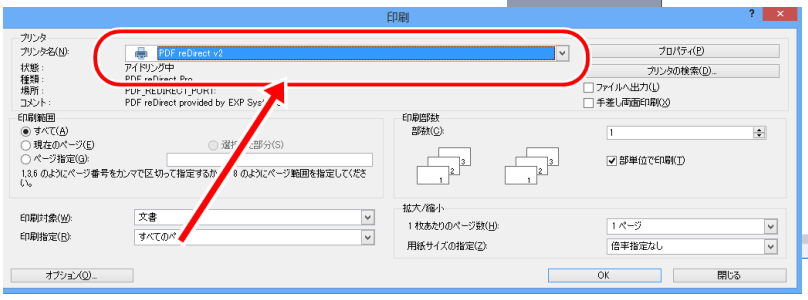

印刷するプリンタはPDFreDirectを選択します。PDFreDirectが起動しますが、そのままにしておきます。

　次は Excel ファイル。決算報告を作ってみました。これもまた Excel ファイルの必要はないですよね。みればいいのですから。

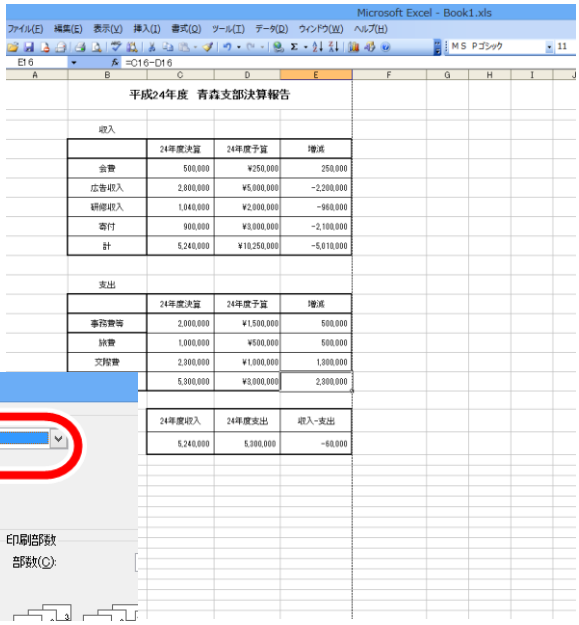

やることは同じです。
PDFreDirect で印刷します。

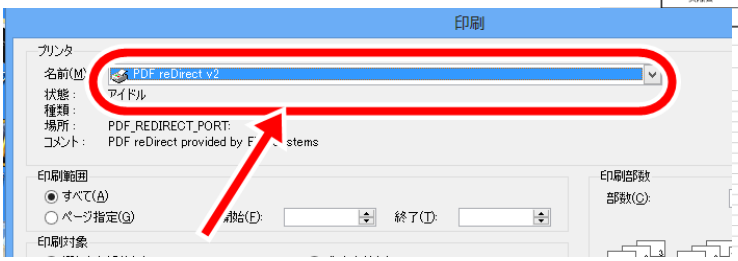

そうすると、PDFreDirect の画面に２つのファイルがみえると思います。

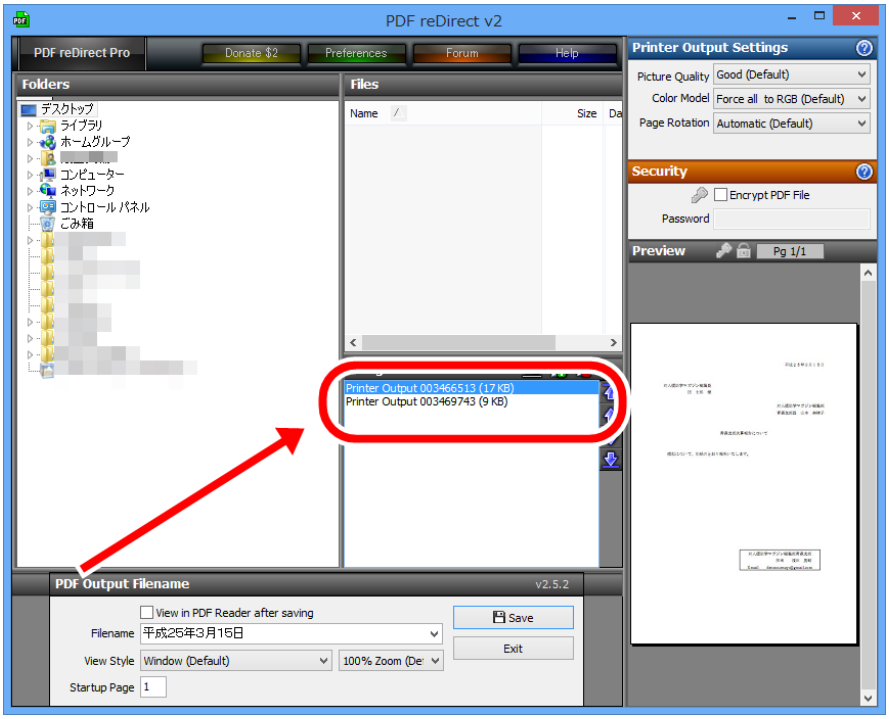

これ２つを選択した状態で名前をつけて Save します。できあがり。簡単。

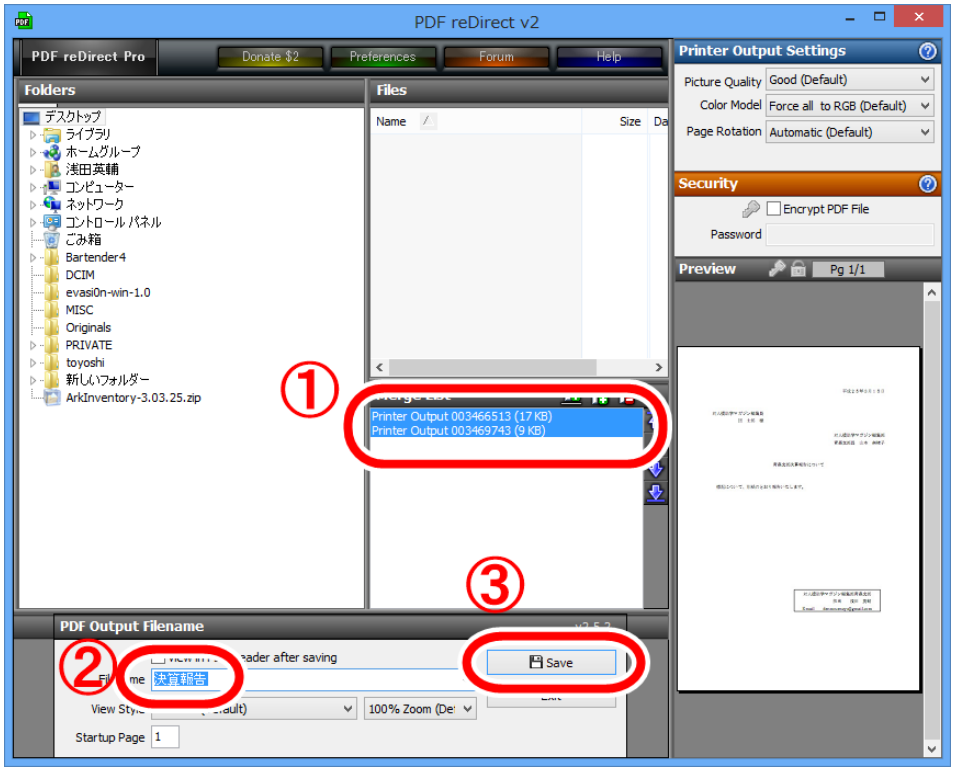

できたファイルを開くとこんな感じですね。

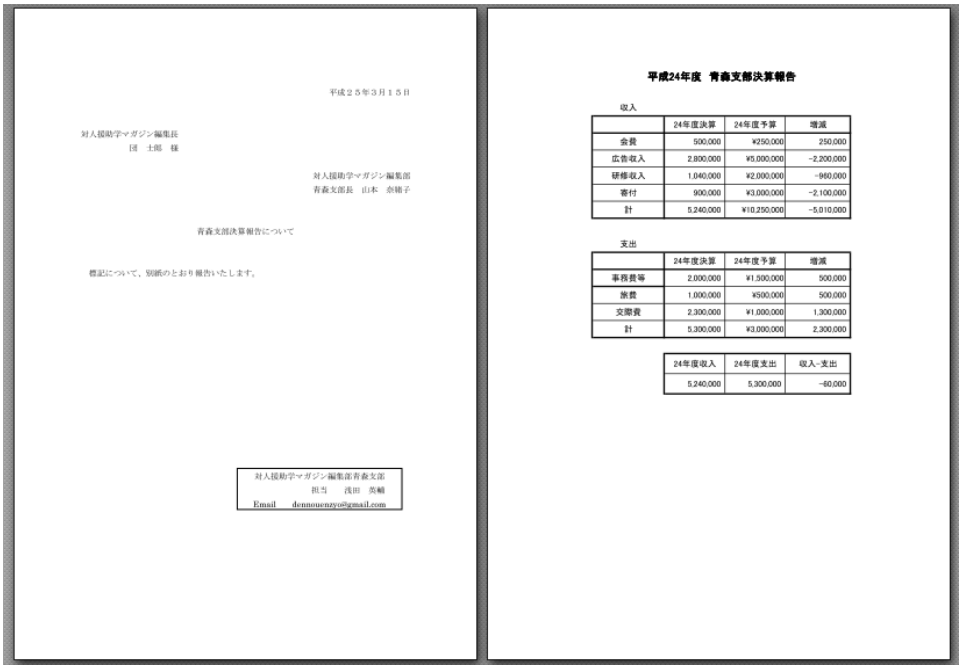

こうすると、受け取る側は楽ちんになります。

ポイント３

添付ファイルの名前について。

申込書は、「24 研修会申込書」なんていうファイル名になっていることが多いかと思います。これをそのまま返信すると、受け取る側は同じ名前のファイルが次々とくるということになります。「24 研修会申込書_浅田英輔」なんてしておくとやさしいかもしれません。でも書いてて思いましたが、これはファイルを作る人が「24 申込書_氏名」というファイルにするほうがやさしいですね。申込書だけでなく、職場でのアンケートなども同じことが言えると思います。「受け手の顔」を想像できる援助職でありたいですね！

たまに「パソコンわかんない！」っていう人がいますね。

ホントに全然わかんない人もいるんでしょうけど、「パソコンわからない」と言えばよし、としてませんか？

いいの。わからなくても。

やってるうちにわかるから！（たぶん）

今回は How to を多めにしてみました！

次回もおたのしみに！

疑問・感想は dennouenzyo@gmail.com まで！

日曜寺子屋家族塾の取り組み　1

古川　秀明

きっかけ

公立の小中学校でスクールカウンセラーを始めて 17 年になる。

その間たくさんの家族面接をしてきた。一番多いのは不登校や非行の相談。その中で「勉強」のことがよく話題になった。

不登校や非行で学校に行かないと勉強が遅れ、進学にも影響が出る。不登校の子には、外に出られない子も多いので塾にも行かない。かといって家庭教師も拒否する。通信講座も手付かずのままお金だけ取られる。

子どもが中学３年の受験生なら、なおさら親は焦る。我が家はあまりお金もないので、できれば学費の安い公立へ行って欲しい。しかし、不登校や非行で内申点も付かず、今の状態では偏差値を上げるどころか、偏差値の測定さえままならない。そんな状態なのに子どもは全く勉強しようとしない。

このままでは将来が不安だ。大学を出ても就職難の時代に、高校進学さえも危ぶまれる我が子はいったいどうなるのか・・・。

不登校や非行の他に、小学校の低学年からチックや腹痛などの神経症症状を訴える子どもの相談も多い。

家族や友達の問題もあるのだが、案外多いのが「勉強」だ。有名私立中学へ入れるべく奮闘する親と、それに必死で応える子ども。睡眠時間以外はほとんど勉強。そんな親御さんの望みは、「勉強時間は削らずにチックだけ治して欲しい・・・」。

このように、勉強させたいという親の押し付けを、子どもは様々な症状で抵抗する。症状はどうあれ、勉強を拒否する子ども達が、一発で親を黙らせるセリフがある。

それは、「なんで勉強せなあかんの？」である。子どもにこれを言われると、たいがいの親は一瞬黙る。

しかし、親も負けていない。すぐに様々なパターンで反撃に出る。

パターン１＜お受験ドミノ倒し攻撃＞

「ええか、よう聞きや。今勉強しといたらええ中学校に入れるねん。そこでもがんばったらええ高校に入れるねん。そこでもがんばったらええ大学に入れて、ええ会社に入れて、あんたは幸せになれるんやで」

パターン２＜愛情押し付け攻撃＞

「あんたのために言うてるんやで、あんたが将来困らんように今勉強せなあかんねん。あんたのことを思うて言うてることやねんで。こんなにあんたを思っているお母ちゃんの気持ち、いっぺんお腹切って見せてあげたいわ」

パターン３＜比較攻撃＞

「Ａ君は～中学を目指してはるんやで。あんたＡ君に負けてもええのんか？」

「Ｂ君のお兄ちゃんは高校も行かんと引きこもってはるらしいで。あんたもそんななりたいか？」
「お父ちゃんみたいに安い給料でもええのんか！」
「弟より成績悪いやん。あんたお兄ちゃんとして恥ずかしないんか！」

パターン４＜世間体攻撃＞
「ええか、大きい声では言えへんけどな、なんやかんや言うても、世間の人は学歴を見るんやで。就職するときも、雇い主はまず履歴書の学歴を見るんや。中学卒業の人と大学卒業の人がいたら、絶対大学卒業してる人が選ばれるんやで」
「口ではみんな学歴なんかどうでもええて言うてるけど、ほんまはしょうもない学校しか出てない人をバカにしてはんねんで」

パターン５＜突き放し攻撃＞
「もうええ！もうわかった！そんなに勉強したくなかったら勝手にしよし。もう今日からあんたの世話なんかせぇへん！あんたのご飯も作らへんしな！」

パターン６＜褒め殺し攻撃＞
「ほんまにあんたはお母ちゃんの宝物や。あんたがいるからお母ちゃん生きてるようなもんやで。あんたやったら絶対あの中学入れるから。大丈夫や。お母ちゃんがついてるよ」

パターン７＜泣き脅し攻撃＞
「うわ～ん、うわ～ん、うわ～ん」

パターン８＜鬱病攻撃＞
「もうええよ。みんなお母ちゃんが悪いねん。もうお母ちゃんなんか生きてる値打ちなんかないねん。死んだほうがええねん。今までごめんな。お母ちゃんが死んだらもう勉強でうるさくいう人はいいひんから・・・。（今にも死にそうなか細い声で）ちょっとそこの心療内科でもらったお薬取って～」

パターン９＜収賄攻撃＞
「もしあんたががんばってあの学校入れたら、あんたが欲しがってるスマホ買うたげるから・・・。ウィーでもプレステでも買うたげるから・・・」

パターン１０＜家出攻撃＞
「お母ちゃんはあんたが勉強するようになるまで家には帰りません。探さないで下さい。行き先は東尋坊方面です」（東尋坊・・・自殺の名所）

パターン１１＜虐待攻撃＞
「こんな問題もわからへんのか！（バシッ）」
「お前はアホか！何回ゆうたら覚えるんや！（バコッ）」
「何でこの前教えたこと忘れるんや！（バシッ）」→顔をしばかれて鼻血を出す
「なに鼻血出しとるんじゃ（ボコッ）」
「通告されるから誰にも言うなよ！（髪の毛を引っ張る）

パターン１２＜お金に換算攻撃＞

「あんなに高い月謝払って塾行かせてこんな成績かいなほんまに！あほらしいわ。金返して欲しいわ」

「何が（公文にいくもん）や！（公文なんかにいくもんか）！や」

「あ～、高い月謝払って家庭教師頼んでるのにこの成績か！、月謝をドブに捨てたんと同じやな」

パターン１３＜知り合い動員攻撃＞

「お前、もうちょっとお母ちゃんの気持ちわかったれよ。おっちゃんはお前のお母ちゃんの苦労がようわかんねん」

「おばちゃん悲しいわ・・・。あんたのお母ちゃんがどんなにあんたのこと可愛がってはるか、おばちゃんようよう知ってんねん。そやし、おばちゃんのためにもがんばって勉強して！」

パターン１４＜問答無用攻撃＞

「じゃかましい！ええから黙って勉強しなさい！」

パターン１５＜長時間偉人伝攻撃＞

「昔、二ノ宮金次郎てゆう人がいてな・・・(延々３０分)」

＋

「中国の偉い人に孔子てゆう人がいてな・・・(延々３０分)」

＋

「野口英世とゆう人は小さい時にやけどしていじめられても・・・(延々３０分)」

パターン１６＜自分の苦労攻撃＞

「お父ちゃんは子どもの時貧乏で、高校行きたかったけど行けへんかったんや。それから学歴で苦労してなぁ・・・。そやからお前にはどうしても大学まで行って欲しいんや」

これらの攻撃は単独で使われる場合もあれば、いくつかを組み合わせて使われる場合もある。

これらはほんの一例にすぎない。他にも子どもに勉強させるための攻撃方法がたくさんある。恐らく勉強をさせようとする親の数と同じ数だけあるだろう。

これらの親の勉強攻撃に、子ども達はどこかしらけている。小学校の低学年までは親の強制力が機能する。しかし、年齢を重ねるにつれ、また、親の押し付けが激しくなるにつれ、「なんで勉強せなあかんの？」の一言は光を放ち、勉強させようとする親のわき腹に一瞬のボディーブローを加える。

それは何故なのだろう・・・。

（続く・・・）

編集後記

編集長（ダン シロウ）

■創刊丸三年が経った。年四回、三年で十二号。ますます読み切るのが難しいボリュームの雑誌になってきている。

これは意図通りなので何の問題もない。繰り返し書いているように、この Web 雑誌は対人援助領域のこの時代の資料庫になればよい。

現場の日常はドンドン過ぎ去る時間の渦である。忘却も半端ではない。覚えておきたいと思ったことさえ、忘却の彼方に去ってゆく。

成功も失敗も、喜びも後悔も皆、忘却の対象になる。何度過ちを繰り返したら学ぶのだろう･･･は愚問である。何度繰り返しても、人は忘れるのである。だから記録が大切なのだ。いや、記録されたものだけが記憶（歴史）になるのである。

当然のことながら資料は記述した者がいる。だから主観である。渦中の記録であるところに嘘はないが、当事者としての思い込みはある。

しかしこれは忘れてしまいたいという意図に基づいた隠蔽や、改ざんとは一線を画している。風化を待つ無自覚な悪意に対抗できるのは、それを阻止する装置である。

■マガジンとしての面白さ、これも大きなテーマである。なにを面白く感じるかは個人の嗜好なので、多様な誌面展開をするのが妥当なところだ。

ページの拡張が問題にならないＷｅｂ版だから、一冊の中に複数の雑誌が同居しているような感覚もありである。と、こう書いていたところに、一番遅れた原稿が届いて仰天した。４５ページある。ゆっくり読ませていただきますサトウタツヤさん。

このマガジンは出来るだけ多様に展開したいと願っている。思いのある方からの、連載希望はいつでも受け付けています。編集長にお問い合わせ下さい。

編集員（チバ アキオ）

「人として当たり前のことができない人ほど、当たり前のことから逃げるために特別なことをやろうとする」という言葉をどこかで目にした。ずいぶん乱暴な言い方だと思うが、それだけでは済まされないような気がして印象に残った。心理学の防衛機制でいえば、「昇華」「補償」とかいうあたりでもこの心理的メカニズムは理解できる。自分の意味を感じたいとき、自己証明を得たいとき、自己効力感を考えた時のバランスとして、そう動くのはとても自然な行動選択というのもよくわかる。でも、大きなことをやろうとすることで、うまくいかなくても満足していたり、不安をかき消すかのような自己陶酔があったりというのもつきものである。そして、同じように動かない人への批判も始まる。好きでやっていることではないので、自分はこうやっているのに！という気持ちが出てくるわけだ。

このマガジン各連載のテーマになっている業界でうまくいかない状況では上記のような動きがみられるように感じる。このマガジンでは、日々重ねられていく現場の話が連載されている。この継続される毎日の当り前のなかに丁寧に焦点を当てているように感じている。大きなことにも意味があるが、日々のヒューマンサービス場面にもたくさんの宝物が含まれている。

編集員（オオタニタカシ）

前回の編集会議から 3 か月。日常はめまぐ

るしく振り返ることもなく過ぎていきましたが、マガジンのことは心の片隅に自然と置かれるようになりました。「次、このことをネタに書けないかな？」とか「こんなテーマで書いてくれる人、誰かいないかな？」といったことがふと心の浮かぶのです。「連載」という仕掛けを与えてもらったことによって、自分の中に起こった変化の１つです。

マガジンの執筆者は発刊を重ねるごとに増えています。自分のフィールドから発信したいと思うことを持っている人たちがこれだけたくさんいるのだという事実が、心を励まし、力を与えてくれます。感謝です。

■ご意見・ご感想■

マガジンに対するご意見ご感想は

danufufu@osk.3web.ne.jp

印刷版対人援助学マガジン（１号～９号）が少数ですが編集部にあります。ご希望の方はメールでお知らせください。メール便で発送します。

マガジン編集部

604-0933 京都市中京区山本町４３８

ランブラス二条御幸町４０２　仕事場Ｄ・Ａ・Ｎ

対人援助学マガジン

通巻12号

第三巻　第四号

２０１３年０３月１５日発行

http://humanservices.jp/

第十三号は2013年6月15 日

発刊の予定です。

原稿締め切りは05月 25 日！

常に新規連載者を募っています。

執筆企画をお知らせ下さい。

対人援助学会事務局

〒603-5877　京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学大学院応用人間科学研究科内

TEL:075-465-8375 FAX:075-465-8364

対人援助学会事務担当

入会・退会・変更届

〒540-0021　大阪市中央区大手通 2-4-1

リファレンス内

TEL/FAX 学会専用:06-6910-0103

表紙の言葉

この絵はマガジンに一度登場している。第三巻の付録マンガ「琵琶湖一週サイクリング」の中の一コマに登場する女子である。（興味があれば、メニュー画面のバックナンバーでご覧下さい）

何でもないようなこのエピソードが、私の人生の中に残り続けているのは、私自身と深く関わっているのだろう。

「先生ずるい、決まりは決まりや！」、こういうことを言って事に向き合おうとする人間が嫌いだ。

公平や公正などに関心があるのではない。自分が損をしていると思ったことに、敏感なだけだ。「それなら、私もさせてもらいたい！」という主張だ。

自分がこういう子どもだった。それを合わせ鏡のように見たのだった。人は簡単には己の正体を変えることは出来ない。努力しかない。